

埼玉県立史跡の博物館紀要

第11号

Contents

屋内祭祀の舞台（2） —ムラの中の祭壇付住居—	石坂俊郎
前方後方形墓・方形墓群の構成に関する一様相 一本庄市域周辺の場合	利根川章彦
古墳時代における小型鏡の系譜と変遷 一重圓文鏡・珠文鏡を対象として	中井 歩
小鹿野町小鹿野小学校出土の鉄鋤について	山田琴子・肥沼隆弘
旧岡部町四十塚古墳出土の鈴杏葉	関 義則
旧長瀬綜合博物館所蔵金属製遺物目録	野中 仁
旧長瀬綜合博物館から寄贈された和同開珎について	水口由紀子

埼玉古墳群の保存と整備	西口正純
『事業報告』平成29年度企画展「埼玉の古墳2—秩父・児玉・大里—」の開催について	中山浩彦
さきたま史跡の博物館特別収蔵庫の資料保存環境について	野中 仁
博学連携資料「さきたまのネタ」の作成と活用・実践事例	佐々島忠重・向井隆盛
体験工房「まが玉づくり」事業におけるワークシートの開発	渡邊智大
「新編武藏風土記稿」に記載される戦国時代の地侍たちとその子孫の動向	加藤光男

埼玉県立史跡の博物館紀要

第 11 号

目 次

- 屋内祭祀の舞台(2) -ムラの中の祭壇付住居- 石坂俊郎 (1)
- 前方後方形墓・方形墓群の構成に関する一様相 -本庄市域周辺の場合- 利根川章彦 (15)
- 古墳時代前期における小型鏡の系譜と変遷 -重圈文鏡・珠文鏡を対象として- 中井歩 (31)
- 小鹿野町小鹿野小学校出土の鉄鋸について 山田琴子・肥沼隆弘 (51)
- 旧岡部町四十塚古墳出土の鈴杏葉 関義則 (61)
- 旧長瀬綜合博物館所蔵金属製遺物目録 野中仁 (75)
- 旧長瀬綜合博物館から寄贈された和同開珎について 水口由紀子 (89)
- 埼玉古墳群の保存と整備 西口正純 (99)
- 《事業報告》平成29年度企画展「埼玉の古墳2-秩父・児玉・大里-」の開催について 中山浩彦 (103)
- さきたま史跡の博物館特別収蔵庫の資料保存環境について 野中仁 (109)
- 博学連携資料「さきたまのネタ」の作成と活用・実践事例 佐々島忠重・向井隆盛 (115)
- 体験工房「まが玉づくり」事業におけるワークシートの開発 渡邊智大 (143)
- 「新編武藏風土記稿」に記載される戦国時代の地侍たちとその子孫の動向 加藤光男 (151)

屋内祭祀の舞台(2) —ムラの中の祭壇付住居—

石坂俊郎

本誌前号では、弥生時代中期～古墳時代前期の竪穴住居跡に見出される砂・粘質土・小砂利から成る「祭壇状遺構」について、構造の記述を念頭に実態の描写に努めた。

今回は、実態描写の続きとして、それに伴う遺物の状況を確認し、次いで「祭壇状遺構」（以下「祭壇」）を伴う住居の遺跡における状況から、当時のムラにおけるあり方について考えてみたい。

なお記述は、前号に掲げた「『祭壇状遺構』一覧」に基づくが、紙数の都合上その再掲は見送った。不便については、ご容赦いただきたい。

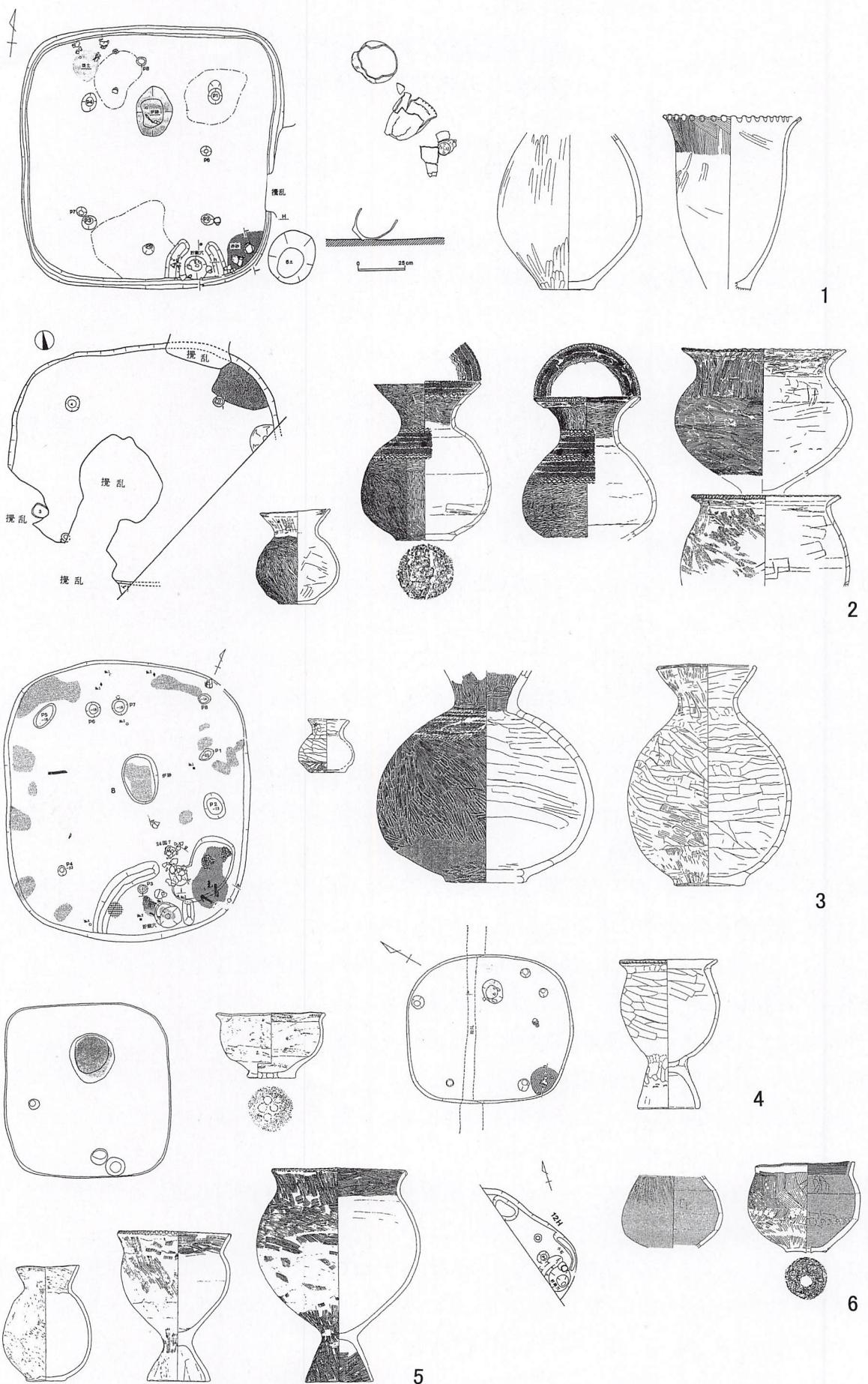
1 祭壇状遺構と遺物

祭壇に伴い見出される遺物は、完形状態、破片になって集中的に散乱、あるいは構造材とともに遺構に混ぜ込まれるなど、その状況は一様ではない。それぞれ祭祀に伴う結果を伝えているのだろう。遺構数234件⁽¹⁾のうち1割程度にその可能性が認められる。

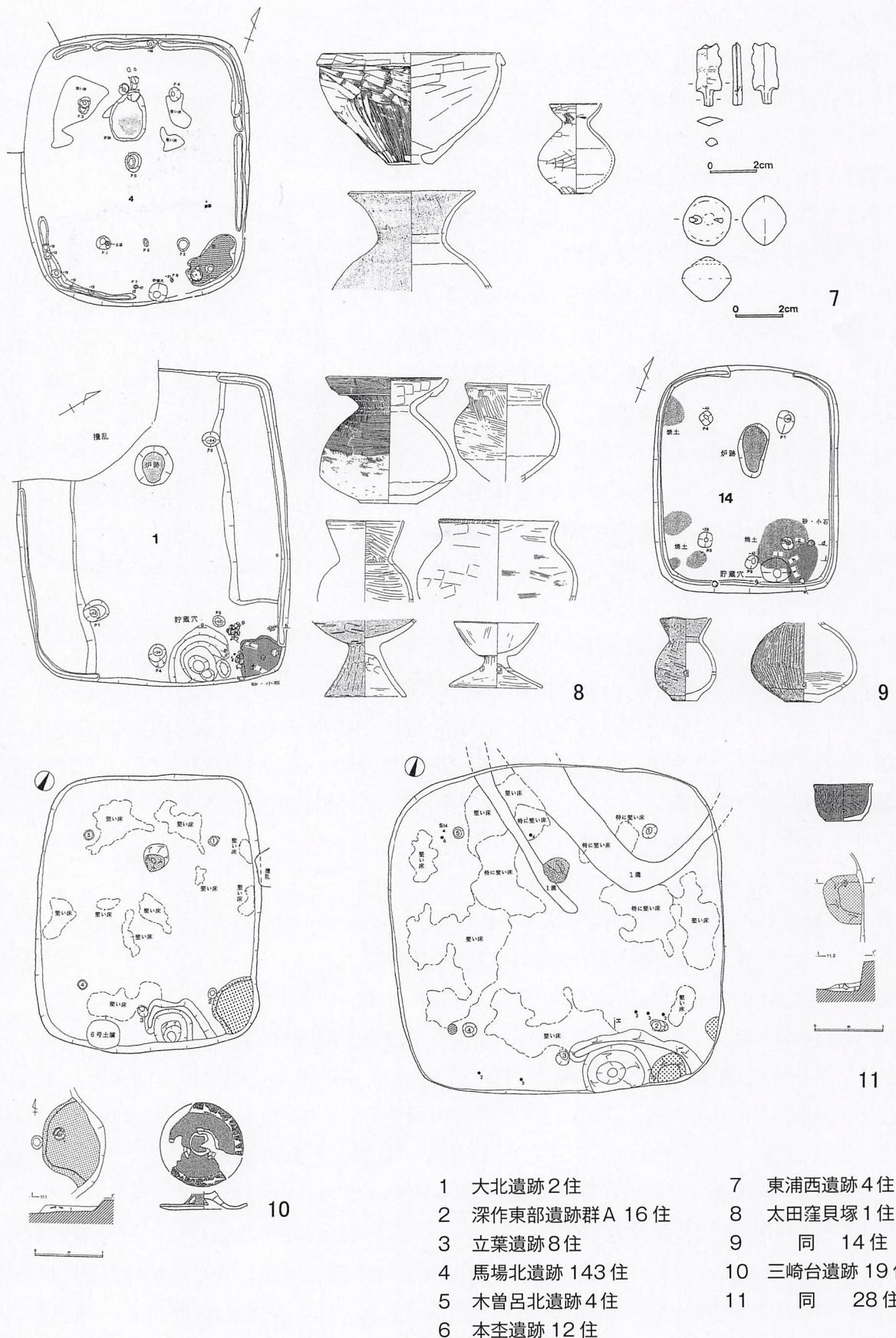
中期宮ノ台式期では、さいたま市大北遺跡2住で壺と甕各1（第1図1）、同市大和田本村北遺跡10住では壺頸部が輪台状になって出土している。前者の壺には砂が詰められており、後者は台として二次利用されたように見える。いずれも祭祀でのあり方をうかがわせる。砂の充填は、後述するとおり土器に小砂利を入れる祭祀行為との共通性が認められ、それらが目下の祭壇出現期に遡り確認される。

後期以降では、さいたま市深作東部遺跡群Aブロック16住で壺2・小型壺1・甕2（第1図2）、同市立葉遺跡8住で壺2・小型壺1（同図3）があり、ともにほぼ同大の壺が対になり、小型壺が伴う。小型壺の存在は他例でも認められる。同市太田窪貝塚14住（第2図9）では、2個体とも胴部に小孔をもち、祭祀用特有とみられる小型穿孔壺の姿である。

一方、さいたま市馬場北遺跡143住は、台付甕である（第1図4）。ほかに北宿遺跡76住、大谷場小池下遺跡12住、上野田西台遺跡18住（以上、いずれもさいたま市）などがあり、標本の母数は限られているが、比較的出現頻度が高い。形式の基本サイズが器高30cm程度であるのに対し20cm以下のものが多く、その中でさらに20cm前後と10～15cm程度の2者に分かれるようだ。これら3者を大・中・小に分類すれば、川口市木曾呂北遺跡4住（同図5）、八王子市神谷原遺跡124住（SB124）（第4図）では大・中がセットで出土している。上野田西台遺跡例では小に顯著な煤の付着が報告されており、小型品でも火にかけて一煮沸具（=鍋）の基本スタイルで一使用された例となる。一方、大でありながら被熱痕が認められない、あるいは赤彩された例もある。このように煮沸形態土器の甕は、サイズ、装い、そして使用法を異にして祭祀にかかわったとみられる。墳墓出土の供献土器群にも甕はしばしば存在するが、それが鍋として用いられていたとしても、そのことから日常用具の偶然的混入と即断するの



第1図 祭壇付住居と遺物 (1) 縮尺 遺構1:120 遺物1:8



第2図 祭壇付住居と遺物 (2) 縮尺 遺構 1:120 遺物 1:8

は危険だろう。

また煮沸形態土器では、これに甌も加わる。木曽呂北遺跡4住(第1図5)、さいたま市本塙遺跡12住(同図6)、同市東浦西遺跡4住(第2図7)で出土している。柿沼幹夫の仕事以来、とりわけ埼玉県と周辺で見つかる当該期の甌については、そのたびに氏の論考に照らして注意が促されてきた(柿沼1976、1984)。柿沼は、和泉式期前半以前の甌を、「『まつり』に関係した非日常的な容器」ととらえつつ、出土例にもとづき壺上半を転用した器台+平底甌+甌の3点からなる「甌セット」モデルを提示し(同1976⁽²⁾)、前稿での住居内エリアC(第3図)との密接な関連を指摘した(同1984)。本塙遺跡12住の壺胴部は、「甌セット」の片割だろ⁽³⁾う。その甌は、内面に赤彩、外面にもその痕跡が認められ、全面赤彩の可能性が指摘されている。内部に祭壇構造材でもある小砂利と貝巣穴跡泥岩⁽⁴⁾が少量入れられており、セット全体の赤い装いとともに祭祀の姿を如実に伝えている。

県内の諸例とともに、神谷原遺跡では質・量ともに突出した事例が見出される。古式土師器編年研究

上有力資料として注目されてきた124住(SB124)出土土器群である(第4図⁽⁵⁾)。これらは焼失住居の遺留品として、屋内での使用状況を良好に留めていることが期待できる。廃絶後の投げ込みとされる3点を除くと点数は28点、うち3点は石器、土器は25点である。これらは、出土位置から大きく4群にまとめられる。

1群：エリアCの祭壇とその付近の群

2群：入口を挟み1群と向き合うエリアEの群

3群：入口から見て炉辺奥にあたるエリアA・Hの群

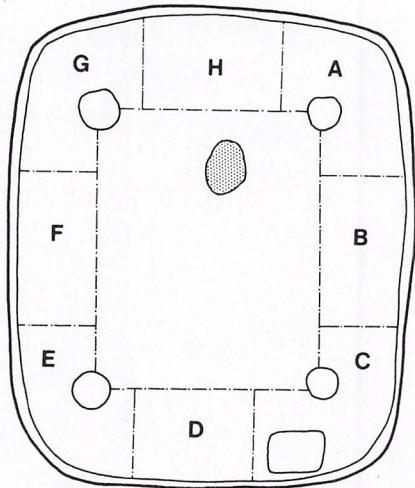
4群：主柱穴に囲まれた住居中央エリアに散在する群

量的主体を成すのは1群で、内訳は以下のように3群に細分できる。

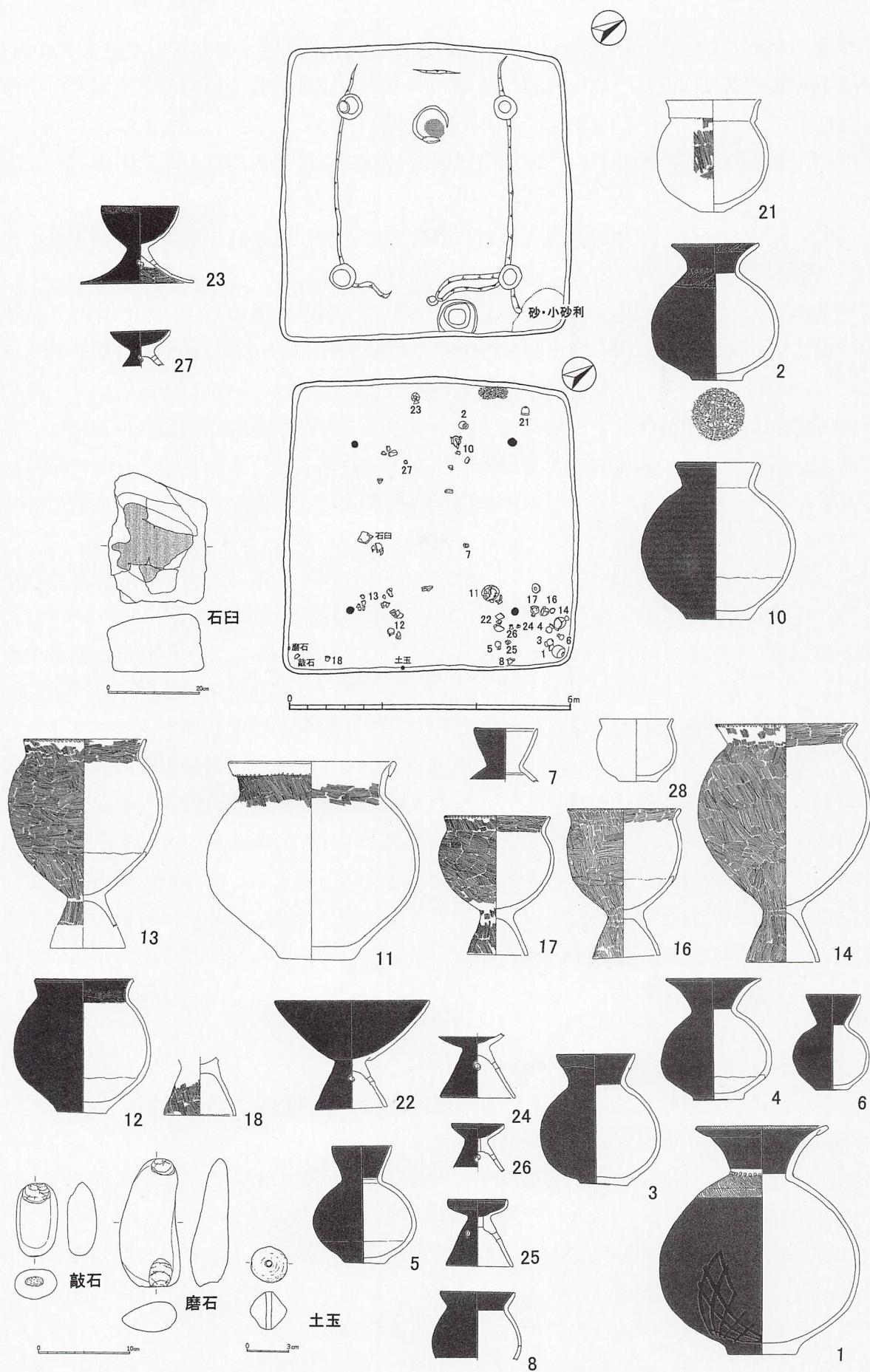
1a群：祭壇上に遺留する。最奥部である住居コーナーに縄文装飾の折返口縁壺(1)、その周囲に中型の折返口縁壺(3)と単純口縁壺(4・6)がある。6には炭化米が遺存し、供物の内容が知られる注目の出土例である。それに関連するが、同遺跡103住では、本例とほぼ同大の二重口縁壺に小砂利が詰められていたという⁽⁶⁾。

1b群：祭壇と貯蔵穴に挟まれ、中央エリアとは貯蔵穴に付随する土堤によって隔てられた位置にあたる。単純口縁壺(5)、広口短頸壺(8)、器台(25、26)、高杯(22、24)がある。

1c群：祭壇の住居奥側、壁に沿うベッド状遺構上にあたる。大型台付甌(14)、同中型(16、17)である⁽⁷⁾。これら1群の直近には、4群に含まれる大型の折返口縁広口短頸壺(11)がある。



第3図 住居内区分図(2)
(小倉1990)



第4図 神谷原遺跡 SB124 と遺物 縮尺 遺構 1:120 遺物 1:8

2群は、内寄りに中型の広口短頸壺(12)と台付甕(13)、壁際に土玉と石器2点などがある。小型品が壁際に拝る状況は、周壁外縁に収納スペースが設けられていたことを示しているのかもしれない。

3群は、中型の単純口縁壺(2)、同広口短頸壺(10)に小型高杯(23)、北陸系甕(21)などである。

炉辺奥のエリアH付近では、炉辺とともにしばしば土器が置かれているが、外来色の比較的強い土器が祭壇から離れてそこにある状況は注意を引く。

さて主体である1群は、赤彩された貯蔵・供膳形態土器群に煮沸形態土器が伴う、基本三形態フル装備の構成である。祭祀との親縁性を示す前2者が「赤の演出」でまとめられるとともに、それとは対照的ながら台付甕の位置づけもここに示されている観がある。4・6の中型単純口縁壺は、墳墓供献も含め祭祀に活躍する形式であり、器高18cm前後の規格は、畿内第V様式長頸壺系譜の単純口縁壺、東海系ヒサゴ壺に共通する。米の容器とされたのも、型式の性格を物語っている。一方、群の中核に伝統色の強い壺が置かれている点も特徴的である。

先述した県内諸例では、これに匹敵する規模のものは、存在の痕跡を含めて見出されなかつた。それらの場合、印象論を恐れず言えば、神谷原遺跡124住型のグランドスタイルに対し、一部ごとに独立して祭祀のセットが形成されていたのではないか、と思われる。器台や有稜高杯のように、もとより弥生土器には求められない器種もあるが、その段階で比較しても、さいたま市三崎台遺跡で小型高杯(出土は脚部のみ)や小型碗が祭壇に埋め込まれるように設置された例が示すように(第2図10・11)、小型土器がセットの核に用いられる、大型土器中心のスタイルとは別個の様式が確立していたのではないか。小型の台付甕や甕についてもそれに関わる可能性があるだろう。ところで神谷原遺跡124住に甕は無い。そもそも神谷原集落に甕はまれで、報告例は破片からの推定を含め2点にとどまる。それを以て古墳時代前期の祭祀における甕の存在意義を軽視するものではないが、祭壇の祭祀には複数のスタイルがあり、そこに集落の規模、地域の習慣、あるいは集団に共有された伝統などの事情が反映されているかと思われる。

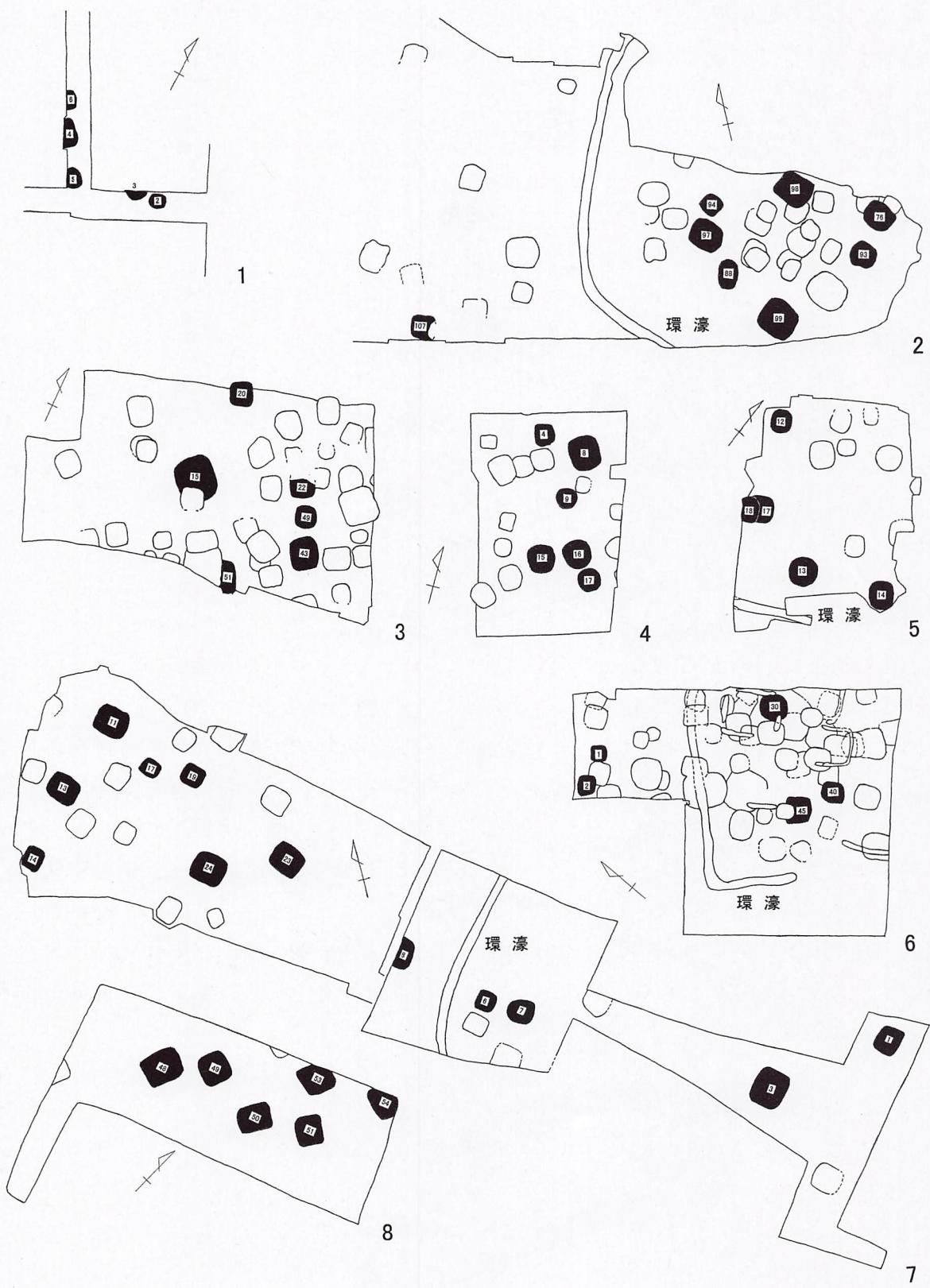
2 ムラの中の祭壇付住居

屋内から外に視点を移し、ムラにおける祭壇付住居の展開を見ていきたい。

(1)あり方の特徴

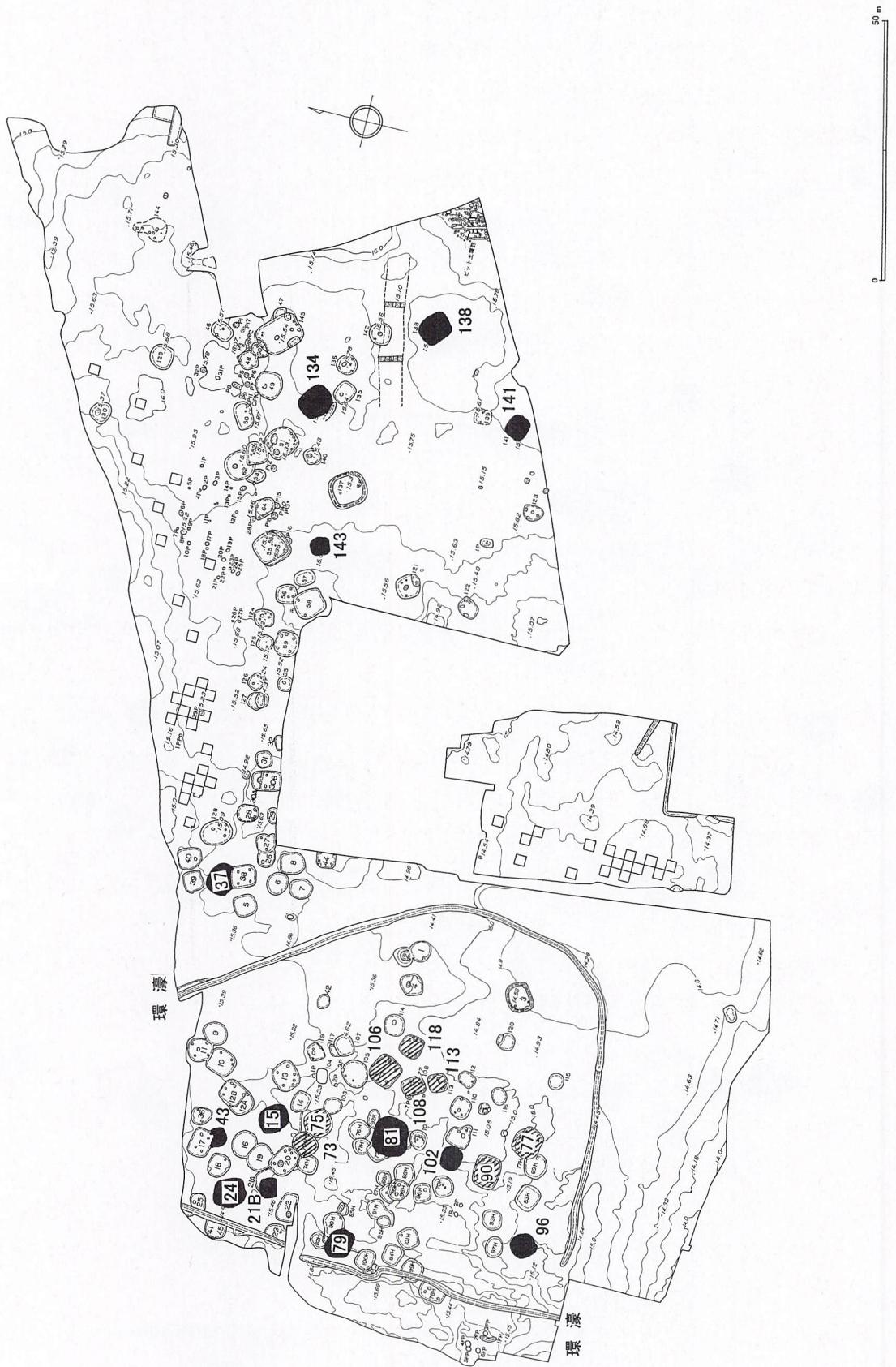
発掘された諸例を通観すると、集落跡における祭壇付住居のあり方には、以下の特徴がうかがえる(第5～7図)。

- 1：調査範囲が集落跡の一部であっても、その範囲内に複数出土している例が多い。同一遺跡内における出現頻度は比較的高く、希少な存在とは言い難い。
- 2：1軒の平面規模は、画一的ではなく大小のばらつきが認められる⁽⁸⁾。
- 3：偏在するより散在的に分布する。ただし相互の重複例は少なく、偶然的より、むしろまま規律的な配置を思わせる例もある。



- | | |
|-------------|-------------|
| 1 大北遺跡（6次） | 5 大谷場小池下遺跡 |
| 2 北宿遺跡（17次） | 6 土屋下遺跡 |
| 3 日向北遺跡（4次） | 7 A-61号遺跡 |
| 4 立葉遺跡（2次） | 8 稲荷台遺跡（B区） |

第5図 祭壇付住居の分布（1） 縮尺 1:600



第6図 馬場北遺跡の祭壇付住居分布 縮尺 1：1200（報告書付図にもとづき作成）

まず特徴1から見て、祭壇付住居は、集落で单一の祭祀施設として存在していたのではなかったように見える。大型住居であればムラの会堂、小型住居であれば祠堂のようなムラの紐帶を担う一極的な性格の施設は想定できない⁽⁹⁾。

(2) 遺構規模からみた傾向

特徴2のとおり祭壇付住居には大小があるが、各遺跡の例を見渡すと、そこで検出された遺構のうち最大規模のものは該当している場合が多い、という点は注意される。北宿遺跡99住(第5図2)、さいたま市日向北遺跡15住(同図3)、同市A-61号遺跡3住(同図7)がある。端的な例では、馬場北遺跡の環濠内81住が該当する(第6図)。環濠内の中央に位置し、環濠外集落を含めても最大の住居である。保存部分を除いて全面を調査した神谷原遺跡の186住も同様である(第7図)。

一方、小型住居では、さいたま市土屋下遺跡1・2住のように床面積10m²に満たない極小の部類に属するものがあるが、この例では炉と柱穴を持っており、それを欠く小型住居特有の特徴は認められない。総じて見ると、小型住居と祭壇との親縁性は、大型住居に比べ薄い傾向がうかがえる。

(3) 分布の型と単位集団

特徴3の状況を編年的に読み解く作業は、単位集団に対応する住居群を見出す目標に直結するが、当然それが祭壇付住居の分布に対応する保証はない。筆者も単位集団に対応する住居群を「単位住居群」として、小笠原好彦の仕事(小笠原1989)を手本に把握を試みたことがある(石坂1993・1999)。上野田西台遺跡の弥生時代後期集落を事例として得たモデルは、4軒ほどの住居が幅30~40mの三日月(緩い弧)状に配列されるものだった。

まず実態に応じて祭壇付住居の分布状況を整理すると以下のようだ。

- ①調査区において祭壇付住居が大部分を占める。無論それが集落全体の状況とは保証されない[大北遺跡(第5図1)、上尾市稻荷台遺跡(同図8)]
- ②祭壇付住居と無祭壇(とみられる)住居が混在する。ただし両者の併存が想定可能な、概ね均質な密度で分布する[大谷場小池下遺跡(第5図5)、A-61号遺跡、神谷原遺跡(第7図)]

- ③②同様、祭壇付住居と無祭壇住居が混在するが、無祭壇住居は高密度に分布し、相互に重複する[北宿遺跡環濠内、日向北遺跡]

- ③としたとおり祭壇付住居どうしが重複する事例は、目下のところごくまれである。

①の状況は、祭壇付住居を主体とする単位住居群が、集落の少なくとも一角を占めていたことを示す。大北遺跡例によりそれは祭壇付住居の出現期に遡り認められ、稻荷台遺跡例により古墳時代前期まで存在したことがうかがえる。

祭壇付住居と無祭壇住居が混在する②では、両者が共存する単位住居群(②-a)と両者それぞれから成る単位住居群(②-b)の二者が想定できよう。そしてそれらが共存したか、あるいは先行する住居群の痕跡が意識される近時差で重複を避けて連続的に交代した結果といえる。A-61号遺跡では、祭壇付住居の規模差に注目すれば②-bが見え、また相対的に大型住居が祭壇付住居の十分条件であり、それが集落展開の枢軸を成すかのように南北に連な

る点を重視すれば、それを含む②-aの複合にも見える。可能性の羅列はここまでにするが、③の状況に②-b同様に祭壇付住居群③-bを仮想した場合、北宿遺跡環濠内集落の環状配列、日向北遺跡の大型住居を中心とした弧状配列、大谷場小池下遺跡のほぼ等間隔の弧状配列は、偶然の産物とは見做し難い。規模は突出するが、馬場北遺跡環濠内集落では、最大の81住を中央に環濠の南北にわたる70m近い弧状配列(北から43・15・81・102・96住)が認められる⁽¹⁰⁾。これらを単位住居群と即断することは控えるが、単位住居群を把握する手掛かりは期待してよいだろう。

(4) 神谷原遺跡の場合

神谷原遺跡は、169軒の堅穴住居のうち55軒、およそ三分の一が祭壇付住居という注目すべき状況にある。

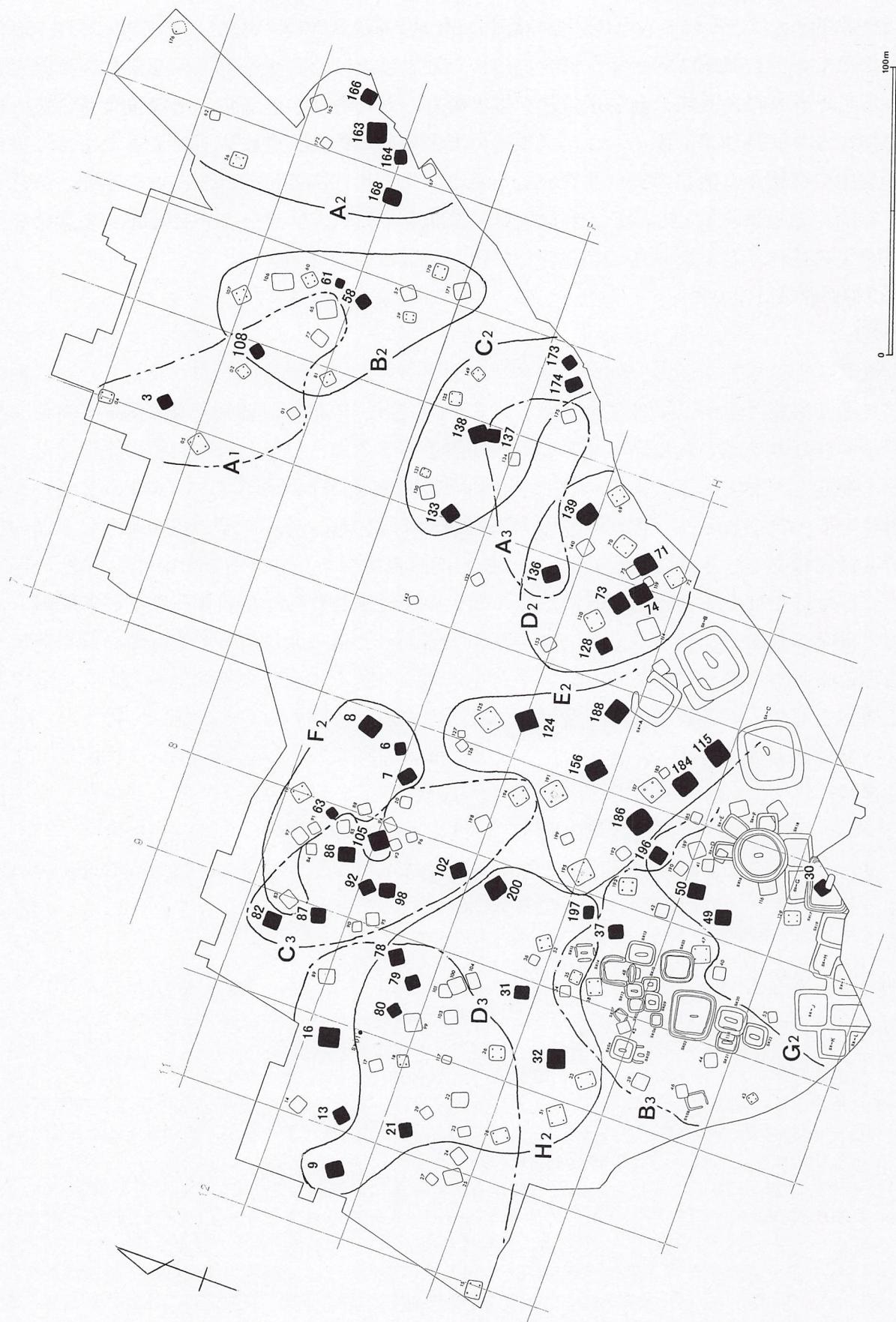
報文では、集落の存続期間は神谷原I～III期に細分される。I期集落は、調査区の北端部にあって6軒の住居からなる(第7図、小住居址群A1)。II期ではそれが96軒と爆発的に増え、神谷原集落の盛期として、調査区全体に展開する。6群に細分される(同A2～F2)。III期は、縮小傾向を示し、40余軒が主に調査区南半に拠る。4群に分けられる(A3～D3)。

祭壇付住居をこれらの群に当てはめると、I期では1軒、II期では各群に3～7軒、III期では2～6軒となる。各群に対応して分布していると言える(表1)。II期では、各群中で相対的に規模の大きい大～中型住居に偏るのに比べ、同III期では住居の規模に縮小傾向が認められることもあるが、20m²台の中型に目立つ。小型住居には通時的に少ないようだ。このうちII期E2群では、15軒のうち10軒が大型・準大型住居、残る5軒は小型住居という二極分離の様相を呈し、祭壇付住居6軒は、すべて前者に属している。このような状況は、当該期の神谷原集落におけるE2群とそれに伴う祭壇付住居の位置づけを物語る現象として注目したい。つまり、E2群の祭壇付住居が、群内にとどまらず集落の中核的性格を帯びていたのではないか。E2群の分布域は、次期のIII期では空白域と化す。神谷原集落の消長の中で同期は縮小段階とされており、その内で集落構造に起きたラディカルな変動の一端がうかがえる⁽¹¹⁾。

以上、祭壇付住居の分布状況と単位集団のあり方に相関を見出そうと試みた。可能性の見本市の観を呈する結果であったが、そこに手掛けりとなる事象は確認できたと考える。だが単位集団の姿について仮想に実を求めるようすれば、土器編年をはじめいくつもの視点で臨まねばさらに先

時期区分	群	遺構名(SB)	群	遺構名(SB)
神谷原I期	A1	3	-	
神谷原II期	A2	163 164 166 168	B2	58 61 108
	C2	133 138 173 174	D2	71 73 74 128 139
	E2	115 124 156 184 186 188	F2	6 7 8 105
	G2	30 50 196	H2	9 21 31 32 80 197 200
神谷原III期	A3	136 137	B3	37 49
	C3	82 87 86 92 98 102	D3	13 16 78 79
不明	63			

表1 神谷原遺跡祭壇付住居群別一覧



第7図 神谷原遺跡の小住居址群と祭壇付住居分布 縮尺 1：2000（報告書插図にもとづき作成）

には踏み込めないという、いわば当たり前の現実も再認識させられる。祭壇付住居群が単位住居群に直接的に対応するとすれば、祭壇を戸別で持ちつつ祭祀を共有する単位集団が想定される。それが祭壇を持たない単位住居群と併存したならば、集落内での単位集団の色分けが可能になり、時期差を認めるなら、集落の展開に両者の交代劇が生じたことになる。単位住居群内に祭壇の有無が戸別に共存するならば、単位集団内部における祭壇の意義とそれをめぐる関係を追求するという、いわば常識的な出発点に立ちかえることになる。実態の究明は、今後の道程としてなお丸ごと残されていると言わざるを得ない。

むすび

前号に続き、居住空間の一隅に付設された祭壇からムラの風景にわたり論述したが、住居に戻ってもまだ手つかずの課題が残る。まず「貯蔵穴」の再検討と祭壇との関係である。また祭壇の存在が確認されないエリアCも、柿沼が述べるようにそれ自体祭祀の空間としての性格も想定しておくべきである。砂と小砂利の祭壇を用いない祭祀スタイルが別にあった可能性はむしろ高いだろう。そして住居内の他のエリアにも、炉辺やその奥のように土器の抛りつく場所はある。それらを視野に入れ、屋内空間全体のあり方に話題を広げる必要がある。さらに祭祀の空間を追えば、住居廃絶後の覆土中に見出される土器集中、住居外の土壙、そして共同体の紐帯に関わる墳墓周溝や環濠の土器群へと道のりは続く。実務の行程の先にそれを遺した集団の姿が見えてくるか、それを求める目的を失念せず先に進みたい。そして目前の課題として、貯蔵穴を含めた検討を、次回の主題に掲げておく。

《註》

(1)前号の一覧に本塗遺跡12号住を加え1例増えた。

(2)柿沼は、次の通り述べている。

「弥生時代後期から古墳時代前期にかけての甑形土器の特色は、次のようにまとめることができよう。

1. 集落跡で、ほぼ1個程度の割合で出土している。
2. 機能・容量から考え、少量蒸す程度のものである。
3. 甑形土器は、竪穴住居内で特殊な扱いをされていた。」

そしてこの3点の特色から、

「集落の共有物として、ないしは集落の支配者の占有物として位置づけられていたのではあるまいか。そして、それは神への御供えのためや、晴れの日の食物の調理用具として「まつり」に關係した非日常的な容器であったと理解したいのである。」(柿沼1976;45頁)としている。

また遺物出土状況にもとづく住居内エリアCへの注目は、本稿にとって先見というべき存在である。

(3)東浦西遺跡4住例も祭壇上から甑と壺上部が出土したと記述されているが、図からすると後者の出土位置は炉の西脇ではないか。祭壇上「甑セット」の状況ではなさそうだ。

(4)貝巣穴跡泥岩は、さいたま市行谷遺跡6住でも祭壇構造材に数点含まれている。神谷原遺跡では、「穿孔貝巣穴痕跡軟質泥岩」として29件の住居からの出土が報告されており、その大部分は祭壇構造材の一部としてである(三辻・井上1981)。点数は1軒あたり1~11点、大きさは最大径38~16mm、多くが被熱により淡赤褐色(2.5Y7/4, 5YR7/6)を呈しているという。同遺跡の報文には、祭壇構造材の色調について言及がないが、淡赤褐色の色調は前号で触れた「赤の演出」に関連して注目されるし、また被熱の事実は小倉の紹介事例に共通する。房総、湘南の海岸地域由来であり、人為的な持ち込みと見做されている。坂本和俊は、古墳時代後期の塩流通を示す遺物として、製塩土器とともに同遺跡を含む関東内陸部の出土例に注目している(坂本2015)。実のところ、これら三辻・井上、坂本の仕事は、

脱稿寸前に熊谷市埋蔵文化財センターブログ『熊谷市文化財日記』の記事「穿孔貝巣穴痕跡軟質泥岩[古墳時代]」を参照して連鎖的に知った。神谷原遺跡の事例は見落としており、また県内古墳時代前期の出土例として東松山市反町遺跡、川島町富田裏遺跡があることは驚きをもって知ったが、両者については内容を確認する間もなかった。被熱の痕跡が、製塩に由来するのか祭壇の赤に関連するのか。ともあれこの岩石が祭壇状遺構に関連する重要な要素であることを再認識させられた次第である。

- (5) 図中の遺物番号は、対照の便を考慮し報告書のそれを踏襲している。一方、遺物図は、出土位置をなるべく反映させて配置した。
- (6) 検出時に床面が確認されておらず、祭壇の有無は不明である。
- (7) 図中17直上に番号のない絵が1点認められるが、消去法的に見て小型広口短頸壺(28)がこれにあたると思われる。
- (8) かつて筆者は、大宮台地地域の当該期集落遺跡を分析するに当たり、竪穴住居跡の床面積について10m²単位で区切り、40m²以上を「A群」、10m²未満を「E群」とする規模に応じたA～E群の5分類を試みたことがある(石坂1993)。本稿で大型住居とはこのA群住居、小型住居とは概ねD・E群(20m²未満)住居を指す。20m²台は中型、30m²台のものは準大型としておく。なお前稿に引き続き「住居」は「建物」と同義で用いており、竪穴遺構を概ね包括している。
- (9) すでに小倉は同様な趣旨を述べている。「神谷原遺跡、馬場北遺跡とともに、中形から大形の住居に集中する傾向がみられるが、小形のものから、大形のものまでにみることができる。(中略) 規模的にやや大形の部類の住居跡に多い傾向がみられるものの、規模的にはあまり関係なく、また集落においても全般的に分布している。つまり集落内において、特別なあり方を示すものではないようである。」(小倉1988)
- (10) 小倉論文で掲げられた分布図では、祭壇付住居として本稿第6図の黒塗住居のほかに73・75・77・90・106・108・113・118住が加わるが、報告書には砂や小砂利について記述がなく、存在が確認できない。第6図では斜線で表示したが、それらを加えた論述はここでは見合させておく。
- (11) 神谷原集落の展開については、本稿の作成過程で分析の重要性を再認識させられた。「祭壇状遺構」を検討する枠組で追求しきれるものではなく、機会をあらためて論じたい。

《参考・引用文献》

- 石坂俊郎 1993 「大宮台地の弥生ムラー集落構成と住居形態の素描ー」『史觀』第128冊
- 同 1999 「弥生時代後期の遺構、遺物について」『下野田本村遺跡』埼玉県埋蔵文化財事業団報告書第255集
- 小笠原好彦 1989 「古墳時代の竪穴住居集落にみる単位集団の移動」『国立歴史民俗博物館研究報告』第22集
- 小倉 均 1988 「弥生時代から古墳時代にかけての小礫などが散布する住居跡について」『浦和市史研究』第3号
- 同 1990 「弥生時代から古墳時代にかけてみられる祭壇状遺構の研究」『埼玉考古』第27号
- 柿沼幹夫 1976 「甌形土器に関する一考察—南関東地方出土例を中心として—」『埼玉考古』第15号
- 同 1984 「甌に関する覚書」『埼玉県立博物館紀要』第11号
- 坂本和俊 2015 「古墳時代東国の土器を使わない製塩と塩の流通痕跡」『埼玉考古』第52号
- 三辻利一・井上晃夫 1981 「第5章 穿孔貝巣穴痕跡軟質泥岩の遺存体」『神谷原I』所収

報告書

前号に掲載した一覧から、本稿に直接関わるものを見抜いた。

- 浦和市遺跡調査会報告書 発行 浦和市遺跡調査会
『北宿・馬場北・馬場東・馬場・小室山遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第24集 1983
『西谷・和田南・大北・大間木内谷遺跡発掘調査報告書』同第25集 1983
『馬場北・馬場小室山遺跡発掘調査報告書』同第50集 1985
『北宿・馬場北・馬場小室山遺跡発掘調査報告書』同第62集 1986
『北宿遺跡発掘調査報告書』同第99集 1988

『本塙遺跡発掘調査報告書(第3地点)』第122集 1989
『北宿遺跡発掘調査報告書(第17次)』同第151集 1992
『大北遺跡発掘調査報告書(第6次)』同第156集 1992
『太田窪貝塚発掘調査報告書』同第255集 1999
『沢谷遺跡(第7次)・南方上台遺跡(第1次)・行谷遺跡(第2次)発掘調査報告書』第274集 2000
『東裏西遺跡(第2次)・東浦遺跡(第4次)・下野田稻荷原遺跡(第3次)・大門西裏南遺跡(第2次)発掘調査報告書』同第277集 2000

東部遺跡群発掘調査報告書 発行 浦和市教育委員会・浦和市遺跡調査会
『馬場北遺跡(第6次) 北宿遺跡(第10次) 松木北遺跡(第3次) 松木遺跡(第5次)』第8集 1987
『馬場北遺跡(第15次) 松木遺跡(第12次)』第14集 1990

大宮市文化財調査報告 発行 大宮市教育委員会
『深作東部遺跡群発掘調査報告』大宮市遺跡調査会報告第10集 1984
『B-92号・A-230号・A-61号遺跡』第20集 1987
『三崎台遺跡—第3次調査—』同第56集 1996
『土屋下遺跡』同第47集 1994
『A-61号遺跡—第2次調査—』同第62集 1998

さいたま市遺跡調査会報告書 発行 さいたま市遺跡調査会
『大谷場小池下遺跡』第42集 2005
『立葉遺跡(第2次)』さいたま市遺跡調査会報告書第132集 2015
『日向北遺跡(第4・5次)』同第160集 2014

川口市遺跡調査会報告 発行 川口市遺跡調査会
『篠八ツ・木曾呂北・木曾呂』川口市遺跡調査会報告第14集 1991
『小谷場貝塚』同第40集 2011

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
『稲荷台遺跡』第139集 1994

八王子市沢谷遺跡調査会
『神谷原Ⅰ』1981
『神谷原Ⅲ』1982

前方後方形墓・方形墓群の構成に関する一様相 －本庄市域周辺の場合－

利根川 章彦

1はじめに

東日本の前期古墳については、東海系の前方後方墳が卓越して築かれた地域が多く、一定期間の継続の後に前方後円墳に交替する、ということが常識的に語られてきた。その一方、各地の調査の進展により、むしろ最初から前方後円墳が築造される地域もあれば、円墳が最初で、その後、前方後円墳が造られる地域もある。

しかしながら、埼玉県地域においては、弥生時代からの墳墓群の連続的側面を考えるならば、方形周溝墓の築造が弥生時代から古墳時代前期後半まで続いている小地域が多く、これらを首長墓の形成とどのように関連付けて考えるべきかが、古くから問われてきたと考えてよい。

筆者も、こうした研究動向の末端において、古墳時代初頭になってから埼玉県域に出現する、いわゆる「前方後方形周溝墓」⁽¹⁾と、周辺に展開する方形周溝墓群の様相について、埼玉県内各地及び周辺の都県の検出例を検討しながら、周溝墓群の群在のパターンを6類型で提示してみた(利根川1996)。このときに参考にしたのは、田中新史氏が各地の小規模墳墓群を分析した結果として指摘された、「古墳時代を一貫して存在する」「飛躍しえない被葬者層群」が「古墳時代理解の基礎構成要素として、評価できる事実」(田中1984)である。

今回再論する契機になったのは、①いくつかの遺跡の未刊だった報告書の刊行、②前回の論文で取り上げた戸田市鍛冶谷・新田口遺跡、東京都北区豊島馬場遺跡の2遺跡の「方形周溝墓群」のうち相当数の遺構が「周溝を持つ低地性の住居跡」である(福田2014など)、と推定されたこと、③新たな「前方後方形周溝墓」を含む墳墓群の調査例が得られたこと、等々である。

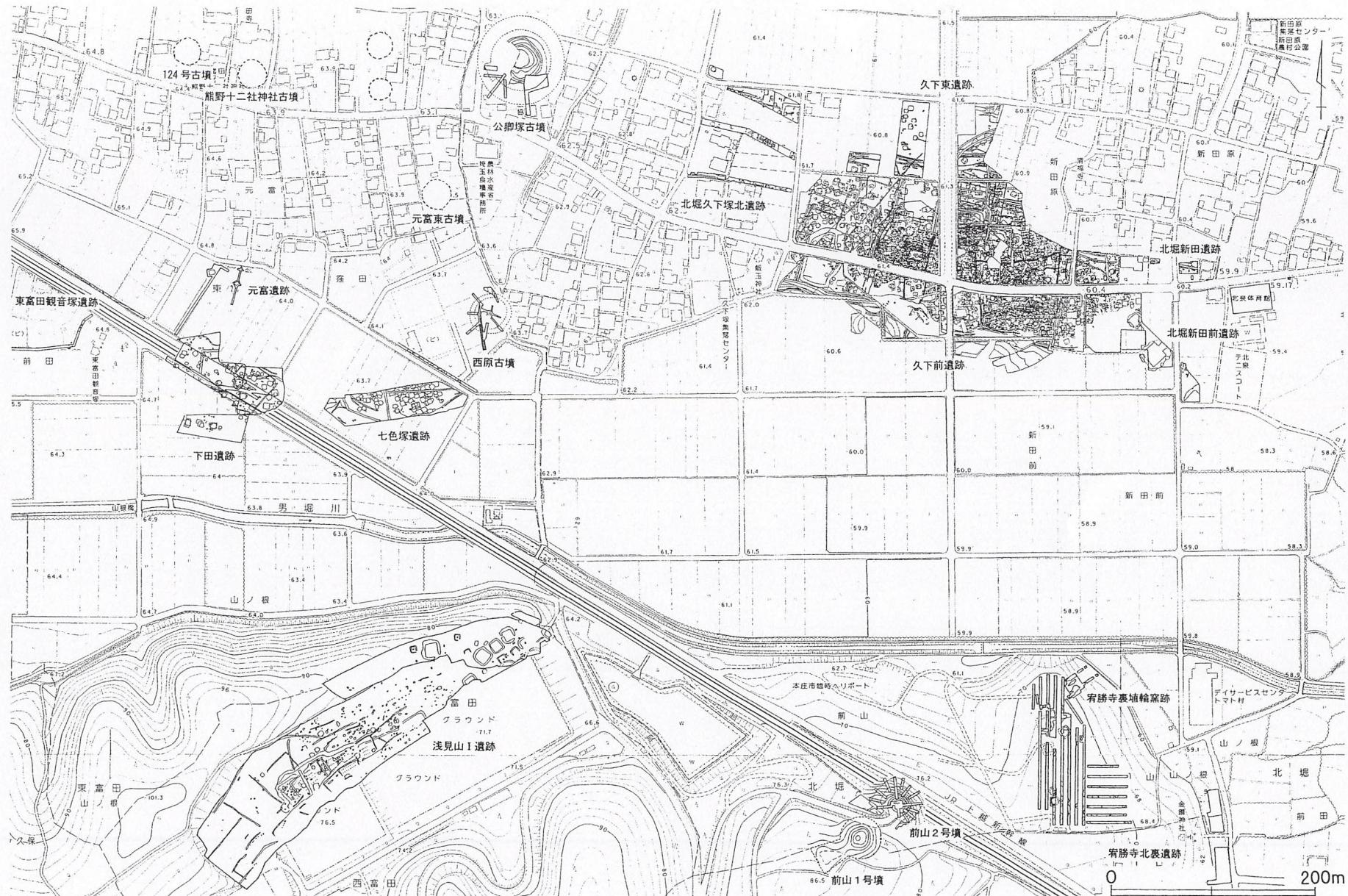
本稿の目的は、改めて古墳時代初頭の前方後方形周溝墓を含む墳墓群の実態を検討し、古墳築造の地域史的展開の中で如何に位置付けられるのか、小地域ごとに分析し直すことにある。

今回は上越新幹線の「本庄早稲田」駅が作られた大久保山丘陵北部とその北側の低地の遺跡群で発見された古墳時代初頭から前期末くらいまでの周溝墓群の分析を行うこととした。

2 大久保山丘陵北部と周辺低地の遺跡群

第1図として大久保山丘陵北部と丘陵北側低地帯の遺跡分布図を示す。上越新幹線の路線が本庄市の大久保山丘陵にかかる部分に「本庄早稲田」駅がある。この駅の北側の低地帯には新幹線路線に平行の方向に帶状の微高地がある。「本庄早稲田」駅周辺と北側低地帯の微高地には、古墳時代の遺跡が多数分布している。

集落遺跡としては北側低地帯に北堀新田遺跡・久下東遺跡・久下前遺跡・七色塚遺跡・下田遺跡などがある。墳墓群には、北側低地帯の駅直下あたりの位置に北堀新田前遺跡、丘陵上の駅東側に宥勝寺北裏遺跡、駅西側に浅見山I遺跡、駅舎近傍に北堀前山古墳群、低地帯の西寄りに公卿塚古墳と円墳群がある。本稿で直接検討するのは北堀新田前・浅見山I・宥



第1図 大久保山丘陵北部と北側低地帯の古墳時代遺跡分布

勝寺北裏の3遺跡ということになる。

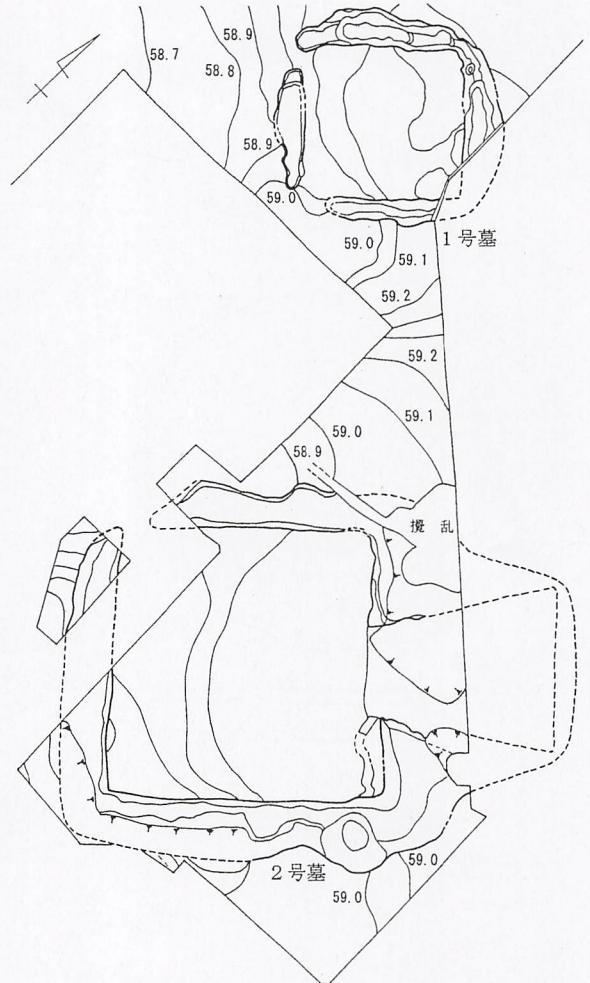
(1) 北堀新田前遺跡

この遺跡は「本庄早稲田」駅舎北方低地帯にあるが、発掘面積が狭く、周溝墓も3基のみ検出された。2号墓・3号墓は前方後方形周溝墓、1号墓は方形周溝墓であった。調査報告書には、報告者松本完氏による2号墓・3号墓の墳丘形態復元案が示されている（松本2015）。以下、報告書によりながら詳述する。3基とも墳丘盛土が残存していないし、埋葬施設も検出されていない。

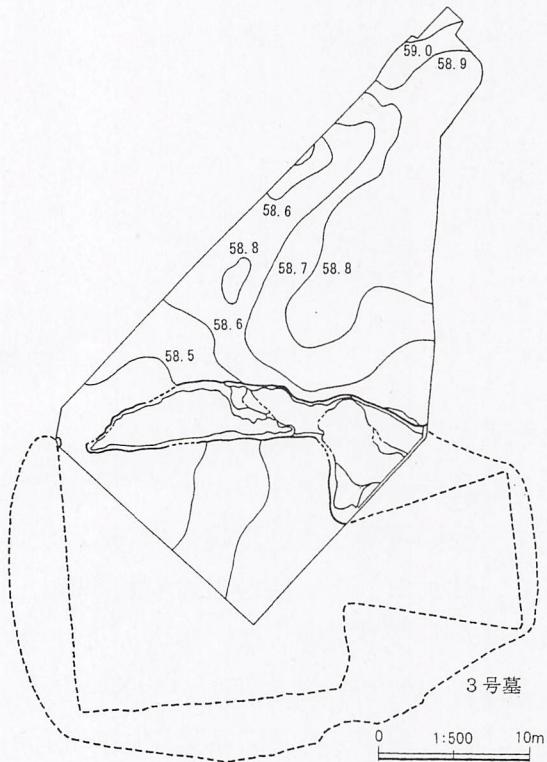
1号墓は、一辺約10mの正方形で、北東－南西の軸線、つまり、正方位に対して斜めであり、S-51°-Wである。西隅・南隅の2つのコーナーはブリッジで墳丘の内外がつながる。

2号墓は、1号墓西辺から南東約20mに位置し、後方部の方位は1号墓主軸方位とほぼ同じである。後方部の形態はわずかに歪んだ正方形で、辺の中央で測ると大略18m×18mだが、各辺で測ると、最小16.3m、最大18.2mとなる。発掘区が前方部途中までとなっているので、確認された前方部長は約6m、全長約23m分しか確認できていないが、松本氏復元によると全長約29m、前方部の長さ約11m、前方部前端部の幅約11mである。

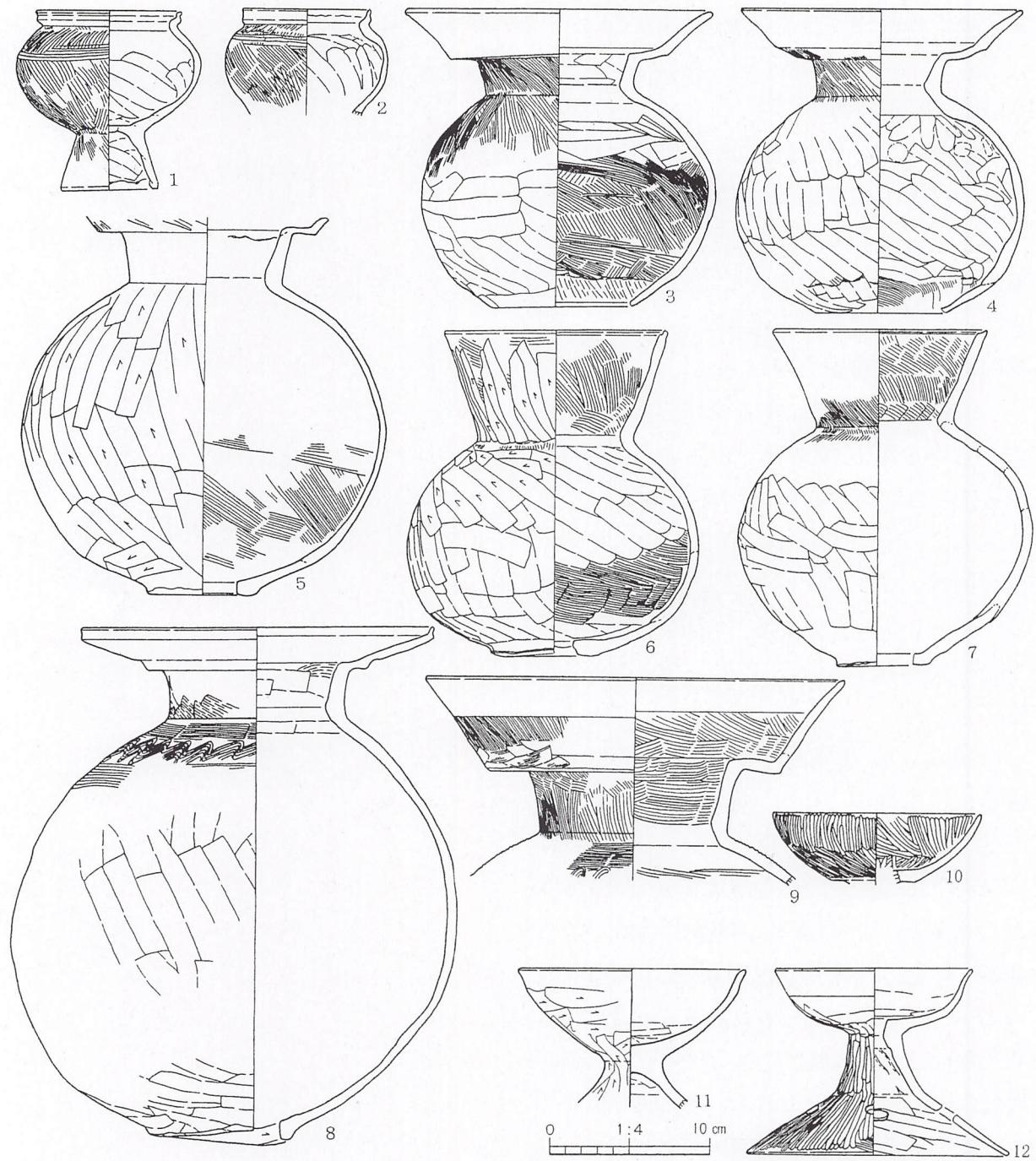
3号墓は、2号墓後方部西辺から約40m南東にある。後方部北西辺と西側くびれ部しか確認されていないが、後方部の南西隅が検出されたので、後方部北西辺の長さ約18mであることは判明した。松本氏の復元案では、17m×18mのやや歪んだ正方形の後方部をもち、前方部前端幅約10.5m、前方部の長さ約11m、全長約29mとなって、2号墓とほぼ同じ大きさとなるようだ。後方部北西辺の方向はS-53°-Wとなり、1号墓・2号墓と



北堀新田前遺跡の前方後方形墓・方形墓



第2図

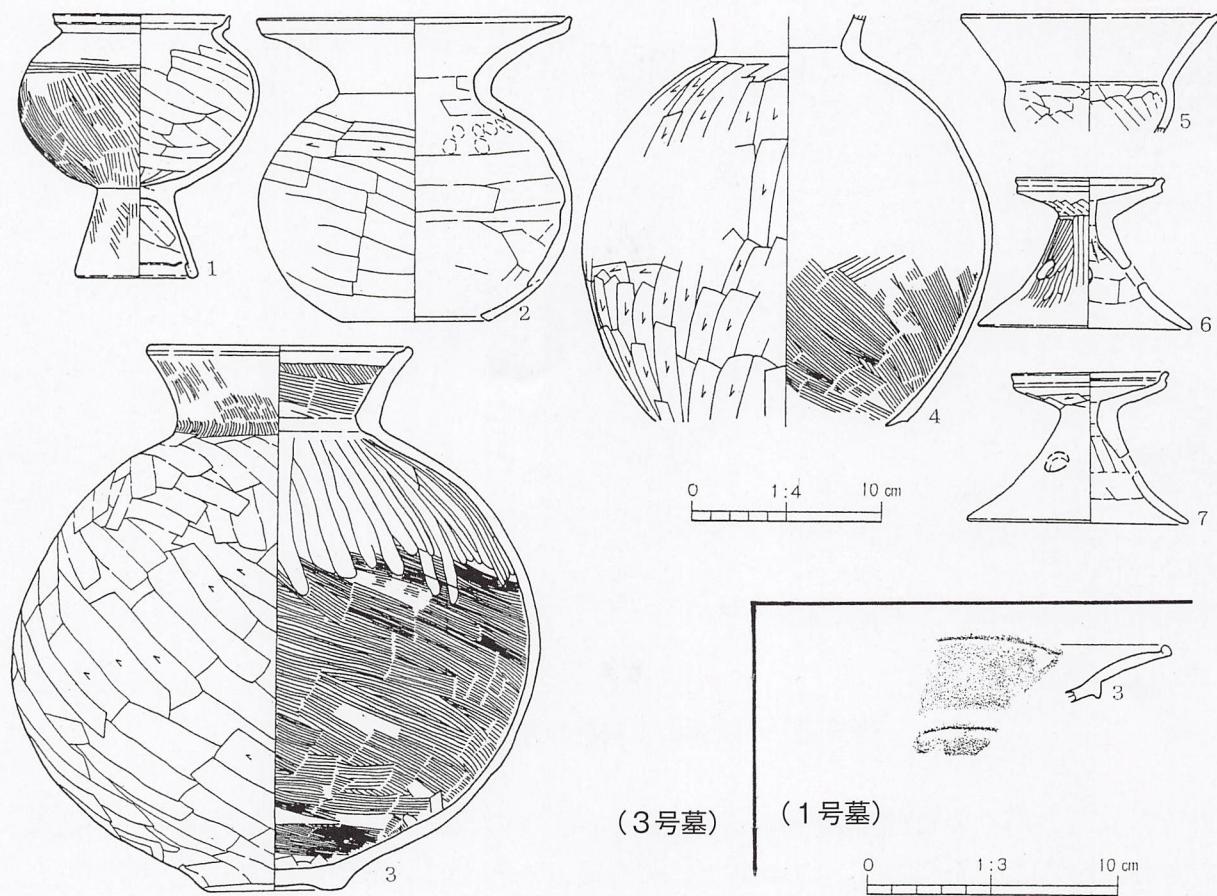


第3図 北堀新田前遺跡の出土遺物（1）（2号墓）

はわずかに異なる方向性を有する。

この3基の墳墓からの出土土器は、1号墓では二重口縁壺口縁部の小破片1点、2号墓からは二重口縁壺5点、単純口縁の壺2点、小型高坏3点、小型のS字状口縁台付甕2点が主体で、復元できない壺の破片も相当数出土した。2号墓の壺はほとんどのものが焼成前穿孔であった。3号墓からは、小型の単純口縁壺1点、球形胴・平底の中型壺1点、やや細身の壺1点、小型丸底埴1点、小型器台2点、小型S字状口縁台付甕1点がある。これらの土器から、松本氏は、墳墓の築造順序を1号→2号→3号と推定している（松本2015）。

しかし、気になるのは、3号墓の小型器台のスタイルが古相であること、2号墓の畿内型二



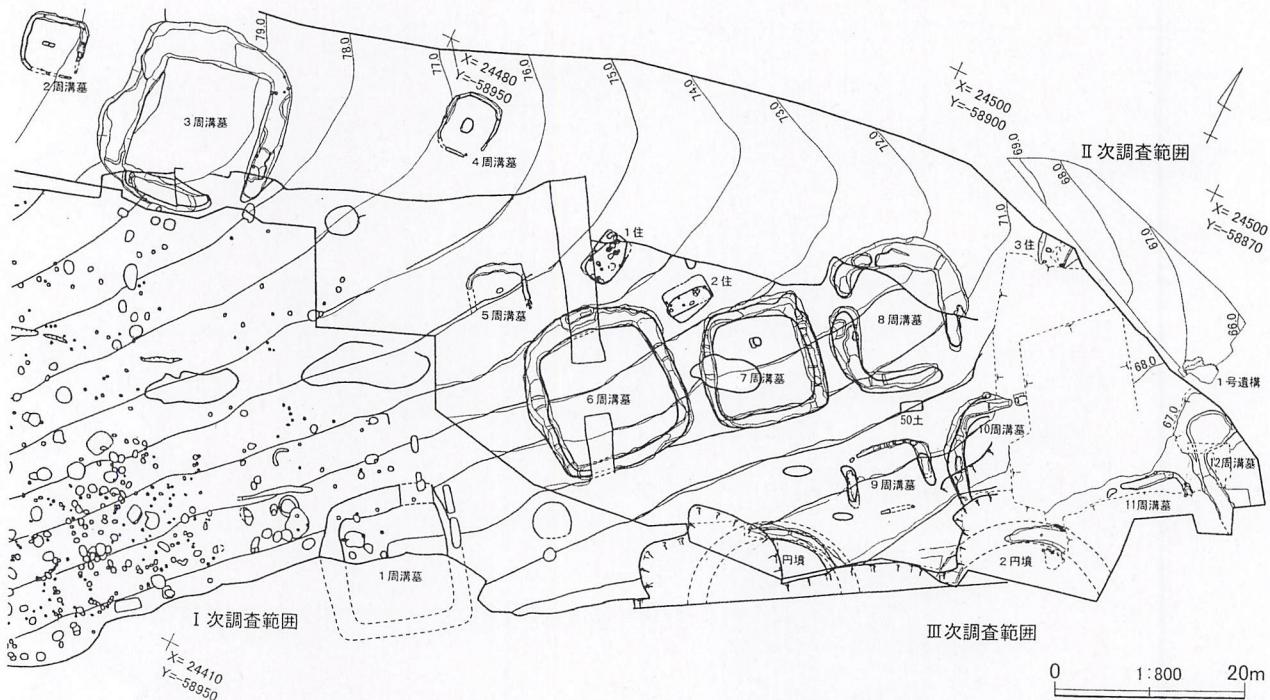
第4図 北堀新田前遺跡の出土遺物（2）

重口縁壺の頸が短く、擬口縁部より上方の外傾する口縁部の作りもきれいであることから考えると、2号墓・3号墓の年代差は小さく、1号墓の二重口縁壺も内面肥厚の口唇部を作出する技法から考える限り、2・3号墓との時間差は大きくない、と考えたい。すべて布留式(古)相のやや新しい段階の併行期にあって、あまり時間を置かずに次々築造されたとみてよいのではなかろうか。3基の順序は2号墓→3号墓は正しいかもしれないが、1号墓が2号墓に先行するとはにわかに決められないのではないか。筆者はむしろ、前方後方形周溝墓2基が先んじて造られ、方形周溝墓の1号墓に変わるという可能性もあるのではないか、と考えている。

この周囲には、他に方向周溝墓が作られたかどうかは不明であるが、隣接する久下東遺跡の住居跡の出土土器の中に布留式(中)相～(新)相併行期の遺物が散見されるので、北堀新田前遺跡発掘区の南東に、それらの遺物の時期に対応する墳墓がまだ存在する可能性もある。

(2) 浅見山I遺跡

浅見山I遺跡は、「本庄早稻田」駅舎の東方にあり、大久保山丘陵北端部の北向きの緩斜面に所在する。しかも、方形周溝墓群が分布する領域は東に向かう傾斜もある。合計12基の周溝墓が確認されたが、3～4基が小支群のようなまとまりになっている。見かけ上はすべて方形周溝墓である。ただし、いちばん低い位置にある12号墓は、発掘区の東端にあるため全掘されていないので確実ではないが、北西側周溝幅が特別に幅広くなり、その部分の周



第5図 浅見山I遺跡の方形周溝墓群

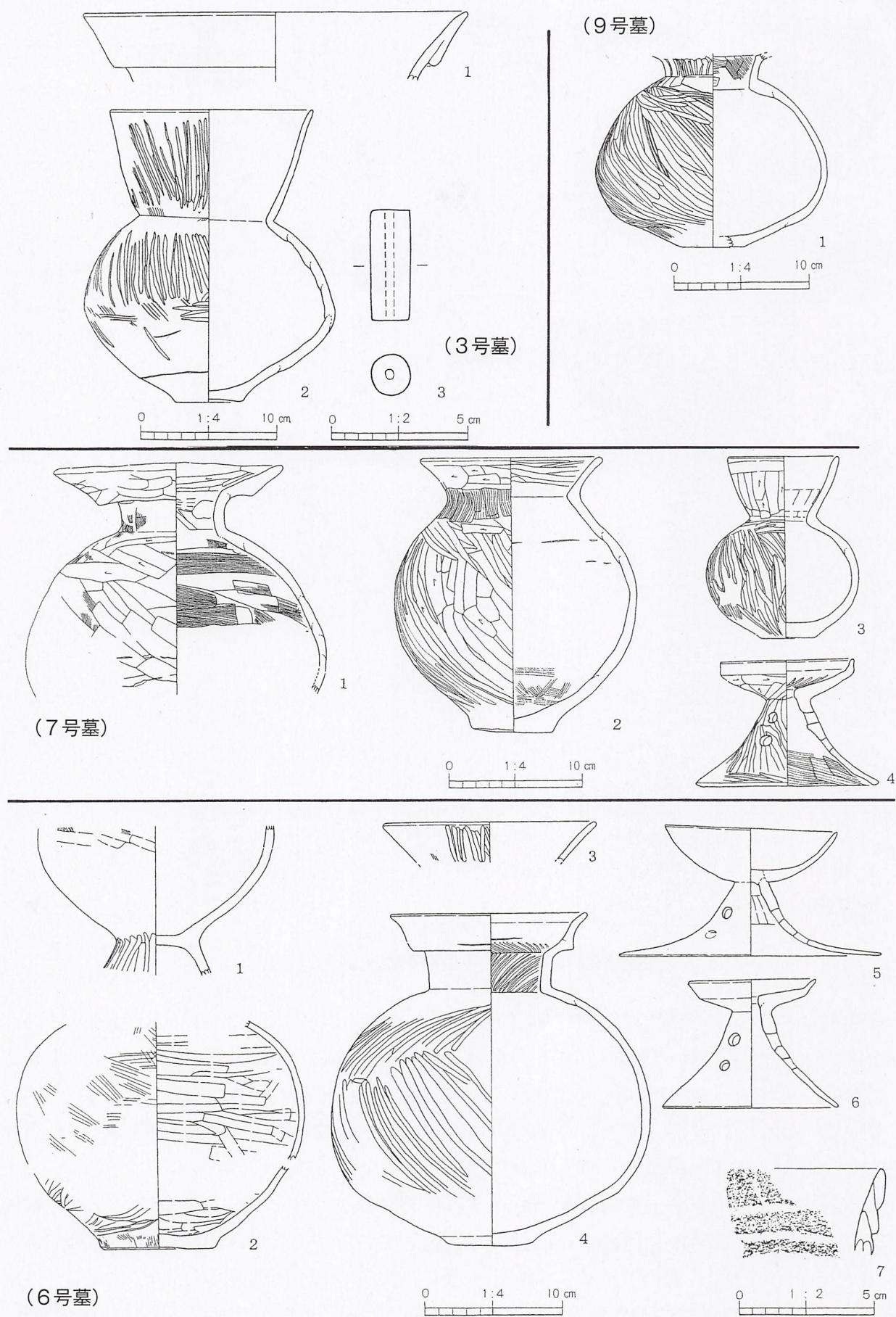
溝外側の立ち上がりの形態も丸くなっていること、別の調査区に連続する周溝らしい遺構が確認されていることを根拠に、この墓だけ前方後方形周溝墓の可能性がある、と考えられている。以下に個別の墳墓について述べる。

2号墓は、この周溝墓群の中で最も高い標高81.2mの位置にある。方台部は東西5.27m、南北5.40mの小型で、隅丸方形を呈する。南東隅はブリッジになっている。方台部中央に長さ1.38m、幅0.4mの長楕円形の土壙があり、主体部と考えられている。主軸方向はS-103°-Wで略東西方向である。出土品は、弥生後期の土器・土師器の細片のみである。

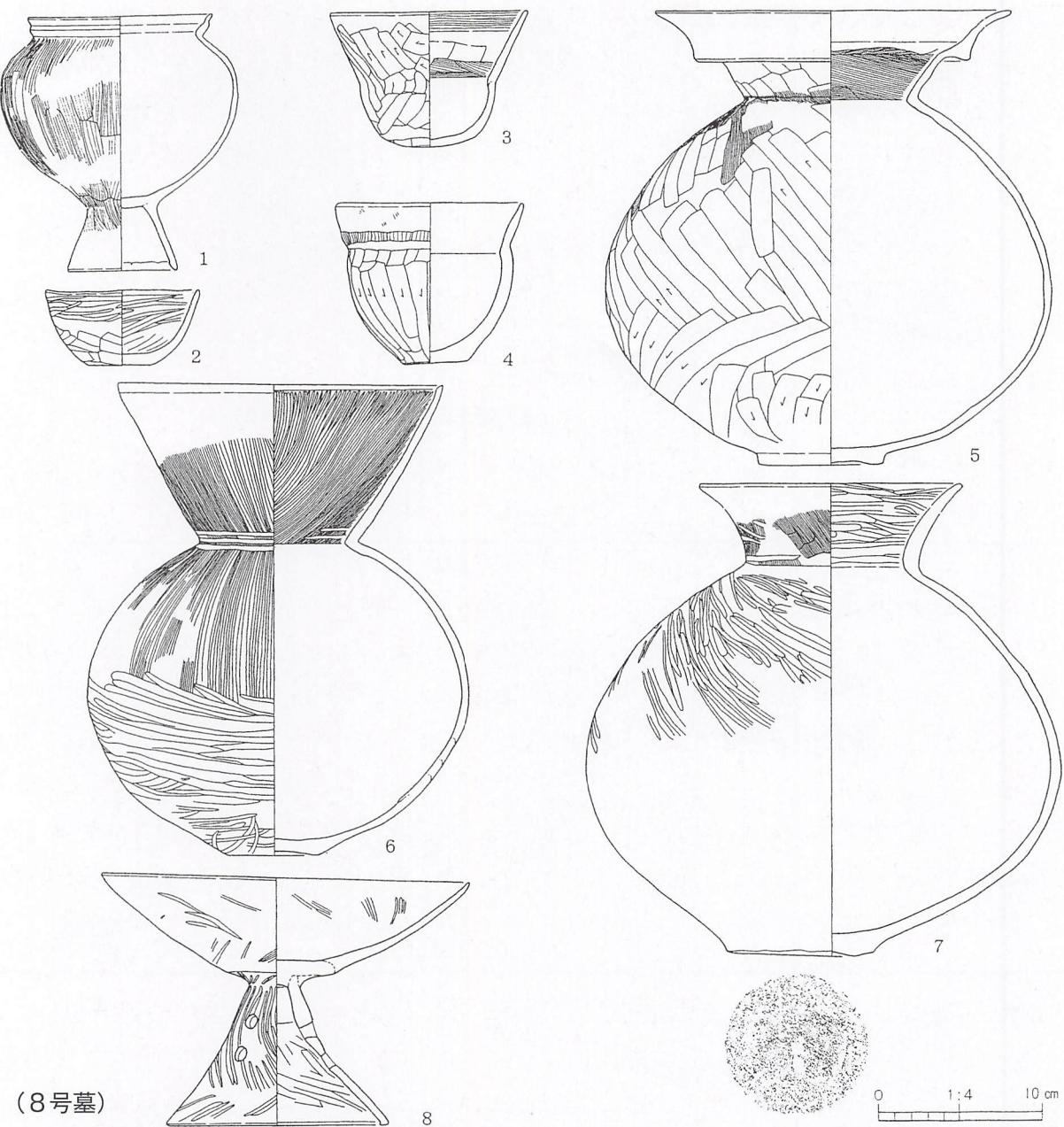
3号墓は、2号墓に隣接し、約5m東に位置する。方台部の大きさは、南北13.40m、12.50mを測り、南北にやや長い不正方形である。方台部には主体部は確認されなかった。2号墓は小型なので、周溝の幅は約60~80cmしかないが、3号墓はコーナー部の周溝の幅が約2m、各辺の中央部で4m以上となっていて、周溝の外側立ち上がりが辺の中央で膨らみ気味になっている。南東隅はブリッジになっている。周溝の各辺には深く掘られた部分もあって、いわゆる「溝中埋葬」の可能性も考えられそうである。平底の直口縁壺と碧玉製管玉1点が確実に墓に伴う遺物である。

4号墓は、3号墓の東16mの位置にあり、隅丸長方形を呈しているが、各コーナーはかなり丸く、印象としては、楕円形に近い。方台部の大きさは南北5.93m、東西4.88mである。南西隅は平安時代以降の時期の土壙で壊されているが、南東隅はブリッジになっている。方台部の中央に長さ1.6m、幅1.22mの主体部が確認された。出土遺物は細片のみである。

5号墓は、周溝墓群全体のほぼ中央部にあり、8号墓までの4基は1つの支群となっている。西周溝の大半と南周溝が失われていて、方台部の大きさは北周溝部でしか把握できないが、5.23mである。主体部は長さ0.75m、幅0.44mの不整楕円形で、中央やや北東寄りにあった。



第6図　浅見山I遺跡の出土遺物（1）



第7図 浅見山I遺跡の出土遺物（2）

6号墓は、5号墓の南東に隣接して所在する。北辺がやや短く、正方形より台形に近い。方台部の大きさは南西－北東12.70m、北西－南東12.90m。周溝は全周しており、北西辺の周溝には第34号土壙が重複している。この土壙は縄文早期のものと考えられているので、埋葬施設ではない。北西－南東の中軸線方位はN-52°-Wである。この墓に確実に伴う遺物は二重口縁壺・高壺・器台などの土器がある。

7号墓は6号墓の東2mに隣接して所在する。見かけ上は6・7・8号墓の3基は比較的大型の周溝墓で、墳墓群全体の中央部付近に占地している。方台部の形態は不整形であるが、やや台形状を呈し、北西－南東方向がやや長い。大きさは、北西辺で8.93m、南東辺で9.86m、北西－南東の中軸線の長さ9.72mである。周溝は全周しており、周溝各辺には「溝中埋葬」を思わせる掘り込みや遺物の分布が見られる。周溝の西隅・南隅はわずかに狭くなっている

が、全体的には幅1.7m程度に広く掘られている。北西南東方向の中軸線方位はN-39°-Wである。方台部の北西寄りの位置に土壙2基が重複して検出された。西側の土壙は89cm×44cmの長楕円形、東側の土壙は長軸の長さ77cmの楕円形で、掘り込みの底面付近の覆土は周溝覆土と類似するようだが、埋葬施設特有の痕跡はない、とのことである。7号墓に伴う遺物は二重口縁壺・短頸の中～小型壺・直口壺・小型器台の4点がある。

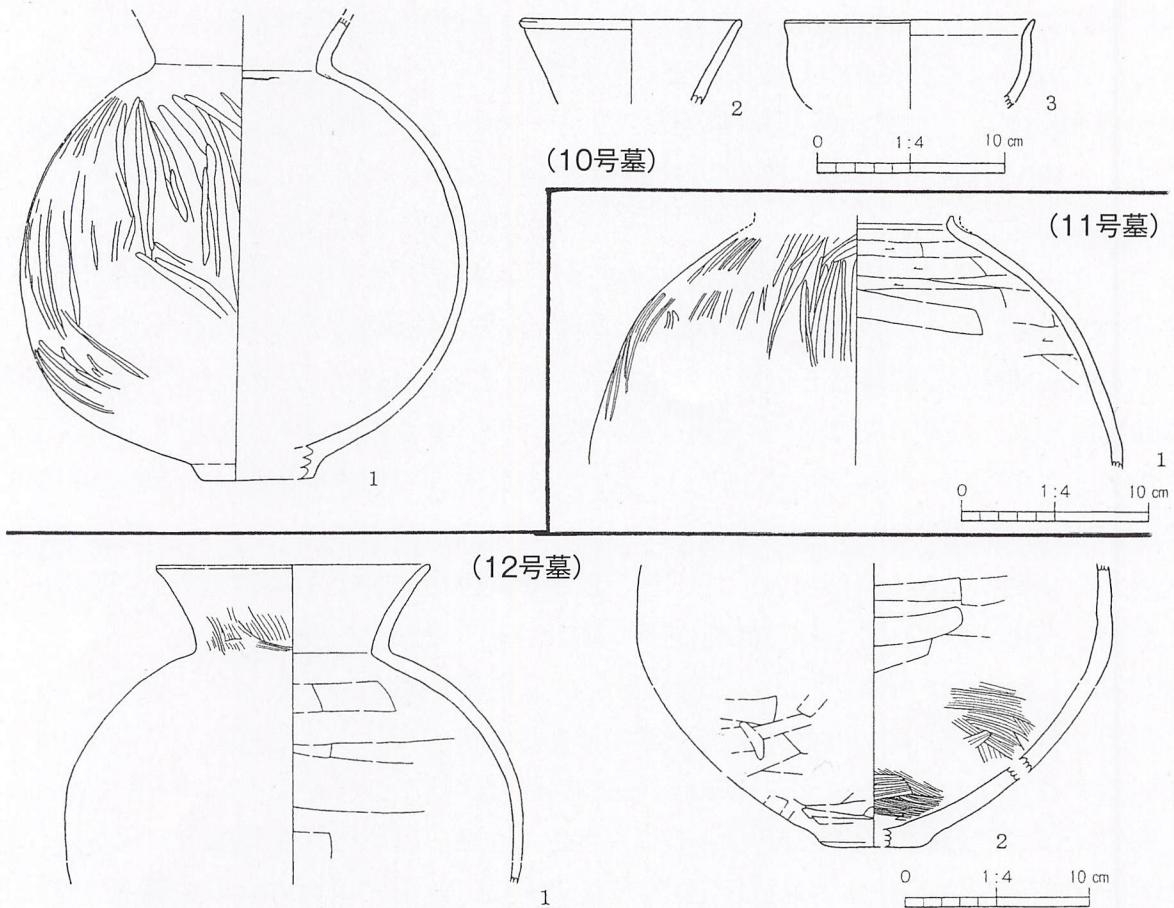
8号墓は、7号墓の1.3m東に隣接して所在する。周溝の南東隅と西溝の中央よりやや北西寄りの2か所にブリッジがある。あるいは「前方後方形周溝墓」への志向性を考えるべきかもしれない。周溝は、各隅は2m前後の幅であるが、各辺中央は3mを越えるくらい幅広く、外側に膨らむように掘り込まれている。「溝中埋葬」が行われたことも十分考えられよう。方台部の大きさは北西-南東方向で10.7m、南西-北東方向で8.82mを測り、形態は不整方形である。北西-南東方向の中軸線方位はN-35°-Wである。西溝のブリッジを挟んだ両側の周溝内から多数の完形土器が出土している。8号墓に伴う土器はS字状口縁台付甕・直口壺・単口縁壺・高坏・鉢(2点)・小型丸底壺と二重口縁壺の8点であろう。

9号墓は、8号墓の南約5.2mの位置にあり、東側の10号墓、さらに東に連なる11号墓、12号墓と一群になると考えられる。方台部の形態は不整長方形で、南東溝部分の残りが悪いので、確実とは言えないが、東・南・西の三つの隅部がブリッジとなっている。周溝の北西辺と北東辺はL字形につながる。方台部の大きさは北西-南東方向中軸線上で6.25m、北東-南西方向で7.12mであり、形態は不整長方形である。北東-南西方向の中軸線方位はN-51°-Wである。北東溝、南東溝はやや幅広で、それぞれの最大幅は1.5m、1.3mであるが、北西溝、南西溝は最大幅70cm、50cmと細い。二重口縁壺が1点出土しているが、9号墓に伴うものと考えることができる。

10号墓は、9号墓の東1.44mに所在する。東側の約半分は大きな攪乱で失われている。全形復元は困難だが、南西溝の最大幅2.3m、北西溝の最大幅2mという幅広の周溝を持つため、方台部の大きさが10mくらいの規模になる大きめの周溝墓であることは明らかである。北西溝にはブリッジがあるが、この辺の中央近くにあったとすれば、「前方後方形」への志向性が考えられる。南西溝内には「溝中埋葬」かと思われる土壙がある。単口縁の壺1点が出土しており、この墓に伴うとみられる。

11号墓は9号墓の東18mほどの位置に所在する。間に10号墓が入るので、10号墓の大きさを、仮に10m四方とすると、この2基の墳墓の間には2～4m程度の距離があったことになる。北西溝はおおよそ残っており、北東溝との間のコーナーは確認されている。北西溝の南西端が少し湾曲しているので、ここを西隅と考えてよければ、8m程度の大きさはあったと考えられる。大型壺の肩部～胴部の大型破片が出土している以外は、土師器の細片しか出土していない。

12号墓は11号墓の東1mに隣接して所在する。この墳墓の所在地が発掘区の限界であるため、やはり推定であることは否めないが、隣接する第1次調査区の「1号遺構」という土壙状の掘り込みとその周辺が12号墓の北西溝の延長となる可能性があり、しかも、「前方後方形周溝墓」の前方部に相当しそうなのである。12号墓の周溝外縁は全体に丸みを持ち、波打つような曲線を描くが、方台部の2辺は直線的である。北西溝中央部にブリッジを持つように見

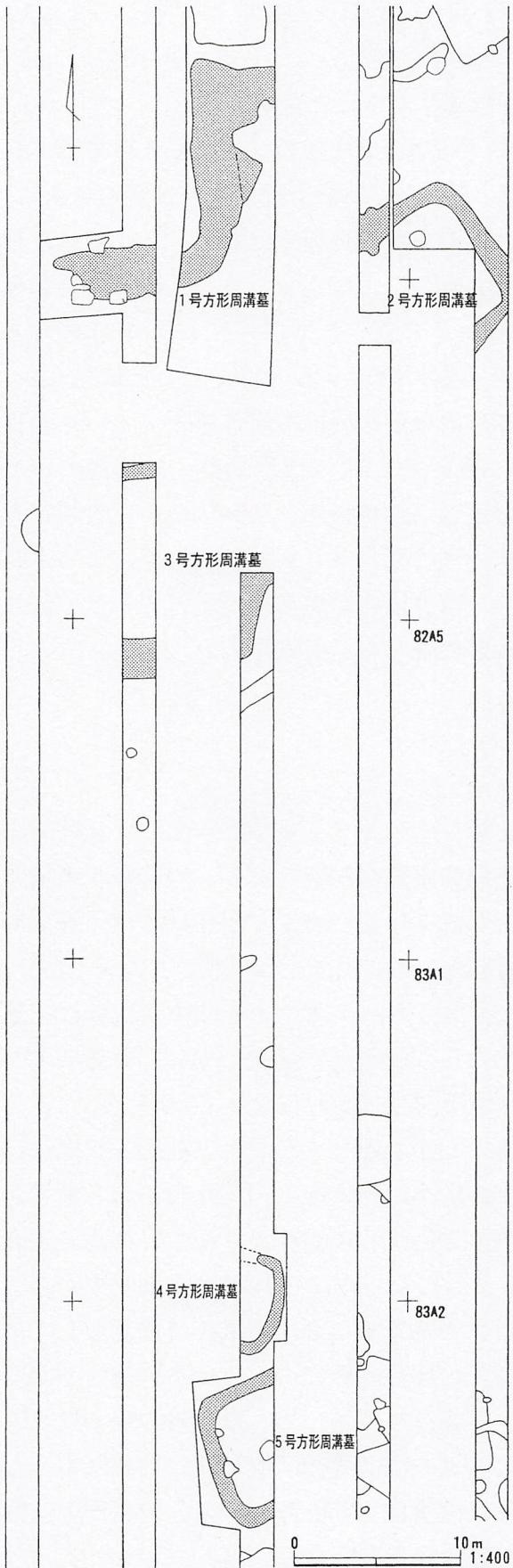


第8図　浅見山I遺跡の出土遺物（3）

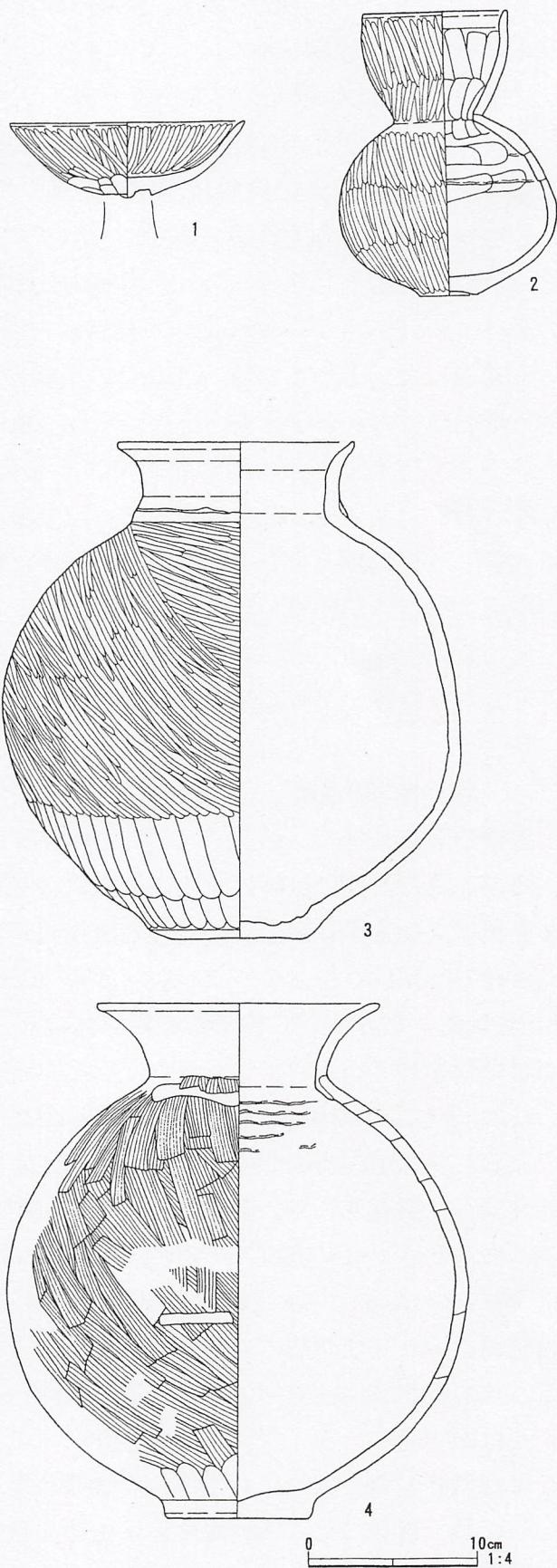
えるが、その南西側は特に周溝が膨らみ、ブリッジ部分は前方部状になる。報告書での推定復原値は、後方部の長さ約13m、前方部長約5.8m、全長約23.8mとしているが、後方部の大きさは10～12m、前方部長4～5m、全長15～17m程度として考えることもできそうである。「1号遺構」が前方部前端の周溝部分とすると、前方部北西隅がブリッジになって周溝が全周しない形態になるかもしれない。後方部側面となる南西溝(辺)の方位はS-57°-Eであるが、これは12号墓を「前方後方形周溝墓」と考えた場合の中軸線方位に近似する、と考えることができる。周溝から壺2点の大きい破片が出土しており、12号墓に伴うものと考えられる。

なお、直接周溝墓群に関連するかどうかはわからないが、8・9・10号墓のすきまになる空間に埋葬施設の可能性のある土壙1基が確認されているが、墳墓群の造墓活動の細部に立ち入る問題になるので、本稿では触れない。また、1号墓(早稲田大学調査)に関しても2～12号墓の3～4群のまとまりから離れて孤立してしているため、今回の検討対象にはしないこととする。

浅見山I遺跡の周溝墓群は、あまり多くの出土品が得られておらず、今回対象分でも8号墓の8個体が最多となる。古墳時代前期後半の周溝墓群では土器供献が低調であることは、この地域ではしばしば見受けられる。こうした状況を踏まえて考えると、この墳墓群の造墓開始が前期後半を遡らないことは明らかであろう。出土土器を中心に周溝墓群の推移について若干考えておこう。



第9図 寿勝寺北裏遺跡の方形周溝墓群



第10図 寿勝寺北裏遺跡の出土遺物

群が3～4基ずつの群として把握できそうなことは前述したが、調査報告書では、2～4号墓をA群、5～8号墓をB群、9・10号墓をC群、11・12号墓をD群として考え、3・7・9号墓→6・10号墓→8・11・12号墓という3期の変遷を想定している（松本2009）。この三段階説はおむね認めてよいと思うが、いくつか考慮すべきことがある。

まず、二重口縁壺である。8号墓の二重口縁壺は「伊勢型」であるのに対して、7号墓・6号墓の二重口縁壺は「畿内型」の変容したものである。これらで新旧を決するのは困難である。7号墓→6号墓の前後関係を見ることができるのは小型器台の長脚化であり、7号墓→8号墓の新旧は「増」として考えられる器種の大型化が考えうることである。また、壺形土器各種の胴部下膨れ形態から球胴化への視点からは9号墓→7号墓→6号墓→10号墓→12号墓という変遷になりそうである。これらの土器の変遷を三期に整理するのは正しいとは思うが、他の墳墓群との大きな比較の視点からは、土器全体の様相が次第に東海色を失っていく過程という考え方もできるのではないか。そうなると、8号墓と11・12号墓は一時期違う、と見ることもできよう。この場合、11・12号墓は布留式（新）相併行期、それ以前の三段階が布留式（中）相併行期となり、前述した北堀新田前遺跡の周溝墓群より一段階新しく、この遺跡の周溝墓群全体が展開することになる。しかも、前方後方形周溝墓が先行すると思われる北堀新田前遺跡に対して、浅見山I遺跡は最終段階によくやく前方後方形に転換していくと考えられることが興味深い。

（3）宥勝寺北裏遺跡

宥勝寺北裏遺跡は、浅見山I遺跡の東方約500mの位置にある。約100m西には北堀前山古墳群がある。この遺跡の北側の斜面には宥勝寺裏埴輪窯跡群が所在する。宥勝寺北裏遺跡の発掘調査は遺構分布確認のための試掘調査しか行われていないので、現在はまだ周溝墓群の所在の詳細はわかっていないが、5基の方形周溝墓があることまでは判明している（太田・松本2003）。しかも、この遺跡の周溝墓は北と南に群が分かれており、その中間区域は、地山まで到達している削平が行われていたため、本来ならば周溝墓が連続していて不思議のないこの区域は、現状では遺構が存在するかどうか不明な「空白地帯」になっている。

なお、北堀前山古墳群は、1号墳と2号墳があることがわかつており、上越新幹線建設に伴う調査で調査された2号墳は、その後の本庄市教育委員会の調査で一辺約30mの方墳である、と認識されている。1号墳も、かつては径30m程度の円墳と考えられていたが、現在は全長60～70mくらいの前方後円墳と考えられるようになった。これらは4世紀末から5世紀前半あたりの時期の首長墓として考えられるが、これまでにこの地域の首長墓として認識してきた鷺山古墳・公卿塚古墳・金鑽神社古墳との関係性等については十分検討されたことはない。⁽²⁾

確認調査のみの制約はあるが、宥勝寺北裏遺跡の個別の周溝墓の状況について触れてみたい。なお、現在のところ周溝全体が確認できている周溝墓は1基もないで、方台部の規模や形態は推定となる。なお、周溝墓のナンバリングは北から行われている。

1号墓は、宥勝寺裏埴輪窯跡群の窯跡のうち、いちばん南に所在する5号窯跡の南西約20

mの位置にあり、南北方向の現存長が16.5mである。しかし、これは周溝と方台部を含めた長さであり、確認された方台部は東側に直角に折れて伸びていく部分があるため、東側に前方部を有する「前方後方形周溝墓」の可能性がありそうである。周溝のうち南溝の幅が約3m、前方部と考えられる「くびれ部」における周溝の最大幅約4mという規模も「前方後方形」と想定する理由である。もし、そうだとすると、後方部の大きさが一辺約26m、前方部の長さ8m程度までの大きさは想定することができよう。

2号墓は、1号墓の東約5mの位置にある。1号墓がほぼ東西方向を主軸としている可能性があることに対して、2号墓は50°程度の角度で東に振れているため、北東溝の方向の一辺が約8mになることがわかる。周溝の幅は80cmから1.4mくらいあって、コーナー部はやや細めである。削平や攪乱のせいかもしれないが、北西溝には不自然な乱れがある。北西辺の長さがわからないので、8m四方程度の規模の方形周溝墓と考えておきたい。

3号墓は、1号墓の南約10mに位置する。北溝・南溝の確認の状況から考える限り、1号墓と同様の東ないし北の正方位に近い主軸方位をとる可能性がある。北溝の幅は80cm～1m、南溝の幅は約2.4mと、幅広の部分と細い部分の差が大きい。東溝の一部が外側に広がるのが気になるが、それを考慮しなければ、9m四方程度の規模の方形周溝墓と考えられる。

4号墓は3号墓の南約35mの位置にある。3号墓と4号墓の間の南北30数mの範囲が先ほど述べた「空白地帯」である。4号墓は小型の周溝墓で、東溝が湾曲しているため、正確な規模は読み取りにくいが、一辺4～5m程度しかなく、周溝の幅も60～80cmである。

5号墓は4号墓の南1mの位置にあり、方台部の一辺6.5mくらいの規模になるが、形態が平行四辺形のように歪んでいる。周溝の幅は80cm～1m程度である。北寄りの3基がやや大きめなのに対して、南の2基は幾分小規模である。

出土品は少なく、1号墓から高壺、瓢形の壺、球形胴の短頸壺の3点、2号墓からは口縁部が大きく外反する壺1点が出土しているのみで、3～5号墓には図示できる遺物がない。

この4点の土器だけで時期を考えるのは困難かもしれないが、1号墓の3点のうち、高壺は小型高壺のカテゴリーと考えられ、瓢壺は平底であるがよく磨かれているよう、浅見山I遺跡との比較で考えてもやや古く考えられるものである。布留式(古)相併行期の新しい段階と考えておきたい。もう1点の広口壺に関しても時期を絞る材料とはしにくいが、ミガキが密に入る点や胴の下膨れ傾向から見ると布留式(古)相併行期の中で考えた方がよいだろう。

2号墓出土の壺は、外反する口縁部が比較的長いのが気になる。胴部形態もあまり新しさを感じさせるものではない。ただし、胴部の調整に大幅にハケ目を残すのは新しい特徴と見られるので、むしろ布留式(中)相段階のものとして考えるべきかもしれない。

こうして考えてみると、浅見山I遺跡との違いは、墳墓群の築造開始がやや古い点、「前方後方形周溝墓」出現が古い段階にあることの2点ほどになり、周溝墓の規模等に関しては大差がない。丘陵部の2遺跡については、大筋で同じような造墓活動を行う集団が複数あった、と考えるべきかもしれないが、宥勝寺裏遺跡の造墓のパターンは北堀新田前遺跡と類似している。

3 大久保山丘陵周辺遺跡群の前方後方形墓・方形墓群の提起する問題

ここまで、北堀新田前遺跡・浅見山I遺跡・宥勝寺北裏遺跡の3遺跡の墳墓群を筆者なりに分析した結果を少しばかりまとめておきたい。

3遺跡に共通するのは、前方後方形墓と方形墓の組み合わせになっていることくらいであるが、北堀新田前遺跡と宥勝寺北裏遺跡の2遺跡に関して言えば、前方後方形墓が先行して、方形墓が後続するという点も共通するかもしれない。

それに対して、浅見山I遺跡だけは、最終段階である布留式(新)相併行期段階になってようやく前方後方形墓ができるようになる。北堀前山古墳群のような首長墓に結びつくのは、実は浅見山I遺跡の周溝墓群なのかもしれない。

しかし、布留式(古)相段階の墓を含む2遺跡がむしろ大型墓から始まって、墳墓群自体の築造が進んでから小型化する傾向があるのはどのように考えるべきであろうか。

墳丘の長さあるいは直径が60mを上回るほど大型化した首長墓は、4世紀半ば頃と考えられる鷺山古墳を除くと、4世紀終末から5世紀初頭にかけての頃、さらにもう1段階新しい5世紀半ば頃まで下る時期にならないと出現しないのが、埼玉県地域の特に北半分の領域に通有の現象と考えられるが、布留式(古)相段階の前方後方形墓は大型墓とはいっても全長30mに達するのがせいぜいであって、この大型化の時期とは段階を異にしている。

そこで、筆者は、北堀新田前遺跡・宥勝寺北裏遺跡の墳墓群の変遷のあり方は、本格的首長墓が出現する以前のパターンなのではないか、と考えている。

旧児玉郡の領域では、一般的な意味で五領(石田川)式期の集落は、弥生後期の樽式土器・吉ヶ谷式土器・赤井戸式土器などの亜流の土器に古手のS字状口縁台付甕や小型精製土器(小型器台・小型高坏等)、二重口縁壺などが組み合わさる時期[布留式(古)相併行期]から、次第に弥生系統の土器を失っていくプロセスをたどるが、五領式終末[布留式(新)相併行期]あるいはその次の和泉式初期段階に集落遺跡の再編があって、新しい集落群が出現する。このポイントとなる画期において、「北堀新田前・宥勝寺北裏」型の集団は造墓を終了するのではないか、と考えてみたいということである。

それに対して、浅見山I遺跡は造墓時期が一段階新しいのであり、集落再編と関わりながら造墓全体が進行し、その結果、北堀前山古墳群のような首長墓群への成長を果たしているのではないか、と対比的に考えてみたい。

もちろん、これを集落遺跡の展開の側からも考える必要があるわけであり、大久保山丘陵周辺低地帯の五領(石田川)式期の集落群の個別的様相を追求する、という次の課題も見えてきた。とはいものの、集落群の動態を考えるということは、墳墓群とは異なり、住居の重複のあり方や、大型住居と小型住居の組み合わせ、祭祀遺構や生産遺構との結びつきなど、実際にはクリアしなければならない問題は数多い。これらを含めて今後の課題として複眼的に分析するつもりである。

4 おわりに

前章で述べたように、大久保山丘陵周辺遺跡群における前方後方形墓・方形墓群に見る古墳時代前期の造墓活動の様相の分析から、一定の社会変革を果たそうする集団の推移についての試論を提起してみた。また、今回のような展開のしかたとは異なる墳墓群の様相が見えた場合には、造墓活動のパターンを、前稿のように多くの類型から読み解く必要があるかもしれない。ローカリティで解決できそうな問題もあれば、一般化できにくい問題もあるので、数々の問題点を踏まえることによって埼玉地域の古墳時代前期社会の動態に迫るべく、今後も迂遠な努力を続けていく所存である。

はなはだ中途半端であるとの批判は覚悟しているが、近いうちに、別的小地域に関する今回のようなモノグラフィックな研究を積み重ねることによって、埼玉の古墳時代前期社会へのアプローチを今後も続けることにしたい。

《注》

- (1) 「前方後方形周溝墓」という用語が適切かどうかは筆者はあまり意識的に述べたことはなく、ただ単に現象面での認識である。方形周溝墓一般と同様に盛土の高さが低いため、遺跡の表土除去作業や遺構確認時に、後方部に存在したはずの主体部（埋葬施設）が飛んでしまって、確認できなくなることが多いのも方形周溝墓の発掘状況とよく似ている。埼玉県では、前方後方形墓は、明らかに盛土が認められる「前方後方墳」が決して多くはなく、いわゆる「方形周溝墓群」の中に「前方後方形」のものが混在して発見されるようになった1970年代後半の頃から、あたりまえのように「前方後方形周溝墓」の用語で発掘調査員も研究者も呼称することが普通になった。

本稿のベースとなる集団関係の見方の説明として引用した田中新史氏の論文では、一般的な方形周溝墓であって盛土が確認されていないものでも、古墳時代に造墓されたものについては、すべて「古墳」として扱われている。これは、発掘調査によって盛土が確認される古墳時代初頭前後の時期の墳墓群の多い房総地域を基準に考察した結果によるのではないか、と筆者は憶測している。

あくまでも用語統一を図った方がよいとの学界での議論の収束があるのであれば、筆者もそれには従いたいとは考えている。しかしながら、現状ではまだ、現象面の把握は統一的な見解に結びついでいるとは言い難い状況下にある。いくつか指摘させていただけば、古墳時代初頭前後には、長野県地域に「円形周溝墓」が卓越する地域があること、群馬県北部地域の礫床埋葬施設を持つ不整方形・不整円形の周溝墓群の確認などである。ここ20年間くらいの発掘調査例の蓄積をもってしても、いわゆる「古墳出現期」の墳墓の形態、墳墓群の様相の認識がいまだに整理されているとは考えられない。

- (2) 古墳時代前期から中期の「首長墓」と認識してきた旧児玉郡域の古墳には墳丘の全長（または径）40～60mクラスの古墳が多く、北側に隣接する群馬県地域のような100m規模に達するような傑出した規模の古墳は見いだせない。具体的にあげておくと以下になる。大久保山丘陵の西のはずれの入浅見地区の丘陵上にある鷺山古墳（前方後方墳、4世紀中葉、全長約60m）、鷺山古墳と対峙するよう西の丘陵端部にある金鑽神社古墳（円墳、5世紀中葉、径約67m）、生野山丘陵上の通称「生野山古墳群」に所在する物見塚古墳（前方後方墳？、5世紀初頭、推定全長約70m）、生野山75号墳（円墳、5世紀初頭、径42m）、生野山将军塚古墳（円墳、5世紀中葉、径約60m）、生野山9号墳（円墳、5世紀後葉、径44m）、大久保山丘陵北側低地帯の微高地上にある公卿塚古墳（造出し付き円墳、5世紀中葉、全長70m）、南の志戸川流域の諏訪山丘陵西裾の台地上にある長坂聖天塚古墳（円墳、4世紀後葉～5世紀初頭、径約60m）、そのやや北方にある川輪聖天塚古墳（円墳、5世紀前葉～中葉、径38m）、諏訪山丘陵尾根上にある諏訪山古墳群の主墳である美里諏訪山古墳（帆立貝型古墳、5世紀後葉～末葉、全長39m）などがある。いずれにしても、古墳時代になってからはかなり「人口過密」であったはずの旧児玉郡地域造られたにしては全体的に規模が小さく、しかも、首長墓系列になるような小地域での継起的築造状況も見受けられない。本稿で簡単に触れた北堀前山2号墳が2基で連続して築造され、首長墓系列を形成しているように見受けられることは、旧児玉郡域の首長墓の展開全体においては数

少ない例外となるかもしれない。

かつて、丸山竜平氏が、琵琶湖北岸や西岸の丘陵部の中規模首長墓が、一定の地域の中で年代を追って「持ち回り」的に最大規模の古墳を築造することに対して、「湖西型古墳群」という概念を与えた(丸山1976、丸山1977)。これと同じような現象を、旧児玉郡域の大半の地域で見ることができるのであろう。

《引用・参考文献》

- 太田 博之・松本 完 2003 『宥勝寺裏埴輪窯跡・宥勝寺北裏』 本庄市埋蔵文化財調査報告第26集
本庄市教育委員会
- 小久保 徹他 1988 『東谷・前山2号墳・古川端』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第16集 埼玉県教育委員会
- 塩野 博 2004 『埼玉の古墳〔児玉〕』 さきたま出版会
- 田中 新史 1984 「出現期古墳の理解と展望－東国神門五号墳の調査と関連して－」『古代』第77号
早稲田大学考古学会
- 利根川章彦 1996 「前方後方形墓・方形墓群の構成－いわゆる「飛躍しえない被葬者層」の行方－」『埼玉県立博物館紀要－22』 埼玉県立博物館
- 福田 聖 2014 『低地遺跡からみた関東地方における古墳時の変革』 六一書房
- 松本 完 2015 『北堀新田前遺跡Ⅱ(A 2・A 3地点)・北堀新田遺跡Ⅳ(A 2・B 地点)・久下東遺跡Ⅷ(G 3地点)』 本庄市埋蔵文化財調査報告書第44集 本庄市教育委員会
- 松本 完他 2009 『浅見山I遺跡(Ⅲ次)・久下東遺跡(Ⅲ次)A 1・B 1地点・北堀久下塚遺跡北遺跡』
本庄市埋蔵文化財調査報告書第13集 本庄市教育委員会
- 丸山 竜平 1976 「古墳と古墳群(上)」『日本史論叢』第6輯 日本史論叢会
- 丸山 竜平 1977 「古墳と古墳群(中)」『日本史論叢』第7輯 日本史論叢会

古墳時代前期における小型鏡の系譜と変遷 —重圏文鏡・珠文鏡を対象として—

中井 歩

1. はじめに

銅鏡は古墳時代の社会を考えるうえで重要な考古資料の一つであり、さまざまな視点から研究が進められてきた。古墳時代の銅鏡の特徴として、大きなものから小さなものまで、面径にバリエーションがあることが指摘されている。特に、日本列島で作られた倭製鏡は10cm以下のものから40cm以上のものまで、その差が非常に顕著である。この面径差について、かつて小型鏡は大型鏡の簡略化の結果であるとして、新しい時期に位置づけられてきた（小林行1965など）。しかし、倭製鏡の研究が進む中で、捩文鏡系などの小型の鏡も内行花文鏡系・方格規矩四神鏡系・囃龍鏡系といった大型鏡と同時期に出現していたことが明らかとなってきた。さらに、面径序列は倭製鏡の生産・流通を管理していた近畿中央政権による格差づけを配布戦略としたものであり、それが前期倭製鏡創出の意義であるということが指摘されている（森下1991；車崎1993；下垣2003b；辻田2007など）。

このような研究の進展のなかで、小型鏡への注目も高まってきた。特に、珠文鏡や重圏文鏡といった面径10cm以下の最も小さな鏡群は、大型の倭製鏡よりも出現時期が早いことが指摘されており、弥生時代から古墳時代への列島における銅鏡生産の変遷を考えるうえでも課題となる資料である（森下2007,2010）。近年、資料の増加や倭製鏡研究の進展に伴い、これらの鏡群に関しても分類や編年の再検討が進んでいる（岩本2012,2014；脇山2013a,2015）。しかし、これらの鏡群は墳墓以外から出土するなど他の前期倭製鏡とは異なる様相を見ることもあり、生産体制や系譜に関する評価が分かれている。

筆者は以前、古墳時代前期の珠文鏡について若干の検討を行ったことがある（中井2017）。そのなかで古墳時代前期の珠文鏡を大きく2つに分け、両者が特に鉢孔形態や製作時期で異なる様相を示すことを指摘した。今回の分析では重複する部分も多いが、改めて古墳時代前期の小型鏡として重圏文鏡と合わせた検討を行いたい。そこで、本論では重圏文鏡と珠文鏡について、分類・製作技術・時期の検討を行い、これらの鏡群の系譜や変遷、生産体制について議論を行う。そして、これらの鏡群が出現した弥生時代終末期から古墳時代前期における銅鏡生産の変遷について小型鏡の観点から考察することを目的とする。

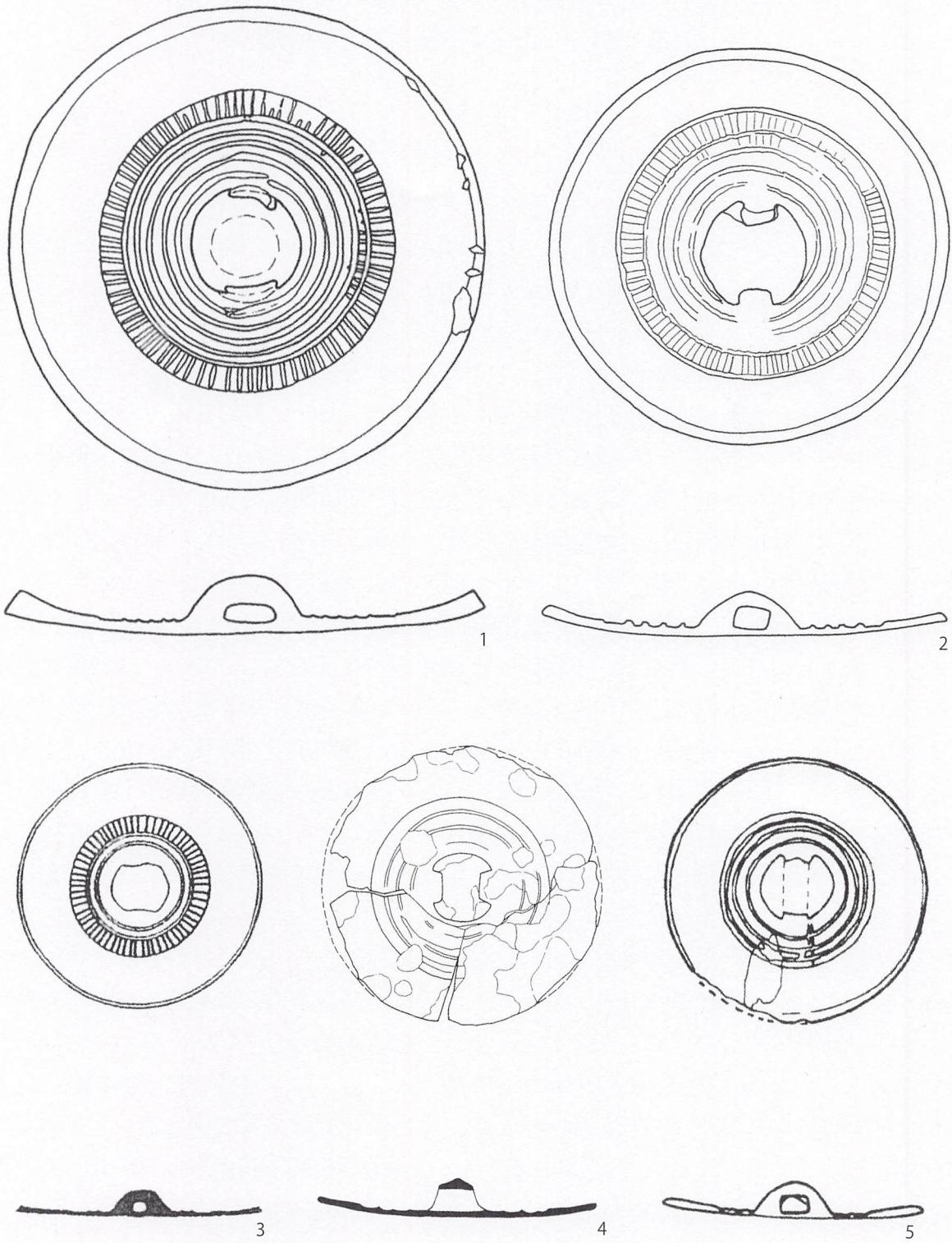


図1 重圏文鏡の分類 (S=1/1)

重圏文鏡A群 (1神奈川 永塚下り畑遺跡住居跡K6, 2石川 西念・南新保遺跡)

重圏文鏡B群 (3 兵庫 藤江別所遺跡, 4 千葉 多古台遺跡群No4地点1号墳, 5 鳥取 長瀬高浜遺跡)

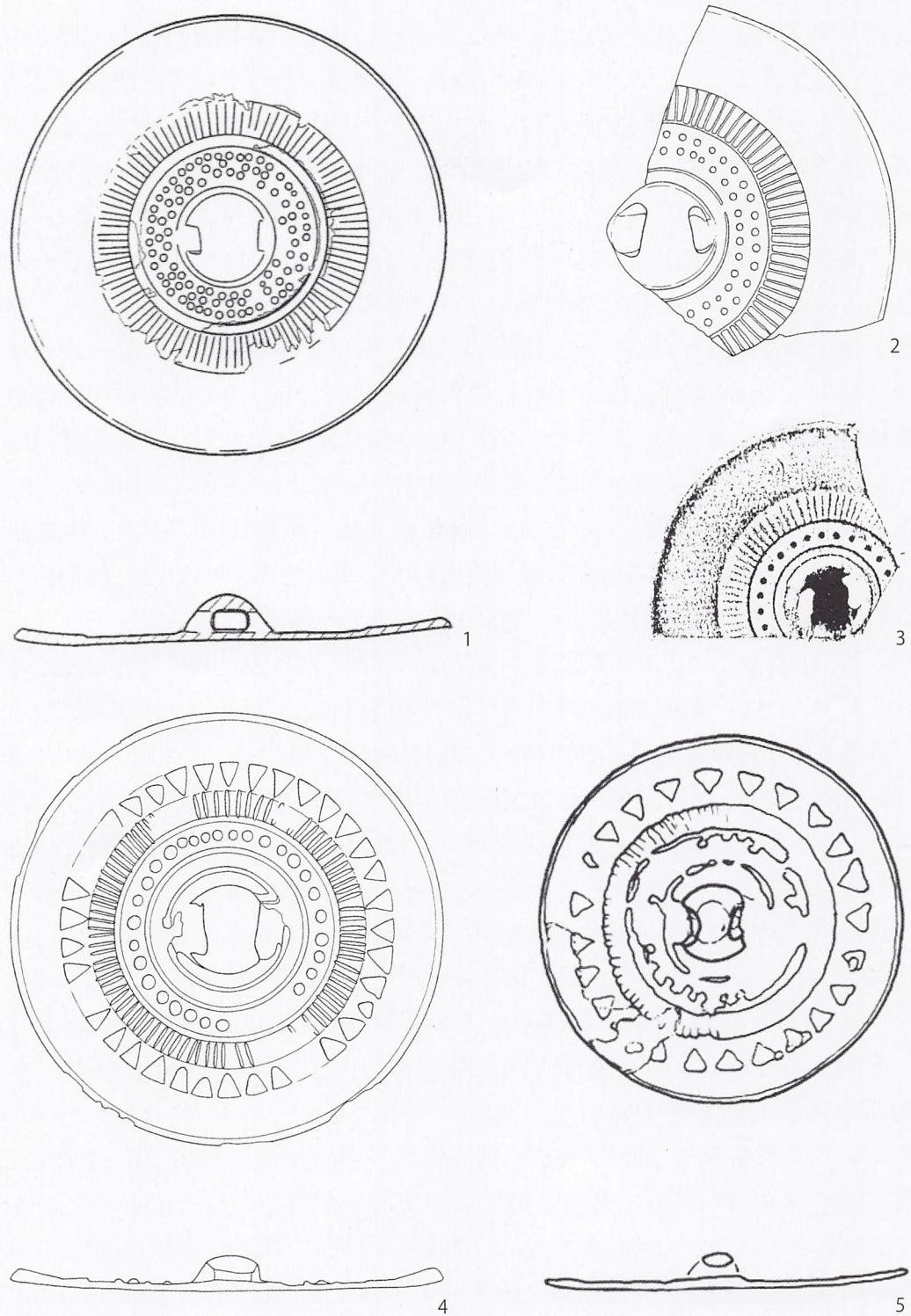


図2 珠文鏡の分類 (S=1/1)

珠文鏡A群 (1鳥取 六部山21号墳, 2千葉 草刈遺跡, 3滋賀 木曾遺跡)

珠文鏡B群 (4千葉 草刈遺跡, 5神奈川 勝坂有鹿谷祭祀遺跡)

2. 研究史と問題の所在

2.1 重圏文鏡と珠文鏡に関する研究史

重圏文鏡と珠文鏡は、文様を持たない素文鏡と合わせて、倭製鏡のなかで最も小さな鏡群として捉えられてきた。このような小型の鏡は、大きな鏡が時を経て簡略化されたものであり、古墳時代でも新しい時期に位置づけられてきた（小林行1965；樋口1979など）。しかし、出土遺構の時期の検討により、従来の変遷観よりも古い時期から面径の小さな鏡が出現している可能性が指摘されるようになった（森1970；小林三1979；東中川1975など）。そのようななか、1979年に小林三郎氏によって重圏文鏡と珠文鏡に関する論文が発表された。対象資料が限定的ではあったが、この2つの鏡群が他の倭製鏡より早く出現すること、他の倭製鏡とは系統が異なる可能性があること、墳墓以外から出土する事例が多いことが指摘されている（小林三1979）。1990年代になると資料の集成が進み、小林氏の指摘が資料の実態を踏まえてより具体的に明らかとなってきた。特に林原利明氏や藤岡孝司氏による体系的な集成と分析により、重圏文鏡や珠文鏡が弥生時代終末期から古墳時代前期に出土例が集中すること、列島全域から出土することが明らかとなった（林原1990；藤岡1991；中山・林原1994など）。近年では資料の増加や倭製鏡の研究の進展を受けて、分類や編年の検討、製作技術への言及も進んでいる（林2005；岩本2012,2014；脇山2013a,2015）。

資料の整理が進む中で、生産体制に関する議論も展開しており、いくつかの異なる見解が示されている。ひとつは、重圏文鏡や珠文鏡も大型の倭製鏡と同様、近畿中央政権によって生産と流通が管理されていたとする見解である（藤岡1991；今井1991；南2011；脇山2013a,2015）。特に今井堯氏は素文鏡・重圏文鏡・珠文鏡を前期倭製鏡の序列体系の最も下位の鏡群として近畿中央政権によって各地に配られたものであると位置づけている（今井1991）。一方で、林原氏は重圏文鏡が近畿以東から多く出土することから「東日本的な鏡式」と捉える（林原1993）。さらに、重圏文鏡の製作地を関東から北陸に求める考え方もある（楠元1993）。また、製作技術の検討から、素文鏡・重圏文鏡・珠文鏡は限定された生産体制ではなく、各地域で分散的に生産されたとする見解もあり（林2005），生産体制については見解が分かれる現状にある。

また、重圏文鏡と珠文鏡の出現時期は、弥生時代小形仿製鏡の生産が終わりを迎える、古墳時代前期の倭製鏡が生産を開始する間にあたるとされ、日本列島における銅鏡生産の変遷を考えるうえでも重要な鏡群として捉えられてきた（森下2007,2010など）。このなかで、重圏文鏡や珠文鏡の祖型・系譜を何に求めるのかが課題となっている。ひとつは、十字文鏡などの非北部九州産の弥生時代小形仿製鏡に後続する鏡群と捉える見解である（高倉1985,1995,1999；森岡1989；林原1990；藤岡1991；森下2002,2007,2010；田尻2005,2012；脇山2013aなど）。そして、前期倭製鏡の序列体系における下位の鏡群として理解する見解では、中・大型を省略・小型化したものと考えられている（今井1991）。また、銅鏡以外の器物に系譜を求める見解もあり、脇山佳奈氏は出土状況の類似性から重圏文鏡の系譜を銅鐸破片に求めている（脇山2013b）。このように、重圏文鏡・珠文鏡の系譜については複数の見解が示されている。一方で、文様の単純さから、中国鏡に直接的な系譜は求められないとする点は共通している（小林1979；今井1991；林2005；脇山2013,2015など）。

2.2 問題の所在

ここまで見てきたように、重圏文鏡と珠文鏡は資料の整理が進む一方で、生産体制や系譜に関する議論が続いている。重圏文鏡と珠文鏡は、弥生時代終末期から古墳時代初頭に出現することから、日本列島における銅鏡生産の変遷や、弥生時代から古墳時代への移行期の社会をどのように理解するかという問題を考えるうえで重要な資料でもあり、問題の解決が望まれる。

そこで本稿では重圏文鏡と珠文鏡の生産体制や系譜を考えるために、分類・製作技術・時期について再検討を行う。そのうえで、古墳時代の日本列島における銅鏡生産の始まりやその背景となる社会の様相について、小型鏡の系譜と変遷という観点から若干の考察を行いたい。

3. 資料と方法

重圏文鏡は主文様が円圏によって構成される鏡群と定義する。このなかには、単純な圏線だけなく、圏線の上に珠文を連ねる「連珠文」をもつ資料も含む。珠文鏡は主文様が珠文によって構成される鏡群と定義する。珠文鏡は古墳時代を通じて存在するが、本論文では上記の目的意識から、古墳時代前期の珠文鏡を対象とする⁽¹⁾。

問題解決のために、(1) 分類・製作技術・時期の検討と(2) 祖型と系譜の解明という、大きく2つの分析を行う。(1)では先行研究の成果を踏まえ、今一度資料の状況を整理する。そのうえで、見解が分かれている重圏文鏡と珠文鏡の祖型や系譜を追求していきたい。

また、前期倭製鏡の分類や系列名は先行研究に基づいている(森下1991; 林2000; 下垣2003a, 2003b; 辻田2007など)。



図3 連珠文

4. 分類・製作技術・時期

4.1 分類の再検討

(1) 重圏文鏡の分類(図1)

重圏文鏡の分類については、まず林原氏によって円圏の圏数と外区の櫛歯文帯に注目した分類案が提示された(林原1990)。その後、藤岡氏によって円圏の数に傾向はないことが指摘され、内区文様と外区文様の組み合わせから5型式8類の分類案が提示される(藤岡1991)。以降、林原氏も藤岡氏の案を採用するようになった(林原2002, 2008)。脇山氏は、藤岡氏の案を参考に、内区外周、珠文状結線文(連珠文)、段部分の有無に着目した分類案を提示し、7つの類を設定している(脇山2015)。これらの研究では、特に文様に基づいて重圏文鏡を細別している。しかし、重圏文鏡のデザインは単純なものであり、類似や差異といった関係性を議論するのが難しい。そこで、まず形態的な属性として面径と鉢径について検討を行い、そのうえで従来問題視してきたデザインとの関係を見ていくこととする。

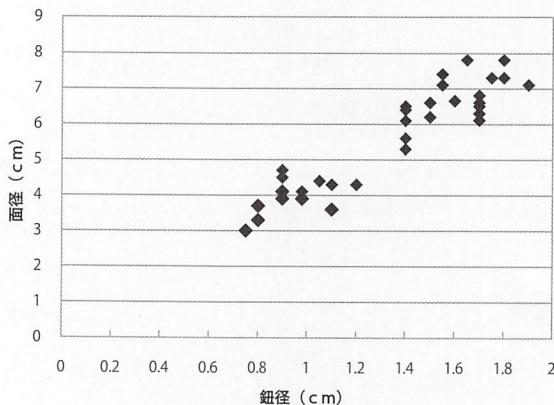


図4 面径 × 鈎径(重圏文鏡)

		文様構成			
		I a1	I a2	I b	II
グループL	32				
	8	7		5	

図5 形態 × 文様構成(重圏文鏡)

		圏線の数				
		0本	1本	2本	3本	4本
グループL	グループS	4	12	12		
	グループS	2	11	8	3	

図6 形態 × 圏線の数(重圏文鏡)

		連珠文	
		あり	なし
グループL	グループS	8	13
	グループS	14	

図7 形態 × 連珠文(重圏文鏡)

重圏文鏡の形態について、縦軸を面径、横軸を鈎径とした散布図を示した(図4)。すると、面径5.3～7.8cm・鈎径1.4～1.9cmの大型なグループと、面径3.0～4.7cm・鈎径0.75～1.2cmの小型なグループの二つに分けることができる。以下、前者をグループL、後者をグループSとする。

重圏文鏡のデザインについて、先行研究では文様構成・圏線の数・連珠文が取り上げられてきた。まず、文様構成は外区をもつIと外区をもたないIIに大きく分けられ、Iはさらに櫛歯文をもつIaともたないIbに分けられる。さらに、櫛歯文をもつIaのなかにも、櫛歯文帯が内区文様帯よりも狭いものと櫛歯文様帯が内区文様帯よりも広いものがあり、これらについても文様のレイアウトの違いであると考え、Ia1とIa2として細分する。

形態と文様構成の関係では、グループLに帰属する資料はすべて文様構成Ia1となる。一方、グループSのなかには文様構成がIa2・Ib・IIとなる資料が含まれる(図5)。圏線の数については、グループLが3本や4本が多いのに対し、グループSは2本1本が多い傾向を示す(図6)。最後に、形態と連珠文の相関関係をみると、連珠文をもつものはグループLに限られている(図7)。

このような結果から、重圏文鏡を大きく二つに分類した(図1)。

- ・ A群(39面)：グループLで、文様構成はIa1、圏線は2本以上
連珠文をもつこともある
- ・ B群(27面)：グループSで、文様構成はIa2・Ib・II、圏線は3本以下
連珠文はもたない

(2)珠文鏡の分類(図2)

珠文鏡は、重圏文鏡と異なり、古墳時代を通じて存在する。そこで古墳時代を通じた体系的な分類と編年が試みられ、特に珠文の配置と外区文様が有効な属性として取り上げられてきた（小林1979；中山・林原1994；森下1991；岩本2012,2014；脇山2013aなど）。特に、森下氏によって、珠文が一列・二列に配列され、外区文様が素文か鋸歯文のもの（森下1・2・3式；岩本「列状系」）が古墳時代前期に、二列・三列の珠文が乱雑に埋められ鋸波鋸文や櫛波文などの外区をもつもの（森下4a・4b式；岩本「充填系」）が中期以降にみられることが示され（森下1991），以降の研究でも大枠が継承されている（岩本2012・2014；脇山2013a）。また、今回分析の対象とする古墳時代前期の珠文鏡については、外区が無文のものと鋸歯文のものが存在し、無文のものが先に出現することが指摘されている（森下1991，脇山2013a）。拙稿（中井2017）でも少し触れたように、珠文鏡の外区文様を基準とした分類案は有効であると考えている。しかし、珠文鏡に関してもデザインが単純なため、形態的な属性との関係を見ておきたい。

珠文鏡の面径と鈕径の相関図を示した。すると、外区が無文の珠文鏡が、鋸歯文の珠文鏡に比べて面径に対して大型の鈕を持つ傾向にあることがわかる（図8）。

また、デザイン的な属性として珠文の配列に注目すると、外区が無文のものには、珠文を一列に配列する資料が多く、二列以上の配列も一定数認められる。一方、外区が鋸歯文のものは、基本的に一列である（図9）。さらに、両鏡群に共通する内区外周の櫛歯文帯の幅を検討したところ、外区が無文のものは鋸歯文をもつものに比べて幅広の櫛歯文帯をもつ傾向にあることが分かった（図10）。

以上から、外区が無文の珠文鏡と鋸歯文の珠文鏡は形態・デザインにおいて異なる傾向を示すことが明らかとなった。したがって、前期の珠文鏡は先行研究にのっとり、外区文様を基準に以下のように分類できる（図2）。

- ・ A群(41面)：外区が無文、珠文は一列から三列、鈕径が大きい、櫛歯文帯が広い
- ・ B群(27面)：外区が鋸歯文、珠文は大半が一列、鈕径が小さい、櫛歯文帯が狭い

4.2 製作技術

以上、分類の再検討から、重圏文鏡と珠文鏡をそれぞれA群とB群の計4つの鏡群に分類した。ここからは、各鏡群の技術的特徴について、(1)鑄型・研磨・凸面鏡(2)銅質・色合い(3)鈕孔形態を検討していく。

(1)鑄型・研磨・凸面(図11)

土製鑄型・丁寧な研磨・凸面鏡という3つの項目は古墳時代倭製鏡に通有の特徴である。重圏文鏡や珠文鏡の鑄型はこれまで見つかっていないが、文様の掘り込みの深さや櫛歯文の細さなどから、4つの鏡群ともに土製鑄型を用いたと考えられる（森下2007,2010）。また、4つの鏡群すべてにおいて、鏡面と鏡背の凸部分で丁寧な研磨が施されている。さらに、4つの鏡群ともに凸面鏡が一般的である。

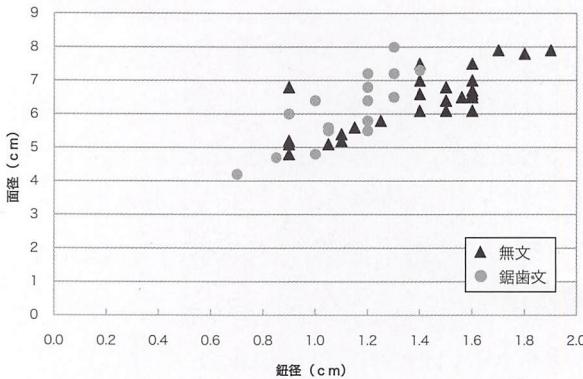


図8 面径 × 鈕径(珠文鏡)

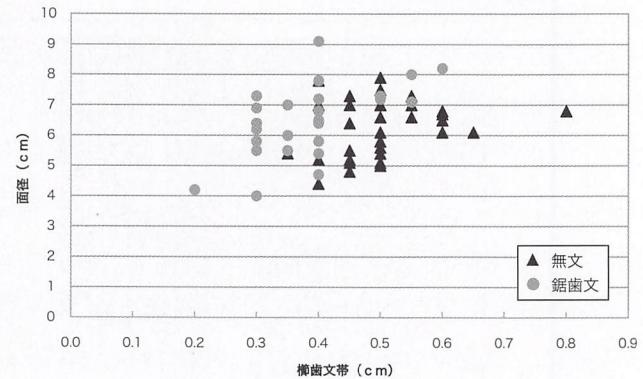


図10 面径 × 櫛歯文帯(珠文鏡)

		珠文の配列			
		一列	二列	二列	三列
無文	23		1	12	3
	23		2	6	3

図9 外区文様 × 珠文(珠文鏡)

(2)銅質・色合い

青銅製品の銅質や色合いは、原材料の配合比や合金技術などに関係する。しかし、考古資料としての青銅製品は鋳や風化によって、製作された当初の色合を保持しているとは限らない。そのため本来は理化学的な分析が必要であるが、参考として筆者の肉眼観察によって得られた見解を示したい。重圏文鏡と珠文鏡には、銅質や鋳上がりが良好で黒鉛色や銀白色を呈する資料と、銅質や鋳上がりが良好でなく濁った黄緑色を呈する資料がある。重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は観察した大半が良好な銅質で銀白色や黒鉛色を呈していた。一方で、珠文鏡B群は銀白色で鋳上がりが良好な資料と、黄緑色で鋳上がりが不良である資料の両者が併存している。このような観察所見は、珠文鏡B群の原材料の配合比や合金技術が、他の3つの鏡群とは異なる可能性を示唆している。

(3)鈕孔形態(図12)

鈕孔形態は、鈕に設置する中子の形態を反映している。鈕孔に着目した研究として、福永氏による三角縁神獸鏡の検討や秦氏による中子接地面の検討があげられる(福永1991; 秦1994)。倭製鏡の鈕孔の特徴として、鈕孔の底辺が鏡背面と接することが指摘されていた(秦1994)。また、前期倭製鏡の鈕孔形態には円形・半円形と方形が併存することが指摘されている。さらに、前期倭製鏡出現期の前期前半においては円形・半円形鈕孔が主流であり、前期後半にはいると円形・半円形と方形鈕孔が併存するようになるという時期的な変遷も明らかとなってきた(福永1991; 林2002)。

重圏文鏡と珠文鏡の鈕孔はすべて底辺が鏡背面と一致しており、古墳時代倭製鏡と同様の特徴がみられる。また、鈕孔形態を検討したところ、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は方形鈕孔が大半を占めていることが明らかとなった。一方、珠文鏡B群では円形と方

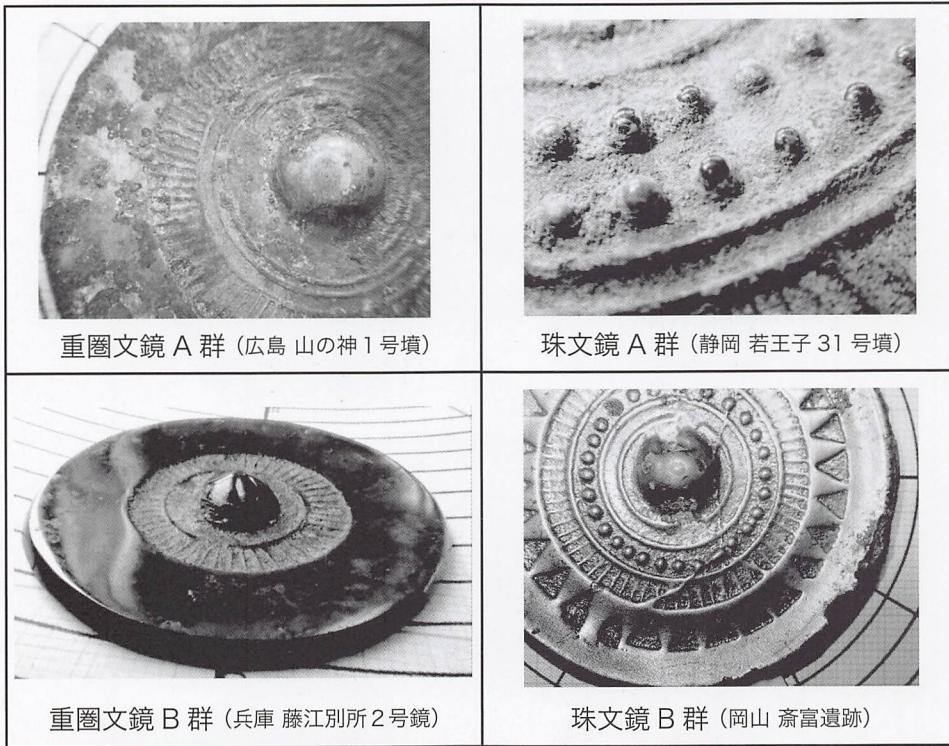


図 11 重圏文鏡・珠文鏡の製作技術

形の両者が併存しており、他の3つの鏡群とは異なる様相を示している。

4.3 製作時期(図13)

出土遺構の時期を参考に、上限を決めうる資料を図13の右端に示した。また、資料の出土遺構の時期幅より、各鏡群の存続時期を図13の通りに考えた。重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群が古墳時代初頭から前期前半に存在するのに対し、珠文鏡B群のみが古墳時代前期後半から出現している。製作技術の結果と同様に、珠文鏡B群が他の3つの鏡群とは異なることが明らかとなった。

4.4 小結(図14)

以上、重圏文鏡と珠文鏡の検討を進めてきた。デザインと形態の検討から、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群・珠文鏡B群の4つの鏡群に分類した。この分類単位にもとづき製作技術や製作時期を検討したところ、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は良好な銅質をもつ資料が多い点、方形鉢孔が大半を占める点、そして弥生時代終末から古墳時代初頭にかけて出現する点において共通することが明らかになった。一方で、珠文鏡B群は、各項目で他の3つの鏡群とは異なる様相を示している。そこで、以下では重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群と珠文鏡B群を分けて、その祖型や系譜について分析を進めていく。

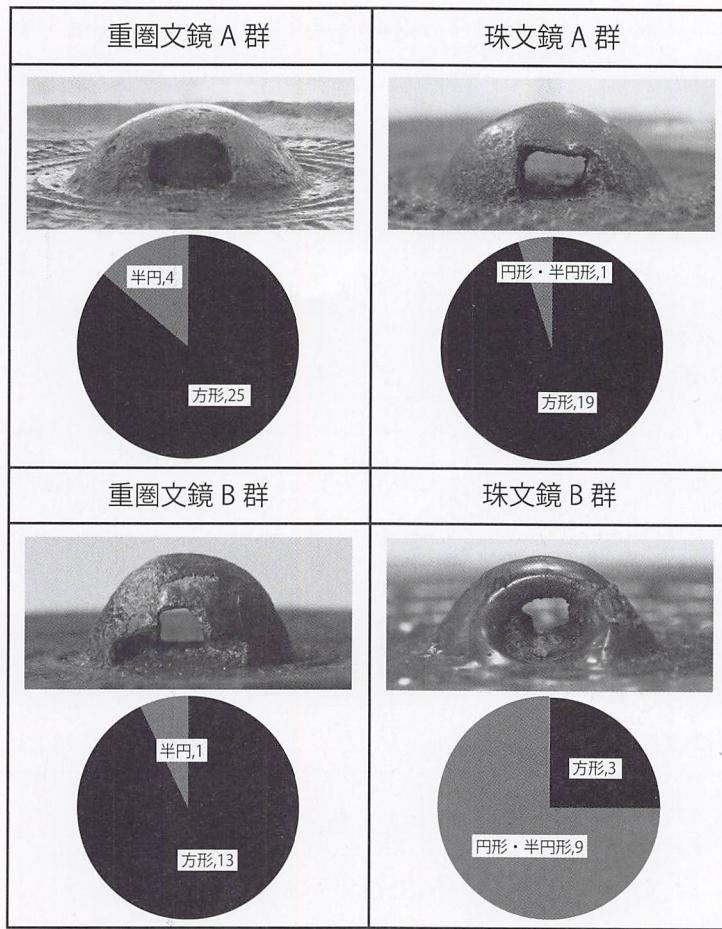


図12 重圏文鏡・珠文鏡の鈕孔形態

	弥生終末 ～古墳初頭	古墳前期前半	古墳前期後半	出土例
重圏文鏡A群		██████████		千葉 戸張一番割遺跡 徳島 宮谷古墳
重圏文鏡B群		██████████		岐阜 荒尾南遺跡 香川 居石遺跡
珠文鏡A群		██████████		京都 馬場遺跡 鳥取 六部 21号墳
珠文鏡B群			█████	千葉 草刈遺跡 東京 砧中学校7号墳

図13 各鏡群の時期

5. 祖型と系譜

5.1 珠文鏡B群

まず、他の3つの鏡群とは異なる様相を示した珠文鏡B群について考えたい。銅質・色合いについて、珠文鏡B群には濁った黄緑色を呈し銅質・鑄上がりが良好でない資料があることを指摘した。このような銅質の特徴は、珠文鏡B群が出現する古墳時代前期後半の他の倭製鏡にも多くみられる。さらに、円形・半円形と方形の鈕孔が同一の系列内で併存する状況も、前期後半の他の倭製鏡と共通する。また、デザインについても、珠文鏡B群の「一列の

	土製鋳型 研磨・凸面鏡	銅質 鋳上がり	鈕孔形態	出現時期
重圏文鏡A群	○	良好	方形	古墳初頭
重圏文鏡B群	○	良好	方形	古墳初頭 ～前期前半
珠文鏡A群	○	良好	方形	古墳初頭
珠文鏡B群	○	良好／不良	円形・半円形 方形	古墳前期後半

図14 分析まとめ

珠文＋櫛歯文＋鋸歯文」という文様構成は前期後半の小型の内行花文鏡系（下垣分類の内行花文鏡系B式）の一部に共通しており、珠文鏡B群は技術・形態・デザインにおいて、同時期の他の倭製鏡と共通する特徴をもっていると考えられる。（図15・図16）

	銅質・鋳上がり	鈕孔形態
珠文鏡B群	良好／不良	円形・半円形 方形
前期倭製鏡（後半）	良好／不良	円形・半円形 方形

図15 珠文鏡B群と前期倭製鏡（後半）

5.2 重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群

重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は検討した各項目で共通性が高い。一方で、重圏文鏡A群には他と異なる特徴がある。重圏文鏡A群に分類される石川県田中A遺跡出土鏡と西念・南新保遺跡出土鏡は鈕が中心からずれ、鈕と圏線が重複することが指摘されてきた（橋本・高瀬編1971；鈴木・能城ほか編1996；林2005）。さらに、徳島県宮谷古墳出土鏡も、一番内側の圏線と鈕が重複していることを確認した。林正憲氏は、このような圏線と鈕の切り合い関係は、文様構成面の設定と円圏の施文の後に鈕を設定したためであると指摘した。通例の銅鏡では挽型によって文様構成と鈕が同時に設定される。つまり、重圏文鏡A群は他の銅鏡とは異なる施工工程によって作られていた可能性が考えられるのである（林2005）。このような特徴は重圏文鏡B群・珠文鏡A群では観察できない。さらに、重圏文鏡A群は鏡体が厚いことが指摘されてきた（脇山2015）。重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群の鏡体を比較してみると、やはり重圏文鏡A群が他の2つの鏡群に比べて鏡体が分厚いことが確認できた。このように、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は技術や時期において共通



図16 珠文鏡B群の系譜(縮尺任意)

1 千葉 草刈遺跡 2 香川 石清尾山古墳群

性が高いが、重圏文鏡A群は残りの2鏡群とやや異なる様相を示すことを指摘しておきたい。

以上の点を踏まえ、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群と、弥生時代から古墳時代前期に列島で生産された銅鏡との比較を行った(図17)。

(1) 弥生小形仿製鏡との関係

先行研究において、重圏文鏡・珠文鏡と弥生小形仿製鏡との関係が問題となってきた。しかし、重圏文鏡や珠文鏡は古墳時代倭製鏡に通有の土製鋳型・丁寧な研磨・凸面鏡といった特徴を持つことから、製作技術について弥生小形仿製鏡と大きく異なることも指摘されていた。また、今回の分析結果により重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群の大半が方形鉢孔をもつことが明らかになった。弥生小形仿製鏡では方形鉢孔は認められないことから、両者の技術的な差異が一層強調されたと言えよう。このことから、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群の技術的な系譜を弥生小形仿製鏡に求めることは難しいと考える。

先行研究では、大阪府鷹塚山遺跡出土鏡は弥生小形仿製鏡に多く見られる斜行櫛齒文帯を持っており、重圏文鏡と弥生小形仿製鏡をつなぐ資料として注目されてきた。しかし、鷹塚山鏡の鉢孔は大形の円形をしており他の重圏文鏡とは様相が異なる。つまり、鷹塚山鏡は他の重圏文鏡よりも、弥生小形仿製鏡の方が強い共通性を示しており、この1面から他の重圏文鏡と弥生小形仿製鏡との間の繋がりを見出すことは難しいと考える。

	土製鋳型 研磨・凸面鏡	銅質・鋳上がり	鈕孔形態
弥生小形仿製鏡	×	不良	円形・半円形
重圏文鏡A群・B群 珠文鏡A群	○	良好	方形
前期倭製鏡（前半）	○	良好	円形・半円形

図17 弥生小形仿製鏡・前期倭製鏡との比較

(2) 弥生時代終末期～古墳時代初頭の獸形鏡との関係(図18)

ここで、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群が出現する弥生時代終末期～古墳時代初頭にみられる獸形鏡に注目したい。この時期には少数ではあるものの、京都府芝ヶ原12号墳や奈良県見田大沢4号墳出土鏡などの中形の獸形鏡が日本列島で製作されていた可能性が指摘されてきた(楠元1993など)⁽²⁾。個体差が大きいためその評価については課題が残されているが、そのなかで見田大沢鏡が方形鈕孔であることに注目したい。

そこで、見田大沢4号墳出土鏡と関連鏡群について詳しく見ていくこととする。具体的な資料としては、兵庫県養久山1号墳や大阪府矢作遺跡出土鏡がある⁽³⁾。これらはいずれも獸像を主要図像とするが、その獸像に着目すると、見田大沢鏡や養久山鏡よりも矢作鏡は簡略化した表現になっている。さらに、栃木県茂原愛宕塚古墳出土鏡では、獸像とは判別できない4つのS字状文が主要図像となっており、矢作鏡の獸像がさらに簡略化したものと考えることができる。茂原愛宕塚鏡は方形鈕孔をもつことからも、同一の系列として捉えることができる。また、重圏文鏡A群のなかには兵庫県井の端7号墳出土鏡のように圏線の幅が広く施文される資料がある。このような文様構成は、茂原愛宕塚鏡のS字状文が欠落した結果と考えられる。つまり、重圏文鏡A群は見田大沢鏡をはじめとする獸形鏡の獸像の簡略化と欠落の結果、成立したと考えられる。獸像や方形鈕孔に加え、見田大沢鏡や養久山鏡が内区外周に多重の圏線をもつこと、矢作鏡には重圏文鏡A群の一部と共に通する連珠文がみられること、面径に対して大型な鈕をもつことなどもこれらの鏡群の関係性の強さを示している。

では、重圏文鏡A群の祖型となる見田大沢鏡の系譜はどこにたどれるのだろうか。先行研究では、見田大沢鏡のモデルとして中国鏡である上方作系浮彫式獸帶鏡が考えられてきた(赤塚1998; 下垣2003aなど)。つまり、重圏文鏡A群は、中国鏡をモデルにして成立した系列の変遷のなかで成立したと考えができる(図18)。

また、重圏文鏡A群は重圏文鏡B群・珠文鏡A群に比べて鏡体が厚いことを指摘したが、見田大沢鏡をはじめとする獸形鏡も鏡体が2mm以上と厚い。つまり、獸形鏡の変遷の結果、まず重圏文鏡A群が成立し、やや遅れて珠文鏡A群と重圏文鏡B群が出現した可能性を想定しておきたい。

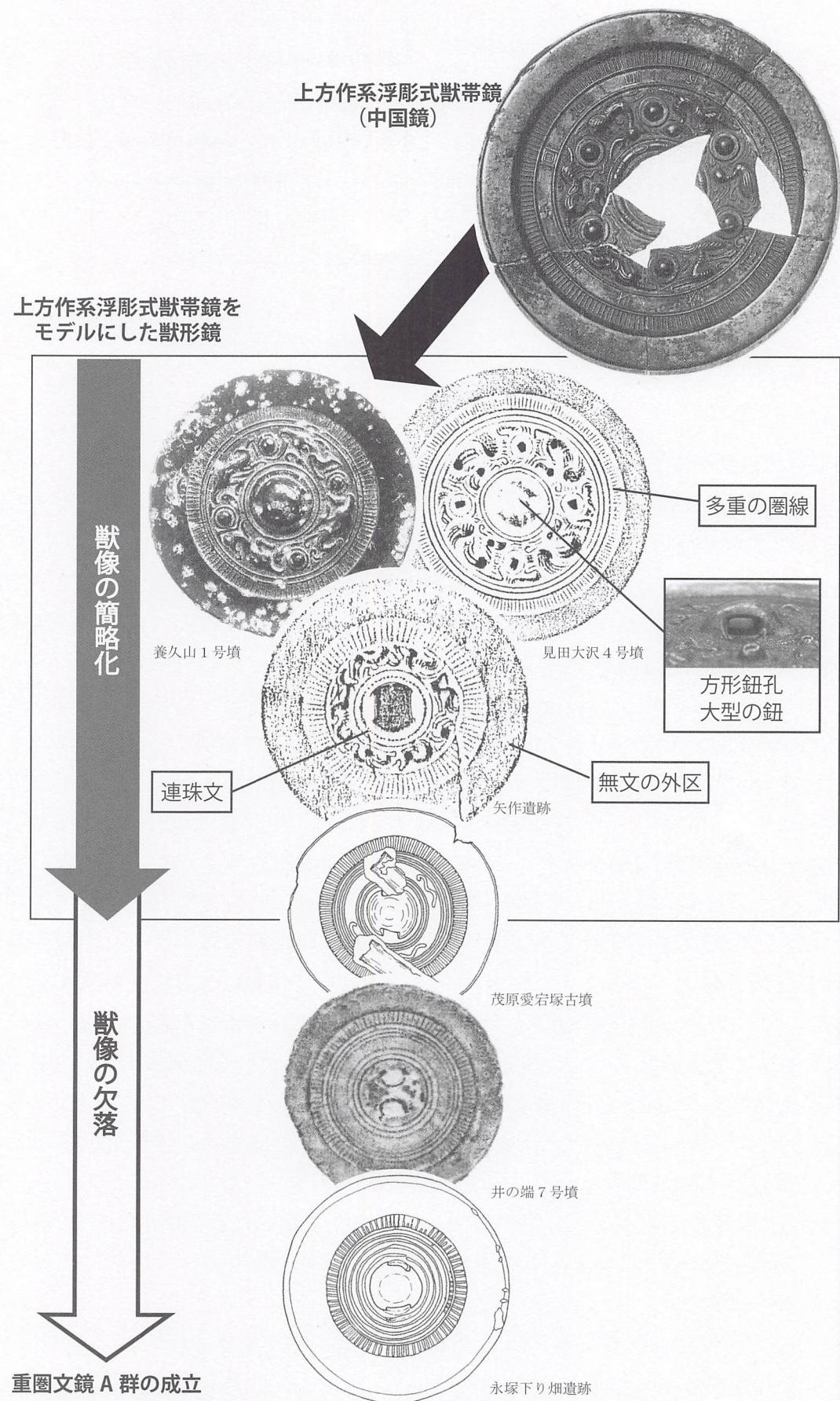


図18 重圈文鏡の成立過程

このように、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群の系譜は同時期の獸形鏡、そして中国鏡に辿ることができた。獸形鏡の生産面数が非常に少ないとから、重圏文鏡・珠文鏡への変遷は比較的短期間に生じたと考えられる。一方で、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は各30～40面ほど存在しており、この時期の日本列島における銅鏡生産の主流は、面径10cm未満の小型鏡であったのである。また、中国鏡がモデルであったことから製作技術のみならず、モデルやデザインにおいても弥生小形仿製鏡に直接の系譜を見出すことは難しいと言える。

(4) 前期倭製鏡との関係

では、弥生時代終末期から古墳時代初頭の間に出現する重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群と、古墳時代前期前葉に出現する前期倭製鏡の中心的な系列との関係はどのように理解できるのか（図17）。両者は鋳型・研磨・凸面にみられる技術的特徴は共有する一方で、鈕孔形態に関しては異なる様相をみせる。重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は方形鈕孔が大半を占めるのに対し、前期前半の他の倭製鏡は円形・半円形鈕孔が基本である。しかしながら、前期前葉に位置づけられる倭製鏡にもわずかながら方形鈕孔をもつものがあることに注目したい。福井県小羽山12号墳出土鏡や岡山県一宮天神山古墳出土鏡といった捩文鏡系の一部である。捩文鏡系は大型の鼈龍鏡系の単位文様の一部を抽出して生成された小型鏡で、断面形態においても鼈龍鏡系との共通性がみられる。しかし、この2面の鈕孔は明瞭な方形であり、ここで問題となってくるのが、大半が方形鈕孔をもつ重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群との関係である。この問題を考えるうえで、一宮天神山鏡に注目したい（図19）。この鏡の外区には複合鋸歯文という特徴的な文様が描かれている。複合鋸歯文は古手の鼈龍鏡系や捩文鏡系にしばしばみられる文様である。珠文鏡にも複合鋸歯文をもつ資料がある（脇山2013a）。広島県宇那木山2号墳から出土した珠文鏡である。外区文様を基準とした筆者の分類案ではどう位置づけるのか困る資料であるが、方形鈕孔をもつこと、銀白色で非常に良好な銅質であること、宇那木山2号墳が古墳時代初頭であることから、複合鋸歯文以外のデザイン・製作技術・時期は他の珠文鏡A群と共通すると言える。つまり、複合鋸歯文と方形鈕孔を共有する一宮天神山鏡と宇那木山鏡から、前期倭製鏡の捩文鏡系と珠文鏡A群の間の繋がりを見出すことができる。したがって、捩文鏡の成立には大型鏡である鼈龍鏡系だけでなく、すでに列島産の小型鏡として存在していた珠文鏡A群の影響も想定することができる。

ここまで議論を統合すると、弥生時代終末期から古墳時代初頭に上方作系浮彫式獸帶鏡をモデルに中形の獸形鏡が生み出され、それはすぐに小型の重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群へと変遷を遂げた。そして、前期倭製鏡の中心的な系列へと展開していく変遷過程を描くことができる（図20）。

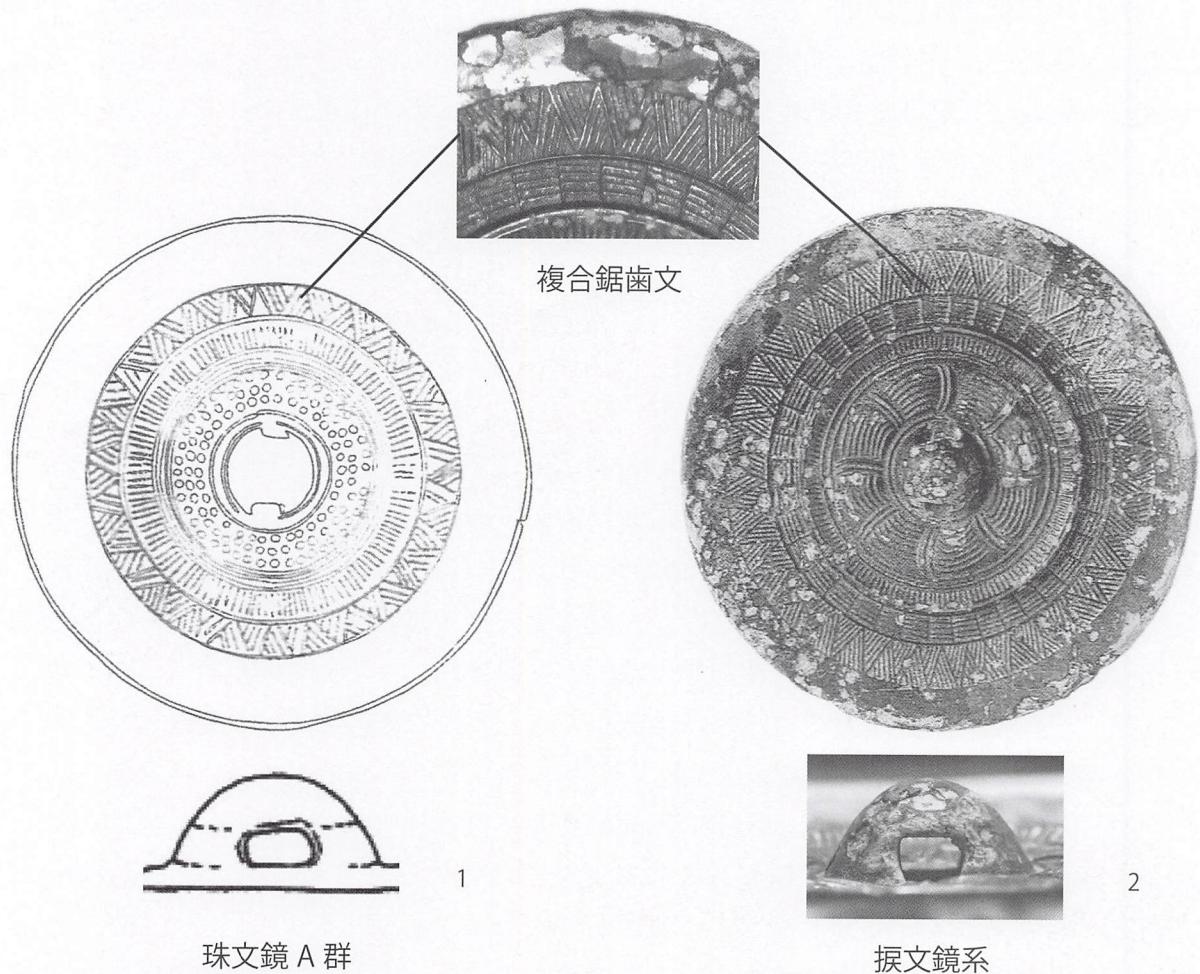


図19 珠文鏡A群と前期倭製鏡(前半)(縮尺任意)

1広島 宇那木山2号墳, 2岡山 一宮天神山古墳

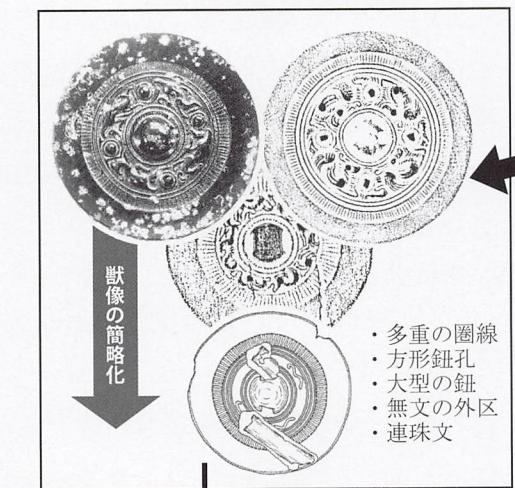
6. 古墳時代前期における小型鏡の系譜と変遷 一重圏文鏡・珠文鏡を対象として

ここまで、古墳時代前期における最も小さな鏡群として、重圏文鏡と珠文鏡の分析を行ってきた。特に、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群の系譜と変遷を図20のように示したことは、弥生時代終末期から古墳時代前期における日本列島での銅鏡生産の変遷を考えるうえで大きな意義を持つ。これまで、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群のモデルは中国鏡に求めることができないとされていた。しかし、見田大沢鏡などの獸形鏡を介在させることで、これらの鏡群が中国鏡である上方作系浮彫式獸帶鏡をモデルとして成立したことが明らかとなった。さらに、鈕孔形態をはじめとする製作技術が弥生小形仿製鏡とは明確に異なることから、モデルと製作技術の2つの点において、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は弥生小形仿製鏡には直接的な系譜を求めるることはできない。

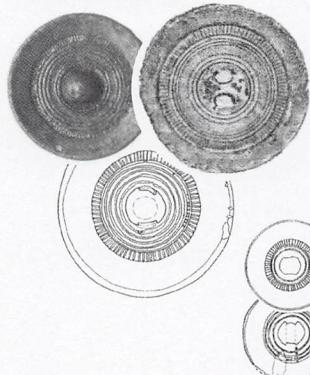
今回、分布図を提示することはできなかったが、各鏡群は列島広域に分布している。一方で、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は方形鈕孔という技術的な特徴を共有している。このことから、各地で出土するこれらの鏡は、限定的な生産体制のなかで製作され、各地にもたらされたと考えられる。また、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群にはそれ

上方作系浮彫式獸帶鏡
(中国鏡)

上方作系浮彫式獸帶鏡を
モデルにした獸形鏡



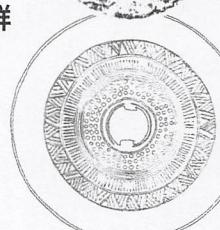
重圈文鏡 A 群



獸像の欠落
+珠文の充填

珠文鏡 A 群

重圈文鏡 B 群



方形鉦孔 + 複合鋸歯文

前期倭製鏡

大型鏡, 円形・半円形鉦孔
単位文様・挽型の共有

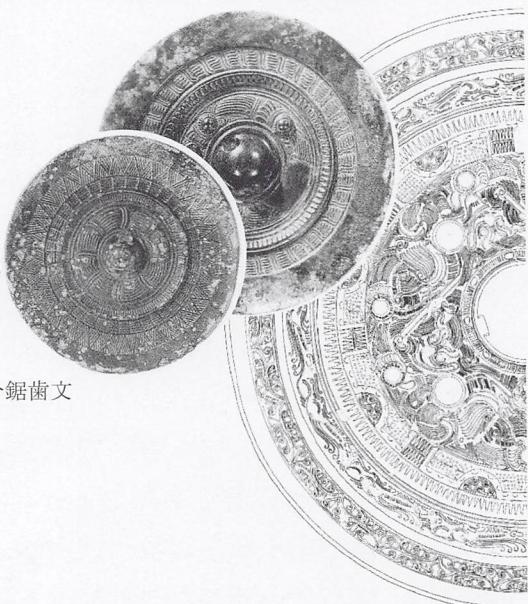


図20 重圈文鏡・珠文鏡の系譜と変遷

ぞれ30～40面が該当し、獸形鏡のような単発的な生産ではなく、一定数が生産されたものと考えられる。つまり、内行花文鏡系・方格規矩四神鏡系・鼈龍鏡系のような前期倭製鏡の中心的な系列の出現以前に、弥生小形仿製鏡とは隔絶的な銅鏡の生産が、比較的安定したものとして開始されていたと考えることができる。

そして、宇那木山鏡を介して、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群と前期倭製鏡の小型鏡である捩文鏡系との関係を見出すことができた。このことと、限定的な生産体制や広域的な分布、鉢孔形態以外の製作技術の共通性を合わせて考えると、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群は、前期倭製鏡と同様に近畿中央政権(あるいはその前身)によって生産・流通が管理されていた可能性がある。つまり、重圏文鏡A群・B群・珠文鏡A群は、古墳時代前期に展開する近畿中央政権による銅鏡の生産・流通のコントロールの発現過程として理解することができる。しかし、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群はすべて面径10cm未満の小型鏡であり、大型鏡と小型鏡という面径序列をもった前期倭製鏡の生産・流通システムとは大きく異なることは強調しておきたい。

では、他の3つの鏡群とは異なる様相を示した珠文鏡B群はどのように考えられるだろうか。珠文鏡B群は前期後半に出現し、同時期の他の倭製鏡と同様の特徴をもつ。つまり、珠文鏡B群は前期倭製鏡における面径序列の下位の鏡群として位置づけることができる。重圏文鏡と珠文鏡について、前期倭製鏡の面径序列の下位に位置づける見解がこれまでにも示されてきたが(今井1991;脇山2013など)、今回の分析により、同じ珠文鏡でも筆者分類のB群がそれに該当することが明らかとなった。前期後半は倭製鏡の生産数が増加する時期であり新たな系列が多数生み出される。特に、捩文鏡系や内行花文鏡系B式といった小型鏡の生産数が激増しており、小型鏡への需要の高まりが伺える。珠文鏡B群はそのなかで、捩文鏡系や内行花文鏡系B式より小型な鏡として生み出されたものと考えることができる。

おわりに

今回面径の小さな鏡として重圏文鏡と珠文鏡を取り上げた。それぞれ2つの分類単位を設定し製作技術や時期を検討することで、重圏文鏡A群・重圏文鏡B群・珠文鏡A群と珠文鏡B群の間に大きな差異が存在し、それが各鏡群の評価の違いにつながることが明らかとなった。研究史と問題の所在にて、重圏文鏡と珠文鏡の生産体制や系譜に関する見解が複数あげられていることを指摘したが、それはこの2者が混在して捉えられていたためである。

弥生時代終末期から古墳時代前期における日本列島での銅鏡生産の変遷を図20のように描くことができることにより、重圏文鏡や珠文鏡が古墳時代前期の銅鏡生産の成立過程を考えるうえで重要な資料であることがより具体的に明らかとなった。一方、今回の分析では、分布図の提示や出土状況の検討ができなかった。先行研究により重圏文鏡と珠文鏡は墳墓以外から出土することが指摘されており、前期倭製鏡と異なる特徴として注目されている。今回の成果を踏まえて、このような出土状況がどのように評価されるべきか改めて考える必要がある。この点に関しては別稿を用意しているのでそちらに譲りたい。

《謝辞》

本稿は、平成26年度九州考古学会総会および平成27年度九州史学会の内容をもとに加筆・修正したものである。また、本稿は筆者が九州大学在学中に進めてきた研究内容であり、2015年3月に御逝去されるまで筆者の世話人教員を務めていた田中良之先生をはじめ、岩永省三先生、辻田淳一郎先生、小山内康人先生、宮本一夫先生、溝口孝司先生、菅浩伸先生、瀬口典子先生、田尻義了先生、舟橋京子先生、足立達朗先生には多大なる御指導を賜りました。

また、本稿の内容の一部をもとに平成29年6月のさきたま講座で講演を行った。聴講いただいた方々、発表の機会を与えてくださった方々に深く御礼申し上げたい。

さらに、資料調査や写真の掲載につきまして、下記の諸機関に便宜を図っていただきました。ここに記して、厚く御礼申し上げます。

明石市教育委員会・岡山県教育委員会・岡山理科大学考古学研究室・橿原考古学研究所附属博物館・柏市教育委員会・徳島市立考古資料館・広島県府中市教育委員会・藤枝市郷土博物館(五十音順)

《図版出典》

【図1】1. 斎木秀雄ほか2002『下曾我遺跡永塚下り畠遺跡第IV地点』 2. 鈴木ほか1996 3. 稲原昭嘉1996『明石市藤江別所遺跡』 4. 黒沢哲郎1999『多古台遺跡群I』 5. 財団法人鳥取県教育文化財団・建設省倉吉工事事務所1999『長瀬高浜遺跡VII・園第6遺跡』 【図2】1. 鳥取県立公文書館県史編さん室2013『古郡家1号墳・六部山3号墳の研究：出土品再整理報告書』 2. 千葉県文化財センター2004『市原市草刈遺跡C区・保存区』 3. 堀真人・重岡卓1999『木曾遺跡III』 4. 千葉県文化財センター2004 5. 加藤修ほか2010『勝坂有鹿谷祭祀遺跡資料報告書』 【図3】筆者撮影：宮谷古墳出土鏡(徳島市立考古資料館所蔵) 【図11】筆者撮影：山の神1号墳(広島県府中市教育委員会所蔵)藤江別所遺跡2号鏡(明石市教育委員会所蔵)若王子31号墳(藤枝市郷土博物館所蔵)斎富遺跡(岡山県教育委員会所蔵) 【図12】筆者撮影：重A(戸張一番割遺跡・柏市教育委員会所蔵)重B(藤江別所遺跡1号鏡・明石市教育委員会所蔵)珠A(藤江別所遺跡4号鏡・明石市教育委員会所蔵)珠B(斎富遺跡・岡山県教育委員会所蔵) 【図16】1. 図2-4と同じ 2. 濑戸内海歴史民俗資料館編1983『讃岐青銅器図録』 【図18】上方作系浮彫式獸帶鏡(車崎正彦編2002『考古資料大観』5)養久山1号墳(近藤義郎ほか1985『養久山墳墓群』)見田大沢4号墳(鈕孔形態：筆者撮影(橿原考古学研究所附属博物館所蔵)・奈良県立橿原考古学研究所1982『見田・大沢古墳群』)矢作遺跡(米田敏幸1987「矢作遺跡発掘調査概要」「八尾市文化財調査報告」15)茂原愛宕塚古墳(久保哲三1990『茂原古墳群』)井の端7号墳(島田拓2009『井の端古墳群(調査編)』)永塚下り畠遺跡(図1-1と同じ) 【図19】1. 脇山2013 2. 筆者撮影：岡山理科大学考古学研究室所蔵

《註》

- (1)森下氏の1式・2式(森下1991)、脇山氏のA-B類・D-B類(脇山2013)におおよそ相当する。
- (2)これらの鏡群の時期的な位置づけについて、従来の見解よりも下る可能性が指摘されている(下垣2016)。この点については今一度整理する必要がある。
- (3)芝ヶ原12号墳出土鏡は、見田大沢・養久山鏡などとは文様・断面形態・鈕孔形態など様々な点で異なる様相を示しており、個別の位置づけが必要であると考えている。

《文献》

- 赤塚次郎 1998 「獸形文鏡の研究」『考古学フォーラム』10
今井 喬 1991 「中・四国地方古墳出土素文・重圓文・珠文鏡一小形倭鏡の再検討I—」『古代吉備』13
岩本 崇 2012 「中村1号墳出土珠文鏡と出雲地域の銅鏡出土後期古墳」『中村1号墳』
岩本 崇 2014 「銅鏡副葬と山陰の後・終末期古墳」『兵庫県香美町村岡文堂古墳』
楠元哲夫 1993 「古墳時代仿製鏡製作年代試考」『大和宇陀地域における古墳の研究』
車崎正彦 1993 「鼈龍鏡考」『翔古論聚』
小林三郎 1979 「古墳時代倣製鏡の一側面—重圓文鏡と珠文鏡—」『駿台史学』46
小林行雄 1965 『古鏡』
下垣仁志 2003a 「古墳時代前期倭製鏡の編年」『古文化談叢』49
下垣仁志 2003b 「古墳時代前期倭製鏡の流通」『古文化談叢』50(上)

- 下垣仁志 2016 『古墳時代銅鏡の研究』科学研究費補助金(若手研究(B))研究成果報告書,平成25年-27年度
- 鈴木三男・能城修一・光谷拓実・肥塚隆保・楠正勝 1996 『西念・南新保遺跡IV』金沢市文化財紀要
- 高倉洋彰 1985 「弥生時代小形仿製鏡について(承前)」『考古学雑誌』70-3
- 高倉洋彰 1995 「弥生時代小形仿製鏡の儀鏡化について」『居石遺跡』
- 高倉洋彰 1999 「儀鏡の誕生」『考古学ジャーナル』446
- 田尻義了 2005 「近畿における弥生時代小形仿製鏡の生産」『東アジアと日本:交流と変容』九州大学
21世紀COEプログラム(人文科学東アジアと日本:交流と変容)
- 田尻義了 2012 『弥生時代の青銅器生産体制』
- 辻田淳一郎 2007 『鏡と初期ヤマト政権』
- 中井 歩 2017 「前組羽根倉遺跡出土珠文鏡について」『埼玉県立史跡の博物館紀要』10
- 中山清隆・林原利明 1994 「小型仿製鏡の基礎的集成(I)—珠文鏡の集成—」『地域相研究』21
- 橋本澄夫・高瀬 澄 1971 『金沢市田中A・B遺跡』北陸自動車道路・金沢バイパス関係埋蔵文化財調査概報
- 秦 憲二 1994 「鈕孔製作技法から見た三角縁神獸鏡」『先史学・考古学論究』熊本大学文学部考古学
研究室創設20周年記念論文集
- 林 正憲 2000 「古墳時代前期における倭鏡の製作」『考古学雑誌』85 - 4
- 林 正憲 2002 「古墳時代前期倭鏡における2つの鏡群」『考古学研究』49 - 2
- 林 正憲 2005 「小型倭鏡の系譜と社会的意義」『待兼山考古学論集』
- 林原利明 1990 「弥生時代終末～古墳時代前期の小形仿製鏡について—小形重圏文仿製鏡の様相—」
『東国史論』第5号
- 林原利明 1993 「東日本の初期銅鏡」『考古学ジャーナル』43
- 林原利明 2002 「永塚下り畠遺跡第IV地点K 6号住居址出土の銅鏡(重圏文鏡)」『下曾我遺跡永塚下り畠
遺跡第IV地点』
- 林原利明 2008 「成塚向山1号墳出土の重圏文鏡について」『成塚向山古墳群』
- 東中川忠美 1975 「珠文鏡について」『恵子若山遺跡』
- 樋口隆康 1979 『古鏡』
- 福永伸哉 1991 「三角縁神獸鏡の系譜と性格」『考古学研究』38-1
- 藤岡孝司 1991 「重圏文(仿製)鏡小考—3～4世紀における一小形仿製鏡の様相—」『君津郡市文化財セ
ンター研究紀要』V
- 南健太郎 2011 「重圏文鏡の生産・拡散とその意義—南九州における検討から—」『アジア鋳造技術史学
会研究発表概要集』第5号
- 森 浩一 1970 「古墳出土の小型内行花文鏡の再吟味」『日本古文化論攷』
- 森岡秀人 1989 「銅鏡」『季刊考古学』27
- 森下章司 1991 「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」『史林』74-6
- 森下章司 2002 「古墳時代倭鏡」『考古資料大観5弥生・古墳時代鏡』
- 森下章司 2007 「銅鏡生産の変容と交流」『考古学研究』54-2
- 森下章司 2010 「古墳出現規における中国鏡の流入と仿製鏡生産の変化」『日本考古学協会2010年度兵庫
大会研究発表資料集』
- 脇山佳奈 2013a 「珠文鏡の研究」『史學研究』279
- 脇山佳奈 2013b 「庄・歳本遺跡出土銅鐸破片の意義」『国立大学法人徳島大学埋蔵文化財調査室紀要』1
- 脇山佳奈 2015 「重圏文鏡の画期と意義」『広島大学考古学研究室紀要』第7号

小鹿野町小鹿野小学校出土の鉄鋸について

山田 琴子・肥沼 隆弘*

*小鹿野町教育委員会

1はじめに

小鹿野町小鹿野小学校出土の鉄鋸は、昭和45年的小鹿野小学校の新校舎建設工事現場から出土したと伝えられている。その後、西秩父総合センター郷土資料室に保管されていた。その後現在に至るまで、町の広報誌の他、同じ秩父郡内に所在する皆野町による『皆野町誌通史編』（皆野町誌編集委員会1988）の中で写真が紹介されているものの、その存在はほぼ知られていなかった。

さきたま史跡の博物館では、平成29年度の企画展『埼玉の古墳2 -秩父・児玉・大里-』の中でこの資料を展示するため、平成28年度に資料調査を行った。この際に資料を実見し、遺存状況が非常に良好であることを確認した。鉄鋸は埼玉県内でも出土数が少なく、秩父地域の古墳時代史を解明する上でも重要な資料であることから、埼玉県内の貴重な文化財として広く周知されるよう、誌上で資料紹介をさせていただきたい旨を小鹿野町教育委員会に申し入れ、快諾を得ることができた。

なお本文のうち、第2節、第3節を肥沼が執筆し山田が補佐した。それ以外は山田が執筆した。

2. 小鹿野町の位置と環境

小鹿野町は埼玉県西部の秩父地域に位置し、その中でも北部に所在する。北側は群馬県多野郡神流町、上野村と接し、南側は秩父市と接している。

地形的には秩父山地と、それを横断する中山地溝帯と秩父盆地から形成される秩父凹地帯の中に位置する。秩父山地は荒川とその支流によって侵食されており、秩父盆地や秩父山地東縁部では河岸段丘が発達している。

小鹿野町の中は荒川の支流である赤平川が西から東に向かって流れしており、これによって形成された低位段丘の上に市街地が形成されている。

小鹿野町長留の赤平川右岸の攻撃面に形成された「ようばけ」は高さ約100m、幅約



第1図 小鹿野町の位置

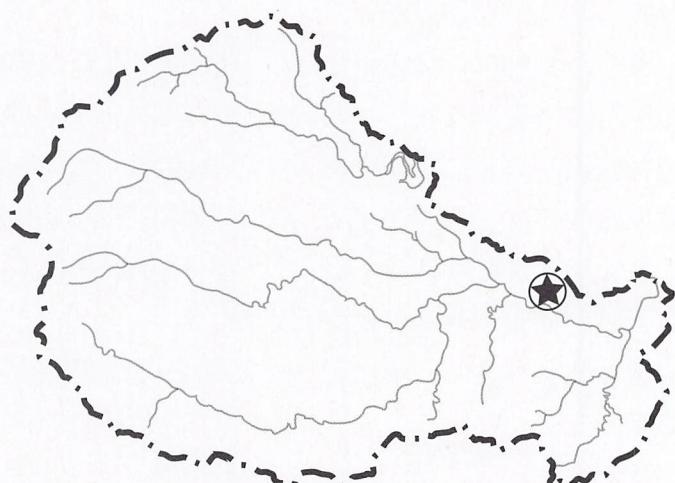
400 mに亘る、新第三紀層の露頭である。国の天然記念物に指定されており、また周辺からは古生物の化石が多く発見されていることから、地質学的にも貴重な地域として知られている。

3. 周辺の遺跡

鉄錐が出土した小鹿野小学校は、赤平川左岸の河岸段丘上に所在し、標高250m付近に当たる。同じ段丘上には、川に面して多くの遺跡が確認されている。

古墳時代の遺跡に関しては、発掘調査が行われているものが少なく、詳細が不明である。遺跡分布調査等により、現在までに小鹿野町内では多くの古墳が確認されている。小鹿野小学校周辺の古墳としては、春日野道下古墳群（No.114～122）、小鹿原古墳群（No.126～137）、千歳野古墳群（No.138～141）、千尋原古墳群（No.8、20、142～149）の他、径30mで西秩父最大の規模を持つとされる丸山塚古墳（No. 1）、径13mの山の神古墳（No.111）、径5.4mの南宿後の古墳（No.113）、規模不明の西宿後の古墳（No.123）などがある。小鹿原古墳群の中の小鹿塚古墳（No.137）は「をしか塚」とも記され、現在までに墳丘は改変を受け原型を留めていない。

これらの古墳については、千尋原古墳群中の氷雨塚古墳(No.8)では石室が開口している事から古墳時代後期と築造時期が確認されている。また、その



第2図 小鹿野小学校の位置



第3図 周辺の遺跡

他3基の古墳が発掘調査されて古墳時代後期に築造されたことが判明しているが、それ以外の古墳については発掘調査が実施されていないため、築造時期や規模についての詳細は不明である。

集落については、縄文時代～古墳時代前期にかけての集落が確認されている北町裏遺跡（No.4）、No.5遺跡の他、小鹿原遺跡（No.62）、南扶桑ヶ原遺跡（No.85）で古墳時代後期の集落が確認されている。集落についても分布調査により散布地として確認されているものが大半であり、発掘調査によって遺跡の詳細が明らかになることが待たれる。

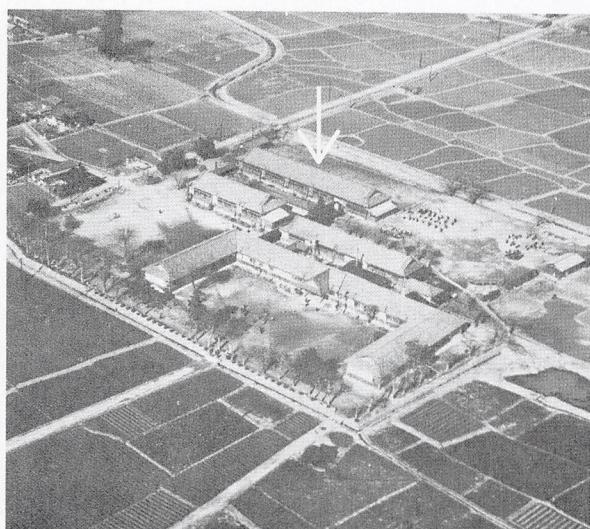
なお、鉄鋤が出土した小鹿野小学校は「小鹿野氏館跡」（No.11）として包蔵地に登録されている遺跡である。鎌倉時代の小鹿野氏の城館址という伝承を基に登録がなされているが、発掘調査は行われておらず、遺構は確認されていない。

4. 鉄鋤の出土の経緯

(1) 出土時の状況

小鹿野小学校は明治37（1904）年4月に現在の学校敷地に移転した。昭和45年（1970）年10月19日、旧第4校舎（第4図）を現在の普通教室棟へと建て替える工事の際に鉄鋤が出土したと伝えられている。工事に関する図面や写真などの記録は残されていないため、詳細は不明である。

唯一残されていた写真（第5図）を確認すると、工事の基礎となる面まで掘削を終了した状況を写したものようである。鉄鋤に関連する遺構は全く確認できないが、手前に写る男性の肩の辺り、現地表面から約1.5m以上の深さまで掘削されていたことが伺える。また、男性の後方には掘り返された土と共に川原石が多量に積み上げられている。男性の足元から後方に向かい、礫が面的に広がる様子が見られる。これらの河原石や礫が古墳の墳丘や埋葬施設の構築材であったと考えると、当地点には埋没していた古墳が存在し、礫櫛、もしくは礫床が埋葬施設として構築されていたのであろうか。鉄鋤はこの古墳への副葬品であった可能性が高い。



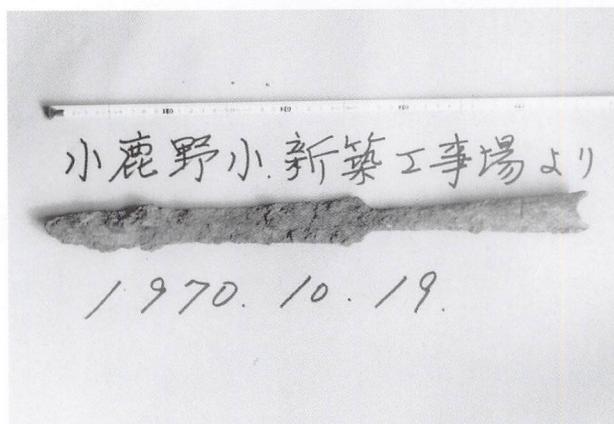
第4図 小鹿野小学校旧校舎航空写真（矢印が旧第4校舎）



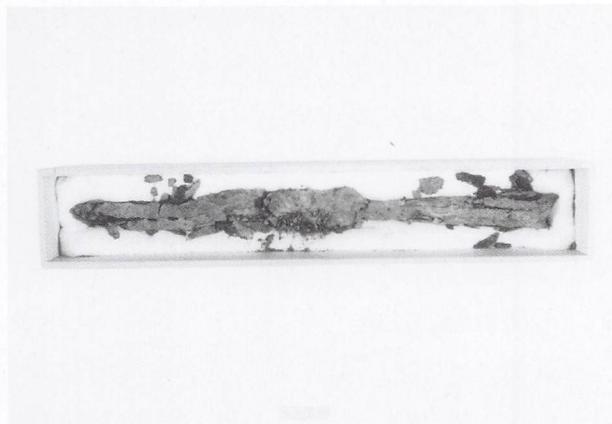
第5図 小鹿野小学校新校舎建設現場

(2) 出土後の経過

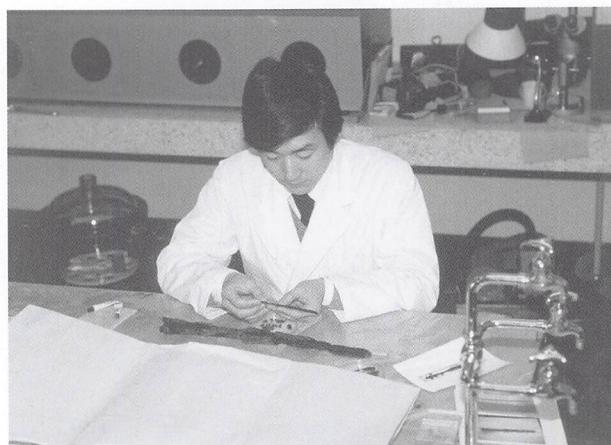
小鹿野町が昭和61年に発行した『広報おがの』の中で掲載された「文化財だより⑯」によれば、鉄鉾は出土した後、西秩父総合センター郷土資料室にて保管されていたが、出土して約15年が経過し、鏽が進行し破損がひどく、箱から取り出せない状態となっていた。このため当時の県立歴史資料館に相談し、保存処理を行った。



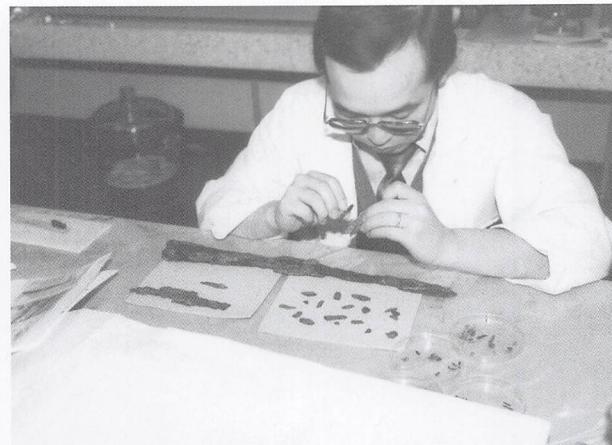
第6図 出土直後の鉄鉾



第7図 保存処理前の鉄鉾



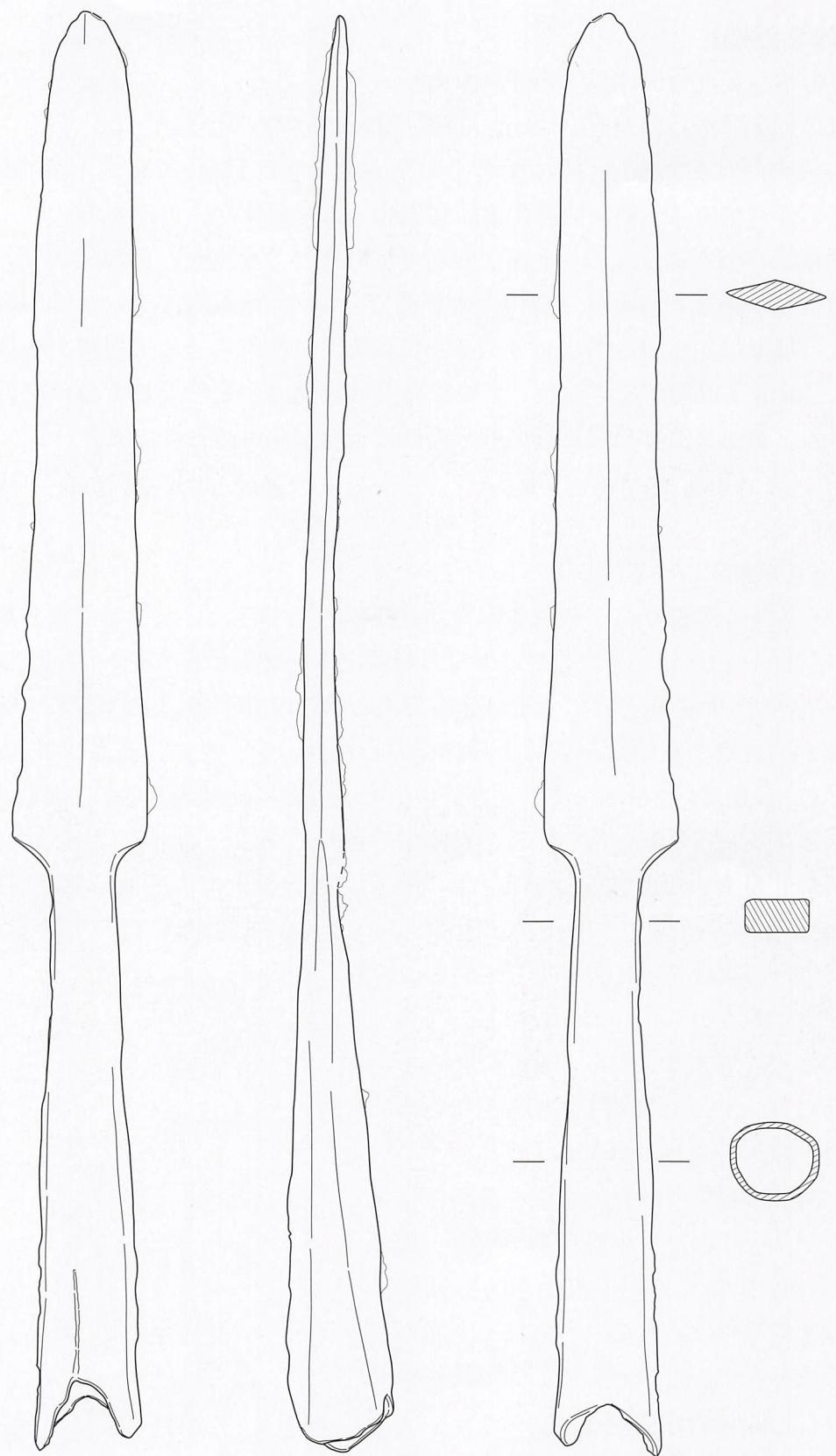
第8図 鉄鉾の修理状況1



第9図 鉄鉾修理状況2

保存処理後、アクリルケース内に保存し、現在まで小鹿野町文化センター内にて展示・保管されていた。

なお、この鉄鉾については『皆野町誌 通史編』の中で「小鹿野中学校内から出土した矛と鉄刀」として記載され、写真も掲載されている（皆野町1988）。鉄刀は、昭和26年1月に小鹿原古墳群中の小鹿塚古墳を改修して小鹿野碑を建設する際に出土したと伝えられており、同じ町内の古墳ということで混同されたものと考えられる。



第10図 鉄鉾

0 5cm

5. 鉄鉢の詳細

鉄鉢の形状、及び規模は以下の通りである。

全長45.2cm、このうち身部26.2cm、袋部長19.0cmである。

身部の最大幅は4.2cm、断面は菱形であり、最大厚は1.0cmである。鎬式の造りであり、身部は袋部より幅広く、菱関を有する。切先の一部をわずかに欠損する。

袋部は鎌びのため膨らんでいる箇所があり、判然としないが、円筒袋式であり、端部には深い山型抉りがある。現況では鎌のため確認できないが、X線写真によって目釘孔が確認できる。孔の位置は山型抉りの山よりやや上位にある。袋部の合わせ目は、現況では山型抉りの山より3.3cmまで確認できるが、X線写真では袋部の中央付近まで合わせ目が続くことが確認できる。また、袋部の関に近い部分の断面形状は隅丸方形である。

7. 考察

(1) 鉄鉢の時期について

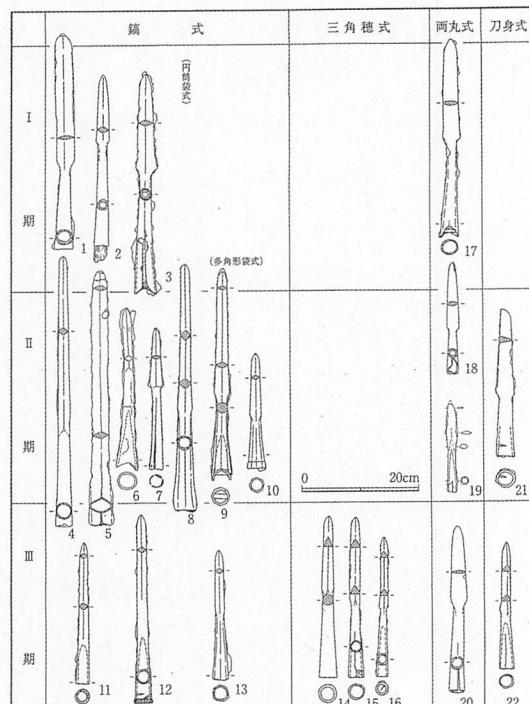
鉄鉢の形態的な特徴から、製作された年代を検討してみたい。近年では、高田貴太による編年(高田1998・2014)や菊池芳朗による刀剣類全体を対象とした編年(菊池2010)、富山直人による古墳時代中期を中心とした近畿地方出土の鉄鉢の編年(富山2017)などの研究がある。

小鹿野小学校出土鉄鉢は、袋部より身部の方が長いが、身部の長さは袋部の1.5倍には満たないため「長穂B」となる。また、身部の中心より関に近い位置での、身幅4.2cmに対する厚みは1/2以下となる1.3cmであるため薄手の造りである。袋部端は山形抉を有しており、さらに合わせ目も肉眼で観察できる。袋部の関に近い位置での断面形状は隅丸方形であり、目釘孔は山形抉の頂部よりも上位に位置している。関の形状は菱形に張り出していることから菱関である。

以上のような特徴からは、I b期のものと位置づけられ、TK73型式期を中心とした時期のものと考えることができる。

なお、高田の編年では鉄鉢をI～III期に分けており、その中でも小鹿野小学校出土鉄鉢は山形抉りを有している点からI b期以降のものと位置づけられる。さらに、上述のような特徴を有するものとして、山形抉り導入初期のI b期a類とされる。

こうした出現当初の山形抉り式鉄鉢は洛東江下流域と倭との交流の中でもたらされたものであり、北部九州を中心として分布し、中でも渡来人や、渡来人と密接な関わりを持った人物を被葬者とする古墳に副葬さ



1: 倉見4号墳 2: 和泉黄金塚古墳 3: 宮司井出上ノ古墳 4: セストノ古墳(初葬段階) 5: 御獅子塚古墳 6-20: 高井田山古墳 7: 土師ノ里8号墳 8: 宇治二子山古墳南墳 9: 塙玉種荷山古墳 10: 大谷古墳 11: 岩田14号墳 12: 物集女車塚古墳 13: 伊田弧形B-4号横穴 14: 鳥土塚古墳 15: 鹿撒山古墳 16: 定東塚古墳 17: 老司古墳 18: 野中古墳 19: 落合3号墳 20: 高崎2号墳 22: 明神山10号墳

第11図 鉄鉢の編年(高田2014)

れた状況が指摘されている（高田 2014）。

東日本の中でも伊那谷、上毛野や東京湾東岸などの地域には古墳時代中期の朝鮮半島系の資料が多く出土している。高田は、こうした半島系資料は、東日本の地域社会が倭王権との政治経済的関係を基盤としつつ、地域間を結びつけて朝鮮半島へつながるネットワークの中で入手したものとする。

この小鹿野小学校出土鉄鋸は出土状況が不明であり、埋葬施設や共伴資料についても不明であるため、被葬者像を解明することは困難である。しかし、鉄鋸がこの地にもたらされたのは、秩父地域を含むこの地の首長が、東日本の地域間ネットワークの中で活動した証と言えよう（註1）。

（2）秩父地域の古墳について

秩父地域は令制では武藏国の中の郡の一つである秩父郡域であるが、『国造本紀』には、崇神天皇の時代に八意思金命の十世孫に当たる知知夫彦命を国造として「知知夫国」が設置されたことが記されている。武藏国の前身である无耶志国が成務天皇の時代に設置されたよりも早く、科野、上毛野と並んで設置されており、秩父地域が早くから開けていたことが窺える。ただし、知知夫国に関する文献は少なく、その領域や性格については明らかになっていないことが多い。ここでは、秩父盆地を中心とした地域を扱うこととし、荒川とその支流の河岸段丘に形成された古墳の様相を見ていきたい。

現在までの所、これまでに秩父地域で確認されている古墳は横穴式石室を有する古墳時代後期から終末期にかけて築造されたものである。また、調査記録が残されていないものや、出土した資料が散逸してしまった古墳も多い。今回報告の小鹿野小学校出土鉄鋸の製作年代とされるTK73期を中心とした時期の古墳は秩父地域では現在のところ確認されていない。ただし、豎穴系横口式石室を埋葬施設として有する皆野町稻穂山古墳や、古墳時代中期以前の土器が確認されている秩父市秩父公園遺跡や金室遺跡など古墳時代中期以前の当該地域の様相をうかがい知ることのできる遺跡も数少ないながら確認されている。

古墳時代後期以降に確認されている秩父地域の古墳からは、鉄製の武器、武具類や馬具が多く確認されている。

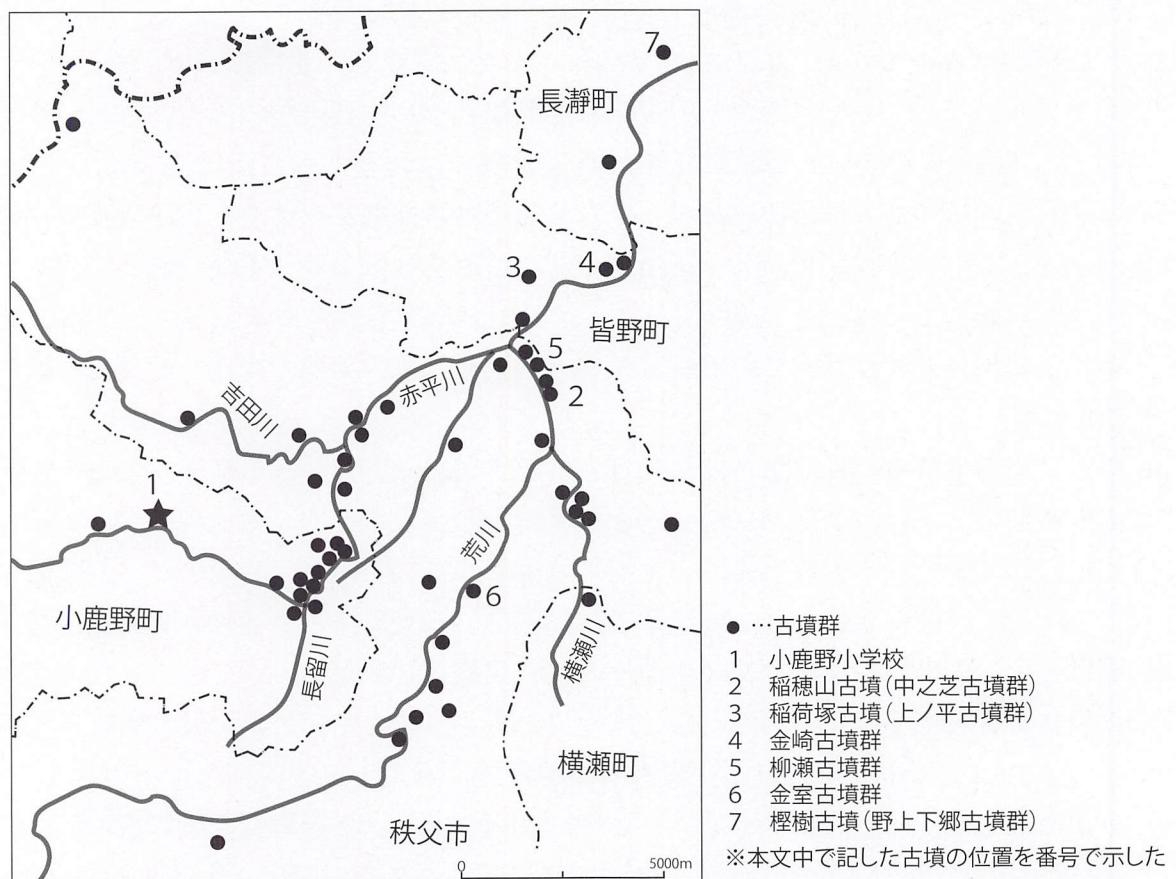
皆野町上ノ平古墳群中の稻荷塚古墳からは、柄頭、鋤、無窓鐔に銀象嵌を有する单鳳環頭大刀が出土している（瀧瀬・野中 1996）。また、皆野町金崎古墳群からは大刀5振と倒卵形の鐔4点が出土している。このうちの大刀1振に装着されていた鋤と六窓鐔の耳には銀象嵌が施されていることが確認されている（瀧瀬・野中 1996）。皆野町柳瀬古墳群中の柳瀬1号墳からは、鉄鎌、大刀の破片、環状鏡板付轡破片の他、胡籠の破片が出土している。この胡籠の破片は鉄板に鋤を打ち込んだものであり、内側に木質が付着しているが、鋤の頭には銀板が被せられている。秩父市大宮所在の金室古墳群中からは豎矧広板鋤留衝角付冑の他、鉄鎌、刀装具等が出土したとの記録が残されている（考古學會 1899）。長瀬町野上下郷古墳群中の櫻樹古墳からは楕円形鏡板付轡が出土し、TK10からTK43型式期の年代に比定されている（宮代・谷畠 1996）。

これらの鉄製品のうち刀剣類については、古墳時代後期後半以降、近畿以外の多くの地域において群集墳内の小規模円墳や横穴からの出土が増加する。こうした状況は、辟邪や威信財としての意味よりむしろ冠位に先立つ緩やかな身分秩序の表象としての性格が強いものであり、また各地域の有力農民層までが組織的に編成される軍事的機構が確立したことを示すものであるとされる(菊池2010)。また、こうした軍事的機構は、後に「国造」とされるような倭政権と緊密な関係を有しつつ、独自の支配領域と武力を保有する有力者の存在によって成立されたものとされる。さらに、後の時代に石田牧が設置されたとする長瀬町周辺に馬具の出土が見られることから、古墳時代にまで遡って馬匹生産が行われていた可能性が考えられる(大谷2008)。秩父地域が知知夫国として武藏国に先駆けて国造を設置し国として認められた背景には、こうした馬匹生産による政権への関与も指摘できよう。

また、東日本各地で古墳の埋葬主体部である横穴式石室の石材として、秩父地域で産出する緑泥片岩が多く利用されているが、秩父地域の首長がこうした石材の流通にも大きく関与していた可能性は極めて高い。

こうした古墳の様相からは、古墳時代後期に入ってから急激に秩父地域の開発が進んだことを伺わせるが、前述の通り古墳時代中期以前の遺跡も数少ないながら存在していることから、古墳時代中期よりこの地域の開発は始められていたことは確実である(註2)。

小鹿野小学校出土鉄鉾は、朝鮮半島との交流からもたらされた渡来系要素の強い資料であり、この鉾が製作された当時は希少な武器であった。埋納された年代や状況については不明



第12図 秩父地域の古墳の分布

な点が多いが、この地において列島内のみならず朝鮮半島までも視野に入れて活動していた首長の存在について示唆するものであると言えよう。

本稿を執筆するに当たり、小鹿野町教育委員会には遺跡の情報や調査の記録など、様々な資料をご提供頂きました。また、資料のX線写真の撮影にあたっては、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の瀧瀬芳之氏、さきたま史跡の博物館の野中仁氏に大変お世話になりました。末筆に記して御礼申し上げます。

《註》

- 註（1） 秩父地域の古墳時代の遺跡から出土する土器の様相から、南武藏、諏訪、甲斐との交流が考えられるとしている（田中2003）。
- 註（2） 田中広明は小鹿野小学校出土鉄鋤の時期を五世紀前半に位置付けられるとして、この周辺に当該期の古墳の存在を考えている。また、その後の赤平川流域における集落の分布がこの上流域まで広がらないことを指適している。

《参考文献・図版出典》

- 大谷 徹 2008 「知知夫国と古代遺跡」『和銅奉獻1300年記念 和銅フォーラム』
- 菊池芳朗 2010 『古墳時代史の展開と東北社会』 大阪大学出版会
- 考古學會 1899 「○武藏國大宮郷の發見品」『考古學會雑誌』第三篇第二號 考古學會
- 齊藤大輔 2014 「古代東アジアにおける装飾鉄鋤の系譜」『第11回古代武器研究会 発表資料集』 古代武器研究会・山口大学考古学研究室
- 塙野 博 2004 『埼玉の古墳 比企・秩父』 さきたま出版会
- 高田貴太 1998 「古墳副葬鉄鋤の性格」『考古学研究』第45巻1号 考古学研究会
- 高田貴太 2014 『古墳時代の日朝関係』 吉川弘文館
- 瀧瀬芳之・野中 仁 1996 「埼玉県内出土象嵌遺物の研究」『研究紀要』第12号 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田中広明 2003 『地方の豪族と古代の官人－考古学が解く古代社会の権力構造－』 柏書房
- 富山直人 2017 「近畿地方出土鉄鋤の基礎的研究－古墳時代中期を中心として－」『考古学研究』第64巻1号 考古学研究会
- 皆野町誌編集委員会 1988 『皆野町誌 通史編』 皆野町
- 宮代栄一・谷畠美帆 1996 「続・埼玉県内出土の馬具－副葬品としての馬具分析の問題点」『埼玉考古』第32号 埼玉考古学会

《図版出典》

- 第1図 山田作成
- 第2図 山田作成
- 第3図 山田作成
- 第4図 小鹿野町提供 山田一部改変
- 第5図 小鹿野町提供
- 第6図 小鹿野町提供
- 第7図 小鹿野町提供
- 第8図 小鹿野町提供
- 第9図 小鹿野町提供
- 第10図 山田作成
- 第11図 高田2014より引用
- 第12図 塙野2004を元に山田作成
- 写真1 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団にて撮影

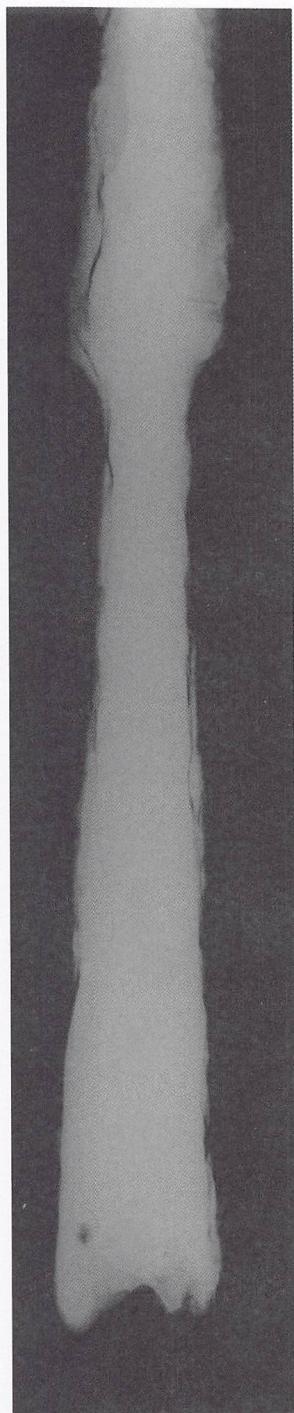
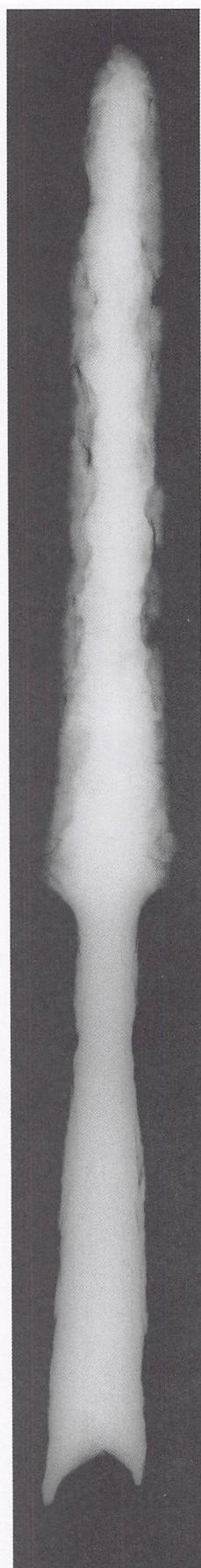


写真1 小鹿野小学校出土鉄鉾のX線写真

旧岡部町四十塚古墳出土の鈴杏葉

関 義 則

はじめに

2016年に深谷市在住の方から父親が収集した遺品を寄贈したい旨の連絡が県教育委員会にもたらされた⁽¹⁾。その報を受けて県立歴史と民俗の博物館が事前調査を実施したところ、遺品には考古・歴史・民俗と多岐にわたる分野の資料が含まれていることが判明し、埼玉県に由来する資料も多く認められた。そこで、県立各館で協議し、古文書資料は県立文書館、民俗資料は県立歴史と民俗の博物館、考古資料は県立さきたま史跡の博物館というように分野別に各館で受け入れることになった。さきたま史跡の博物館が受贈した考古資料は、打製石斧・縄文土器・土師器・埴輪など石器や土器類を主体として、それに若干の金属製品が含まれていた。金属製品は、帶鉤や鍍金された四葉座金具、銅鏹などで中国前漢時代の遺物と考えられるものが大半であった。既に所有者は故人となっているためこれらの収集品を入手した経緯は詳らかではないが、土製品や石製品は基本的に深谷近在の出土品と推定されることから故人が収集家であることを知る近隣の人々から持ち込まれたものであり、中国前漢時代の金属製品は楽浪漢墓に由来する資料である可能性が大きく、戦前に好事家同士の交流によって入手したものと推測される。

ところで、金属製品の中には国内で製作されたと考えられる資料も若干ではあるが含まれていた。その中に古墳時代の鋳造製の三鈴杏葉と鉄製の十字形辻金具が各1点存在する。それらは現状では別々に分離しているものの辻金具の4脚のうちの一方には半円形の金具が鋲留めされており、その金具と鈴杏葉の立間に鋸着していたU字形の鉄製の金具とが接合することが判明した。つまり、半円形金具とU字形の鉤は鈴杏葉の立間に取り付けられた吊金具が折れて分離したものであり、この鈴杏葉は使用時には吊金具を介して辻金具に直接鋲留されていたものだったのである。そして、後述するようにこの鈴杏葉と辻金具のセットは、かつて旧岡部町に所在した四十塚古墳から出土し、その後行方不明となっていた鈴杏葉と見做してほぼ間違いないことを確認することができた。

旧岡部町四十塚古墳の出土品は、昭和初期に開墾作業に伴って偶然に出土したもので、出土後は発見者によって近隣の小学校に寄贈されたものの、後に出土品のうち鈴杏葉3点は行方不明となっていたものである。そして、今回、計らずも寄贈された資料に、そのうちの1点が含まれていたのである。

そこで、本稿では実物が確認されたこの鈴杏葉と辻金具のセットを改めて紹介するとともに、三鈴杏葉が提起するいくつかの問題について言及することにしたい。

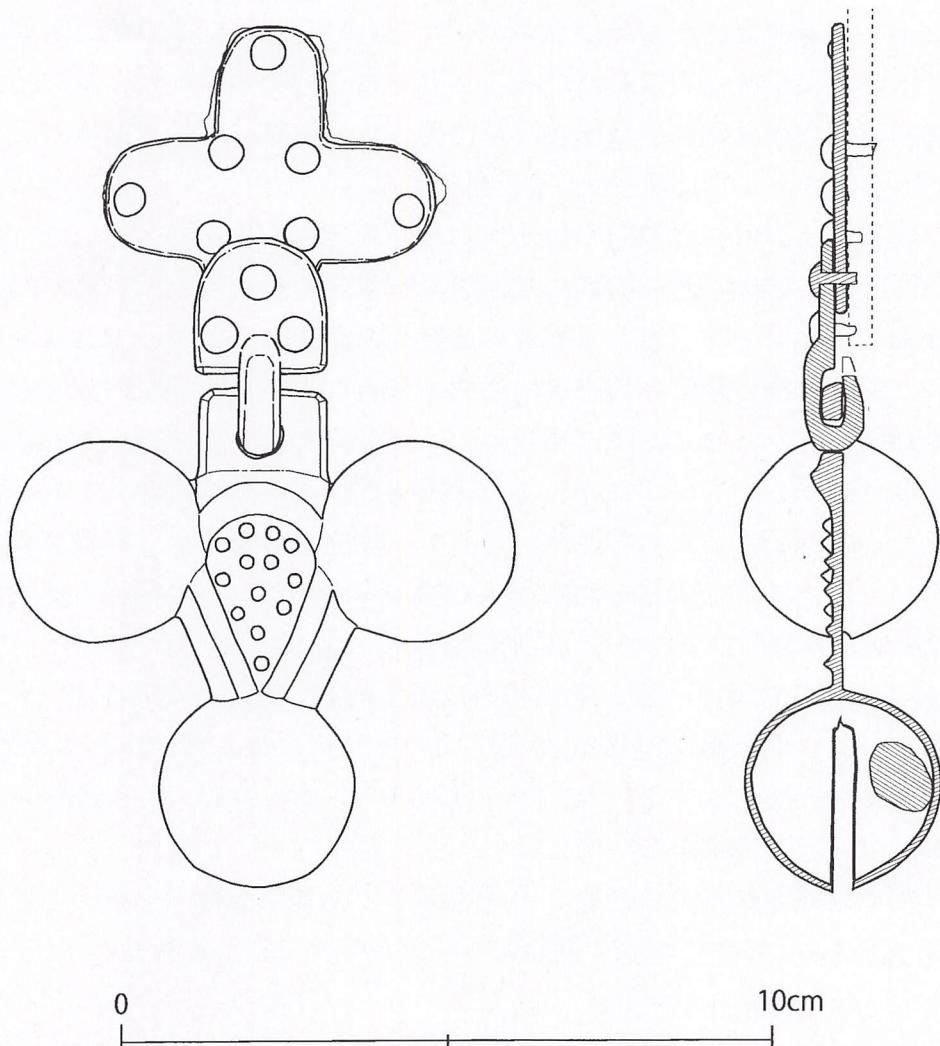
1 資料の概要

(1) 鈴杏葉

鋳造による青銅製の三鈴杏葉で、全長7.6cm、幅7.7cmの小型品である。鈴はほぼ同大で径3.1cmほどの大きさで、それぞれ内部に小石が1個ずつ入れられている。断面三角形の縁の内部は径2mmほどの珠文が13個配置されている。三角の板状部分には隆帯で区画される扁円部は存在しない。また、中心となる珠文は無く、ほぼ同形同寸の珠文が一見すると剣菱の切っ先に向かって扇状に展開しているようにもみえる。立闇は、幅2.0cmで、小鈎を通す円形の孔が開けられている。吊金具は、鉄製で高さ1.4cm、幅1.3cmの爪形で、中心下部からU字形の吊舌が延び立闇の孔に通されている。この吊金具は径5mmほどの鉢3個で辻金具にリベット状に留められているが、辻金具に連結しているのは上部の1鉢のみで、下の2鉢は辻金具に留められていた革帶に直接留められていたものと思われる。

(2) 辻金具

辻金具は、鉄製の十字形で中央部に鉢状の盛り上がりが無い平板形である。5.1cm×4.4cmで四方の足のうち三方は長1.6cmほどで先端は爪型となっているが、吊金具が取り付られた



第1図 岡部町四十塚古墳出土の鈴杏葉と辻金具

一方の足のみは方形で長0.8cmと他の足よりも短く、全体として奴廻状の形状となっている。交差する中央部に方形に4鉢配置し、爪形の三方の爪先にはそれぞれ1鉢配置する。鉢は鋳に覆われているが鉄地に銀板を被せたものと思われ、瀟洒な造りとなっている⁽²⁾。辻金具の裏面には革の痕跡が残っており、鉢の足の長さからおよそ5mmの厚さの皮革であったことがわかる。

杏葉は本来、雲珠もしくは辻金具と革や布の帯を介して垂下されるもので、杏葉が辻金具に直接鉢留められている事例はそれほど多くはない。一足のみが方形でそこに杏葉が鉢留めされていることからみて、最初から鈴杏葉を直接鉢留するためにセットで製作されたものであることは明らかであろう。

2 四十塚古墳と出土馬具

(1)四十塚古墳と出土品

この鈴杏葉と辻金具には、受け入れの際に国済寺出土と記されたラベルが付されていた。国済寺は深谷市に所在する臨済宗南禪寺派の寺院であり、寺域であったその周辺一帯は現在では国済寺あるいは国済寺町という字名になっている。国済寺の東方には古墳時代後期の群集墳である木の本古墳群が所在していることから、同古墳群出土品が国済寺出土と記されて今日に伝世したことは十分に考えられる。しかしながらこのラベルは結論から言えば錯誤であり、この鈴杏葉と辻金具は国済寺地内もしくはその周辺の古墳から出土したものではなく、後で述べるように深谷市に隣接していた旧岡部町岡に所在した四十塚古墳からかつて出土したものとみてほぼ疑いないと思われる。

旧岡部町の四十塚古墳は、既に消滅した古墳であるが、県北地域で上部山地の東側に広がる櫛挽台地の先端部近くに位置し、眼下に針ヶ谷堀を見下ろす高台に所在していた。周辺には多くの古墳が所在し四十塚古墳群を形成しているが、大半は開墾等によって消滅しており、古墳群の総数や詳細な時期などの実態は不詳である。四十塚古墳も、その詳細は不明であるが墳丘掘削直後のメモなどによれば径20m程度の円墳と認識されていたようである。昭和7年に農地開墾によって墳丘が削平された際に馬具や短甲・鉄鏃などの遺物が出土し、それらの遺物は近隣に所在した岡部町立岡部小学校に土地所有者から寄贈された。主体部は、後の聞き取りではあるが竪穴系であり、川原石を用いた礫構造であった可能性が大きいことが指摘されている。このように戦前の出土にもかかわらず当時の事情がかなり明瞭に判明しているのは、同校の教員であり文化財に深い関心を寄せていた柿沢利雄氏による詳細な記録が残されていたためである(岡部町教委 2005)。

その後、岡部小学校に四十塚古墳出土品が保管されていることは永らく忘れ去られていたが、平成9年に岡部町教育委員会により旧岡部町史編纂のための資料調査が行われ、改めて岡部小学校に四十塚古墳の遺物や図面等が収納されていることが確認された。

柿沢利雄氏による記録によれば、四十塚古墳からは、横矧板鉢留短甲1領、鈴付楕円形鏡板付轡1点、鉄製楕円形鏡板付轡1点、鉄斧1点、鈴杏葉3点、鉄製十字形辻金具2点、鉄刀2振、鉄剣1振、刀子4点、鑿1点、鉈1点、銅鏡1面、鉄鏃8本が出土していた

ことがわかる。これを平成9年に行われた町史の調査と照合すると、鈴杏葉、鉄製十字形辻金具、鉄刀、鉄剣、刀子、鑿、鉋、銅鏡、鉄鏃の一部が所在不明となっている。その一方で、耳環など柿沢氏の記録にない資料も存在し、また棘籠被をもつ鉄鏃など明らかに時期的に新しいと判断できる遺物も含まれている。柿沢氏の記録は、スケッチを含め極めて詳細であり、しかも用いられた用紙から昭和16年以前のものであることが確かめられており、遺物が寄贈されてから余り時間が隔たっていない時期のものとして貴重である。従って、町教育委員会が刊行した報告書で瀧瀬芳之氏が整理しているように、柿沢氏の記録にない耳環や棘籠被をもつ鉄鏃などは、永い時間の経過の中で他の古墳出土遺物が混入してしまったものと思われる。戦前の学校では付近で出土した文化財の保管場所となっていることも多く、四十塚古墳以外の古墳から出土した遺物も保管されたであろうから、当時の保管水準を考慮すればこうした混入も十分に起こり得たものと考える。

(2)四十塚古墳出土の馬具とその年代

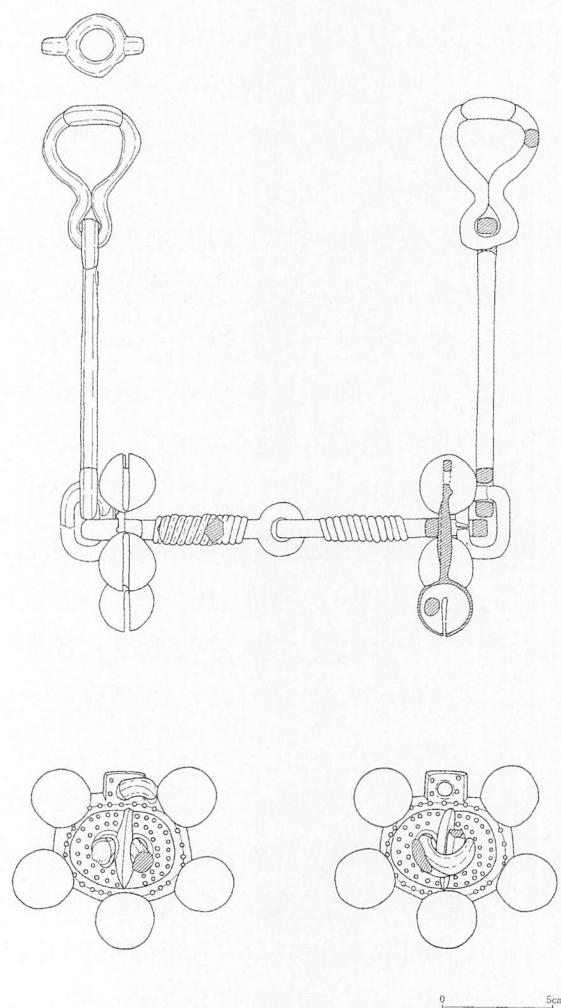
四十塚古墳から出土した馬具は、轡が2点(鈴付楕円形鏡板付轡1、鉄製楕円形鏡板付轡1)と鈴杏葉3点、鉄製十字形辻金具2点、鉗具1点、飾金具1点である。このうち、平成9年

度の町史の調査段階で実物が確認できたのは、2点の轡と鉗具・飾金具であり、既に報告されているがここで改めて簡単にふれておく。

鈴付楕円形鏡板付轡は、鋳造製の鏡板の周囲に5個の鈴を配するもので、鏡板内部は、同心円状に二重に珠文を巡らせるほか、縁の稜線上と立聞にも鉢を意識したように珠文が鋳出されている。衡はほとんど残っていないが二連式で捩じりをもつ形に復原されている。衡と引手は、鏡板の外側で遊環を介して連結するもので、引手壺は別造となっている。

五鈴の鋳造鏡板付轡は、類例が少ないものの愛知県志段見大塚古墳や兵庫県よせわ古墳からも出土しており、おおむねTK47型式段階のものと考えられている。

鉄製楕円形鏡板付轡は、両方の鏡板とともに半分ほど欠損しているが、幅9.0cm、立聞からの高さが6.5cmと推定され、鏡板の下部は内湾せずほぼ直線的である。衡は二連式で中ほどに膨らみをもち、衡と



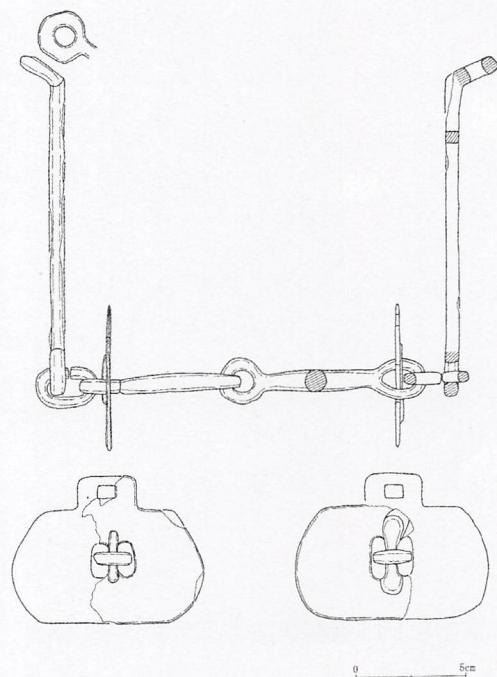
第2図 鈴付楕円形鏡板付轡

引手は、鋳造馬具同様に鏡板の外側で遊環を介して連結し、引手壺は「く」の字に外反する円環状となる。やはり、おおむねTK47型式段階のものと考えられる。

鉸具は輪金の断片品であり判断が難しいが、鉄地金銅張の飾金具は、他に鉄地金銅張製品の馬具が出土していないことに加え、柿沢メモにも見当たらないことから、瀧瀬の指摘どおり別の古墳出土の混入品である可能性が大きい。

共伴している横矧板鉸留短甲は、全ての鉸頭に金銅板を被せるという凝った作りの甲であるが、豊上3段、長側4段構成で鉸頭も大きく、鉸間も比較的疎らであることからTK47型式期のものとして良いであろう。鉄鏃の年代もこれと矛盾しない。

全体としてみれば、四十塚古墳の礫榔出土遺物の年代は、TK47型式期段階と認めてよいものと思われる。



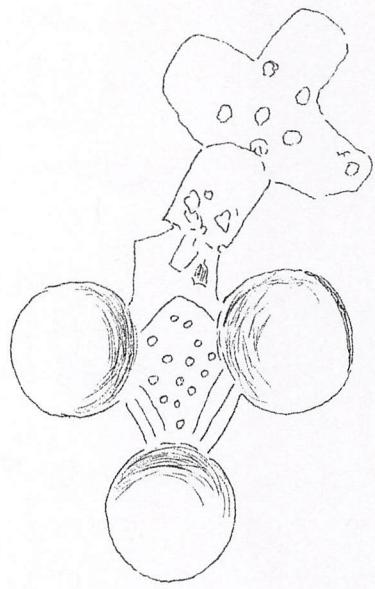
第3図 鉄製橈円形鏡板付轡

3 行方不明の鈴杏葉と辻金具

四十塚古墳では、現在では行方知れずとなっているが、柿沢利雄氏によるスケッチ(以下、スケッチ)には、(a)・(b)・(c)と記載された3点の鈴杏葉が存在する。スケッチは、全体として信頼性が高いと判断できる記録であるもの、鈴杏葉に関しては通有の鈴杏葉とは異なる形状や規格が表現されていることから、筆者はこれまでその信憑性について疑いをもっていた。ところが今回、非常に似通った実物が確認できたので、それらのスケッチと今回寄贈された鈴杏葉を改めて比較してみよう。

まず、中心珠文や扁円区画を持たない点は両者で一致している。また、スケッチでは(a)の鈴の直径が3.1 cmと記されており、寄贈された鈴杏葉の鈴の直径と一致している。全体のスケールは記載されていないが、鈴径の記載から推定した全長や横幅もほぼ同寸と判断できる。ただし、実物の縁内部の珠文配置は(a)・(b)・(c)のどれとも完全に一致するものはない。その中では(b)のスケッチと珠文数が一つ異なるだけで、全体の珠文配置は非常に似通っているといえる(第4図)。

一方、辻金具では、形態が板状の十字形であることや先端が半円形(爪形)になっている点は一致している。実物の鉸は鉄地に銀を被せたものであるが、スケッチの鉸の材質の記載は見当たらない。既に鉸に覆われそれと認識できなかったのである。注目される点は、スケッチの鈴杏葉(b)では鈴杏葉の吊金具が辻金具の脚に直接留められ、やや傾いて鉸着している状態に記されており、その状態が今回の寄贈品の状態と完全に一致していることである。鈴杏葉は鋳造品であることから他に同型のものが存在する可能性を否定できない



第4図 柿沢利雄によるスケッチ (b)
うに見えるが、中心の鉢は鎧膨れを誤認したものと思われる。

が、鎧着状況はこの資料固有の特徴であり、まったく同じ状態で鎧着した資料が他に存在することは考えづらい。

このように規格や形状さらに辻金具と鈴杏葉の鎧着状況から判断すると、今回寄贈された鈴杏葉は、かつて四十塚古墳から出土し、その後に行方不明となっていた鈴杏葉3点のうち、スケッチ(b)の鈴杏葉であるとほぼ断定してよいと思われる。鈴の厚みが(a)で2.7cmと記録があるのに対して、この鈴杏葉は3.0cmであり現状では多少誤差が認められるものの、数値の幅は僅かで個体差によるものか計測誤差とみて差し支えないであろう。また、辻金具の鉢の配置もスケッチでは中心に一鉢存在し、5鉢のように見えるが、中心の鉢は鎧膨れを誤認したものと思われる。

4 鈴杏葉を巡る諸問題

(1) 杏葉と辻金具の連結構造

四十塚古墳出土の鈴杏葉は、吊金具が鉄製十文字辻金具の一方の足金具に直接鉢留されている。杏葉は本来、雲珠もしくは辻金具と革もしくは布などの有機質素材の帶を介して垂下されることが多く、本例のように杏葉が直接辻金具に直接鉢留められている事例は多くない。

本例では、吊金具が鉢留された足が他の三方の足よりも短く形状も異なっていることから、あらかじめこの足に鉢留することを想定しており、両者はいわばセットとして製作されているものであることがわかる。

雲珠・辻金具に杏葉が直接留められた事例はいくつか知られている。千葉県市原市の江子田金環塚古墳では、鐘形杏葉が半球形の辻金具の脚に直接鉢留された状態で出土している。この古墳では雲珠・辻金具・杏葉が折り重なるような状態で出土しており、雲珠から辻金具を介して杏葉が垂下される尻繫構造であったことがわかる。5点出土した杏葉は、鞍の後方で左右に2点と後方に1点配されたとみなすのが妥当であろう。

島根県上島古墳では、数組の馬具が出土しているが、そのうち十文字透心葉形鏡板と組み合わさる金銅装半球形雲珠は宝珠形の脚をもつが、8脚のうち1脚のみ他と異なり方形で、そこに心葉形透杏葉が直接取り付けられていた。また辻金具も同様に1脚のみが方形でそこに心葉形透杏葉が取り付けられていた。左右に垂下される杏葉は辻金具を介して、後方に垂下される杏葉は雲珠から直接垂下される構造であり、このことから雲珠・辻金具・杏葉を尻繫でどのように構成するのか予め決定された上で製作されていたことがわかる。同じ島根県の上塩冶築山古墳でも、八脚の雲珠や四脚の辻金具に心葉形の杏葉が直接鉢留されていた。また、三重県亀山市の井田川茶臼山古墳では、剣菱形杏葉が板状組み合わせ式の辻金具に取り付けられ、群馬県伊勢崎市古城稻荷山古墳では八脚雲珠に花形杏葉が鉢

留されている。さらに、福岡県の寿命王塚古墳では、忍冬文をもつ楕円形杏葉が半球形の六脚雲珠に鋲留されており、奈良県藤の木古墳においても、Bセットとされる鐘形杏葉1点だけが、半球形雲珠に直接鋲留されている。

このように、雲珠や辻金具に直接杏葉が留められる類例を瞥見すると、特定の杏葉形式に左右されず、さまざまな形式の杏葉が用いられていることがわかる。

その一方で、時期的にはTK10型式以降に多出する傾向が窺える。こうしたことから時代が下がるにつれて杏葉枚数が増加するとともに尻繫構造が複雑化し、雲珠と杏葉の間に辻金具を介在させる尻繫構造が採用されるようになり、雲珠や辻金具に直接杏葉を留める手法が生まれたものと考えられる。

一方、鈴杏葉では、先に述べたように直接に雲珠や辻金具に接続されている事例は今のところ見当たらない。鈴杏葉が表現された馬形埴輪をみても、左右と後方の3方向に1点ずつ配置するのが一般的で、雲珠に辻金具を組み合わせる複雑な尻繫構造は採用されていない。馬形埴輪の表現は実態から離れて様式化されたものとする見方もできるが、個々の馬形埴輪の表現は個性的であり、誇張や簡略化・省略化されているとしてもある程度実物を反映して製作されていると考えられる。とすれば、鈴杏葉においては雲珠や辻金具に直接鋲留する手法が一般的ではなかったとしてよいであろう。

そのようにみれば、年代的にみてもTK47型式期に相当する本鈴杏葉と辻金具は、鈴杏葉の装着事例としては極めて例外的な存在であるとともに、辻金具に雲珠が直接鋲留される装着法のもっとも古い事例とすることができます。

ところで、他に類例が存在しないことから、当該資料が尻繫に装着されていたのではない可能性も考えてみる必要がある。四十塚古墳では、年代や他の類例からみて鉄製の環状雲珠が組み合わさると推測されるが、そうした雲珠や脚となる足金物がまったく出土していないため、実際のところ、尻繫が存在したか否かも明確ではないのである。

この時期に杏葉が尻繫以外に用いられたと推測される事例がいくつか存在する。長野県新井原12号墳から出土した馬具は、f字形鏡板付轡と板状組合造辻金具に剣菱形杏葉が1点のみ伴っていた。この馬具は馬殉葬土坑から出土したもので盗掘や散逸の可能性を考えにくくにもかかわらず杏葉は1点のみであり、また尻繫に関連する金具も検出されなかった。このことから、宮代栄一氏は当該馬具を面繫のみの馬装とみなし、1枚だけ出土している杏葉は島根県平所窯跡出土の馬形埴輪において額飾1点、尻繫に2点剣菱形杏葉を表現している事例があることや唐代の三彩馬に額飾があることを参考に額飾に用いられたものと推定している(宮代1997)。また、群馬県の白藤P-6号墳から出土した馬形埴輪は、尻繫に三方に下げた五鈴杏葉を表現しているが、それと別に面繫のこめかみの交差箇所に3つの鈴が表現されている。この馬型埴輪から、胸繫だけでなく面繫にも鈴を付けた事例が存在することがわかるとともに、辻金具にも関わらず三鈴で表現されていることから、辻金具に三鈴杏葉を取り付けた状況を表現した可能性も考えられる。

また、形状や規格の異なる杏葉が複数伴っている事例では、その一部が胸繫装飾である可能性が指摘されている。大阪府南塚古墳では、鐘形杏葉が16枚出土しており、枚数の多

さや杏葉に大小の規格差があることから、小野山節氏や宮代栄一氏は、全て尻繫に装着したわけではなく一部は胸繫に装着されたものと推定している。また、桃崎祐輔氏は、福岡県山の神古墳から1セットの馬具として剣菱形杏葉とやや小さい瓢形杏葉の2種類の杏葉が出土していることから、剣菱形杏葉を尻繫に、瓢形杏葉は胸繫にと分けて装着されたものと推定している（桃崎2014）。尻繫に異なった杏葉を混ぜて装着したことは考えづらいので、この想定は有力なものと考える。

新井原12号墳や山の神古墳はTK23～47型式段階に位置づけられるもので、四十塚古墳の馬具と年代が近く、この段階に杏葉状の飾板を額飾や胸繫に装着した可能性が存在することは重要である。

四十塚古墳の鈴杏葉がどこに取り付けられたものであるか現状で判断することは難しいが、5世紀段階では尻繫に杏葉を伴わず胸繫に馬鐸を取り付けた馬装が存在する一方で、この時期に雲珠に辻金具を組み合わせて杏葉を垂下する複雑な尻繫を構成することは考えにくいとすれば、鈴杏葉が共伴している場合でも、尻繫ではなく胸繫や面繫に杏葉が配された馬装の存在を検討する必要があるだろう。本例は鈴杏葉としては最も初期の段階の資料と考えられ、三鈴杏葉の成立自体がさまざまな試行錯誤の一環であったとすれば、その用法についていろいろな形が試行されたことも十分に想定されるのである。

（2）鈴杏葉の型式学的変遷

四十塚古墳出土の鈴杏葉は、小型で内区円圏文や中心珠文が存在しないという点で、通常の三鈴杏葉とは大きく異なる特徴を有している。先に述べたように、この鈴杏葉は铸造製鏡板付轡や横矧板鉢留短甲との共伴関係からみて三鈴杏葉の中でも古い段階に位置付けられると評価されているもので（桃崎2011）、鈴杏葉の成立やその後の型式学的変遷を考える上でも重要な意味をもつ。今回、実物を確認できたことで、改めてこの問題について検討を加えたい。

鈴杏葉は、その特異な形状やいわゆる鳴り物であるということから既に江戸時代から好事家の注目を集め、近代的な考古学研究が始まる明治以降もしばしば取り上げられてきた。それらの学史は桃崎氏の所論に詳述されているので省略に従うとして（桃崎2011）、本格的に鈴杏葉の型式学的分析を試み編年案を提示したのは、1980年代に入ってからのことである。永沼律朗氏が「鈴杏葉考」を提示したのが最初である（永沼1983）。永沼氏は、三鈴杏葉は基本的に小型品から大型品へ変化すると考えたが、そこでは、東京国立博物館に収蔵されている群馬県大山鬼塚古墳出土とされる小型の鈴杏葉が5世紀代に盛行する滑石製模造品と共に伴していることが一つの根拠となっていた。また、三鈴杏葉の祖形として、旧金剛輪寺蔵品の二鈴杏葉を想定した。翌年、斎藤弘氏が「鈴杏葉の分類と編年について」を表し、三鈴杏葉の成立をかつて後藤守一博士が主張したように五鈴杏葉の退化形態と考え、大型化した稻荷山古墳出土の鈴杏葉を最古式に位置付け、永沼氏が古く位置付けた伝大山鬼塚古墳出土品を最新段階に置いた。1986年には白石太一郎氏も斎藤編年をより簡潔に整理した編年案を提示し、伝大山鬼塚古墳例については滑石製模造品が存在する一方で同古墳出土品には新しい段

階の環状鏡板付轡も含まれていることから、これらの遺物は混在している可能性が大きく、その共伴性には信は置けないとして、やはり新しい段階に位置付けた。(白石1986)

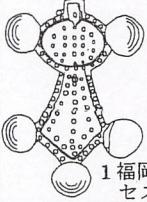
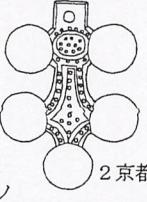
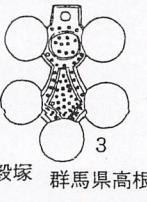
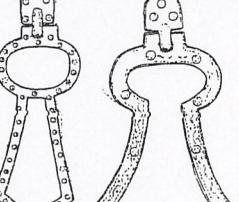
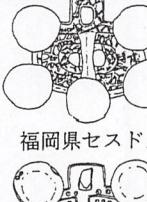
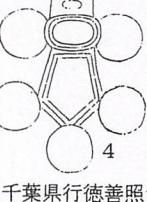
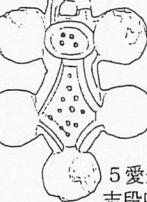
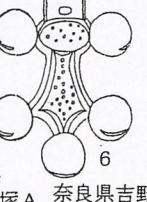
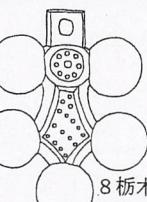
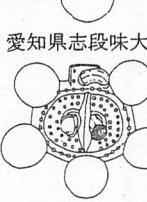
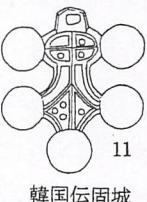
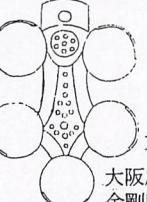
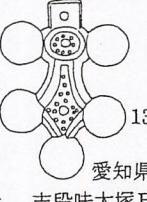
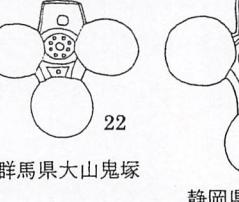
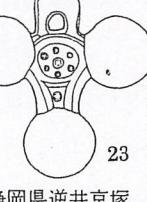
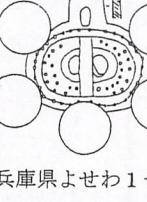
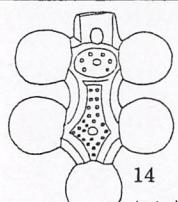
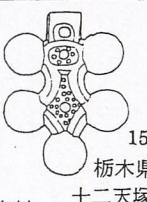
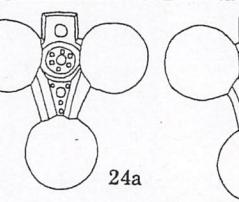
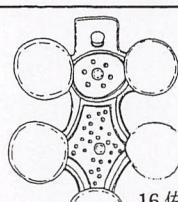
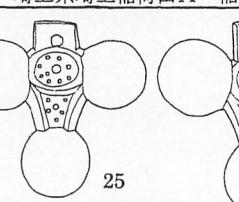
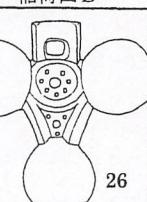
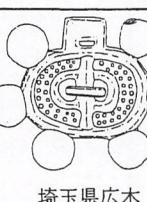
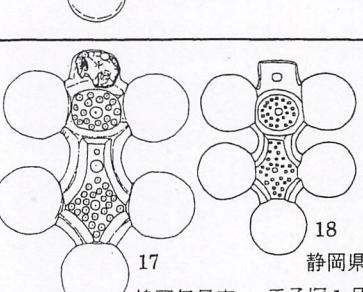
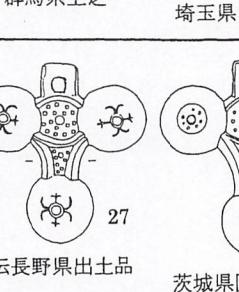
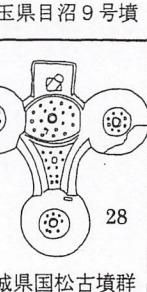
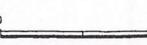
このように伝大山鬼塚古墳出土鈴杏葉の取り扱いの違いによって、三鈴杏葉の編年觀は二分される見解となつたが、実際のところ、伝大山鬼塚古墳出土品の位置付けを除けば、永沼氏と斎藤・白石氏の編年案は完全に逆転しているというわけではなく、一致している部分が多いのも事実である。筆者も、伝大山鬼塚古墳の共伴関係の不安定さから、斎藤・白石案を支持し、従来は埼玉稻荷山古墳出土の鈴杏葉を三鈴杏葉の最古型式と理解していた(関1991)。

1990年代には、伝大山鬼塚古墳出土品の評価という点は課題として残しつつも総じて三鈴杏葉の編年は落ち着き、以後は積極的な編年案が提示されることは無かった。1996年に古墳時代の馬具を総合的に扱った内山敏行氏は、基本的には斎藤・白石案に依拠しつつも永沼案にも配慮を示した見解を提示しており、この段階でも鈴杏葉の編年問題が未解決であることを良く示している(内山1996)。

その後、鈴杏葉を正面から取り上げた論考は永らくみられなかつたが、最近になって岡山県勝負砂古墳出土の馬具を題材に鑄造製鈴付馬具を検討した桃崎祐輔氏は、伝世品や散逸して記録しか残らない資料も積極的に駆使して鈴付の杏葉・鏡板付轡全体を整理し直した(桃崎2011)。そのなかで、三鈴杏葉については5段階に整理し、埼玉稻荷山古墳をⅢaの段階に置き、その前にⅡb段階として伝大山鬼塚古墳例と静岡県逆井京塚古墳例を位置づけ、さらにそれに先行するⅡa段階に埼玉県四十塚古墳例、Ⅰb段階の河内十六山塚古墳例や岡山県勝負砂古墳例や大阪府金剛輪寺例を置くことで、二鈴杏葉から三鈴杏葉への変遷をあとづけた。また、四十塚古墳例と伝大山鬼塚古墳例との間に型式変化からみて一型式存在する可能性を指摘し、勝負砂古墳五鈴杏葉・二鈴杏葉から始まり、金剛輪寺旧蔵品二鈴杏葉-四十塚古墳三鈴杏葉-(中間型式)-大山鬼塚古墳三鈴杏葉-埼玉稻荷山古墳三鈴杏葉という変遷を導出した。この編年案は、三鈴杏葉の祖形を二鈴杏葉に求めることと小型品から大型品への変化を想定している点で、永沼編年に近いものといえるものであった。

問題の伝大山鬼塚古墳例については、共伴したとされる鉸具造付立闇をもつ環状鏡板付轡を混入品ととらえ、新式三環鈴や滑石製模造品との共伴関係や大山鬼塚古墳の舟形石棺が群馬県内における石棺の編年によって5世紀末~6世紀初頭に位置付けられるものであることを根拠に永沼案を支持している。さらに、四十塚古墳出土品を伝大山鬼塚古墳例よりも先行するⅡa段階に置く根拠として、「古式とされる埼玉稻荷山古墳を含め、殆どの三鈴杏葉は、内区に偏円形の区画があり、その内部および下部の三角形区画のいずれにも大粒の中心珠文を伴う」のに対して「四十塚古墳の三鈴杏葉は、非常に小型で偏円区画・中心珠文を持たない点から、(中略)大山鬼塚例より更に先行する最古型式の可能性が高い」と述べている。

桃崎氏は、三鈴杏葉の成立については五鈴杏葉の省略ではなく、かつて永沼氏が示唆した二鈴杏葉からの変化の可能性を改めて指摘し、しばらく等閑に付されていた三鈴杏葉の成立や編年に係る問題を再び研究の遡上にのせた。

	五鈴杏葉	三鈴（二鈴）杏葉	鋳銅製鈴付鏡板付轡
I a	 <p>1 福岡県セストノ</p>  <p>2 京都府穀塚</p>  <p>3 群馬県高根</p>	 <p>(参考)</p> <p>熊本県塚坊主古墳</p>	 <p>29 福岡県セストノ</p>
I b	 <p>4 千葉県行徳善照寺</p>  <p>5 愛知県志段味大塚A</p>  <p>6 奈良県吉野</p>	 <p>20 b 河内十六山家</p>	 <p>30 京都国立博物館</p>
II a	 <p>7 岡山県勝負砂</p>  <p>8 栃木県雀宮牛塚</p>  <p>9 長野県八丁鎧塚</p> <p>10 韓国中央博</p>	 <p>19 岡山県勝負砂</p>  <p>21 大阪府金剛輪寺</p>	 <p>31 愛知県志段味大塚</p>
II b	 <p>11 韩国伝固城</p>  <p>12 大阪府金剛輪寺</p>  <p>13 愛知県志段味大塚B</p>	 <p>22 群馬県大山鬼塚</p>  <p>23 静岡県逆井京塚</p>	 <p>33 兵庫県よせわ1号墳</p>
III a	 <p>14 本山考古資料</p>  <p>15 栃木県十二天塚</p>	 <p>24a 埼玉県埼玉稻荷山A・稻荷山B</p> <p>24b</p>	 <p>34 名古屋市博物館</p>
III b	 <p>16 佐賀県潮見</p>	 <p>25 群馬県上芝</p>  <p>26 埼玉県目沼9号墳</p>	 <p>35 埼玉県広木</p>
IV	 <p>17 韩国伝昌寧 二子塚1号</p> <p>18 静岡県二子塚1号</p>	 <p>27 伝長野県出土品</p>  <p>28 茨城県国松古墳群</p>	 <p>0 10cm</p>

第5図 鋳銅鈴古葉・鈴付鏡板の諸段階（桃崎 2014）

さて、四十塚古墳出土品について言えば、スケッチ資料を積極的に取り上げて古い段階に位置づけた瀧瀬・桃崎両氏の案は、今回実物が再発見されて改めて詳細に観察する機会を得てみると中心珠文や円圏が欠落することや共伴する遺物からもみても適切な評価であり、筆者も埼玉稻荷山古墳出土例を三鈴杏葉の最古型式とみる見解はここで撤回しておきたい。

桃崎氏の編年案は、多くの資料を蒐集し、整理し直したもので、その変遷も説得力に富むものである。しかしながら、埼玉稻荷山古墳に先行するⅡ b 段階に、伝大山鬼塚古墳例や京塚古墳例を置く編年案に関しては、なお検討を要すると思われる。

問題のひとつとして伝大山鬼塚出土とされる鈴杏葉は略同形のものが5点存在していることがあげられる。通常、鈴杏葉は三鈴であれ五鈴であれ3点一組で用いられ、雲珠から左右と後ろの三方に垂下する単純な尻繫構造が一般的である。これは剣菱形杏葉と同じ手法である。従って、伝大山鬼塚出土とされる鈴杏葉は複数のセットが混在しているのではなく1セットとみなす限り、少なくとも通有の鈴杏葉の装着方法とは異なっていたことが想定される。初期の段階に見られる試行錯誤の製品と考えられなくもないが、既に前段階であるⅡ a 段階の四十塚古墳では鈴杏葉が3点一組となっているので、これを一組とみなす限り5点をどのように配置したのかが問題となる。4枚以上の杏葉を尻繫に装着する手法は、先に述べたように鐘形杏葉や棘葉形杏葉など時期が下る馬装に見られる手法であり、このことがかつて筆者が伝大山鬼塚出土例を新しい段階のものとみなし、斎藤・白石案を支持した理由の一つになっていた。無論、鉸具付鏡板付轡は、現在の知見ではTK209型式期のもので、鈴杏葉の変遷を考えても最新段階の鈴杏葉もそこまで下るとは考えられない。結局のところ、大山鬼塚出土と伝える遺物は、時期の異なるものが混在していることは事実としても、舟形石棺を主体部とする大山鬼塚古墳から確実に出土した遺物はどれか、ということに尽きるのであるが、現在のところそれを確認する術がなく、そのため伝鬼塚古墳出土資料の位置は保留せざるをえない。

また、型式学的变化についても、内区の中心珠文なし→大粒の中心珠文のみ→大粒の中心珠文+小粒の珠文という変遷觀は小粒の珠文がいったん消えて、また現れるという変化をたどっており必ずしもスムーズな変化とはいえないようだ。

大山鬼塚古墳と同段階のⅡ a 段階に位置づけられた逆井京塚古墳は、墳丘径20mほどの円墳で木棺直葬か粘土櫛と推定される主体部から、鈴杏葉・馬鐸・変形獸文鏡・鈴付銅釧・銅釧・鹿角装刀子のほか瑪瑙製勾玉や碧玉製管玉・ガラス製の丸玉や小玉が出土したとされる。逆井京塚古墳もやはり正式な調査によるものではなくその一括性には不安がある。しかし一方で、記録によれば1902年に土地所有者が土取りのため塚の周囲を削ったところ杏葉と馬鐸が出土したとあり、少なくとも杏葉と馬鐸は他の遺物よりも共伴の確実性が高いと思われる。この馬鐸は、4つの方形区画に交差する並行斜線を配し、珠文を充填する文様は「交差文系」に属するもので、馬鐸の編年を試みた瀧瀬芳之氏は、京塚古墳出土の馬鐸をV期に位置付け、6世紀中頃から後半の年代を与えている(瀧瀬1990)。もし、馬鐸と鈴杏葉の共伴が正しければ、鈴杏葉が相当期間を伝世したものとしない限り、この鈴杏葉は時期的に新しいものと判断をせざると得ない。内区文様の中心珠文なし→大粒の中心珠文+小粒の珠文という変遷觀の中

で、大粒の中心珠文のみのものは、逆井京塚古墳を見る限り大粒の中心珠文+小粒の珠文のバリエーションのひとつという想定も考えられるのである。

(3)三鈴杏葉の成立

四十塚古墳出土例における鈴杏葉の内部に偏円形区画をもたず珠文のみで構成されている形状は、五鈴杏葉の下半部を切り取って上部に立聞を取り付けた形そのものといってよい。そうであるならば、やはり筆者はかつて後藤守一博士が指摘したように、三鈴杏葉は二鈴杏葉から発展したとみるよりも五鈴杏葉の製作を簡略化する過程の中から五鈴杏葉を上下に分割することで出現したものととらえておきたい。勝負砂古墳から出土した二鈴杏葉は、五鈴杏葉の下半部が欠落したものか、もともと二鈴杏葉として製作されたものか判然とせず二鈴杏葉の存否自体も定かではないが、仮に三鈴杏葉とともに二鈴杏葉が存在したとしても、勝負砂古墳例が内区円圏文をもつことからみて、二鈴杏葉が五鈴杏葉の上半を切り取った形であることは一目瞭然である。とすれば、五鈴杏葉を上下に分割することで二鈴杏葉と三鈴杏葉が成立し、のちに二鈴杏葉の下部に鈴が付加されたか、三鈴杏葉の内区に円圏文が付加されたかによって、円圏文をもつ定型的な三鈴杏葉が成立したものと考えられる。

問題は、鋳造工人によって比較的原型に忠実に五鈴杏葉が鋳造品で製作されるようになってすぐに新たな独自の鋳造鈴製品製作の動きが認められることであろう。四十塚古墳出土の鈴杏葉の類例がほとんど認められないことは、これらが試作品であった可能性を示している。こうした背景には、ほぼ同時期に鋳造馬鈴が出現していることや（白木原1997）、鋳造製の大型の鈴鉤が製作されていることからみて、独自の各種鋳造鈴製品を生み出そうとする動きがあったものと思われる。初期の三鈴杏葉が、通有の3点一組で無かったり、辻金具に直接鉢留めする手法を採用するなど鈴付馬具の構成が安定していない状況は、新たな鈴馬具の馬装を模索する試行錯誤の段階にあったことを良く示していると考えられる。

こうした試行錯誤を経て、埼玉稻荷山古墳出土のような大型の三鈴杏葉を成立させるとともに、鈴付鋳造馬具をセット製作する方向から尻繋の鈴杏葉だけを製作する体制へと特化したものと考えられる（内山2011）。

そして、こうした試行錯誤は、実にTK23～TK47型式という極めて短期間のなかで生じたのである。

おわりに

冒頭に述べたように、四十塚古墳から出土した鈴杏葉が深谷市の個人の手に渡った時期や経緯は不明というほかはない。しかしながら、所在が不明であった四十塚古墳出土の鈴杏葉が確認されたことは、鈴杏葉の成立や変遷を検討する上で有意義であった。本稿でも資料の紹介に付して、いくつかの検討を試みた。

鈴杏葉は、本資料も含め出土状態や共伴関係が不明確な資料が多く、研究の阻害要因となっている。ここで、永らく不明であった資料が紹介できたことで、当該資料研究の進展に寄与できれば幸いである。

《註》

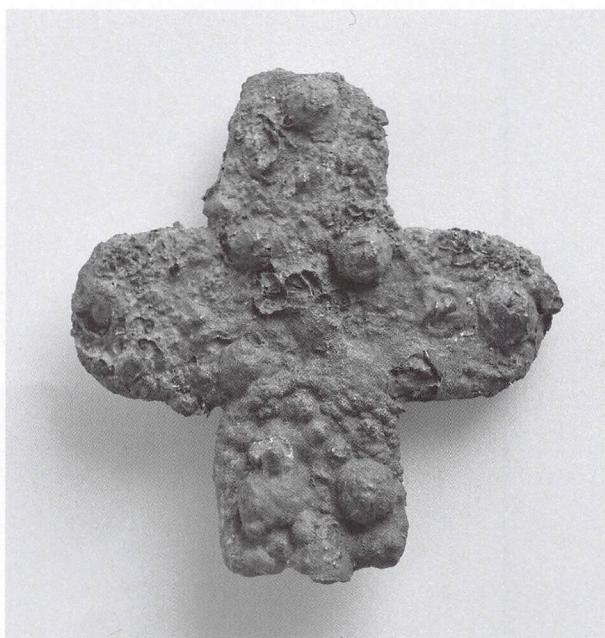
- (1) 寄贈者の意向により寄贈者名は非公開となっている。
- (2) 叻金具は全体に鋳化が進行しているが、鉄は部分的に黒色化しており、銀被せの可能性が想定されたので、X線撮影を行い鉄とは異なる金属であることを確認した。撮影には野中仁氏の手を煩わせた。

《参考文献》

- 伊藤美鈴 1998 「逆井京塚古墳」『森町史 資料編一 考古』 森町
- 内山敏行 1996 「古墳時代の轡と杏葉の変遷」『展示図録 黄金に魅せられた倭人たち』 島根県八雲立つ風土記の丘資料館
- 内山敏行 2011 「中期後半から後期前半の下毛野」『古墳時代毛野の実像』季刊考古学別冊17 雄山閣
- 岡山大学考古学研究室編 2009 『吉備の前方後円墳 勝負砂古墳 調査概報』 学生社
- 岡部町教育委員会 2005 『四十塚古墳の研究』岡部町史資料調査報告 第2集 岡部町教育委員会
- 小野山 節 1959 「馬具と乗馬の風習」『世界考古学大系』第3巻 日本III 平凡社
- 瀧瀬芳之 1990 「馬鐸について」『東川端遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第94集
財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 斎藤 弘 1984 「鈴杏葉の分類と編年について」『日本古代文化研究』創刊号 古墳文化研究会 PHALANX
- 白石太一郎 1986 「古墳時代の鈴・鈴付製品をめぐって」第2回東国古墳時代談話会発表資料
- 白石太一郎 1997 「有銘刀劍の考古学的検討」『新しい史料学を求めて』 吉川弘文館
- 白木原宜 1997 「古墳時代の鈴－主として鋳造鈴について－」『HOMINIDS』 Vol001 CRA
- 関 義則 1991 「逆刺独立三角・柳葉形鉄鎌の消長とその意義」『埼玉考古学論集－設立10周年記念論文集』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中村倉司 1997 「馬鐸と馬鐸装馬形埴輪」『研究紀要』第13号 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 永沼律朗 1993 「鈴杏葉考」『古代』75・76合併号 早稲田大学考古学会
- 宮代栄一 1993 「5・6世紀における馬具の「セット」について - f字形鏡板付轡・鉄製橢円形鏡板付轡・劍菱形杏葉を中心にして」『九州考古学』第68号 九州考古学会
- 宮代栄一 1997 「古墳時代の面繫構造の復元—X字脚 叻金具をどこにつけられたか」『HOMINIDS』 Vol001 CRA
- 宮代栄一 2010 「古墳時代の馬装」『土曜考古学研究会発表要旨』 土曜考古学研究会
- 宮代栄一 2015 「古墳時代馬装における胸繫装着馬具の検討」『土曜考古』第37号 土曜考古学研究会
- 桃崎祐輔 2011 「岡山県勝負砂古墳から出土した鋳造製鈴付馬具類の予察」『福岡大学考古学資料集成4』福岡大学考古学研究室研究調査報告 第10冊 福岡大学人文学部考古学研究室
- 桃崎祐輔 2014 「山の神古墳出土馬具の検討－2セットのf字形鏡板付轡・扁円劍菱形杏葉の年代とその意義」『山の神古墳と「雄略朝」期を巡る諸問題』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室



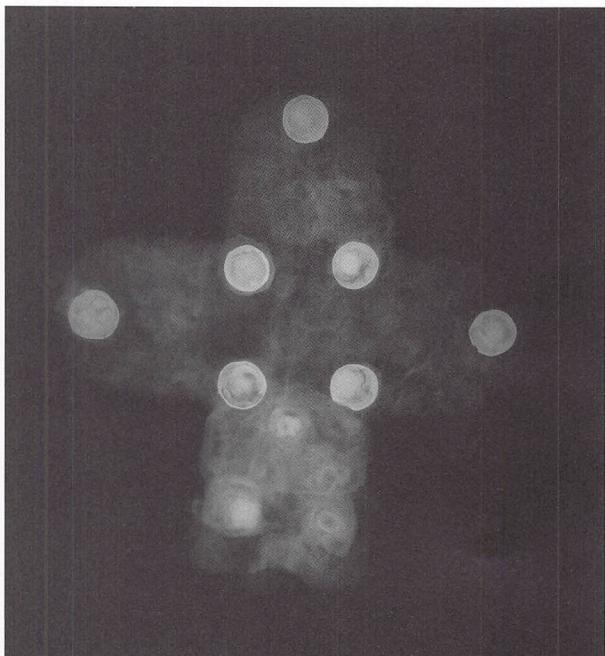
1



2



3



4

- 1 鈴杏葉
2 鉄製十字形辻金具
3 接合した鈴杏葉と辻金具
4 辻金具のX線写真（裏面から）

旧長瀬綜合博物館所蔵金属製遺物目録

野中 仁

はじめに

秩父郡長瀬町野上に所在した長瀬綜合博物館は、眼科医塩谷覚三郎（1886－1967）が収集したコレクションを展示公開する「汲古館」として昭和32年に開館し、同38年に長瀬綜合博物館に改称した博物館であったが、平成25年の閉館とともに収蔵資料が埼玉県に寄贈された。寄贈を受けた資料群は、その種別ごとに歴史と民俗の博物館、さきたま史跡の博物館、嵐山史跡の博物館、自然の博物館にそれぞれ分けて収蔵されている⁽¹⁾。

さきたま史跡の博物館では、そのうちの考古資料を中心に約870件が収蔵され、重要文化財の「十鈴鏡」をはじめ、県指定文化財の「古瓦」や「笑う埴輪」などが含まれている。かつて長瀬綜合博物館では、それらのほとんどを展示ケース内に陳列し公開していた。受入の際には、受入番号が付されたものの、資料個々に付された場合と、数点～数百点が木箱に収められて木箱単位で番号が付されたものが混在している。したがって、詳細な分類と整理をしようとすると、その点数は膨大となり、相当な時間が必要となることが予想される。

そこで、今回は、まず、今後腐食が進む可能性がある金属製遺物について、分類・整理し、目録として提示することで、資料個々に対する今後の調査研究と保存処理、展示公開に向けての一助とするものである。

目録の構成(凡例)

資料群を受け入れる際には、便宜上の受入番号が通し番号で付され搬入された。基本的にはこの受入番号を踏襲するかたちでナンバリングをすることとし、資料番号の表記法は下記によった。

収蔵施設略号	受入年	分類(群又は展示形態)	資料番号 (受入番号)	枝番号
SAM	2013	01 = 単一展示 02 = 古瓦(県指定一括) B = 木箱収納展示		

資料群全体としては上記にしたがってナンバリングを行ったが、通し番号は搬出時に機械的に付しているため、種別分類ごとにはなっていない。今回取り上げる金属製遺物については、武器、馬具、鏡、装身具、鈴、工具、銅鏡、錢貨に分類して一覧表にまとめた。

旧長瀬綜合博物館における資料の収集経緯はほとんど不明で、考古資料で重要な出土地等の情報は、資料個々の注記や旧展示に添えられたキャプション等に頼らざるを得ない状況であった。出土地等が記されたものは次のようなものである。

- ・資料に添えて展示していたキャプション(cap)
- ・資料を糸で固定していた台紙(台紙)(写真58参照)
- ・資料に結び付けられていた紙札(紙札)(写真39, 40参照)

・資料に直接添付された付箋(付箋) (写真35参照)

・資料に直接記された注記(注記)

これらの記載内容は、その資料の出土地等を推定する上で希少な情報であるため、可能な限りそのままの文言で「旧ラベル等」の欄に記入し、その形態を()内に示した。

出土地欄には前述の情報をもとに現在の行政区分を記入した。

過去に資料紹介等で取り上げられている資料については、文献 (No) を備考欄に記載し、文献は一覧表末に列挙した。個々の資料についての詳細はそちらの文献も併せて参照されたい。

主な資料は写真を掲載し、写真番号を備考欄に記載した。

なお、X線透過撮影は、文化財収蔵施設設置の装置を用い、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の瀧瀬芳之氏の協力を得た。記して感謝する次第である。

《註》

- (1) 旧長瀬綜合博物館資料が埼玉県に寄贈されて以降、その一部が下記の文献により資料紹介されている。
- ・井上素子・高橋美織 2014 「収蔵資料紹介 旧長瀬綜合博物館所蔵資料～自然金・自然銅を中心として～」『ニュースレター瀬』埼玉県立自然の博物館
 - ・野中仁 2015 「旧長瀬綜合博物館所蔵資料（塩谷コレクション）－古紙幣類－」『紀要』第9号 埼玉県立歴史と民俗の博物館
 - ・高田智仁 2016 「旧長瀬綜合博物館所蔵資料（塩谷コレクション）－古筆手鑑「和漢群蹟」－」『紀要』第10号 埼玉県立歴史と民俗の博物館
 - ・倉澤麻由子 2016 「旧長瀬綜合博物館からの寄贈資料－富山県氷見市朝日貝塚の骨角器－」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第9号
 - ・元林恵子 2017 「埼玉県立嵐山史跡の博物館所蔵青白磁水注」『埼玉考古』第52号 埼玉考古学会
- (2) (一覧中-0537十鈴鏡) 金井塚良一氏は、十鈴鏡の出所について、聞き取りによる追跡調査を実施し、新人物往来社刊『はにわ屋高田儀三郎聴聞帳』1994にまとめている。その中で、かつては群馬県玉村町の個人が所有していたことまでは突き止めたが、出土地については保留している（玉村町在住の個人が所有していただけで出土地とは言えない）。また、一部の文献には金井塚氏が埼玉県「生野山古墳群」とみているとされているが、同書ではそうみていない。
- (3) (一覧中-0355耳環) 旧台紙記載の林魁一は明治～昭和の考古学者。『考古学雑誌』第15巻第9号（大正14年9月5日発行）には、「美濃通信（三）（美濃國土田村渡古墳発見物）」として同地出土の遺物が林によって紹介されている。ただ、本資料が紹介の中の耳環であるかは判然としない。

【武器】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0135	鉄鎌	古墳時代	鉄	群馬県伊勢崎市	4.7	1	先端部のみ残存。	群馬県佐波郡赤堀村古墳出土(cap)	
2	0191	大刀	古墳時代	鉄		長89.0 刀身元幅3.2 柄5.4	1	はばき付着。目釘穴2。		写真1
3	0244	鐔	古墳時代	鉄		8.8×7.4	1	倒卵形八窓。 耳部に象嵌あり。		写真8・9
4	0245	鐔	古墳時代	鉄		8.6×7.8	1	倒卵形無窓。 上部に並列2個の孔あり。		
5	0246	鐔	古墳時代	鉄		6.6×5.8	1	倒卵形無窓。 上部に並列2個の孔あり。		
6	0247	鐔	中世～近世	鉄		9.3×8.4	1	楕円形。 小柄櫛または笄櫛穴あり。		
7	0248	鐔	中世～近世	鉄		8.7×8.7	1	円形。笄櫛穴あり。 一部に銅張残存。		写真23
8	0249	はばき	古墳時代	金銅		3.7×2.3	1	0250と同一製品。		写真10
9	0250	はばき	古墳時代	金銅		3.3×2.3	1	0249と同一製品。		写真10
10	0251	鐔	古墳時代	金銅		8.1×6.4	1	倒卵形八窓。 0249～0250、0252～0255とセット。		写真11
11	0252	責金物	古墳時代	金銅		3.6×2.0	1	0249～0251、0253～0255とセット。		
12	0253	責金物	古墳時代	金銅		3.8×2.4	1	0249～0252、0254～0256とセット。		
13	0254	鞘金具	古墳時代	金銅		2.9及び3.0	2	鞘金具断片。0255と同一製品か。		
14	0255	足金物	古墳時代	金銅		4.6×1.9	1	円環残存。		
15	0256	鞘尻金具	不明	鉄		6.1×4.5	1	鞘尻金具か。器面に武人の図像を 鋲出し、部分的に象嵌を施す。海外 製か。		写真22
16	0257	鉄鎌	古墳時代	鉄		3.7(鎌身残存長) 6.2(頸部) 4.7(茎部)	1	片刃長頸鎌。 茎部に木質残存。		
17	0258	鉄鎌	古墳時代	鉄		4.6(鎌身) 6.7(頸部) 4.1(茎部残存長)	1	片刃長頸鎌。 茎部に木質残存。		
18	0259	鉄鎌	古墳時代	鉄		総残存長13.8	1	長頸鎌。		
19	0260	鉄鎌	古墳時代	鉄		A:7.5 B:6.8	1	3片分割。一部欠損。片刃長頸鎌。 茎部に木質残存。		
20	0261	鉄鎌	古墳時代	鉄		6.7	1	両刃鎌身部のみ。		
21	0262	鉄鎌	古墳時代	鉄		11.3	1	長頸鎌。		写真17
22	0263	鉄鎌	古墳時代	鉄		5.7	1	両刃鎌身部のみ。		
23	0264	鉄鎌	古墳時代	鉄		3.6	1	両刃鎌身部のみ。		
24	0265	鉄鎌	古墳時代	鉄		3.1(鎌身) 8.3(頸部) 1.8(茎残存長)	1	片刃長頸鎌。		写真16
25	0266	鉄鎌	古墳時代	鉄		9.8	1	鎌断片。		
26	0267	鉄鎌	古墳時代	鉄		6.5	1	鎌断片。		
27	0333	三翼銅鎌	(春秋戦国～漢?)	銅		3.8×2.0	1			写真21
28	0334	三翼銅鎌	(春秋戦国～漢?)	銅		3.8×2.0	1			
29	0335	三翼銅鎌	(春秋戦国～漢?)	銅		4.1×2.0	1			
30	0336	三翼銅鎌	(春秋戦国～漢?)	銅		3.7×1.8	1			
31	0337	三翼銅鎌	(春秋戦国～漢?)	銅		4.0×2.3	1			
32	0357	銅鎌	古墳時代	銅	静岡県静岡市	4.5×1.8	1	柳葉形。	駿河安倍郡(台紙)	写真18
33	0358	銅鎌	古墳時代	銅	東京都日野市	5.9×2.2	1		武藏南多摩郡日野村七ツ 塚 三九、一、二(台紙)	写真19
34	0448-0001	大刀	古墳時代	鉄(はば き金銅)		長101.0 刀身元幅4.1	1	金銅製はばき残存。柄木一部残存。 刀身2分割。0448-0002～0005の刀 装具を伴う。		写真2
35	0448-0002	鐔	古墳時代	金銅		5.8×3.4	1	金銅製。 0448-0001に伴うはみ出し鐔。		写真2

36	0448-0003	鞘尻金具	古墳時代	金銅		4.0×3.6	1	金銅製。 0448-0001の鞘尻金具。		写真2
37	0448-0004	責金物	古墳時代	銅(鍍金?)		4.7×2.5	1	0448-0001に伴う。		写真2
38	0448-0005	責金物	古墳時代	銅(鍍金?)		4.9×1.7	1	0448-0001に伴う。		写真2
39	0449-0001	大刀	古墳時代	鉄	長86.4 刀身元幅3.4		1	はばき残存。はばきの一部に象嵌あり。象嵌鍔0449-0002及び柄頭元金具0449-0003を伴う。		写真3
40	0449-0002	鍔	古墳時代	鉄		5.5×6.7	1	倒卵形無窓。 平両面に心葉文、耳部に重円文?の象嵌。0449-0001に伴う。		写真3・4・5
41	0449-0003	柄頭縁金具	古墳時代	鉄		2.8×3.3	1	2重半円文の象嵌。 0449-0001に伴う。		写真3・6・7
42	0450	大刀	古墳時代	鉄	長104.1 刀身元幅4.3		1	目釘穴3。		写真12
43	0539	頭椎柄頭	古墳時代	金銅	埼玉県 深谷市畠山	7.5×5.0	1	現在は消滅した深谷市蛤塚古墳出土と伝えられる。	大里郡本畠村大字畠山蛤塚出土(cap)	文献(1)(2) 写真14
44	0540	鍔	古墳時代	鉄		6.4×5.4	1	倒卵形無窓。		
45	0543	鞘口金具(鉄 刀身付着)	古墳時代	金銅	群馬県 藤岡市本郷	鞘口4.7×4.2 刀身残存長: 10.5	1	獅噏環頭柄頭0545に伴う。	群馬県本郷出土 (cap)	文献(3) 写真13
46	0544	鍔	古墳時代	金銅	群馬県 藤岡市本郷	6.9×6.0	1	ほぼ梢円形の金銅製無窓鍔。 0543の鞘口金具に付着していた形跡があるが不明。	群馬県本郷出土 (cap)	写真15
47	0545	獅噏環頭柄頭	古墳時代	金銅	群馬県 藤岡市本郷	6.9×6.0	1	環内に獅噏を鋲出した環頭柄頭。 環に龍文を表す。 付随する把筒金は断面八角形。	群馬県本郷出土 (cap)	文献(3) 写真13
48	0550	鉄刀残欠	古墳時代	鉄	群馬県 藤岡市本郷	5.5×3.2	1	鉄刀の残欠。0543の刀身と同一資料の可能性あり。	群馬県本郷出土 (cap)	
49	0572	短刀	江戸時代	鉄		刀身18.5 茎8.2	1	はばき及び家紋(丸に萬)入りの縁金具付着。		写真20

【馬具】

No	資料番号 (SAM2013-01)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0209	轡 (引手)	古墳時代	鉄	(埼玉県児玉郡 美里町広木)	13.6	1	0210~0213とセット。		文献(12) 写真24
2	0210	轡 (銜)	古墳時代	鉄	(埼玉県児玉郡 美里町広木)	11.0	1	0209、0211~0213とセット。		文献(12) 写真24
3	0211	轡 (引手)	古墳時代	鉄	(埼玉県児玉郡 美里町広木)	15.7	1	0209~0210、0212~0213とセット。		文献(12) 写真24
4	0212	鏡板	古墳時代	銅	(埼玉県児玉郡 美里町広木)	11.9×8.8	1	周囲に6個の鈴を巡らす。鉄製遊環付。0209~0211、0213とセット。		文献(4) (12) 写真24
5	0213	鏡板	古墳時代	銅	(埼玉県児玉郡 美里町広木)	11.9×9.1	1	周囲に6個の鈴を巡らす。鉄製遊環付。0209~0212とセット。		文献(4) (12) 写真24
6	0216	馬鐸	古墳時代	銅	埼玉県 本庄市児玉	8.3×6.0	1	獸面様の文様。両側に鰐。	馬鐸 埼玉県児玉出土 (cap)	文献(5) 写真25
7	0268	辻金具	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	7.5×7.5 円形部径4.6	1	鉄地金銅張り。	群馬県出土(cap)	写真28
8	0269	辻金具	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	7.5×7.5 円形部径4.7	1	鉄地金銅張り。	群馬県出土(cap)	写真28
9	0270	辻金具	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	円形部径4.6	1	鉄地金銅張り。留具3欠損。	群馬県出土(cap)	写真28
10	0271	雲珠	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	円形部径8.8	1	鉄地金銅張り。留具は本来8つ。 うち4つ欠損。	群馬県出土(cap)	写真28
11	0272	鏡板	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	8.3×8.2	1	鉄地表面のみ金銅張り。	群馬県出土(cap)	写真28
12	0273-0001	鏡板(引手付)	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	8.8×8.4 引手長14.5	1	鉄地表面のみ金銅張り。 鉄製引手が付く。	群馬県出土(cap)	写真28
13	0273-0002	引手	古墳時代	鉄	群馬県	15.0	1	0272、0273-0001とセット。連結部あり。	群馬県出土(cap)	
14	0273-0003	引手	古墳時代	鉄	群馬県	5.8	1	0272、0273-0001、2とセット。 円環部断片。	群馬県出土(cap)	
15	0274	轡	古墳時代	鉄	群馬県	ハミ15.0 カコ6.8 引手1:8.5 引手2:6.0	1	鉄製轡。ハミ、カコ、引手からなる。	群馬県出土(cap)	写真29
16	0275	引手	古墳時代	鉄	群馬県	8	1	引手端部断片。	群馬県出土(cap)	
17	0276	杏葉	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	8.2×8.1	1	鉄地表面のみ金銅張り。 0272の鏡板と同一馬具。	群馬県出土(cap)	写真28

18	0277	杏葉	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	8.6×8.3	1	鉄地表面のみ金銅張り。 272の鏡板と同一馬具。	群馬県出土(cap)	写真28
19	0278	杏葉	古墳時代	鉄・金銅	群馬県	8.5×8.4	1	鉄地表面のみ金銅張り。 裏面に布残存。	群馬県出土(cap)	写真28

【鏡】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0190	菊花双鳥鏡	鎌倉時代	銅	埼玉県長瀬町 矢那瀬	径10.0	1	左から右になびく菊花と2羽の鳥を配す。	矢那瀬石井秀作所有地分 地下一尺五寸出(付箋)	写真34・35
2	0301	倭製獸像鏡	古墳時代	銅		径9.6	1	施回式獸像鏡系。		写真32
3	0302	六稜鏡	(隋唐?)	銅		径19.0	1	内区に鳳凰、鹿、獅子を鋤出し、周囲を唐草文で埋める。		
4	0537	十鈴鏡	古墳時代	銅	群馬県 佐波郡玉村町 小泉	径19.5	1	国指定重要文化財。周縁に10個の鈴を付ける。内区は獸形と人物を交互に配し、外区は櫛齒文、複波文、鋸齒文を巡らす。	十鈴鏡 伝群馬県佐波郡玉村町大字小泉出土 (重文指定書) 群馬県内出土(箱書・cap)	文献 (6)(7) (8)(9) (10) 写真30 ・31 註(2)
5	0569	倭製神獸鏡	古墳時代	銅	群馬県 藤岡市	最大径17.0	1	神獸を交互に配す系統鏡。	群馬県多野郡平井町 諏訪神社境内出土(cap)	写真33
6	0570	松喰鶴鏡	平安～鎌倉時代	銅	奈良県生駒市 大阪府東大阪市境	径10.9 周縁幅0.3	1	松枝をくわえた鶴2羽を配す。 紐は花しべ座。	大和河内の境暗跡の辺 経筒に伴ふ 鈴木氏より (付箋)	写真36
7	0571	州浜双鳥鏡	平安時代	銅	奈良県生駒市 大阪府東大阪市境	径10.9 周縁幅0.2	1	下方に流水と岩礁を表し、2羽の鳥を配す。紐は菊花座。	松喰鶴鏡に伴い大和河内 境暗跡辺経筒と共に出土す (cap)	

【装身具】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0222	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.2×2.2	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
2	0223	耳環	古墳時代	銅・銀・金		1.9×1.8	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
3	0224	耳環	古墳時代	銅		3.1×3.1	1	中空。		写真44
4	0225	耳環	古墳時代	金銅		3.1×3.1	1	中空。鍍金。		
5	0226	耳環	古墳時代	銅・銀・金		3.1×2.9	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
6	0227	耳環	古墳時代	銅・銀・金		3.1×2.8	1	中実。銀張り鍍金。		
7	0228	耳環	古墳時代	金銅		1.8×1.8	1	中実。鍍金		
8	0229	耳環	古墳時代	金銅		1.8×1.8	1	中実。鍍金		
9	0230	鈴釧	古墳時代	銅		全10.6 環径7.6	1	断面菱形の釧に6個の鈴を付ける。		文献 (12)(13) 写真37
10	0231	銅釧	古墳時代	銅		最大径7.2 厚0.5	1			
11	0232	銅釧	古墳時代	銅		最大径7.2 厚0.6	1			
12	0338	銅釧	弥生～古墳時代	銅		最大径5.9 銅板幅0.6	1	銅板のリング。 1か所開口し全周しない。		写真38
13	0339	銅釧	弥生～古墳時代	銅		最大径6.1 銅板幅0.5	1	銅板のリング。 1か所開口し全周しない。		
14	0340	銅釧	弥生～古墳時代	銅		最大径6.5 銅板幅0.6	1	銅板のリング。 1か所開口し全周しない。		
15	0341	銅釧	弥生～古墳時代	銅		最大径6.1 銅板幅0.6	1	銅板のリング。 1か所開口し全周しない。		
16	0342	空玉	古墳時代	金銅	埼玉県 行田市埼玉	径2.3	1	金銅製。球形。	武藏北埼玉郡埼玉村(紙 札表) 武藏埼玉村若王子古墳 (紙札裏) 武藏埼玉村若王子古墳 (台紙)	写真40
17	0343	空玉	古墳時代	銅(鍍金?)	埼玉県 行田市埼玉	径2.0×高1.2	1	扁平円形。	武藏北埼玉郡埼玉村若 王子塚 湯本氏ヨリ 四五、一、七(台紙)	写真41
18	0344	耳環	古墳時代	銅・銀・金	群馬県 高崎市	3.5×3.3	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 42.4.17(台 紙)	写真45

19	0345	耳環	古墳時代	銅・銀 金	群馬県 高崎市	3.5×3.3	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	
20	0346-0001	耳環	古墳時代	銅・銀	群馬県 高崎市	2.2×2.1	1	中実。銅芯に銀張り。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	
21	0346-0002	耳環	古墳時代	銅・銀	群馬県 高崎市	1.7×1.6	1	中実。銅芯に銀張り。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	
22	0347	耳環	古墳時代	銅・銀	群馬県 高崎市	2.9×2.8	1	中実。銅芯に銀張り。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	
23	0348	耳環	古墳時代	金銅	群馬県 高崎市	2.1×1.9	1	中実。銅芯に鍍金。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	写真46
24	0349	耳環	古墳時代	金銅	群馬県 高崎市	2.1×1.9	1	中実。銅芯に鍍金。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	
25	0350	耳環	古墳時代	銅・銀 金	群馬県 高崎市	2.1×1.9	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	上野群馬郡八幡村山名 隠居山 購 424.17(台 紙)	
26	0351	耳環	古墳時代	銅・銀 金	群馬県 藤岡市	2.2×2.0	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	上野多野郡美里村小 林 422.20(台紙)	
27	0352	耳環	古墳時代	銅・銀 金	群馬県 藤岡市	2.1×2.0	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	上野多野郡美里村小 林 422.20(台紙)	
28	0353	耳環	古墳時代	銅	群馬県 藤岡市	1.7×1.7	1	中実。開口部鍛着。鍍金?。	上野多野郡美里村小 林 422.20(台紙)	
29	0354	耳環	古墳時代	金銅	群馬県 藤岡市	1.7×1.6	1	中実。銅芯に鍍金。	上野多野郡美里村小 林 422.20(台紙)	
30	0355	耳環	古墳時代	銅	岐阜県 可児市	2.8×2.5	1	中実。鍍金不明。	美濃可児郡土田村渡字 ソデウラ 林魁一君ヨリ(台 紙)	註(3) 写真42
31	0356	耳環	古墳時代	銅・銀 金	埼玉県入間郡 毛呂山町	2.4×2.2	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	武藏大里郡(入間郡分)川 角村川角字塚原(台紙)	写真43
32	0390	耳環	古墳時代	鉄	福岡県 京都郡	3.0×2.7	1	中実。鉄製。	豊前京都郡 森間三郎君 ヨリ 424.(台紙)	写真47
33	0397	耳環	古墳時代	銅・銀 金	群馬県 伊勢崎市	2.0×2.0	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	上野国佐波郡武士村 中沢廣勝君ヨリ 413(台 紙)	
34	0398	耳環	古墳時代	銅・銀 金	岐阜県 揖斐郡	3.5×3.2	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	美濃国揖斐郡 今西君ヨリ (台紙)	
35	0546	耳環	古墳時代	銅・銀		2.9×2.7	1	中実。銅芯に銀張り。		
36	0547	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.9×2.7	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
37	0548	銅釧	古墳時代	銅		最大径7.3 厚0.3	1	細身の銅釧。稜を持つ。		
38	0556	銅釧	古墳時代	銅	群馬県 高崎市岩鼻町	径6.7	1	断面菱形。外縁に刻みを有する。	上野岩鼻村岩鼻町(紙 札)	
39	0557	銅釧	古墳時代	銅	群馬県 高崎市岩鼻町	径7.0	1	断面菱形。外縁に刻みを有する。	上野岩鼻村岩鼻(紙札)	写真39
40	0558	耳環	古墳時代?	銀?		2.9×2.8	1	不定形な小孔を施す	銀環 彫刻アリ(cap)	写真48
41	0559	耳環	古墳時代?	銀?		3.0×3.0	1	不定形な小孔を施す	銀環 彫刻アリ(cap)	
42	0560	耳環	古墳時代	金(銅)		1.7×1.6	1	銅芯に金張りか。		写真49
43	0688	耳環	古墳時代	銅・銀		2.9×2.0	1	中実。銅芯に銀張り。		写真50
44	0689	耳環	古墳時代	銅・銀		2.6×2.4	1	中実。銅芯に銀張り。		
45	0690	耳環	古墳時代	銅・銀		3.1×2.7	1	中実。銅芯に銀張り。		
46	0691	耳環	古墳時代	銅・銀		2.3×2.2	1	中実。銅芯に銀張り。		
47	0692	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.4×2.3	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	■■(付箋)	
48	0693	耳環	古墳時代	銅・銀 金	(群馬県前橋 市女屋町か)	3.1×2.8	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	女屋(注記)	写真51
49	0694	耳環	古墳時代	銅		2.2×2.2	1	中空。鍍金等不明。		
50	0695	耳環	古墳時代	銅・銀		3.1×2.8	1	中実。銅芯に銀張り。		
51	0696	耳環	古墳時代	銅・銀		1.9×1.8	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
52	0697	耳環	古墳時代	銅・銀		2.8×2.6	1	中実。銅芯に銀張り。		
53	0698	耳環	古墳時代	鉄		2.8×2.6	1	中実。鉄製。一部緑青。鉄地銅張か。		
54	0699	耳環	古墳時代	銅・銀		1.9×1.7	1	中実。銅芯に銀張り。		

55	0700	耳環	古墳時代	銅・銀		3.0×2.7	1	中実。銅芯に銀張り。		
56	0701	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.0×1.8	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	■■(注記)	
57	0702	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.1×1.9	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
58	0703	耳環	古墳時代	銅・銀		3.2×3.0	1	中実。銅芯に銀張り。		
59	0704	耳環	古墳時代	銅・銀		2.8×2.6	1	中実。銅芯に銀張り。		
60	0705	耳環	古墳時代	銅・銀		3.3×3.0	1	中実。銅芯に銀張り。		
61	0706	耳環	古墳時代	銅・銀・金		1.9×1.8	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
62	0707	耳環	古墳時代	金銅		1.8×1.8	1	中実。銅芯に鍍金。		
63	0708	耳環	古墳時代	銅・金	(群馬県前橋市女屋町か)	3.0×2.7	1	中実。銅芯に金張り。		
64	0709	耳環	古墳時代	金銅		3.1×2.8	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。	女屋(注記)	
65	0710	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.3×2.1	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
66	0711	耳環	古墳時代	銅・銀・金		2.1×2.4	1	中実。銅芯に銀張り鍍金。		
67	0712	耳環	古墳時代	銅		2.7×2.5	1	中実。		
68	0713	耳環	古墳時代	銅		2.9×2.6	1	中実。		
69	0714	耳環	古墳時代	銅		3.0×2.7	1	中実。		

【鈴】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0214	鈴	不明	銅		6.5×5.0	1	文様を陽鋲。四脚が付く。 海外製品か。		
2	0215	鈴	不明	銅		5.8×4.8	1	文様を陽鋲。四脚が付く。 海外製品か。		
3	0218	鈴	古墳時代	銅		2.9×2.3	1	帰属製品不明。 上下を中心で接合。		写真55
4	0219	鈴	古墳時代	銅		2.9×2.3	1	帰属製品不明。 上下を中心で接合。		
5	0220	鈴	不明	銅		2.6×1.7	1	円形扁平の鈴。 端部に破断個所あり何らかの製品の 一部。		
6	0221	鈴	不明	銅		2.8×1.7	1	円形扁平の鈴。 端部に破断個所あり何らかの製品の 一部。		
7	0871	鈴	不明	銅		7.5×7.0	1	上下分離。上部に3つの突起。	馬鈴(cap)	文献 (12)(13) 写真26
8	0872	鈴	不明	銅		5.0×4.1	1	上下に扁平。		文献 (12)(13) 写真27

【工具】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0134	刀子	古墳時代	鉄・鹿角	群馬県伊勢崎市	11.1×1.1	1	鹿角製の柄残存。	群馬県佐波郡赤堀村古墳出土(cap)	写真52
2	0279	鉄斧	古墳時代	鉄		15.7×7.3	1	有袋、有肩鉄斧。		写真56

【銅鏡】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0563	銅鏡	不明	銅	埼玉県児玉郡上里町大御堂	径10.0 高4.4 口縁厚0.15	1	楕形底部球形で無台。 補修力所あり。	児玉郡上里町大御堂 昭和三年出土(cap)	文献 (11) 写真53
2	0564	銅鏡	不明	銅	埼玉県	径10.5 高2.2 口縁厚0.1	1	坏形で底部は平坦。無台。 口唇部直下に沈線が巡る。	埼玉県出土(cap)	文献 (11) 写真54
3	0565	銅鏡	古墳時代	銅	群馬県伊勢崎市波子江町	径11.4 高3.7 口縁厚0.1	1	楕形で底部やや平坦。無台。 底部及び側面に数条の沈線あり。	群馬・伊勢崎市汝江寸 (ママ)一丁目宮貝戸 二九七二 明治四二年四月二七日出土(cap)	写真57

【錢貨】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0391	和同開珎	奈良時代	銅	広島県吳市倉橋町	径2.5	1		安藝國戸島亀ヶ首海軍発射場鑄口所址思ハル 四五、一、四、有坂鋸(銀) 藏氏ヨリ(台紙)	写真60

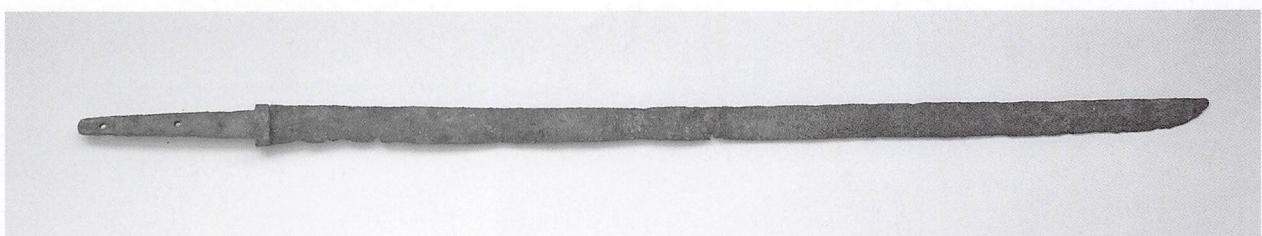
2	0392	和同開珎	奈良時代	銅	岩手県花巻市上根子	径2.5	1		陸中稗貫郡上根子村字熊堂古墳 八木源次郎君ヨリ(台紙)	写真61
3	0393	元豊通宝	(北宋)	銅	神奈川県鎌倉市	径2.4	1		相模鎌倉 莘田鎌次郎君ヨリ(台紙)	写真58
4	0394	錢貨	不明	銅	神奈川県鎌倉市	径2.2	1	文字磨滅不明。	相模鎌倉 莘田鎌次郎君ヨリ(台紙)	写真58
5	0395	錢貨	不明	銅	岩手県二戸市淨法寺町	径1.7	1	文字磨滅不明。	陸奥国二戸郡淨法寺村字漆沢小字川又、墓ヨリ(台紙)	写真59
6	0396	錢貨	不明	銅	岩手県二戸市淨法寺町	径1.7	1	文字磨滅不明。	陸奥国二戸郡淨法寺村字漆沢小字川又、墓ヨリ(台紙)	
7	0549	雁首錢	中世～近世	真鑑?		1.9×0.5	1	キセルの雁首を潰して錢貨としたもの。材質は真鑑か。		

【種別不明】

No	資料番号 (SAM2013-01-)	名称	年代	材質	出土地等	寸法(cm)	員数	資料概略	旧ラベル等	備考
1	0217	不明製品	不明	銅		全長10.0 円形部径6.3	1	円形の薄銅板2枚を合わせ、端部3 か所に鈴を付ける。近世以降か。		
2	0359	銅管	不明	金銅?	群馬県 高崎市	長1.6 径0.5	1	銅板を筒状に丸め接合。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
3	0360	銅管	不明	金銅	群馬県 高崎市	長1.7 径0.6	1	銅板を筒状に丸め接合。鍍金。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
4	0361	銅管	不明	金銅?	群馬県 高崎市	長1.7 径0.5	1	銅板を筒状に丸め接合。 管内に有機質残存。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
5	0362	銅管	不明	金銅	群馬県 高崎市	長1.6 径0.5	1	銅板を筒状に丸め接合。鍍金。 管内に有機質残存。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	写真 62・63
6	0363	銅管	不明	金銅	群馬県 高崎市	長1.7 径0.6	1	銅板を筒状に丸め接合。鍍金。 管内に有機質残存。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
7	0364	銅管	不明	金銅	群馬県 高崎市	長1.9 径0.6	1	銅板を筒状に丸め接合。鍍金。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
8	0365	銅管	不明	金銅	群馬県 高崎市	長2.1 径0.6	1	銅板を筒状に丸め接合。鍍金。 管内に有機質残存。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
9	0366	銅管	不明	金銅	群馬県 高崎市	長2.1 径0.6	1	銅板を筒状に丸め接合。鍍金。 管内に有機質残存。	上野多野郡吉井町附近 四三、二、一二(台紙)	
10	0873	不明銅製品	不明	銅		8.8×5.2	1	一か所に孔あり。帰属資料不明。		

《既掲載文献》

- (1)瀧瀬芳之 1991 「埼玉県の拵付大刀」『研究紀要』第8号 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (2)川本町 1989 『川本町史』通史編
- (3)穴沢啄光・馬目順一 1979 「獅噛環刀試考」『信濃』第31巻第4号 信濃史学会
- (4)宮代栄一・谷畠美帆 1996 「続・埼玉県内出土の馬具－副葬品としての馬具分析の問題点」『埼玉考古』第32号 埼玉考古学会
- (5)瀧瀬芳之 1990 「馬鐸について」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第94集 東川端遺跡』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (6)埼玉県文化財保護協会 1963 『埼玉の文化財』第4号
- (7)田中 琢 1981 『日本の美術NO178古鏡』至文堂
- (8)国立歴史民俗博物館 1994 『国立歴史民俗博物館研究報告』第56集(共同研究「日本出土鏡データ集成」2)国立歴史民俗博物館
- (9)下垣仁志 2016 『日本列島出土鏡集成』同成社
- (10)埼玉県教育委員会 2016 『埼玉県文化財目録』
- (11)大谷 徹 1991 「北武藏出土の銅鏡」『埼玉考古学論集－設立10周年記念論文集－』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (12)埼玉県立博物館 1991 特別展『音のかたち』展示図録
- (13)山梨県立考古博物館 2014 第32回特別展『掘り起こされた音の形－まつりと音具の世界－』展示図録



1. 0191



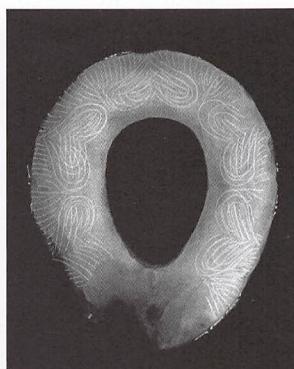
2. 0448-0001 ~ 0005



3. 0449-0001 ~ 0003



4. 0449-0002



5. 同左X線写真



6. 0449-0003



7. 同左X線写真



8. 0244



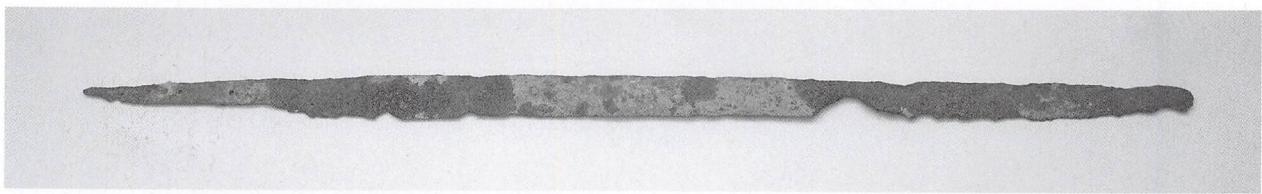
9. 同左X線写真



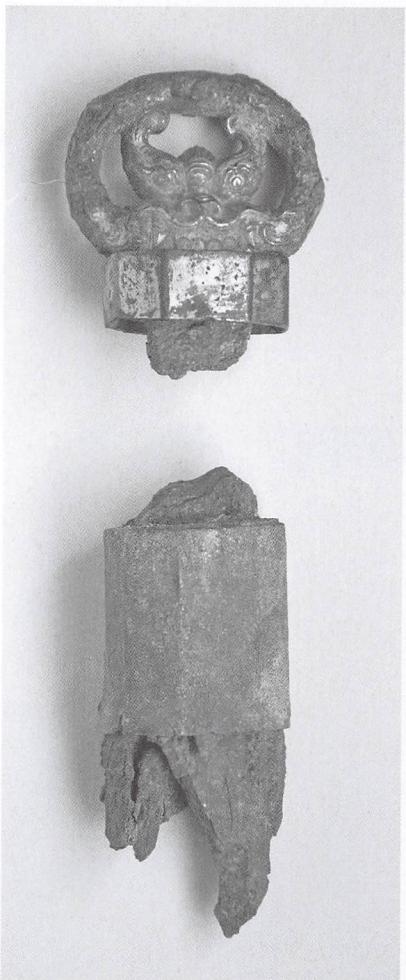
10. 0249-0250



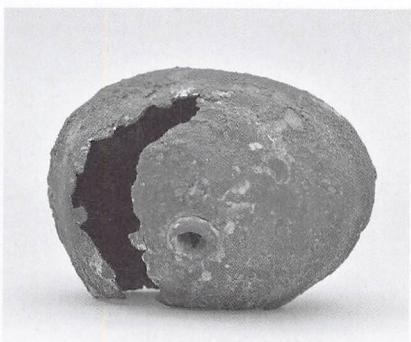
11. 0251



12. 0450



13. 0545(上) 0543(下)



14. 0539

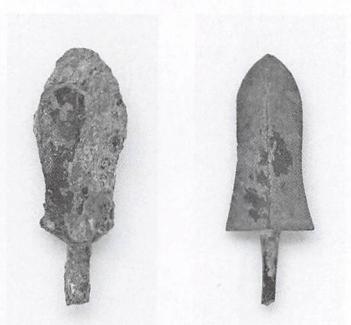


15. 0544



16. 0265

17. 0262



18. 0357

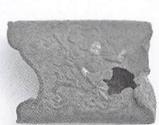
19. 0358



20. 0572



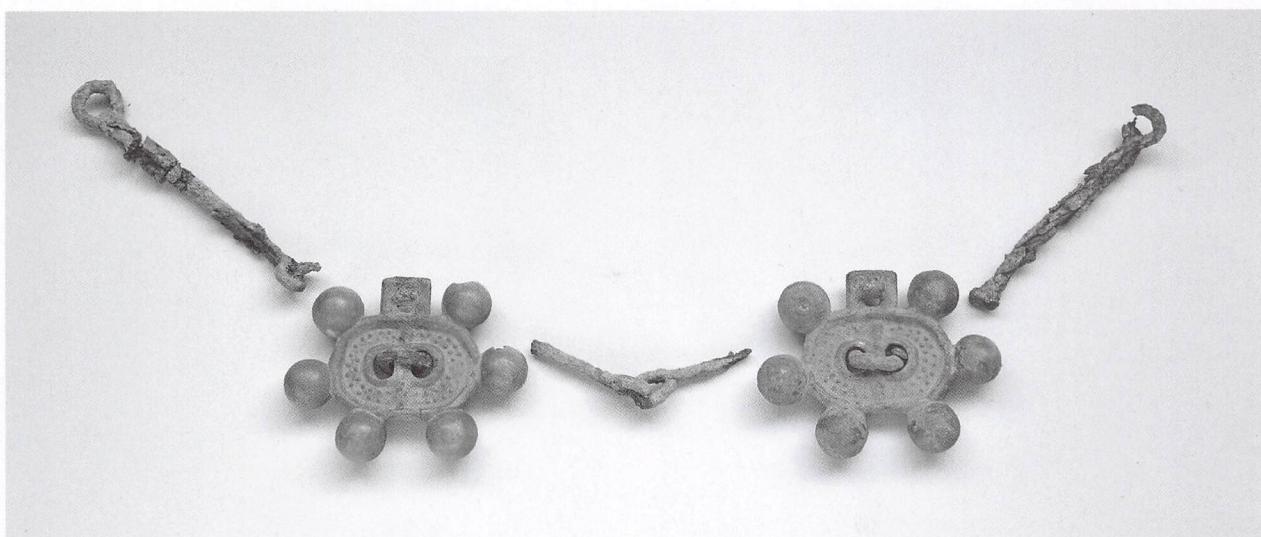
21. 0333



22. 0256



23. 0248



24. 左から 0211. 0212. 0210. 0213. 0209



25. 0216



28. 一列 0271 二列左から 0268.0269.0270
三列 0277.0276.0278 四列 0272.0273-0001



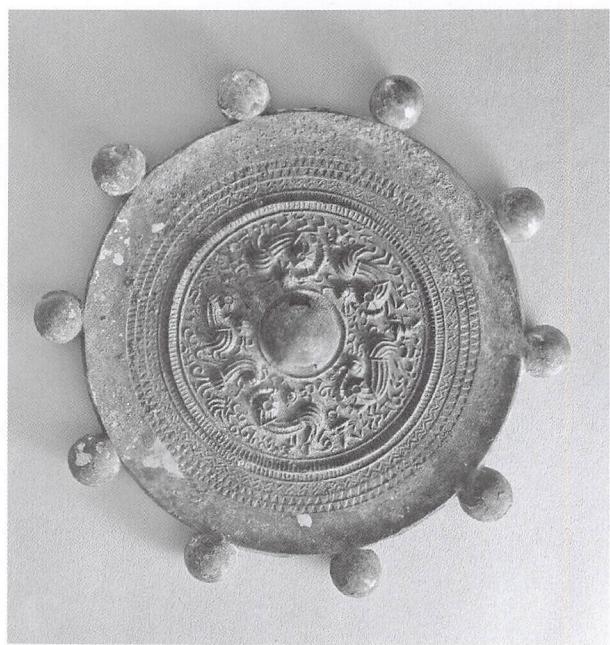
26. 0871



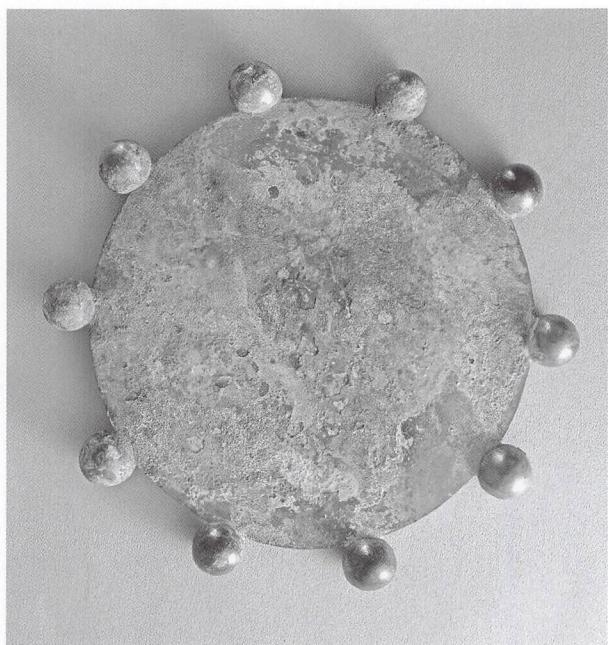
27. 0872



29. 0274



30. 0537



31. 同左鏡面



32. 0301



33. 0569



34. 0190



35. 同左鏡面



36. 0570



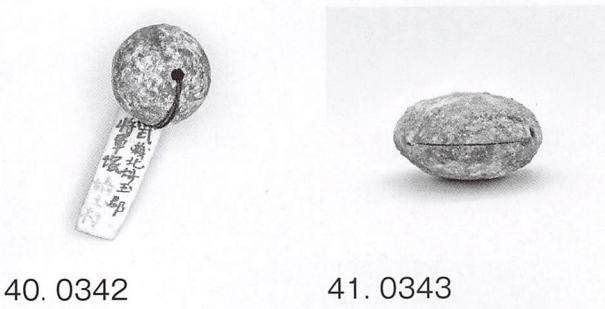
37. 0230



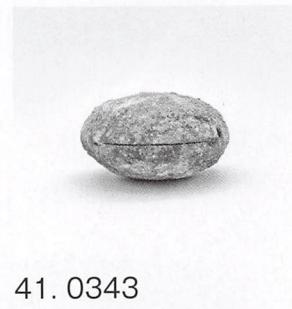
38. 0228



39. 0557



40. 0342



41. 0343



42. 0355



43. 0356



44. 0224



45. 0344



46. 0348



47. 0390



48. 0558



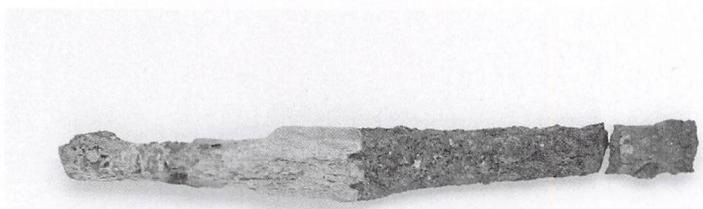
49. 0560



50. 0688



51. 0693



52. 0134

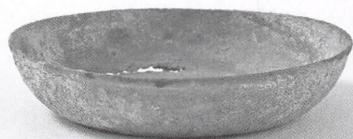


55. 0218



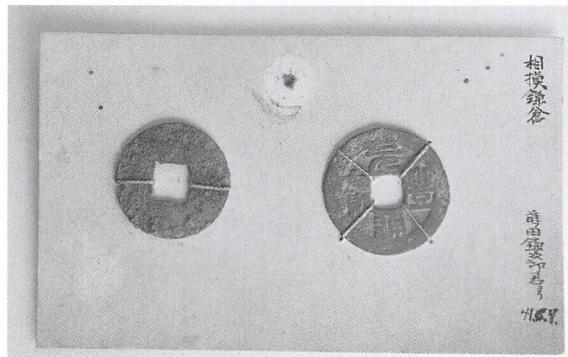
56. 0279

53. 0563



54. 0564

57. 0565



58. 0394 (左). 0393



60. 0391



61. 0392



59. 0395



62. 0362



63. 0362

旧長瀬綜合博物館から寄贈された和同開珎について

水口由紀子

はじめに

長瀬綜合博物館は、眼科医の塩谷覚三郎氏しおのやかくさぶろうが長年にわたって収集した資料を保存、展示していた博物館だったが、平成25年3月31日に閉館した。その後、収蔵資料は一括して埼玉県に寄贈され、資料の性格によって4つの県立博物館（歴史と民俗の博物館・さきたま史跡の博物館・嵐山史跡の博物館・自然の博物館）に分けて収蔵された。

さきたま史跡の博物館は考古資料を受け入れたが、その中には、国指定重要文化財の「十鈴鏡」や埼玉県指定文化財の「笑う埴輪」、「古瓦」など指定文化財も含まれている。

さきたま史跡の博物館ではこれらの寄贈資料の中から主要なものをテーマ展「新収蔵品展～旧長瀬綜合博物館からの寄贈資料」（会期：平成28年2月20日から6月12日）で展示公開した。

本稿では、その際に展示した和同開珎2点をここで紹介し、その来歴や資料としての位置づけを行いたい。

1 広島県呉市亀ヶ首出土和同開珎（写真1）

この和同開珎は外径約2.5センチ、厚さ0.15～0.2センチ、重さ3.7グラムあり、穿は埋まっている。銭の縁の2か所にバリが少し残っている。縦6センチ、横9.9センチの台紙に糸で固定されていた。台紙に残る針孔から3度位置を変えて固定されたことを読み取ることができる。また、画鋲の痕が二か所あり、画鋲で壁か台に固定して展示されていたと考えられる。

右端に下記のように由来が万年筆で書かれている。インクの退色は進んでいる。

安藝瀬戸島亀ヶ首海軍発射場

銚曳所ノ址ト思ハル

四五.一.四. 有坂鉛藏氏ヨリ

（※台紙左下端の「391」という数字は埼玉県に受け入れる際に付けた仮番号である。）

（1）台紙の文言の検討

①「安藝瀬戸島亀ヶ首」

「安藝瀬戸島亀ヶ首」は現在の行政区では広島県呉市にあたり、市の南西部にある倉橋島に現在も「亀ヶ首」という地名が地図上で確認できる（図1）。江戸時代は倉橋島の北部の東半分が「瀬戸島村」で、明治39年に音戸町おんどとなった。台紙に書かれている「瀬戸島」はこの「瀬戸島村」を指しているものと思われるが、亀ヶ首はこの台紙が書かれた当時は「倉橋島村」の範囲であったと推定される。

「亀ヶ首」は倉橋島の東部で、亀の首のように屈曲しながら瀬戸内海に突き出た半島の先端にあたる。平安時代末期の歌人源俊頼がこの場所を詠んだ次の句から、ここには潮待ちの寄港地があったと推定されている（平凡社 1882）。

亀のくびといへる所をいでゝまかるとてよめる

たつのゐる亀のくびよりこきいでゝ心ほそくも眺めつる哉

また、鎌倉幕府はここに警固役所を置き、海賊等を取り締まった。これらのことから倉橋島が瀬戸内海の航路上の重要な場所であったことを伺うことができる。

さらに、江戸時代に入ると、瀬戸内海有数の和船建造地として栄えた。

②「海軍発射場」

明治19年（1886）に大日本帝国海軍の鎮守府の一つを呉港に置くことが定められた。それに付随して、倉橋島は海軍鎮守府の軍港域に入ることになった。明治30年（1897）以降、呉鎮守府内に呉海軍造兵廠と造船廠等が設置され、戦艦等が建造された。大口径の大砲の発射試験場が必要となり、明治33年の上申書の中では「亀ヶ首」が第一候補として挙げられ、同年10月には用地買収が終了し、火薬装填並格納所等の建設が着手された（道岡 2014）。

台紙に書かれた「海軍発射場」はこの大砲等の発射試験場のことであると推測できる。

③「鑄爰所ノ址ト思ハル」

「爰」は「錢」の異体字で、山下真里によって使用期間と用途が限定された用語であったことが指摘されている（山下 2013）。「錢」が明治4年の「新貨条例」において「円」の下の金錢単位になった頃から異体字である「爰」が使われ始め、昭和28年に金錢単位としての「錢」が廃止されると「戈」という文字を使わなくなったとされる。

和同開珎を入手した年月日が「45年1月4日」とあり、元号は明治と推測されることから、その異体字の使用期間内に入っている。

これが採集された場所は「鑄錢所の址」と思われる」と書かれているが、これは和同開珎が枝錢の状態で発見されたことによるものである（帝室博物館 1937）。しかし、瀬戸内海に飛び出た地形から、鑄錢所があったとは考えにくい。現在の呉市遺跡地図では、種別は「祭祀遺跡」となっている。

④「四五.一.四. 有坂鉛蔵氏ヨリ」

この台紙が書かれた時期は不明であるが、③で述べたとおり、「四五.一.四.」は「明治45年1月4日」で、有坂鉛蔵氏から和同開珎を入手したと書かれている。誰が入手したのかについては後で触れたい。

有坂鉛蔵は東京帝国大学の出身で、予備門生時代に弥生町で弥生式土器を最初に発見し、坪井正五郎等とともに人類学会の発足に尽力した人物として知られている。歴史にも造詣が深かったが、本業は海軍の軍人であった。発射試験場の建設の頃、ちょうど有坂鉛蔵は呉海軍造兵廠に赴任していた。偶然発見された和同開珎が今日伝わっているのは、有坂鉛蔵が関わったからであろう。

(2)亀ヶ首出土和同開珎

亀ヶ首から出土した和同開珎はいくつかの文献に取り上げられており、時代順に以下紹介したい。

①「名物錢乃話 状袋が破れて古和同錢」『古錢』第8卷第11号（大正13年11月）大阪古錢雑誌社 14～19頁

今から數えて七年前の大正七年三月に（前略）安藝発見の銅古和同錢背鏹邊のあるものは廣島縣安藝郡の某氏から私宛に送って來た（中略）何となれば軽々しく見てをつた品が古和同で然も背に鏹邊がある品が手紙の破れから飛出した（後略）

廣島縣安藝郡倉橋島村大字龜の首（一つの小島）発見年月日不明より他品と一緒に發掘した然れども他品は皆人に呉てやり今は手元に此品一品よりない貴下に御任せするから相當の價格があれば買入れ代金は小為替で送って下さいと申添へてあつたがコンナ珍品は其な安いものではないと其頃は大奮發の五十圓に買入る由申上て回答を待つて送金した事がある今は此品は御影の飛香館藏品となつてをる（後略）

※和同開珎1枚の拓本の表裏が掲載されている。

※古錢商が入手した古錢の中からエピソードのあるものを取り上げて紹介した中に、亀の首から出土した和同開珎が登場している。「御影の飛香館」は黒川吉文化研究所を作った三代黒川幸七の先代が兵庫県武庫郡御影町（現神戸市御影）に造った別荘で、多くの古美術品が収集された。この和同開珎は『古錢』第二巻に飛香館藏として紹介されているものと同一である。

②「異品錢之紹介(其十五)」『古錢』第2巻第7号（大正7年7月）大阪古錢雜誌社 1頁

銅鑄古和同開珍錢 重壹匁參分貳厘 大阪 黒川飛香館藏

最近廣島縣某地方發掘錢數品の一にして（後略）

※和同開珎1枚の拓本の表裏が掲載されている。

③『天平地寶』帝室博物館 昭和12年 55頁、図版93

枝錢（原寸大） 東京市 柴田常恵氏藏

廣島縣安藝郡音戸町瀬戸島亀ヶ首海軍試射場から有坂鉛蔵氏が發掘されたもので、もと数枚一連になつたものから二枚折り取つたものと云ふ。縁に残存する銅片は折取りの痕で、通貨には之を去り磨きをかけて後用ふを常とする。和同開珎の書體は前掲図版の[3]と一致し和同錢の普通な型である。出土地の瀬戸島の遺蹟に就いては未だ詳しい調査を聞かないが、果たして所傳の如くであるならば此處にも奈良朝の鑄錢所が設置されてゐた事になる。

※図版93に掲載された2点の写真と本稿で紹介している和同開珎を比較すると、バリの残り方、穿が埋まっている状態から8の方と一致する。よって、本稿で紹介している和同開珎は柴田常恵の旧蔵品であったことが判明した。

この図録の資料名は枝錢となっているが、写真掲載の2点和同開珎は枝錢ではなく、単体の状態である。

柴田常恵の写真資料や拓本資料の一部は現在、國學院大學の所蔵資料となっており、デジタル化・データベース化され、目録も刊行されている（國學院大學日本文化研究所 2006、國學院大學學術資料館 2011）。この中にも、関連する和同開珎が収録されていた。

④『柴田常恵写真資料目録Ⅱ』（國學院大學日本文化研究所 2006）

ア 資料番号3543として和同開珎2枚の裏表の写真が掲載されている（291頁）。それに添えられた説明文は下記の通りである。

安藝瀬戸島亀ヶ首 海軍発射場 四五、一、四 右□□ 右量一匁〇五分 左一匁
本稿で紹介している和同開珎はこの写真の左と一致する。

イ 資料番号4675として和同開珎4枚の拓本が掲載されている。台紙の右下に「有坂」と記
されている(291頁／本稿図2)。本稿で紹介している和同開珎はこの拓本4枚のうち、一
番右の拓本と近似している。

⑤『柴田常恵拓本資料目録』(國學院大學研究開発推進機構学術資料館 2011)

V-5-4とされた「古銭」という袋に納められた中に「陸中稗貫郡上根村字熊堂古墳 八
木源次郎氏蔵」と「安藝吳市瀬戸島亀ヶ首 有坂鉛藏氏蔵」と題する2種類の拓本が1枚の台
紙に貼られたものがある(215頁／本稿図3)。亀ヶ首とある拓本は先に紹介した④イに掲
載された写真と同一で、④イでは「有坂鉛藏氏蔵」の下半が切れているものと思われる。

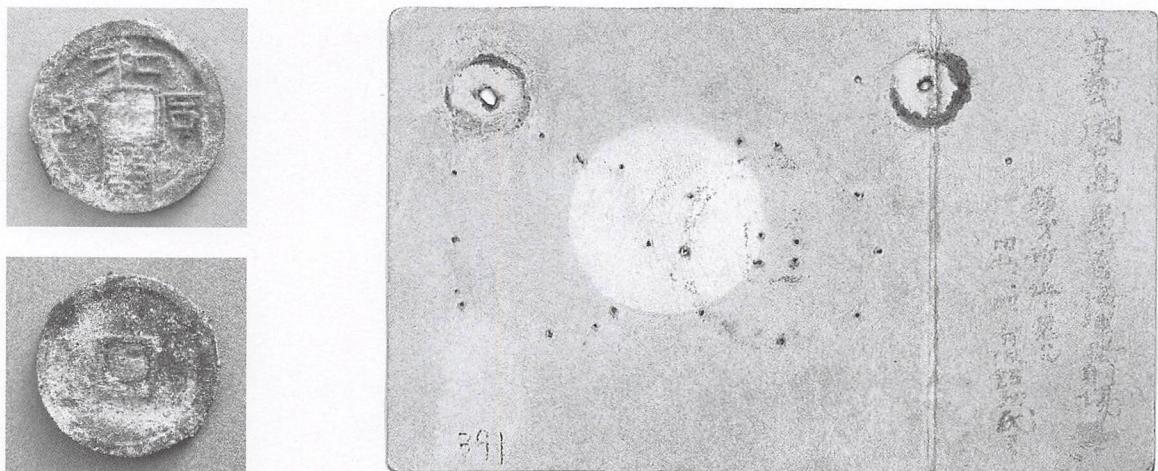


写真1 吳市亀ヶ首出土和同開珎とその台紙(ほぼ実寸大)

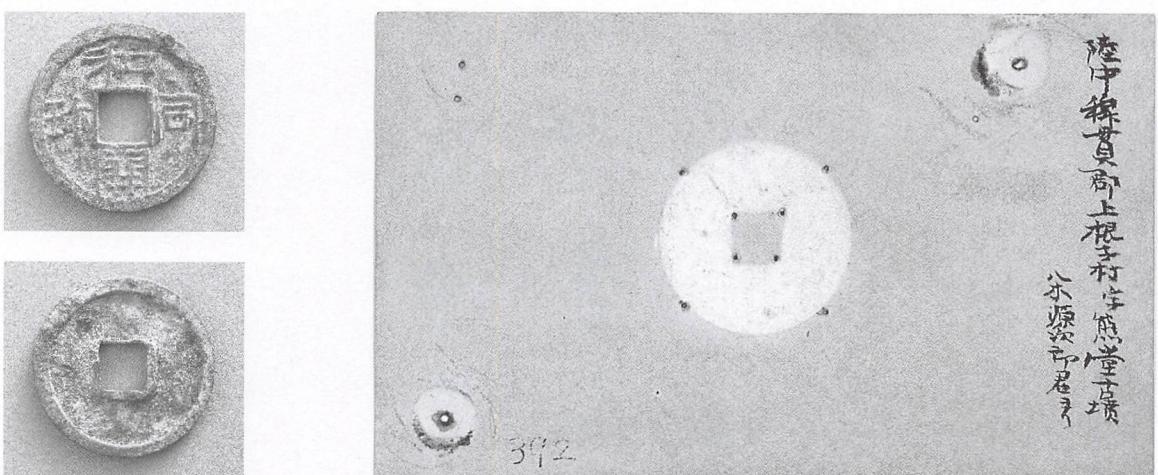
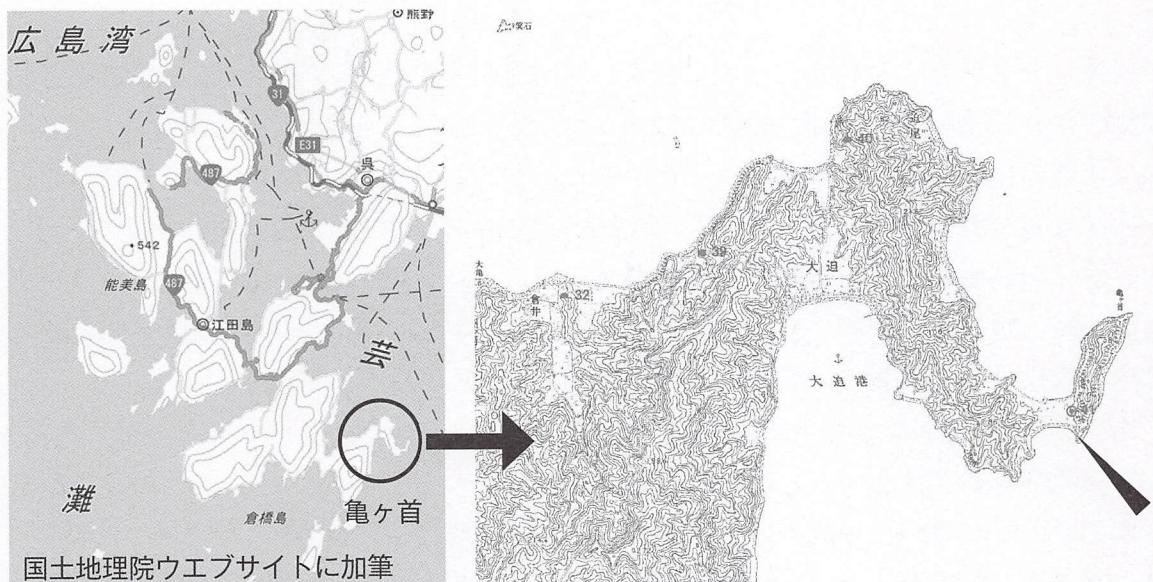


写真2 花巻市熊堂古墳出土和同開珎とその台紙(ほぼ実寸大)



国土地理院ウェブサイトに加筆

図1 呉市倉橋島亀ヶ首遺跡の位置

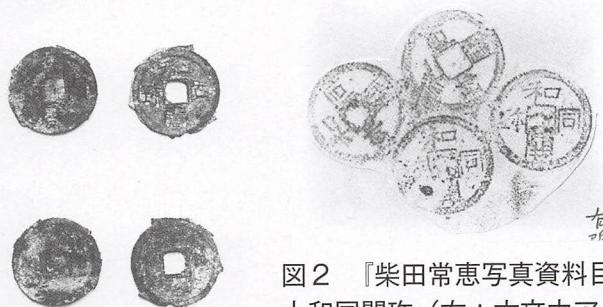


図2 『柴田常恵写真資料目録Ⅱ』(國學院大學 2006)に収録された亀ヶ首出土和同開珎(右:本文中ア、左:本文中イ)

(國學院大學博物館蔵・写真提供)

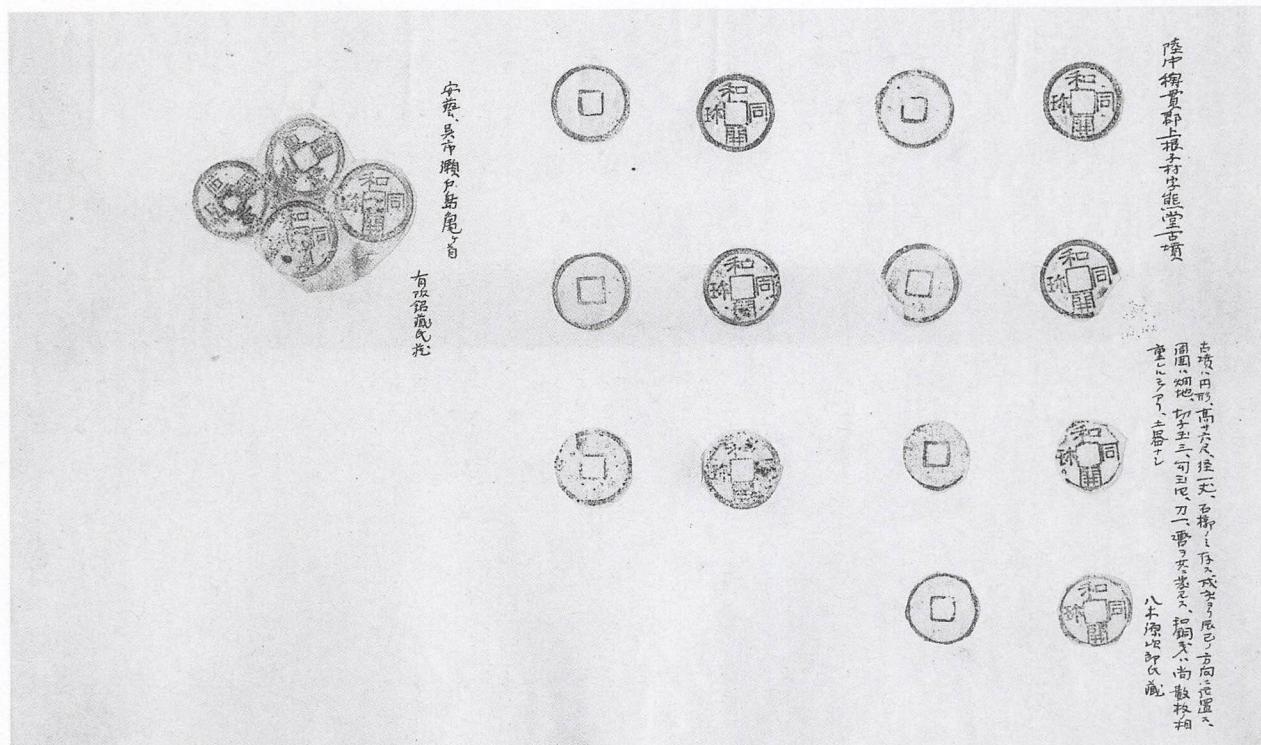


図3 柴田常恵拓本資料 (國學院大學博物館蔵・写真提供)

(3)小結

ここで紹介した文献を総合して考えるならば、呉市亀ヶ首に海軍の発射試験場が建設された際、複数枚の和同開珎とともに遺物群が出土した。『天平地寶』の解説文からは、出土した時、和同開珎は枝錢の状態で、複数枚が繋がっていたようである。古錢商に1枚の和同開珎を郵送した人物は氏名が明らかになっておらず、有坂鋐蔵なのか、別の人物なのかは不明である。古錢商への手紙の文面からは、差出人が第一発見者で、その人物が有坂鋐蔵へ和同開珎を渡した可能性が高いのではなかろうか。いずれにせよ、有坂鋐蔵が建設工事中に偶然発見された和同開珎を数枚所蔵しており、その中の2枚を柴田常恵に譲ったことは事実であろう。

しかし、埼玉県へ寄贈された時点では、和同開珎は1枚となっていた。台紙を再度観察すると、真ん中に和同開珎が1つ固定されていた部分が白く残っている。それに対して、和同開珎を並列して2点貼り付けた針孔が観察できるが、この部分は変色していない。当初、2点の和同開珎がこの台紙に糸で貼りつけられていたものが、その後、1点となつたことが推測できる。

現在残っているものは穿がふさがっており、針孔の痕跡からは向かって左に現存する和同開珎が固定されており、右は現存しない和同開珎が固定されていたのではないだろうか。

2 岩手県熊堂古墳群出土和同開珎(写真2)

この和同開珎は外径約2.5センチ前後、厚さ0.15センチ、重さ2.1グラムある。錢の縁の1か所にバリが少し残っている。縦6センチ、横10センチの台紙に糸で固定されていた。台紙に残る画鋲の痕が三か所あり、画鋲で壁か台に固定して展示されていた痕跡と考えられる。

右端に下記のように由来が墨で書かれている。

陸中稗貫郡上根村字熊堂古墳 八木源次郎君ヨリ

(※台紙左下端の「392」という数字は埼玉県に受け入れる際に付けた仮番号である。)

熊堂古墳は岩手県の中央部花巻市上根子字熊堂に所在し、十数基からなる古墳時代終末期の古墳群である(佐々木他 1990)。江戸時代・明治時代から盗掘された古墳群のため、破壊されたものも多い。盗掘時に蕨手刀や和同開珎、多量のガラス玉類などが出土した。

この古墳群についての文献のうち、主だったものを表1にまとめてみた。江戸時代から識者には知られていた古墳群のようである。

明治35年(1905)に稗貫郡長である加藤夫妻によって大規模な盗掘が行われ、和同開珎を含む多くの遺物が出土した。その情報は明治38年稗貫郡花巻川口町在住の東京人類学会会員・八木源次郎から柴田常恵に伝えられ、柴田は翌年、八木氏の案内で現地を訪れている(柴田 1906)。また、古錢を発掘した老婦(稗貫郡長の加藤夫妻であろうか)から盗掘時の様子を聞き取りしている。

①「東北地方踏査概要」東京人類學會雜誌第21-243 明治39年 346頁

和同錢の出でたる古墳は二個にして、一は和同錢二枚と曲玉、切子玉、朝鮮土器を出し、他のよりは七枚を発掘し、構造は他の古墳と同様にて、何れも地平線以下より獲たりとの事なり。

この記述に従えば、和同開珎はこの盗掘によって9枚出土したことになる。

この台紙に書かれた「八木源次郎」と、熊堂古墳の現地を案内した人物「八木源次郎」が一致しており、この和同開珎は明治38年の現地踏査の際、柴田常恵が八木源次郎から手に入れたものと推測できる。

②國學院大學博物館蔵「柴田常恵拓本資料」の中に熊堂古墳出土の和同開珎7枚の拓本が収められている(図3／國學院大學2011)。その台紙の右端には以下のように記されている。

陸中稗貫郡上根子村字熊堂古墳

古墳ハ円形、高サ六尺、径一丈、右櫛ノミ存ス、戌亥ヨリ辰巳ノ方向ニ位置ス、

周囲ハ畠地、切子玉三、勾玉四、刀一、轡ヲ共ニ発見ス、和銅錢ハ尚數枚ノ相

重レルモノアリ、土器ナシ

八木源次郎氏蔵

これら7枚のうち、一番右上の拓本が本稿で紹介している和同開珎に近似している。

③「和同錢を出した陸中國 熊堂の古墳群」考古學雜誌第14-7 大正13年 346頁

この古墳群については小笠原迷宮も一文を書いている。それには①には書かれていない情報も入っていた。

明治三十五六年頃土地の人達は其の残部を殆んどを発掘して今日の惨状を呈して居るのは、時の稗貫郡長加藤炳氏夫妻が玉類を欲しさに此の遺蹟の残部を発掘させたのが動機となって、商人が入り込み出土品は轉賣されて郷土には一物も残さない様になつたのである。和同錢の副葬品として出たのもこの時で、(中略)八木氏は發掘に従事してその出土品を賣買した人なそうである。(後略)

また、この論考の中には大正12年に地元の上中小学校が内務省史蹟天然記念物考查委員である柴田常恵に提出した報告の写しと、古墳の分布図も掲載されている(図4)。報告の概要は表1の通りである。和同開珎はイの地点で4枚、ロの地点で枚数不明、ハの地点で4枚出土したと記載されており、最低でも9枚出土していた。この中のハの地点出土の4枚のうち3枚が八木源次郎に売却されたことが書かれている。さらにこの中の1枚が八木から柴田へ渡ったのであろう。

③「再び陸中國熊堂古墳群に就て」考古學雜誌第15-12 大正14年 831頁

翌年、小笠原は再度熊堂古墳について書いている。

上中小學校の畠中から地主なる平賀仁太郎氏は一枚拾つたが、今はその地點に就て記憶がなくなつて居る。錢も紛失して所持して居らぬようである。又鍛冶屋から出た一枚は花巻川口町の平野立乾氏は珍しさにいぢくつて壊して仕舞つたとの事である。

上中小學校は熊堂古墳の地区にある学校で、その付近からも和同開珎の出土があつたようである。

花巻市文化財課に問い合わせたところ、現在、地元に残っている和同開珎は2枚あるそうだ。1枚は上中小學校旧蔵のもので、現在は花巻市教育委員会の所蔵となっている。もう1枚は「平野コレクション」と呼ばれる個人所蔵の中に入っている。

熊堂古墳群の和同開珎は明治時代に出土したため、総枚数は不明で、最低9枚はあったと考えられる。その中で現存するものは、今回紹介しているものと、地元に残っている2枚の計3枚のようである。

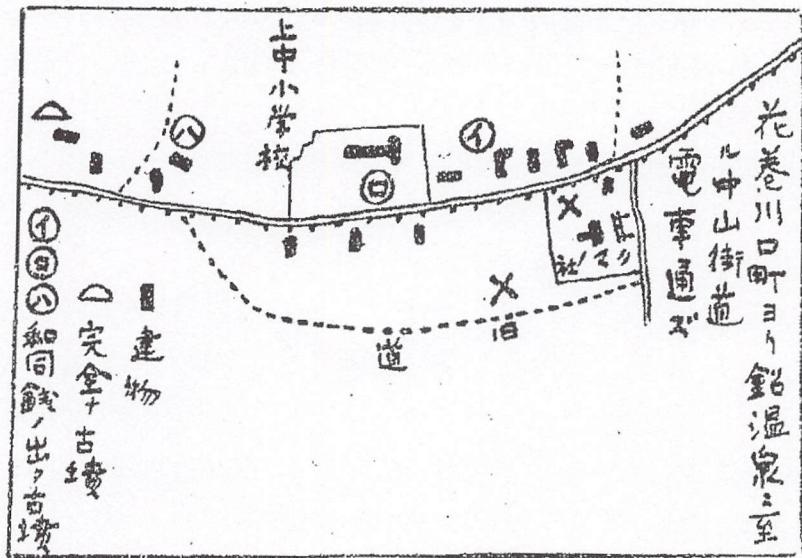


図4 小笠原迷宮作成花巻市熊堂古墳群概略図（小笠原 1924）

まとめ

今回紹介した2点の和同開珎はそれぞれ異なった地域から出土したものであるが、出土地が明記された状態で今日まで保管されてきた、たいへん貴重な資料と言えよう。

これらの和同開珎の台紙に書かれた由来の筆跡と柴田常恵拓本資料(図3)の説明文の筆跡はほぼ一致する。柴田常恵の筆跡は斎藤忠著『考古学史の人びと』(308頁／斎藤 1985)に掲載された図版によっても知ることができる。これら3点の筆跡は近似していることから、和同開珎の台紙に書かれた注記は、柴田の直筆と考えられる。

筆跡や『天平地寶』(帝室博物館 1937)の「柴田常恵藏」という記載などを総合して考えると、今回紹介した2点の和同開珎は、柴田常恵の所蔵資料であったとしてよかろう。

柴田常恵は明治10年(1877)に愛知県春日井郡大曾根村(現・名古屋市東区)の浄土真宗の寺の住職の三男として生まれた。明治30年に上京し、明治35年に東京帝国大学雇となり、39年には東京帝国大学人類学教室助手に就任した。『東京人類学雑誌』の編さんのかたわら、各地の遺跡や遺物の調査を実施した。その後、大正8年(1919)に史跡名勝天然紀念物法が公布されるとその考查員となり、文化財保護業務に携わった。

今回紹介した2点の和同開珎はいずれも明治40年前後に柴田常恵が現地を踏査する中で入手したものと考えられる。柴田常恵は文化財保護業務をとおして全国を調査しており、その際、相当数の資料を持ち帰って、所蔵していたようである。おそらく、柴田の死後、これらの資料や拓本、写真などは柴田家から離れ、一定の群ごとにいくつかの機関に移ったと推定される。

拓本や写真資料の多くは國學院大学に入り、デジタル化等の整理がされ、冊子も刊行された(國學院大學 2006・2011)。

旧長瀬綜合博物館からの寄贈資料の中には、今回紹介したような出土地が明記された台紙

を伴っているものが多くみられる。また、埼玉県指定文化財となっている「古瓦」は目録⁽¹⁾が刊行されており、その冒頭には以下のように書かれている。

柴田常恵先生が明治、大正、昭和に涉って考古学の普及発展に努力した功績は実に大きい。

先生が五十三年間研究蒐集された、日本全国古瓦の目録であります。

以上のことから、旧長瀬綜合博物館の資料の中には、柴田常恵旧蔵の多くの資料が入っているものと考える⁽²⁾。

本稿を草するにあたり、下記の方々にお世話になった。ここに記して、感謝の意を表したい。
志水 志保、瀧瀬 芳之、遠山 翠、野中 仁、橋本 征也 (五十音順、敬称略)

《註》

- (1) この目録は330番、30頁までしか残っておらず、おそらく奥付を含め、最低2ページを欠いている。そのため刊行者・刊行年不明である。この「古瓦」は、宮城県多賀城跡から西は福岡県太宰府跡まで、総数338点の一大コレクションである。
- (2) 倉澤麻由子が資料紹介した富山県氷見市朝日貝塚の骨角器も柴田常恵旧蔵資料と考えられている（倉澤 2016）。

《引用・参考文献》

- 大阪古銭雑誌社 1918 「異品錢之紹介(其十五)」『古銭』第2巻第7号 大阪古銭雑誌社
小笠原謙吉 1925 「再び陸中國熊堂古墳群に就いて」『考古学雑誌』第15巻12号
小笠原迷宮 1924 「和同錢を出した陸中國熊堂の古墳群」『考古学雑誌』第14巻7号
國學院大學日本文化研究所 2006 『柴田常恵写真資料目録Ⅱ』
國學院大學研究開発推進機構学術資料館 2011 『柴田常恵拓本資料目録』
倉澤麻由子 2016 「旧長瀬綜合博物館からの寄贈資料 -富山県氷見市朝日貝塚の骨角器-」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第9号
倉橋町 2001 『倉橋町史 通史編』
齊藤忠 1985 『考古学史の人びと』 第一書房
佐々木清文他 1990 『熊堂古墳群・浮島古墳群発掘調査報告書』岩手県立博物館調査研究報告書第6冊
岩手県立博物館
柴田常恵 1906 「東北地方踏査概要」『東京人類學雑誌』第21巻243号
島村孝三郎 1893 「岩手縣下ノ古墳及び石器時代ノ遺跡」『人類學雑誌』第9巻91号
帝室博物館 1937 『天平地寶』
平凡社 1882 『日本歴史地名体系 第35巻 (広島県の地名)』
道岡尚生 2014 「吳軍港の周辺—海軍施設の設置とその影響—」『吳市海軍歴史科学館 研究紀要』8号
八木樊三郎 1899 「東北地方に於ける人類學的旅行」『人類學雑誌』第15巻165号
山下真里 2013 「「錢」の異体字「戈」の盛衰とその要因」『日本語の研究』第9巻4号
作者不詳 1924 「名物錢乃話 状袋が破れて古和同錢」『古銭』第8巻第11号 大阪古銭雑誌社刊行者
刊行年不明 『塩谷覚三郎氏所蔵全国古瓦目録』

	西暦	和暦	人物・著者	文献1	文献2	備考
1	1726	享保 11 年	松井道円	和賀稗貫郷村志	史 28-2-004	
2	1772～1800	安永～寛政年間	大巻秀詮	邦内郷村誌 卷7		上根子村の項目に「熊野社 昔根子領主崇敬之云。此社後西北名蝦夷塚。古墳壘々不知何幾年。往古土民掘崩其塚一二為□。其中如力類者腐敗僅殘焉。柄頭飾白銀。其重三十目許。」とある。
3	1774～1857		横川良介	内史略 前五		寛政 11 年(1799)八幡林代官・星川茂衛(吉寛)が発掘と記述あり。白玉 1、刀の出土と共に、石積みの主体部の記載がある。
4	1893	明治 26 年	島村孝三郎	岩手縣下ノ古墳 及び石器時代ノ 遺跡	人類学雑誌 9-91	
5	1899	明治 32 年	八木奘三郎	東北地方に於ける人類學的旅行	人類学雑誌 15-165	
6	1905	明治 38 年	柴田常恵			八木源次郎氏から花巻付近の古墳から和同錢を採集したとの連絡が入る。
7	1906	明治 39 年	柴田常恵	東北地方踏査概要	東京人類学雑誌 21-243	東北地方踏査の中で、稗貫郡花巻川口町に会員八木源次郎氏を訪ね、前年に連絡を得た古墳から和同錢が出土した事実を確かめた。この時、古錢を発掘した老婦から聞き取り調査を実施。
8	1924	大正 13 年	小笠原迷宮	和同錢を出した 陸中國熊堂の古墳群	考古学雑誌 14 - 7	郡長加藤夫妻が盗掘し、出土品は売買され、地元から持ち出された。八木源次郎氏は発掘に従事し、出土品を売買した人だと記されている。 (引用された大正 12 年に上中小学校が内務省史蹟名勝天然記念物考查委員柴田常恵氏に提出した報告写し) イ 藤原萬藏宅後：明治 34 年に和同開珎 4 枚、直刀 1 振、玉類なし。所有者小原マキはこれらを売却したと聞くが、行方不明。 ロ 上中小中学校より西約 50 間：大正 4 年に和同錢外直刀出土。上中小学校蔵。 ハ ロより約 50 間西、藤原喜八宅。藤原喜八氏が約 20 年前に勾玉 7 個、和同錢 4 枚を発掘。その錢の中で、完形 3 個を川口町の八木源次郎に売却した。1 つ破損したので捨てた。 (イ～ハは本稿図 4 に対応)
9	1925	大正 14 年	小笠原謙吉	再び陸中國熊堂 古墳群に就いて	考古学雑誌 15 - 12	

表 1 熊堂古墳群関連文献一覧

埼玉古墳群の保存と整備

西口正純

はじめに

埼玉古墳群の整備は、昭和41年から国の『風土記の丘建設構想』に基づいてはじめられ、その後平成7年からは埼玉県による『彩の国さきたま公園づくり構想』により「さきたま古墳公園」としてさらなる整備が進められ現在37.5haが古墳公園として供用されている。このうちの、約260,397m²が史跡指定範囲で隨時発掘調査を行い、その調査データをもとに復原整備を続けている。

ここでは、東日本一ともいえる埼玉古墳群が保存状態も良く今日に伝えられて来た歴史を、公園内に残る痕跡を探しながらその保存と整備の歴史を振り返りたい。

埼玉古墳群が注目されるまで

埼玉古墳群は、文化3年(1806年)に作られた『五街道分限延絵図』に風景の一部として描かれているのをはじめ、文化7年から文政11年(1810～1828年)に編纂された『新編武藏風土記稿』の挿絵には丸墓山古墳と将軍塚(将軍山)古墳の2基がみられる。また『新編武藏風土記稿』よりやや新しい『忍名所図絵』忍城眺望に、丸墓山古墳が手前に描かれている。またその添え書きには「此の村及び若小玉村及び若小玉下長野当り、小さき山形のもの凡そ四五百か所もある」とあり、埼玉村から若小玉村にかけて古墳が塚(小さき山)として認識されていたことがわかる。

さらに、幕末の地元文書『湯本家文書』にも「丸墓山之圖」として丸墓山古墳が描かれており、ふもとには、地蔵院西行寺があったことがわかる。現在も丸墓山古墳下や石田堤脇に数基の石塔が残り、往時を偲ぶことができる。

明治時代に入り埼玉県令白根多助の県内巡検において、福田一麿が埼玉古墳群について「埼玉県地理抄」の中で「丸墓山ヲ以テ第一トス」と報告している。また明治16年の『大日本國誌』でも、「周囲大約三百二十間」とその大きさが注目されている。

明治45年には、陵墓調査の一環で行われて「国造ノ旧跡取調」の中で丸墓山古墳について「蘇我調子丸ノ墓」との言い伝えがあることが記されている。

古墳群の危機と仮指定から本指定

埼玉古墳群の認識が進む一方で、明治27年(1894年)の将軍山古墳の発掘調査で出土した資料が、明治38年に柴田常恵氏(東京帝国大学人類学教室)により『東京人類学雑誌』に報告され埼玉古墳群が学術的に大きく注目された(柴田常恵1905)。その後、大正元年(1912年)には丸墓山古墳が周辺の土地利用を目的に購入されたことが報じられ、これをきっかけに地元では古墳を保存する機運が高まることとなる(行田市郷土博物館2017)。しかしこんな中、

昭和9年(1920年)に埼玉古墳群の北東1kmに位置する前方後円墳若王子古墳(約103m)が土採取のため消滅することになった(杉崎1985)。

これに危機感を感じた埼玉村では昭和10年(1921年)に埼玉県に対して、丸墓山・二子山・鉄砲山古墳の保存要望書を提出している。埼玉県ではこれを受けて、6月に文部省にこの3古墳の仮指定を要請している。これに対して文部省は翌月、3古墳だけではなく付近の古墳も一括し

て保存すべきとの考えを示している。その後、県では再度の仮指定要求書を提出し、文部省は3古墳の仮指定を地主の了解を取ることで承認する運びとなった。

埼玉村は地主の了解が取れたことを回答するが、そのさなか同時に稻荷山古墳の一部が土砂採取で失われていることも報告している。短期間でのやり取りの中に、埼玉古墳群の保存に対する緊張感と危機感がよく伝わる。

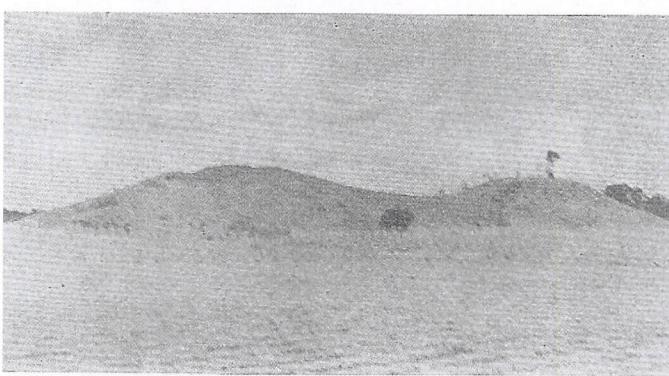
さらに3古墳の地主からの承諾を得るにあたっては、埼玉村長はじめ教育会頭、埼玉小学校長など地域を挙げての運動があった。

昭和10年に開催された「考古學會第四十回総会」で、埼玉県や群馬県等の古墳調査の成果報告を行った後藤守一は、埼玉古墳群について古墳の向きが同一方向であることは注意されるべきであると埼玉古墳群の特徴を指摘した。このように保存運動の気運が高まるとともに、学術的な評価が加えられることで、埼玉古墳群の価値は一層高まることとなる。

このように気運醸成がなされる中、昭和10年8月16日に知事官房の決裁が得られ、仮指定が成立した。



埼玉古墳群航空写真(昭和5年撮影)



昭和12年頃の稻荷山古墳

しかしこの時期埼玉古墳群とその周辺では、墳丘の土取りによる低地部の造成が進むこととなり、稻荷山古墳は昭和12年にその前方部が完全に消失することとなった。

引き続き埼玉古墳群の危機的な状況は変わらない中、昭和11年2月に開催された「埼玉県史蹟名勝天然記念物調査会」が開催され、3古墳の仮指定はかなったが、埼玉村にはほかに

も稻荷山古墳など前方後円墳をはじめボッチ山古墳他一部破壊された古墳もあり、すべての古墳を保存すべき策を講すべきとの意見を会議で決定している。これを受けた埼玉県は古墳の実測図を取り寄せるなどを埼玉村に指示するなど本指定へ向けての動きを進めてきた。

本指定を目指す埼玉県は、昭和11年9月に文部大臣あてに浦和宿市場附とともに埼玉村古墳群を史跡指定への調査を申請している。これを受けた文部省は10月に調査を行い、古墳の所有者や平面図を要求した。その後昭和13年8月8日付けの官報告示で、埼玉村を史跡管理者とする史跡指定が成立した。



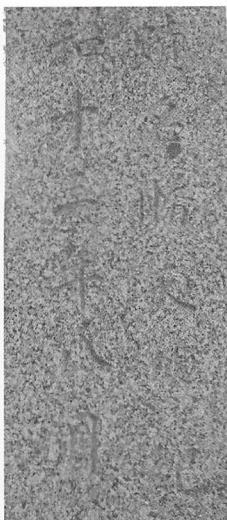
昭和14年の標柱



注意書



昭和13年の標柱



丸墓山下古墳の石碑

管理者となった埼玉村は、補助金を請求するとともに古墳群に標柱・注意書きなどを設置するなど環境整備を行った。また、丸墓山古墳の登り口にある石碑は、埼玉村古墳群中の9基の古墳が村有となったことを契機に作られた「埼玉村古墳保存会」の結成を記念して昭和15年につくられたもので、史蹟天然記念物考查委員で埼玉村古墳群の指定に当たられた柴田常恵氏の撰文による。

風土記の丘整備事業

昭和30年代に高度成長期に入り、開発が増加する中で埋蔵文化財は危機に直面してくる。その中昭和40年に文化庁の前身の文化財保護委員会で国指定史跡の保存と環境整備を行う事業に乗り出す。昭和41年に全国に「風土記の丘」を作る構想が生まれた。これまで墳丘を主体に保存されてきた古墳群の保存を面的に行うとする機運が高まり、文化財保護委員会事務局の記念物課長が埼玉を訪れ、「埼玉古墳群の面的な保存」を検討したいとの申し入れがあり、埼玉県では古墳群の公有地化と園路や資料館の整備を検討したことを、柳田氏は『鉄剣を出した国』の中で回想されている(柳田1980)。

西暦	和暦	事跡	備考
1806	文化3年	五街道分限延絵図	
1810~1828	文政7~11年	新編武藏風土記稿	
	明治10年	埼玉県地理抄	福田一磨
	明治16年	大日本國誌	
1894	明治27年	將軍塚(山)古墳石室発掘調査	
1912	明治45年	国造ノ旧跡取調	
1912	大正1年	丸墓山古墳個人所有となる	『埼玉新報』で報じる
1922	大正11年	ボッヂ山古墳このころまでは存在	
1934	昭和9年	若王子古墳消滅	
1935	昭和10年	埼玉村が県に保存要請	
1935	昭和10年	6月 文部省宛稟請	
1935	昭和10年	7月 指定に関する件	一括保存可致
1935	昭和10年	8月 稲荷山古墳一部土取始まる	曾祢塚ハ、一部ヲ搬出セリ
1935	昭和10年	9月 丸墓山・双子山・鉄砲山古墳 仮指定	
1935	昭和10年	考古學會第四十回総会	後藤守一
1937	昭和12年	10月 国史跡指定申請書提出	古墳測量図添付
1937	昭和12年	稲荷山古墳前方部消失	
1938	昭和13年	8月 埼玉村古墳群 史跡指定	『官報 第三四七九号』
1939	昭和14年	丸墓山古墳村有化	
1939	昭和14年	埼玉村史蹟古墳群保存会結成	説明板、標柱ほか整備
1950	昭和25年	瓦塚古墳一部開墾	
1951	昭和26年	埼玉村文化財保護会発足	
1954	昭和29年	埼玉古墳群に名称変更	行田市との合併による
1966	昭和41年	鉄砲山古墳公有地化	
1967	昭和42年	「さきたま風土記の丘整備事業」開始	
1968	昭和43年	瓦塚古墳公有地化	
1968	昭和43年	8月 稲荷山古墳発掘調査	

《参考文献》

- 行田市郷土博物館 2017 開館30周年記念 第27回テーマ展 『古代への扉を開く～行田発掘物語～』
- 柴田常蕙 1905 「武藏北埼玉郡埼玉村將軍塚」『東京人類學會雜誌』第二十卷第二三一号
- 杉崎茂樹 1985 「行田市若王子古墳について」『古代』第82号 早稻田大学考古学会
- 柳田敏司 1970 「百十五文字の発見」『鉄剣を出した国』 学生社

<事業報告>

企画展「埼玉の古墳2－秩父・児玉・大里－」の開催について

中山 浩彦

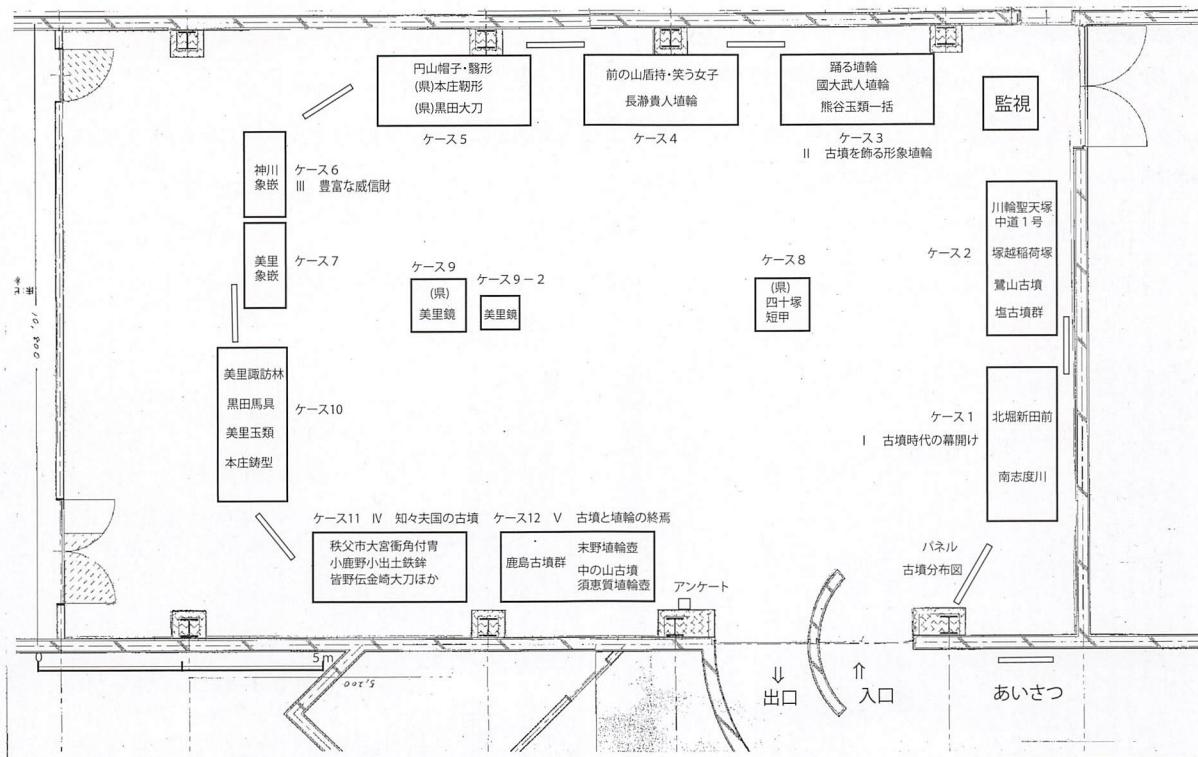
はじめに

埼玉県立さきたま史跡の博物館では、秋季の平成29年9月16日から11月14日までを会期として、企画展「埼玉の古墳2－秩父・児玉・大里－」を開催した。本企画展は、「埼玉の古墳」と題した展示会を3か年計画で行うもので、県内に所在する古墳について概要をわかりやすく紹介しようとするものである。昨年度は「埼玉の古墳1」として、県西部地域の比企・入間郡内に所在する国史跡吉見百穴などの古墳を紹介した(鈴木2017)。今年度の展示会が終了したことにあたり、企画展の概要について事業報告を行うものである。

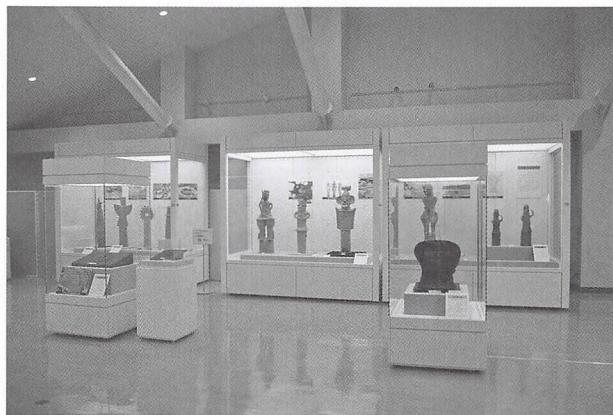
I 展示の構成

企画展「埼玉の古墳」シリーズを開催するにあたり、3回の展示に統一感を持たせるため、①各地域の古墳を紹介することとし、集落遺跡は取り上げない、②古墳の出現と終末を把握する、との取り決めがされていたため、その2点に則した展示構成を心掛けた。

今年度の対象地域は、秩父、大里、児玉の3郡であったが、秩父郡は県内でも古墳の発生が遅れるなど他2郡との地域性が異なるため独立した章立てとし、大規模開発に伴う発掘調査出土資料に富んだ大里・児玉郡域をメインに据えた構成とした。



企画展「埼玉の古墳2」展示配置図



展示風景 1 企画展示室全景

1. 古墳時代の幕開け

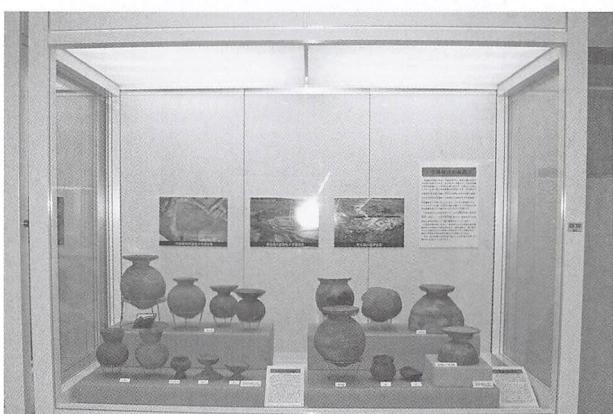
最初のコーナーでは、3世紀中葉から5世紀代の墳墓から出土した古式土師器と壺形埴輪を紹介した。

古墳時代初頭の児玉・大里地域では、高塚の墳丘を有する古墳が築造される前、弥生時代に系譜をもつ方形周溝墓が依然首長墓として採用され続けるが、3世紀中葉以降には前方後方形周溝墓が造営される。両郡域は県内でも前方後方形周溝墓が集中する地域で、パレススタイル壺、S字状口縁台付甕といった東海地方西部の影響を受けた土器が多く出土する。

3世紀末から4世紀初頭には、前方後方墳の本庄市鷺山古墳、熊谷市狸塚1号墳が造られ、周溝内から出土した焼成前底部穿孔の二重口縁壺をそれぞれ展示した。4世紀中葉になると、焼成前底部穿孔で長胴の壺形埴輪を伴う中規模の円墳が築造される。壺形埴輪は、単口縁のものと口縁中位および頸部に突帯を巡らす2形態があり、胴部下半を除き赤色塗彩を施すのが特徴となるもので、3遺跡5点の資料を展示した。

<展示資料>

- ・美里町南志渡川遺跡第4・5号墓出土土師器(二重口縁壺・壺・埴)
- ・本庄市北堀新田前遺跡2号墓出土土師器(二重口縁壺・壺・小形台付甕・高坏・器台)
- ・熊谷市塩古墳群第I支群1号墳出土土師器(二重口縁壺)
- ・本庄市鷺山古墳出土土師器(二重口縁壺・市指定)
- ・寄居町塚越稻荷塚古墳、美里町中道第1号古墳・川輪聖天塚古墳出土壺形埴輪



展示風景 2 古墳時代の幕開け

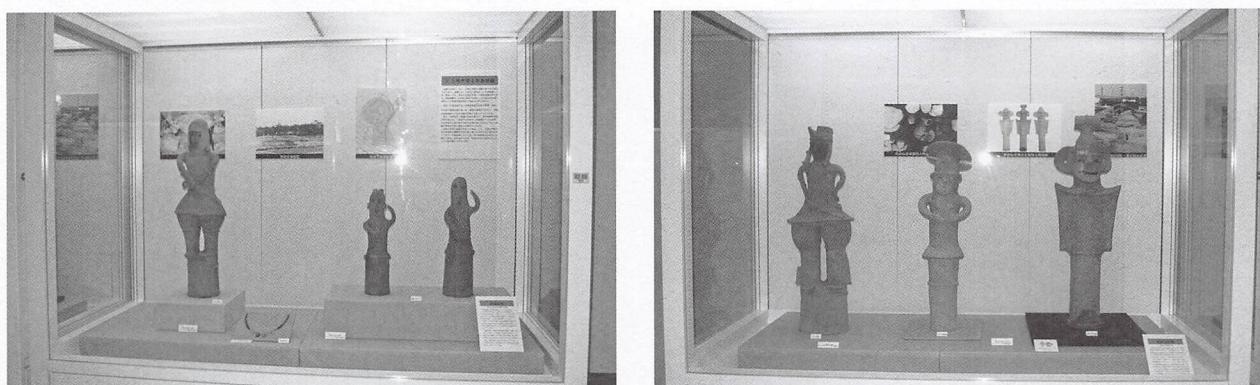
2. 古墳を飾る形象埴輪

児玉・大里地域では、美里町志渡川古墳で甲冑・家形、本庄市公卿塚古墳で盾・家・柵形の埴輪片が出土し、初期の形象埴輪が5世紀中葉の円墳から見つかっている。両地域は、埴輪の生産も盛んで、埴輪製作窯は9か所確認されている。5世紀後半以降に膨大な数の古墳が造られるとともに、埴輪の需要が急増した結果と考えられる。

本コーナーでは、東京国立博物館のマスコット「トーハクくん」のモデルとなった熊谷市野原古墳出土の「埴輪踊る人々」を目玉に据え、本庄市マスコット「はにぽん」のモデルとなった前の山古墳出土の盾持人物埴輪など、児玉・大里地域から出土した人物・器財などの主要な形象埴輪を集めた構成とした。

<展示資料>

- ・熊谷市野原古墳出土埴輪踊る人々（男子・女子）・武人埴輪
- ・熊谷市伝野原古墳群出土勾玉・碧玉製管玉・ガラス玉・水晶製切子玉（市指定）
- ・本庄市前の山古墳出土盾持人物埴輪（市指定）・女子人物埴輪
- ・児玉郡内出土貴人埴輪
- ・熊谷市円山2号墳出土帽子形埴輪・翳形埴輪
- ・本庄市宥勝寺裏埴輪窯跡出土鞆形埴輪（県指定）
- ・深谷市黒田第17号墳出土大刀形埴輪（県指定）



展示風景3 古墳を飾る形象埴輪

3. 豊富な威信財

児玉・大里地域では100mを超える大型の古墳は造られず、5世紀後半以降に前方後円墳を主墳とし、小・中規模の円墳が密集する本庄市長沖古墳群、神川町青柳古墳群、美里町広木大町古墳群などの群集墳が多く見られるようになる。これらの群集墳には埋葬施設に横穴式石室が採用され、副葬品として大陸や畿内の影響を窺わせる威信財が多数見つかっている。

展示では、美里町白石第18号古墳から多量に出土した古代エジプトを起源とするトンボ玉や美里町久保第1号古墳出土の西アジアで生産された可能性がある二重構造をしたガラス玉といった渡来系遺物などを紹介した。

また、両地域に特徴的なのが象嵌が施された大刀の多さで、県内で現在確認されている資料の大半が児玉・大里郡域から出土していることから、神川町南塚原古墳群と美里町広木大町古墳群から出土した銀象嵌資料の優品を展示した。

<展示資料>

- ・深谷市四十塚古墳出土金銅装横矧板鉢留短甲(県指定)
- ・美里町長坂聖天塚古墳出土方格規矩四神鏡系倭鏡・神頭鏡系倭鏡(県指定)
- ・神川町南塚原10・58号墳出土象嵌大刀(町指定)
- ・美里町広木大町9・20号墳出土象嵌大刀
- ・美里町諏訪林古墳出土頭椎大刀・鈴鉾・銅鉾
- ・深谷市黒田第1号古墳出土轡・鐙
- ・本庄市薬師堂東遺跡出土ガラス小玉鋳型
- ・美里町久保第1号古墳出土三連金層玉
- ・美里町白石第18号古墳出土トンボ玉・ガラス玉・勾玉・管玉



展示風景4 豊富な威信財

4. 知々夫国の古墳

秩父地方の古墳は、秩父市域を中心とした荒川流域、横瀬川流域、赤平川流域の河岸段丘に集中して築造され、発掘調査で発見された古墳跡や横穴墓を含めて317基の古墳が確認されている。未調査のため築造時期が分からぬ古墳も多いが、秩父郡内の古墳の大半が古墳時代後期以降に築造されたものである。

秩父地方の古墳から出土した副葬品の中には、豊富な鉄製品が知られ、東京国立博物館所蔵の衝角付冑、小鹿野小学校から出土した鉄鉢などの鉄製武器・武具資料を中心に紹介した。

<展示資料>

- ・秩父郡大宮郷出土衝角付冑
- ・小鹿野町小鹿野小学校出土鉄鉢
- ・小鹿野町下塚居古墳出土碧玉製管玉・ガラス玉・琥珀製棗玉・土玉
- ・皆野町伝金崎古墳群出土大刀(町指定)
- ・皆野町柳瀬第1号墳出土胡籠金具・鞍・環状鏡板付轡・鉄鎌・刀子(町指定)



展示風景5 知々夫国の古墳

5. 古墳と埴輪の終焉

3世紀後半に始まった古墳の築造は、6世紀代に最盛期を迎える。6世紀末から7世紀に減少する。首長墓としての前方後円墳が造られなくなる代わりに大型の円墳や方墳が造営され、熊谷市広瀬古墳群中の国史跡宮塚古墳の上円下方墳、熊谷市籠原裏古墳群1号墳の八角形墳などの特殊な墳形をした古墳が造られるようになる。

最後のコーナーでは、終末期の群集墳である深谷市鹿島古墳群と埼玉古墳群中の最後の前方後円墳である中の山古墳から出土した須恵質埴輪壺の生産地である寄居町末野窯跡の資料を展示了。

<展示資料>

- ・深谷市鹿島第1・13・20・24号墳出土小刀・大刀・金環・鐔子・鉄鎌・刀子・鐸
- ・寄居町末野窯跡群第3号窯跡出土須恵質埴輪壺
- ・行田市中の山古墳出土須恵質埴輪壺



展示風景6 古墳と埴輪の終焉

II 関連事業と刊行物

約2か月間の会期中に実施した関連事業は、講座2回と展示解説が9回である。

講座は、当館が通年で実施しているさきたま講座の中に組み込まれており、外部講師2名により企画展に関連したテーマの発表を行なっていただいた。

①10月14日(土) 13時30分から15時30分・参加者88名

「古墳に副葬された大刀の意味」瀧瀬芳之氏(公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 資料活用部副部長)

②11月11日(土) 13時30分から15時30分・参加者91名

「北武藏における渡来系文物の受容」高久健二氏(専修大学文学部教授)

展示解説(ガイドツアー)は、会期中の毎日曜日14時から約30分の解説を9回実施し、計87名の参加があった。

関連印刷物は、B2版ポスター500枚、チラシ25,000枚と図録1,200部を刊行した。また、前年度の「埼玉の古墳1」の図録が4月中旬に完売となっていたため、本企画展にあわせ500部増刷し頒布を行った結果、会期中に1が113冊、2が289冊の販売があった。

III 広報活動

展示会の広報は、関連・類縁機関および行田・熊谷市内の公民館へのポスター・チラシを配布したほか、秩父鉄道の各駅へのポスター掲示を依頼した。

資料提供による記者発表は、会期約2週間前の8月31日に行い、埼玉新聞で毎週水曜日に掲載される県内博物館・美術館情報の「埼玉ミュージアム」欄に大きく取り上げていただいた。会期半ばの10月4日には、NHK FMさいたま放送局「日刊!さいたま~ず」水曜日のカルチャーのコーナーに担当者が出演し、生放送で展示の見どころについて紹介した。

ネット環境では、今回資料を出品していただいた熊谷市、深谷市、神川町等の公式ＨＰで展示会を紹介していただけた。

IV アンケートの集計結果から

会期中に企画展示室内で回収したアンケートは59枚で、以下の意見をいただいた。

(好意的な意見)

- ・今回の企画展でふだんは見ることのできない出土品等が多くみられてよかったです。
ありがとうございました。
- ・いつも企画展を楽しみにしています。冊子も出版してくれるのであり難いです。
- ・今後も同様の企画展を計画して欲しい。
- ・大学生の頃に考古学を専攻しており、一度来たことがあります。その時以来でしたが、きれいで整備されていて楽しめました。また、訪れたいと思います。
- ・ほんとにたのしめるところでした。
- ・次回も期待しています。
- ・充実した企画展であると思った。
- ・今回の特別展も埼玉県の古墳の事が良く分かりました。③も楽しみにしています。
- ・古墳ガールなので、行田市の古墳はすばらしかった。歴女なので歴史がすごくおもしろい。

(批判的な意見・要望)

- ・古墳の出土品が展示されていましたが、それがどの場所なのか地図の展示までもどって確認する必要がありわかりにくかった。展示品をどう見たら良いのか説明文では全くわからない。
- ・北堀新田前の所在を詳しく知りたかった。下浅見八幡様のいた正体口伝を鷺山の説明に加えるべきであったろう。
- ・三連金層玉が見にくかった。見やすくして下さい。
- ・展示室良く整理されており大変良い。順路表示が判りづらいのが残念。特に入口付近の表示が無いのは、来館者が混乱します。
- ・古墳の実測図付けてほしい。
- ・パンフレット以外の資料を売ったらどうですか？

【企画展「埼玉の古墳2」開催データ】

名 称：平成29年度企画展「埼玉の古墳2－秩父・児玉・大里－」

開催期間：平成29年9月16日(土)～11月14日(火)

会期日数：54日間(休館日 9月25日, 10月2・16・23・30日, 11月13日)

入館者数：13,651人

資料点数：約150点

《参考文献》

鈴木秀雄 2017 「企画展「埼玉の古墳1－比企・入間－」の開催について」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第10号 埼玉県立さきたま史跡の博物館

さきたま史跡の博物館特別収蔵庫の資料保存環境について

野中 仁

はじめに

さきたま史跡の博物館は、埼玉稻荷山古墳から出土した金錯銘鉄剣をはじめとする国宝「武藏埼玉稻荷山古墳出土品」を保管、展示公開している。国宝指定された同古墳出土品の多くは、国宝展示室に常設展示され、一般公開されているが、その一部や、他の古墳から出土した金属製品を中心とした資料は、特別収蔵庫に保管されている。

さきたま史跡の博物館には、収蔵庫が2つあり、古墳出土の金属製品を中心とした資料を特別収蔵庫、土器、埴輪、石製品等はもう一つの考古資料収蔵庫に保管されている。考古資料収蔵庫は 64.66m^2 で、空調設備は無い。特別収蔵庫は、 25.62m^2 で、 13.42m^2 の前室を挟んで考古資料収蔵庫と隣接している。特別収蔵庫は壁面を杉板貼りとした木質内装で、恒温恒湿の空調設備が平成20年に整備導入された。

特別収蔵庫の現在の空調機運転は、湿度が高くなる6月から9月までの4か月間の運転で、その間は24時間運転である。年間を通して空調機運転としているのは、使用電力量の増大等が理由の一つとなっている。

ここでは、年間4か月間の空調機運転を前提としつつ、その設定温湿度を定め、資料の保存上適切かどうかを温湿度の推移、空気環境、有害虫について検証する。そして特別収蔵庫の環境管理についての指針を示すこととした。

1 特別収蔵庫の構造と空調機運転の実際

特別収蔵庫は、博物館の1階にあり、前述のとおり 25.62m^2 、内部は床をナラ材のフローリングとし、他は全面杉板貼りで杉材の木製棚が造り付けられている。出入り口は鉄扉で、その内側は板扉となる二重扉である。空調機は隣接の機械室に設置されていて、空調された空気はダクトを通じて収蔵庫内に送り込まれる。空調の吹出し口は天井に2個所、吸込み口は下方の四隅に4個所ある。なお、空調機に有害物質等を取り除くケミカルフィルターは設置されていない。消火設備はハロン1301消火設備で、吹出し口は上部に1個所設置されている。



実際の空調機運転については、6月から9月までの運転とし、その間は24時間運転としている。設定温度は資料の出し入れ時の急激な温度変化の回避や空調機への負荷低減等を考慮し、今回は稼働月によって4段階に変温させることとした。相対湿度は、収蔵資料が金属製品を中心とする資料であることから、50%に設定することとした。温湿度の設定は次のとおりである。

表1 特別収蔵庫の設定温湿度

	6月	7月	8月	9月
温 度	23°C	24°C	25°C	24°C
相対湿度	50%			

2 温湿度

空調機運転期間とその前後の温湿度状況をみるため、データロガー⁽¹⁾による温湿度の測定を行った。また、比較のため、前室を経て隣接する空調設備のない考古資料収蔵庫の測定も行った。測定期間は、空調機運転1か月前の5月1日から運転終了後1か月後の10月31日までである。なお、データロガーの測点は30分間隔。測定終了後、特別収蔵庫及び考古資料収蔵庫設置のデータロガーを同一環境内に24時間置き、その計測値をもとに機器間の計測値補正⁽²⁾を行った。

測定結果を表2及び図1に示す。

表2 収蔵庫の温湿度(2017年5月1日~10月31日)

空調機運転期間

特別収蔵庫		5月	6月	7月	8月	9月	10月
温度 (°C)	最大値	25.71	25.51	23.87	25.61	24.64	24.74
	最小値	19.57	20.90	22.24	23.48	23.39	17.09
	平均値	22.64	22.73	23.11	24.60	23.72	21.07
	月較差	6.14	4.61	1.63	2.13	1.25	7.64
相対湿度 (%)	最大値	50.31	52.81	51.29	50.39	45.69	50.02
	最小値	40.56	39.11	44.44	43.65	44.01	43.13
	平均値	45.72	45.27	45.54	44.88	44.62	46.33
	月較差	9.75	13.70	6.85	6.74	1.68	6.89
考古資料収蔵庫		5月	6月	7月	8月	9月	10月
温度 (°C)	最大値	28.06	27.96	32.60	30.66	28.75	25.32
	最小値	19.38	23.77	25.51	25.81	24.35	15.95
	平均値	23.86	26.22	29.90	28.81	26.54	21.20
	月較差	8.68	4.19	7.09	4.85	4.40	9.37
相対湿度 (%)	最大値	55.00	55.97	42.98	42.20	46.78	73.64
	最小値	31.42	30.59	31.11	34.95	34.91	35.11
	平均値	47.13	39.95	34.41	37.73	40.09	52.84
	月較差	23.58	25.38	11.87	7.25	11.87	38.53

表2は、特別収蔵庫及び考古資料収蔵庫における5月～10月までの各月の温湿度の最大値、最小値、平均値及びその月における最大値と最小値の差を月較差で表している。特別収蔵庫の温度は、各月の平均値21°C～24°C台で推移し、空調機運転期間はほぼ設定どおりに推移している。一方考古資料収蔵庫は、30°Cを超える時もあり月較差も大きい。相対湿度は、月平均44%～46%程度で推移し、空調機運転期間前後の5月、10月であっても50%台前半を超えることはない。また、空調機運転期間内は職員の入室や作業等による湿度上昇が一時的に起こるが、全体として湿度較差は少なく、図1のグラフに見るように安定した状態である。考古資料収蔵庫は、湿度は大きく変動するものの、特別収蔵庫空調機運転期間では30%～40%台のこの時期としてはやや低い湿度で推移している。これは、特別収蔵庫の空調運転が何らかのかたちで影響しているように思えるが、原因はよく分からぬ。

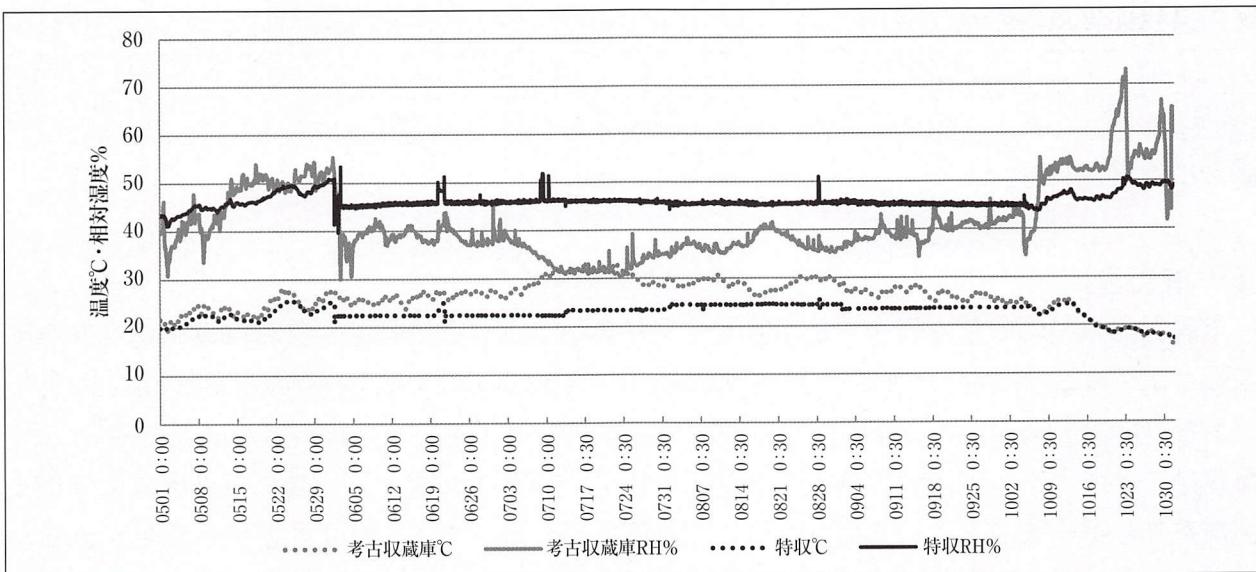


図1 収蔵庫の温湿度推移(2017年5月1日~10月31日)

3 空気環境

特別収蔵庫は木質の内装であることから、木材から金属製品に悪影響を及ぼす酸性物質等が放散、滞留している可能性があるため、パッシブインジケータ⁽³⁾で確認を行った。パッシブインジケータは、アンモニア用と有機酸用があり、対象空間内に一定期間放置しておき、インジケータの色変化を目視で判断するもので、資料への危険度を知ることができるものである。測定は、空調機運転期間内の9月と運転停止期間の1月、さらに運転直前の5月と運転直後の6月に実施した。これは、温度が高ければ、有害物質等の放散が多いことが予想されることや、空調機運転時の空気が循環している間とそうでない時期では放散物質の滞留に違いが予想されるためである。判定方法はアンモニア用が4日間、有機酸用が7日間暴露した時点で目視により判定した。判定基準は表3の指標⁽⁴⁾によった(佐野・吉田・石崎2006)。

調査結果は表4のとおりである。

表3 パッシブインジケータの指標(文献(1)による)

指標	変色状況	汚染状況
—	まったく変色なし	検出限界以下
(+)	わずかに変色した粒がある	検出されるが微量
+	あきらかに色味がまざっている状態	微量
++	わずかに元の色が残る	汚染
+++	すべて変色	要対策

表4 特別収蔵庫内のパッシブインジケータによる調査結果

対象ガス	1月	5月	6月	9月
アンモニア	—	—	—	—
有機酸	—	+++	(+)	(+)

調査の結果、アンモニアについては、全期間を通じて検出されなかった。有機酸については、空調停止期間の1月(1月12日～19日)では検出されないものの、空調機運転開始直前の5月(5月19日～26日)では高いレベルでの有機酸が検出された。これは、温度の上昇に伴って木質

の内装材からの有機酸が増加したものと考えられる。そして空調機運転開始直後(6月2日～9日)の測定では、有機酸は大きく減少しており、空調機運転による空気循環(外気導入と排気)の効果と考えられる。また、空調機運転中の9月(9月15日～22日)の測定では、有機酸がわずかに検出される結果であった。

4 有害虫

年間を通して、収蔵庫内の数か所に捕虫用粘着トラップを設置し、文化財害虫の有無を確認した。平成28年10月から翌29年9月までの四半期ごとの結果は表5のとおりである。

トラップの設置場所は、特別収蔵庫が出入り口付近と奥、考古資料収蔵庫が出入り口付近、奥、前室は1か所である。表の数値は、各部屋の四半期ごとの数値で、複数設置場所は1トラップあたりの平均値である。文化財害虫はすべてチャテムシである。文化財害虫以外では、ハエ目及びクモ目が捕獲された。チャタムシは湿度の高い場所を好むため、空気が淀み湿気がたまりやすい場所があることを意味している。考古資料収蔵庫の奥や前室などでチャタムシが捕獲されており、これらを意識した定期清掃等を実施する必要がある。

なお、当館では毎年6月に、生物防除作業として、忌避剤(シフェノトリン炭酸ガス製剤)の噴霧処理及び有害虫モニタリングを実施している。また、2か月に1回程度IPMに基づく収蔵庫の清掃と資料点検を実施している。

表5 トラップ捕獲状況(複数設置場所は平均値)

室名	区分	2016 10月～12月	2017 1月～3月	2017 4月～6月	2017 7月～9月
考古資料収蔵庫	文化財害虫(捕獲数)	0	0	1	9
	その他(捕獲数)	1	1	4	2.5
前室	文化財害虫(捕獲数)	0	1	2	16
	その他(捕獲数)	0	0	2	4
特別収蔵庫	文化財害虫(捕獲数)	0	0	0	0
	その他(捕獲数)	0.5	0	0	0

5 まとめ

平成20年度に特別収蔵庫に空調設備が整ったが、その運用方針は特に定められたもののがなかった。そこで、従来の6月～9月の空調機運転を継承しつつ、設定温湿度等、空調運用の方針を定めることを目的して、温湿度、空気環境、有害虫について検証を行った。

その結果、温湿度では、高湿度になる6月～9月までの間の空調機運転で、金属製品の保存に適切な45%程度の相対湿度を維持できることを確認した。また、空調機運転期間以外は過去のデータから、平均45%～51%程度で推移することが分かっており⁽⁵⁾、年間を通じて金属製品を保管するにはほぼ適切な環境であることが確認できた。

空気環境では、木質内装のため、金属に悪影響を与える有機酸の放散が問題となってくる。気温の低い冬季では検出されなかったものの、気温が上昇してくる5月頃に有機酸の滞留が認められた。しかし、6月からの空調機運転を開始すると外気を取り入れた空気の循環によって有機酸は大きく減少した。空調機運転期間でも微量の有機酸は検出されたが、問題になる

レベルではないと考えている。有機酸の放散を意識する期間は空調機運転期間前後の比較的温度が高い時期である。この期間は、短期間でも空調機運転を適宜行うことで解消されるものと思われる。庫内の有機酸の滞留を防ぐためにも空調機運転は有効である。

有害虫調査では、特別収蔵庫における文化財害虫の捕獲はなかった。ただし、隣接する前室ではチャタテムシが捕獲されていることから、扉の開閉時の注意や定期的な清掃など、職員への意識づけが重要となる。

なお、特別収蔵庫に保管されている資料は、多くが古墳から出土した金属製品が主体であるため、腐食の進行を防ぐため、ハイバリアフィルムに脱酸素剤（三菱ガス製RP-Aタイプ）と共に密閉して保管している。その他、行田市八幡山古墳出土の漆棺の断片が保管されており、素材の性質上、金属製品を意識した設定湿度では低いと思われるため、デシケーターに相対湿度60%調湿の調湿剤とともに保管している。

以上のことから、特別収蔵庫の環境管理方針は次のようになる。

- ・空調機の運転は、6月～9月までの4か月間とする。
- ・設定湿度は50%とし、温度は資料の出し入れの際の急激な温度変化を避けるため、段階的に変化させることが望ましい。（例：6月23℃、7月24℃、8月25℃、9月24℃）
- ・有機酸の放散は空調機運転期間の前後の比較的温度が高い時期（4月～5月、10月）に注意が必要で、空調機運転期間以外であっても、適宜空調機を運転させ換気することが望ましい。
- ・金属製品以外の有機質素材の資料については、調湿剤をうまく利用した個別保管とする。
- ・温湿度測定、空気環境調査、有害虫調査は継続的に行い、常に環境の把握に努める。

おわりに

博物館施設では、空調機器の老朽化や運営予算の削減等により運転を制限されたことで、カビの発生等が問題になることがある。予算がないという理由で安易に運転を制限するということはあってはならないことであって、もしそうなった場合の原因の一つは我々資料を保存管理する者が資料の保存環境を把握できていないからである。保存環境を常に把握していくれば、空調の必要性を合理的に説明できるはずである。例え空調設備が完備され年間を通して24時間空調が実現したとしても、保管されている資料はなにか、その保存環境がどうなっているのかを常に把握しておくことが肝心である。その上で省エネを念頭に置いた空調運用が可能かどうかを模索していく段階となろう。

ここでは、年間4か月間の空調機稼働による収蔵庫環境の一例として温湿度、空気環境、有害虫という3つの視点から検証し、大きな問題はないとの判断した。これを基に特別収蔵庫の空調機運転を含む環境管理の方針を示した。ただし、この報告はあくまで同館特別収蔵庫の状況であって、他所すべてに適用できるものではない。まずは、収蔵環境を把握するための基礎的なデータを根気よく収集することが重要である。そして、実測データに基づいた環境管理の方針を定めておくことが、組織内での継続性と予算確保には欠かせないと考えている。

《註》

- (1) オンセット社製HOBO U12-013 精度：温度±0.35°C (0°C～50°C)、湿度±2.5% RH (10%～90% RH)
- (2) 同一環境内における2計器の測定値の平均値から偏差を求め補正值とした。
- (3) 文化財保存分野向けに開発されたインジケータ（製造：(株)ガステック）で、径24mm、高さ8mmの円柱形をしている。有機酸用CID-80とアンモニア用CID-3の2種があり、当該物質を検知するとその濃度によって有機酸用は青から緑に、アンモニア用はピンクから黄色に指示薬が変色する。
- (4) パッシブインジケータの指標は、文献(1)によるものを使用し、表3は同文献の表を一部改変したものである。
- (5) 空調機停止期間の温湿度も継続的に計測しており、特別収蔵庫の状況は次のとおりである。

計測期間	温度最大値 (°C)	温度最小値 (°C)	温度平均値 (°C)	湿度最大値 (% RH)	湿度最小値 (% RH)	湿度平均値 (% RH)
20161007～1201	24.6	12.9	18.7	56.2	38.1	50.8
20161201～20170114	16.8	9.6	12.2	52.1	43.4	49.6
20170114～0131	16.8	9.2	10.3	48.4	40.9	47.2
20170201～0309	13.9	9.8	11.5	46.6	40.6	44.5
20170309～0403	15.8	12.3	13.9	46.0	43.5	44.7
20170403～0424	19.9	14.9	17.9	52.5	37.7	47.9

《参考文献》

- (1) 佐野千絵・吉田直人・石崎武志「文化財公開施設の空気環境評価における変色試験紙法の再評価—パッシブインジケータとの相関—」『保存科学』45号 東京文化財研究所2006

博学連携資料「さきたまのネタ」の作成と活用・実践事例

佐々島忠重・向井 隆盛*

*行田市立中央小学校

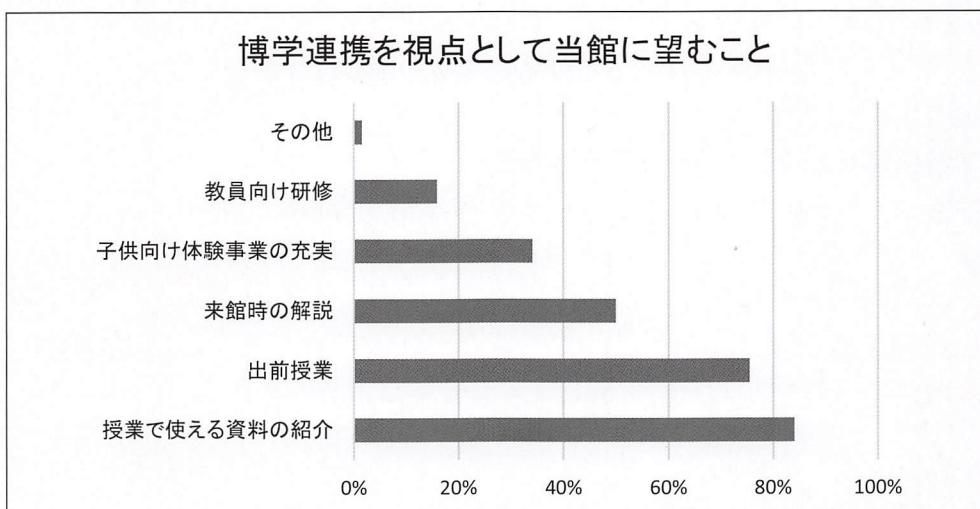
1 はじめに

平成29年6月に小学校学習指導要領が改訂され、より「積極的な博物館活用」が示された。博学連携を進めるうえで博物館ができるることは、学校へ利用促進を呼びかけるだけでなく、学校現場のニーズを追求しそれに応える資料や事業を提案することである。本稿では、「埼玉古墳群およびさきたま史跡の博物館に関わるものを教材としていかに授業で活用できるか」という視点で開発した博学連携資料「さきたまのネタ」の作成と活用及び実践事例を紹介する。

2 学校団体を利用する教員や児童生徒の実情

(1)学校側のニーズ

小中学校教員（188名）に「博学連携の視点で、さきたま史跡の博物館にどのようなことを望みますか（複数回答可）」という項目でアンケート調査をしたところ、下記（グラフ1）のような結果であった。



グラフ1 博学連携を視点として当館に望むこと

調査結果から、多くの教員が「出前授業」と「授業で使える資料の紹介」を必要としていることが分かる。また、「来館時の解説」を求める声も多い中、「その他」として、「短時間で何を中心に見せたらよいか分からないので見学のポイントを教えて欲しい」といった意見もあった。学校団体の社会科見学や修学旅行は、複数の場所を見学の行程に組んでいるため、当館や公園の滞在時間はたいへん短いケースが多い。公園で昼食をとり、入館せずに移動してしまう団体は、こうした事情が一因となっていることもある。

以上のことから、小・中学校に短時間の博物館見学を勧める際、当館展示物や古墳群をより重点化して提示することは、今後の学校団体利用を促す意味でも必要である。

(2)学校のニーズに基づいた博学連携資料開発の必要性

では、重点化の指針となるものは何か。現場の教員や小・中学生に大きく説得力のあるものは、学校で使用している教科書である。金錯銘鉄剣などはまさに顕著な例で、そのものが資料として掲載されているため、引率教員が児童生徒に紹介しやすいものである。しかし、それ以外のものについては資料としての教科書掲載はないため、児童生徒に一定時間の中で自由見学を促すだけになってしまっている。勿論、各自が興味に基づいたものをじっくり見学する行為を否定するつもりはないが、展示物に対しあまり興味のない児童生徒が貴重な見学時間を浪費してしまっている実態も目の当たりにしている。知識や経験といった興味に関する下地の少ない年代の児童生徒にとっては興味の幅に差が大きいのは当然のことである。そのような児童生徒の実態においても、引率教員が見学の視点を彼らに示すことが、有意義な見学につながるのである。

当然ながら教科書掲載の金錯銘鉄剣以外にも児童生徒の学習に有意義な価値のある展示物は数多くある。それを教員や児童生徒に提示する根拠となるものが、学習指導要領である。次項では学習指導要領における位置づけを確認する。

3 学習指導要領と埼玉古墳群およびさきたま史跡の博物館との関わり

さきたま史跡の博物館は、国指定史跡埼玉古墳群を中心とする県内の考古資料の収集保管・調査研究・展示公開・普及啓発を使命としている。博学連携の視点で「普及・啓発」を考えると、内容を学習指導要領に則したものである必要がある。

以下、関連する学習指導要領の内容を記す。

(1)小学校学習指導要領の示す博物館活用の意義

まず、第4章－2「内容の取扱いについての配慮事項」には

(3) 博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすること。

とし、「博物館等施設を積極的に活用した社会科見学や調査活動を行うことは、児童の意欲や学習効果を高める上で極めて重要なこと」と明記している。

地域にあるこれらの施設を積極的に活用することによる具体的な学習効果として、

- ・児童の知的好奇心を高め、学習への動機付けや学習の深化を図ることができる
- ・諸感覚を通して実物や本物に触れる感動を味わうことができる
- ・学校での積極的な活用を通して、これらの施設を自ら進んで利用できるようになる

の3点を挙げ、「そのことは生涯に渡って活用する態度や能力の基礎となるもの」としている。

指導計画の作成に当たっては、事前の施設・遺跡・文化財の実情把握、関係施設との連携が大切であるとし、教材研究として学芸員への取材や打合せを綿密に実施することが有効であるとしている。

博物館等を活用した学習指導のねらいとしては、

- ・博物館や資料館、地域や国土に残されている遺跡や文化財などの役割や活用の仕方
- ・それらに関わっている人々の働き
- ・それらが大切に保存、管理されていることの意味

について理解させたり、気付かせたりすることが大切であるとしている。

また、具体的な指導計画例として、下記学年で直接来訪し観察・見学・調査活動を挙げている。

- ・第3学年での市や人々の生活の移り変わりに関する学習
- ・第4学年での県内の特色ある地域の人々の生活に関する学習
- ・第6学年での我が国の歴史学習

当館では、県内小学4年生と県内外小学6年生の来館が多いため、次項よりその2学年の学習および中学校社会歴史的分野との関連を示す。

(2) 小学校第4学年関連事項

「社会」第4学年の内容

(5) 県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力を身に付けること。

(ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。

(内容の取扱い)

(5) 内容の(5)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア 県内の特色ある地域が大まかに分かるようにするとともに、伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。

ここでは、「人々に様々な恵みをもたらしている自然の風景や歴史的景観、文化財などを地域の資源として保護・活用している地域」として、「文化庁により日本遺産に認定されている地域」を例示している。また、取り上げる際には、「その地域の位置のほか、自然環境や産業の歴史的背景、人々の協力関係に着目して調べるようにする」とし、歴史的だけなく、地理的・公民的な見方・考え方を育むことをねらいとしている。

地元の住民、博物館職員、行田市、埼玉県等様々な立場の人たちが、国指定史跡埼玉古墳群を含めた歴史的景観を長年にわたって保護・活用してきたことが該当となりうるであろう。

(3) 小学校第6学年関連事項

「社会」第6学年の内容

(2) 我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。

(ア) 狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりに、むらからくにへと変化したことを理解すること。その際、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに关心をもつこと。

(シ) 遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること。

上記「優れた文化遺産を理解すること」とは、今まで保存・保護されてきた文化遺産の大切さを理解することとし、取り扱う授業時数に軽重を付け単元の構成を工夫することで学習効果がより高まる、つまり、遺跡・博物館見学や調査活動の推進を勧めている。

具体的に、アの(ア)知識に関わる事項としては、

「古墳」については、古墳の規模やその出土品、古墳の広がりなど、「大和朝廷による統一の様子」については、各地に支配者が現れ、有力豪族による大和地方を中心とした地域の統一が進められたことを理解できるようにする。

アの(シ)技能に関わる事項としては、

例えば、遺跡、土器などの遺物について、地域にある博物館や資料館などを利用して調べたり、身近な地域に残されている古墳を観察・見学して適切に情報を集める技能などを身に付けるようにする。

イの(ア)「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項では、

「代表的な文化遺産」については、「誰がいつ頃作ったか、何のために作ったか、歴史上どのような意味や価値があるか」などの問い合わせを設けて、国宝、重要文化財に指定されているものや日本遺産に認定されているもの、世界文化遺産に登録されているものなどから、児童が理解しやすいものを選択して取り上げ、具体的に調べができるようにする。また、人々の工夫や努力によって生み出され、今日に至るまで保存、継承されてきたことの意味を考え、文章で記述したり説明したりできるようにする。

実際の指導に当たっては、「身近な地域や国土に残る古墳について調べ、豪族や大和朝廷(大和政権)の力を想像する学習」などを挙げている。つまり、当館の役割としては、埼玉県を代表する埼玉古墳群や出土品を教材とし、「古墳時代はどんな時代だったのか」を児童が考えるきっかけとして提示することが求められる。

(4)中学校学習指導要領における関連事項

中学校では、社会・歴史的分野において、関連内容が2項目ある。

歴史的分野「大項目A 歴史との対話」

(2) 身近な地域の歴史

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(内容の取扱い)

イ (2)については、内容のB以下の学習と関わらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。

この内容は、生徒自身による調査活動が可能な身近に感じられる範囲内で、歴史上の出来事を具体的な事物や情報から比較や関連させ、「時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながり」などの視点に着目して、歴史を追究する方法そのものを学ぶ学習である。

歴史的分野「大項目B 近世までの日本とアジア」

(1) 古代までの日本

ア 次のような知識を身に付けること。

(イ) 日本列島における国家形成

日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること。

(1)のアの(イ)の「大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり」については、古墳の広まりにも触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせること。

ここでの「日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰」については、新たな遺跡の発掘の成果や具体的な遺物の発見による「考古学などの成果を活用」し、当時の人々の信仰やものの見方に気付かせるとしている。「考古学などの成果」については、それを報じた新聞記事や地域の遺跡、博物館の活用を図るような学習を紹介している。

また、「大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり」については、古墳の大きさやその分布を基に、小学校での学習を踏まえてその勢力の広がりを大きく捉えることができるようとしている。

3 「さきたまのネタ」作成について

平成28～29年度にかけて、埼玉古墳群及びさきたま史跡の博物館の展示物についての学習指導要領との関連を明記した資料「さきたまのネタ」を作成した。

作成に当たっては、以下の方針を確認した。

(1)ねらい

- ・教員が社会科授業で参考資料として活用しやすいものにする。
- ・来館・来園引率教員が児童生徒に示す「見学の視点」として活用しやすいものにする。

(2)事例や表記

- ・「短時間での見学のポイント」という視点から、10例程度とする。
- ・引率教員は社会科教員とは限らないため、専門的になりすぎず理解しやすい表記とする。
- ・表面は事例の説明、裏面は掲示資料を掲載し、表裏2ページで1事例を紹介する。

(3)視点

下記の6つの視点を柱として、まとめることとした。

①学習指導要領における位置づけ

前述のとおり、学習内容は学習指導要領に則したものでなければならない。社会科学習における本教材の必要性の根拠を示した。

②教科書との関連

授業を進める際、教師や児童生徒は教科書の内容を重視する。本教材が教科書のどこにあてはまるのかを示した。

③ネタにまつわる物語

授業には学習のねらいと結論を結びつけるストーリー性が必要となる。本教材を物語の中のどこに位置づけるのか、児童生徒が理解しやすいよう、より簡潔に5行程度で示した。

④考古学の成果から

「ネタにまつわる物語」の裏付けとなる専門的見地における事実の中から、授業で活用できるものを選び3行程度で示した。

⑤多面的な見方・多角的な思考を促す工夫(児童の思考を促す工夫)

社会科授業の展開の中で、児童生徒の思考を深めさせるために必須となる視点や発問を示した。

⑥主提示資料(裏面)

児童生徒に事例を紹介する際の主となる提示資料を示した。拡大すれば掲示資料となるものを選んだ。

4 博学連携資料「さきたまのネタ」

前項の方針で作成した博学連携資料「さきたまのネタ」として教材10本を次ページより示す。

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

①埼玉古墳群(小学校第4学年)

○学習指導要領では

小学校社会科 第4学年 内容(5)

- ア (ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること
- イ (ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること
(内容の取扱い) 人々に様々な恵みをもたらしている自然の風景や歴史的景観、文化財などを地域の資源として保護・活用している地域

○ネタにまつわる物語

埼玉古墳群は、昭和10年代に地域開発の「土取り」等によって、多くの古墳がこわされてしまった。昭和40年ごろ、地元住民による保存運動と、埼玉県による古墳群の保存整備事業の推進によって、古墳群のよりよい保存と一層の活用を図るため「さきたま風土記の丘」が建設された。以降、埼玉古墳群は様々な人々の工夫と努力によって、守られ、活用してきた。

○考古学の成果から

さきたま古墳群の特徴

- ・5世紀後半から150年間くらいの間に築造された。
- ・前方後円墳は西側に「造出し」をもち、周囲を2重の周溝で囲まれている。
- ・前方後円墳の向きがそろっている。

○多面的な見方・多角的な思考を促す工夫

①多面的な見方

古墳の保存、古墳の活用、地域住民の憩う公園、子供たちの学習の場など、埼玉古墳群の多様な面に気付くようにする。

②多角的な思考

埼玉古墳群にかかわる様々な人々の視点から、保存・活用について考える。

例 文化財の保存・整備にかかわる学芸員さん

博物館の展示にかかわる学芸員さん

「さきたま火祭り」の実行委員さん

世界遺産サポーターの会の方

博物館ボランティアの方



写真1 埼玉古墳群全景（昭和43年）
(さきたま史跡の博物館蔵)

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

②前方後円墳の構造(小学校第6学年)

○学習指導要領では

小学校社会科 第6学年 内容(2)

ア(ア) 古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりにむらからくにへと変化したことを理解すること

(シ) 遺跡や文化財などの資料で調べ、まとめること

(内容の取扱い) 各地に支配者が現れ、有力豪族を中心とした大和朝廷によって大和地方を中心とした地域の統一が進められたこと、「古墳」については、古墳の規模やその出土品、古墳の広がりなどが分かること

○教科書では

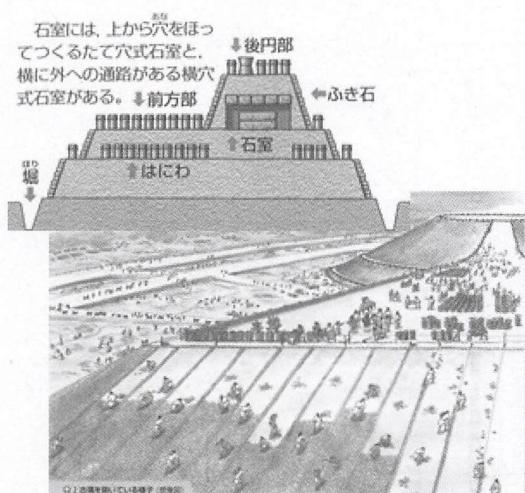


図1 古墳を築いている様子 (想像図)

大阪府堺市の大仙(仁徳陵)古墳は、5世紀に
つくられた日本最大の古墳です。全長は486m、
高さは35mあり、つくられた当時は、表面に石
がしきつめられ、たくさんのはにわが並んでいた
と考えられています。また、内部には石室(遺体
をほうむる部屋)がつくられていました。

古墳を築くには、すぐれた技術者を指図し、
多くの人々を動かせることのできる大きな力
が必要であったと考えられています。その力
の大きさは、古墳の石室の内部の様子や出土
品からもわかります。

図2 古墳についての記述
(東京書籍「新しい社会6年上」より転載)

○ネタにまつわる物語

畿内で造られはじめた前方後円墳が、やがて大和政権の勢力の拡大とともに、その力の及ぶ範囲において造られるようになった。

○考古学の成果から

- ・前方後円墳は、定められた規格に基づいて造られた。
- ・稻荷山古墳と将軍山古墳の建造には100年間の差がある。

○多面的な見方・多角的な思考を促す工夫

- ・多面的な見方

前方後円墳が地方でも造られるようになったことは……

大和政権の勢力が地方にまで及んだ。

地方に現れた支配者は、前方後円墳を造ることができる力をもった。

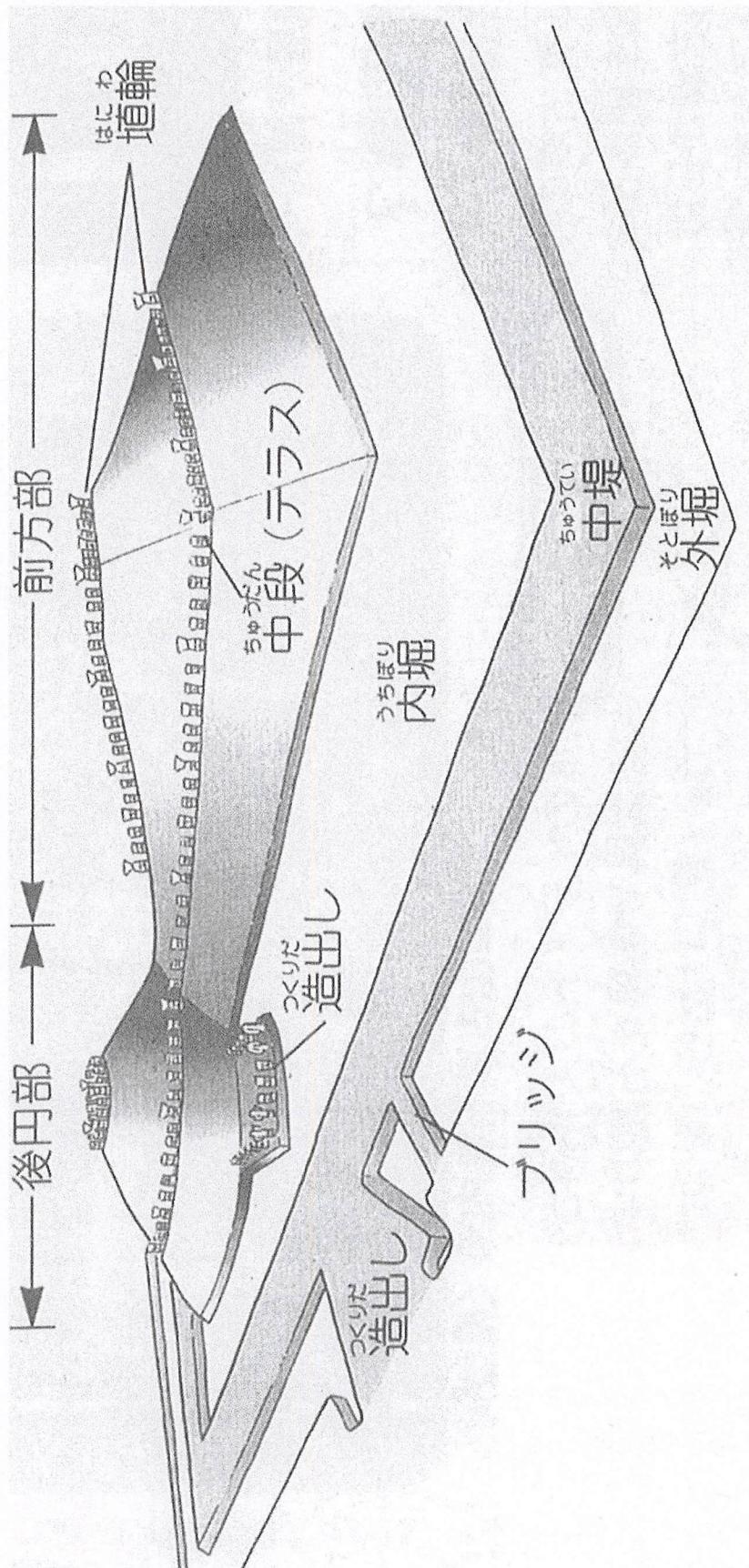


図3 将軍山古墳の構造（復元図）

ひきたま史跡の博物館「ヲワケ君の古墳探検Ⅰ－よみがえった将軍山古墳－」より転載

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

③金錯銘鉄剣(小学校第4学年)

○学習指導要領では

小学校社会科 第4学年 内容(5)

ア (ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること

イ (ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること

(内容の取扱い) 人々に様々な恵みをもたらしている自然の風景や歴史的景観、文化財などを地域の資源として保護・活用している地域

○ネタにまつわる物語

行田市は、国宝の金錯銘鉄剣が出土した稻荷山古墳を含めた埼玉古墳群を観光資源として生かし、毎年4月に「行田市鉄剣マラソン大会」を開催している。県内外からおよそ4000人近いランナーが出場し、古代蓮の里や埼玉古墳群などを眺めながら、古代文化の地を楽しんでいる。

○児童の思考を促す工夫

「『鉄剣』にはどのような人たちがどのような工夫や努力をしながら関わっているのでしょうか。」

- ・国宝として文化財の保存・整備にかかわる博物館の人たちは、鉄剣の価値を広く知ってもらい、後世に伝えたいと思っている。
- ・鉄剣マラソン優勝景品として土器カップを作っている「はにわの館」の人たちは、土器やはにわを作り、行田に来たたくさんの人々に楽しんでもらおうと思っている。
- ・世界遺産サポーターの方たちは、鉄剣の出土した埼玉古墳群を世界中の人々に広く知つてもらい、多くの方に訪れてもらいたいと思っている。
- ・鉄剣マラソンの運営を行っている行田市の方たちは、参加者に古代スープを振る舞ったり応援したりして、多くの参加者に行田のまちを楽しんでもらいたいと思っている。



写真2 鉄剣マラソン優勝カップ（行田市教育委員会蔵）

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

④金錯銘鉄剣(小学校第6学年)

○学習指導要領では

小学校社会科 第6学年 内容(2)

ア(ア) 古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりにむらからくにへと変化したことを理解すること

イ(ア) 代表的な文化遺産に着目して、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること

(内容の取扱い) 国宝、重要文化財に指定されているものなどから、児童が理解しやすいものを選択して取り上げ、具体的に調べることができるようとする。

○教科書では



図4 ワカタケル大王と二つのはなれた地域の古墳

やまと朝廷と国土の統一 今この近畿地方には、大きな前後円墳がたくさんつくられていたことがわかっています。このことは、この地域に大きな力をもった豪族(王)たちが早くから現れ、それぞれのくにを治めていたことを示しています。その中で、奈良盆地を中心とする大和地方に、より大きな力をもつ國が現れました。この國の中へになった王を大王(後の天皇)、この國の政府を大和朝廷とよびます。

図5 大和朝廷についての記述
(東京書籍「新しい社会6年上」より転載)

○ネタにまつわる物語

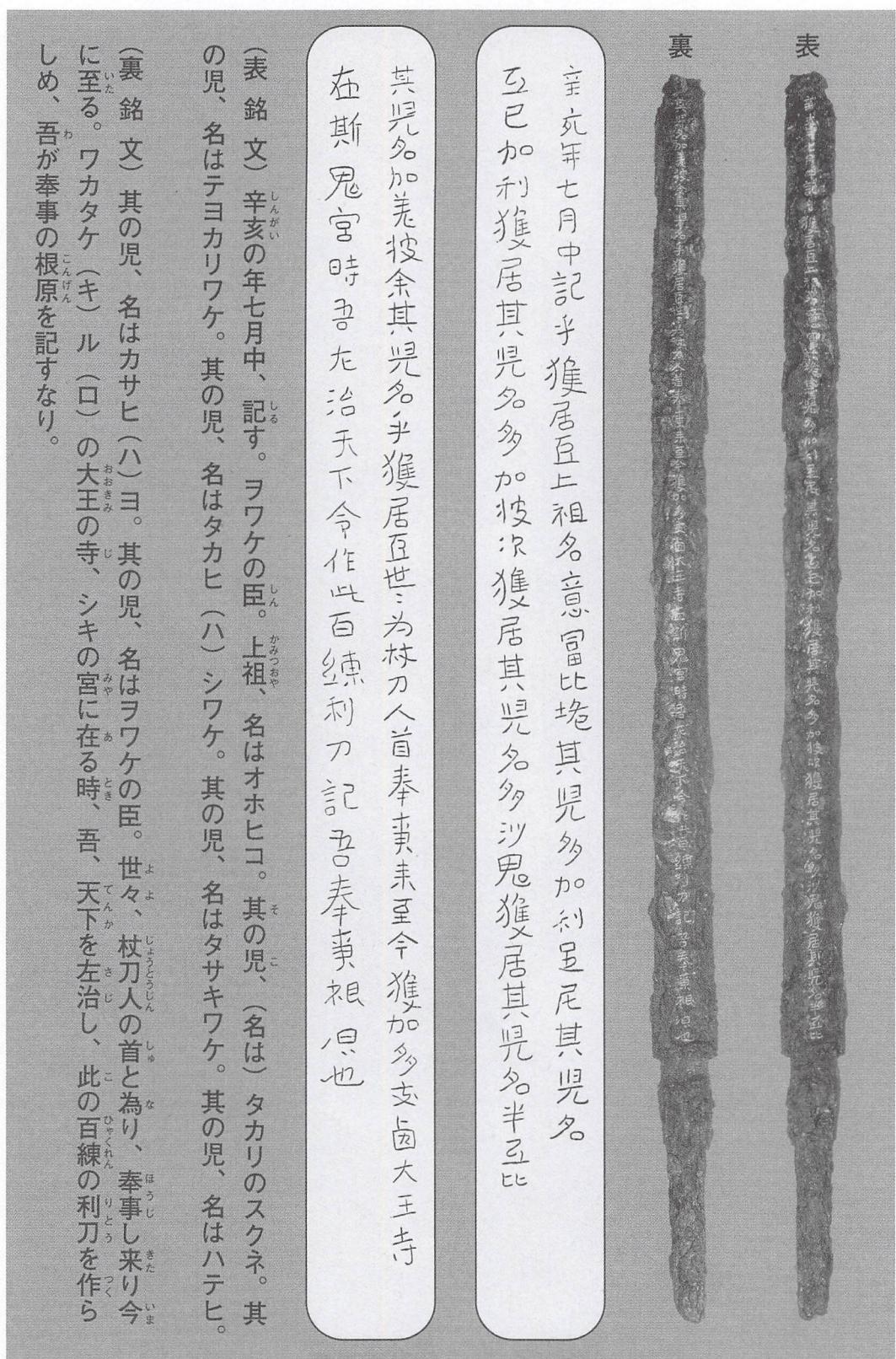
埼玉県稻荷山古墳出土の鉄剣と熊本県江田船山古墳出土の鉄刀に「ワカタケル大王」の名が刻まれている。遠く離れた埼玉と熊本で同じ天皇の名が刻まれた刀剣が発見されたということから、5世紀末には大和朝廷(政権)の勢力が地方にまで及んでいたことがわかる。

○考古学の成果から

- ・金象嵌文字の内容は、「辛亥の年七月記す。私、オワケの祖先は、代々、大王の護衛隊長を務めてきた。私はワカタケル大王が奈良県シキの宮で政治を行う際に補佐した。この名剣を作り、これらの功績を記念する。」と書かれている。
- ・出土した須恵器から、辛亥の年は471年であることがわかる。
- ・ワカタケル大王は倭王武にあたり雄略天皇であるとされる。

○多面的な見方・多角的な思考を促す工夫

- ・オワケとはどんな人物なのか、稻荷山古墳に埋葬されているのは誰か？
 - ① 武蔵の豪族で、中央に出仕し、鉄剣を持ち帰り、死後に副葬された。
 - ② 中央の豪族で武蔵に派遣されてきて、そこで死んだので鉄剣とともに稻荷山古墳に埋葬された。
 - ③ 名前の分からない武蔵の豪族が中央豪族のオワケに仕え、功績を認められて、オワケの剣をもらった。その後、武蔵に帰郷して死んだ後に、剣を副葬された。



其兒名加美波余其兒名半獵居豆世ニ為杖刀人首奉秉未至今 獵加多支上因大王寺
 在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉秉祖但也

(表銘文) 辛亥の年七月 中記す。ヲワケの臣 上祖、名はオホヒコ。其の児、(名は) タカリのスクネ。其の児、名はテヨカリワケ。其の児、名はタカヒ(ハ)シワケ。其の児、名はタサキワケ。其の児、名はハテヒ。

(裏銘文) 其の児、名はカサヒ(ハ)ヨ。其の児、名はヲワケの臣。世々、杖刀人の首と為り、奉事し來り今に至る。ワカタケ(キ)ル(口)の大王の寺、シキの宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記すなり。

図6 金錯銘鉄劍（さきたま史跡の博物館蔵）
「ガイドブックさきたま」より転載

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

⑤鉄の武具・工具 (中学校歴史的分野)

○学習指導要領では

中学校社会科 歴史的分野 大項目B 内容(1)

ア(1) 日本列島における国家形成

大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること
(内容の取扱い) 古墳の広まりにも触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせる。

○教科書では

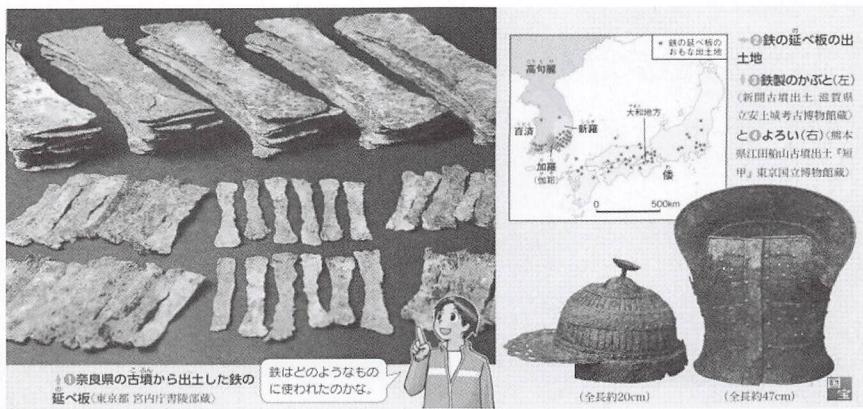


図7 古墳から出土した鉄の延べ棒と鉄の武具
(帝国書院「中学生の歴史」より転載)

○ネタにまつわる物語

鉄は、延べ板のような形で朝鮮半島から伝わり、農具や武器に活用されるようになった。各地の豪族は、朝鮮半島とつながりの大きかった大和政権と結びつきを強めようと、貢物や兵力を提供する代わりに鉄や技術を与えた。大和政権の力は鉄を媒介としてより広まつていった。

○考古学の成果から

- ・稻荷山古墳からは、鉄の武器・馬具だけでなく、工具も出土している。被葬者が様々な工人たちを支配していたことを表している。

○生徒の思考を促す問い

- ・「鉄の出土地と前方後円墳の場所がほぼ同一ということからどんなことが考えられますか。」

→大和政権と鉄の関係が深い。

→鉄文化を取り入れ、くにを豊かにしようと地方の豪族が大和政権に従った。

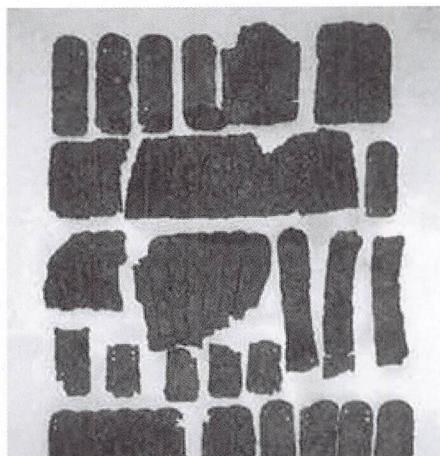


図8 挂甲けいこう小札こさつと挂甲けいこう（復元図）

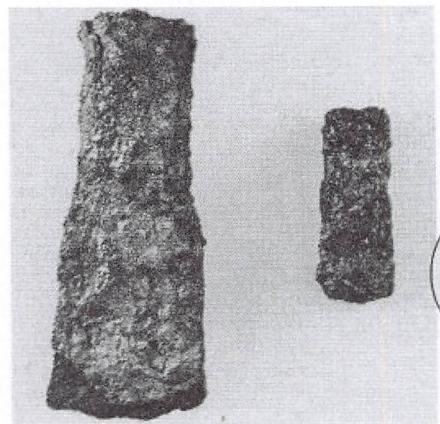


図9 鉄斧てつぶ

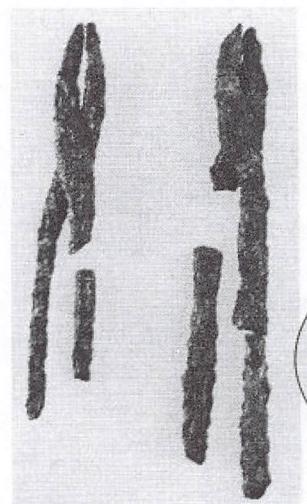


図10 鉄鉗てつわん

(上記出土品はすべてさきたま史跡の博物館蔵)

「ガイドブックさきたま」より転載

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

⑥画文帯環状乳神獸鏡(小学校第6学年)

○学習指導要領では

小学校社会科 第6学年 内容(2)

ア(ア) 古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりにむらからくにへと変化したことを理解すること

イ(ア) 代表的な文化遺産に着目して、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること

(内容の取扱い) 国宝、重要文化財に指定されているものなどから、児童が理解しやすいものを選択して取り上げ、具体的に調べることができるようとする。

○ネタにまつわる物語

神獸鏡は、弥生時代の終わりから古墳時代の終わりに中国でつくられた。当館の神獸鏡は、5世紀になって中国で踏み返されたものである。地方の豪族がヤマト王権の本拠地に出向き、軍人である「杖刀人」や文官である「天曹人」として大王家に仕え、鏡を大王家から分け与えられた。

○考古学の成果から

- 当館の神獸鏡は、初めにつくられた中国の神獸鏡から型をおこし、その型から再び造られた踏み返しの鏡である。
- 稻荷山古墳と同じ鏡は、全国6箇所から見つかっている。

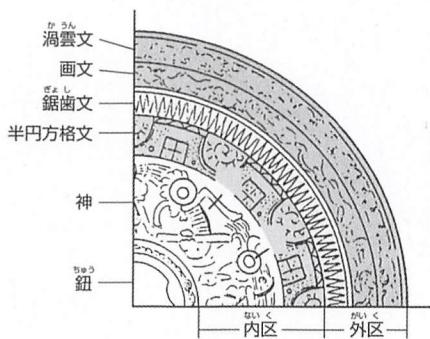


図 11 鏡の文様の名称



図 12 稲荷山古墳と同じ鏡の分布
(「ガイドブックさきたま」より転載)

○児童の思考を促す問い合わせ

「『画文帯環状乳神獸鏡』は、なぜ稻荷山古墳に副葬品として納められたのでしょうか。」

- ヤマト王権とのつながりを示す重要な品であったから
→ヤマト王権の勢力が北武蔵にまで及んでいた。



写真3 画文帶環状乳神獸鏡（さきたま史跡の博物館蔵）
「ガイドブックさきたま」より転載

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

⑦まが玉(小学校第4学年)

○学習指導要領では

小学校社会科 第4学年 内容(5)

ア(ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること

イ(ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること

(内容の取扱い) 人々に様々な恵みをもたらしている自然の風景や歴史的景観文化財などを地域の資源として保護・活用している地域社会

○ネタにまつわる物語

埼玉県では、まが玉16個を円形に並べたものを県章としている。稻荷山古墳からは翡翠製のまが玉が出土し国宝となっている。埼玉県名の由来である「幸魂(さきみたま)」の「魂」は、「玉」の意味でもあり、まが玉は、埼玉県にゆかりの深いものとなっている。

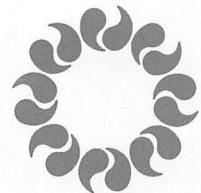


図13 埼玉県章
(埼玉県HPより転載)

○考古学の成果から

- ・まが玉は、熊の牙、翡翠、碧玉、メノウ、コハク、ガラス、滑石など様々な材料で作られた。
- ・古墳からは、まが玉を首飾りとして身に付けた王や巫女の埴輪が出土している。
- ・まが玉の形は、①胎児をイメージした生命の象徴、②三日月をイメージし月を崇めていた、③獣の牙をモデルとして、我が身を護る(魔除け)の意味があったとも考えられる。

○児童の思考を促す問い

「埼玉県の県章には、どんな願いが込められていると思いますか。」

→太陽のような形なので、これを見た埼玉県民が、「情熱をもって力強く頑張ろう」と思えたらしいなという願い。

→一人一人が力強く生活して県を発展させてほしいという願い。



写真4 勾玉（さきたま史跡の博物館蔵）
「ガイドブックさきたま」より転載

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

⑧円筒埴輪(小学校第6学年・中学校歴史的分野)

○学習指導要領では

小学校社会科 第6学年 内容(2)

ア(ア) 古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりにむらからくにへと変化したことを理解すること

中学校社会科 歴史的分野 大項目B 内容(1)

ア(イ) 日本列島における国家形成

大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること

○教科書では

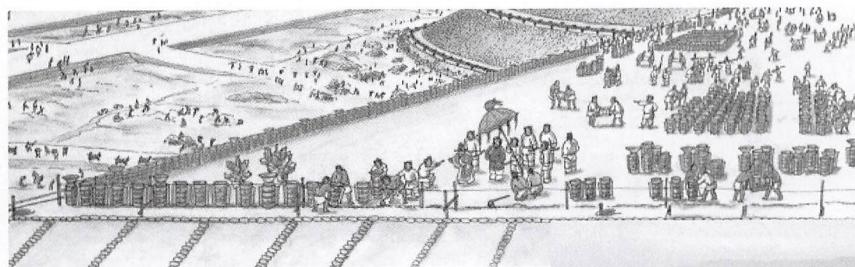


図14 古墳を築いている様子（想像図）
(東京書籍「新しい社会6年上」より転載)



写真5 朝顔形のはにわ

(東京書籍「新しい社会小学校6年上」より転載)

写真6 五色塚古墳（全長194m復元、神戸市）
(帝国書院「中学生の歴史」より転載)

○ネタにまつわる物語

吉備地方(今の岡山県)の墳墓に備えられていた「特殊器台形土器」を大和政権が取り入れ、それが変化して円筒埴輪になったといわれる。前方後円墳とともに、各地に広がっていった。

○考古学の成果から

- ・朝顔形埴輪の口縁は、特殊器台に乗せられた壺が変化したと考えられる。
- ・円筒埴輪は、古墳の区画を分ける境界の役目を果たしていると考えられる。
- ・円筒埴輪の透孔は、捧げものの印であると考えられる。

○多面的な見方・多角的な思考を促す工夫

- ・多面的な見方

大和政権は勢力を広げる中で、地方の文化も取り入れていった。

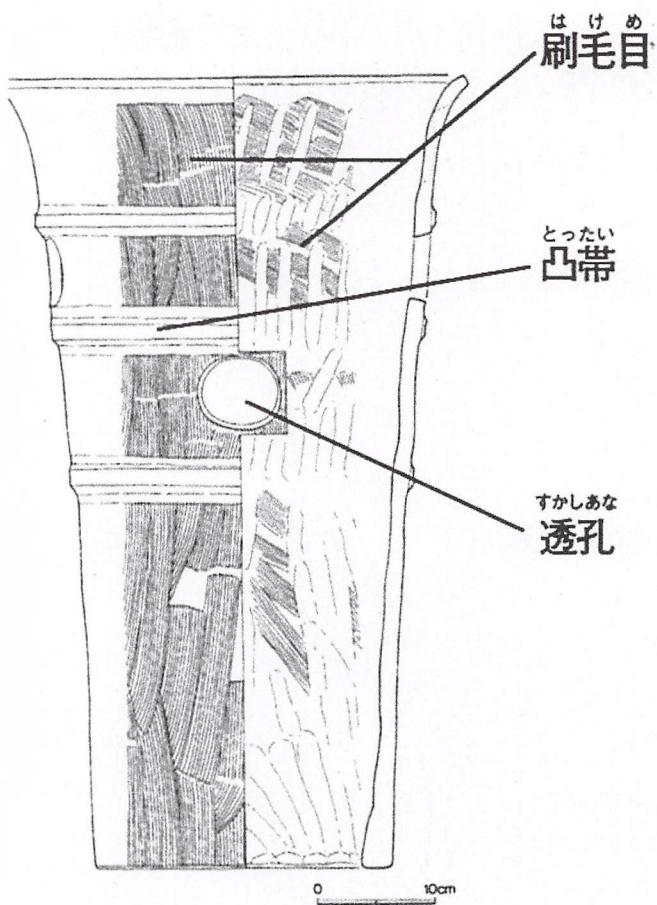


図 15 墓輪の名称

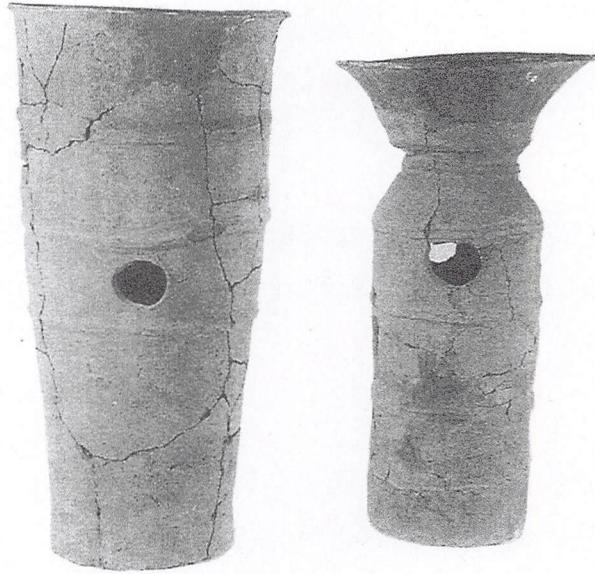


写真6 円筒埴輪と朝顔形埴輪（將軍山古墳出土）

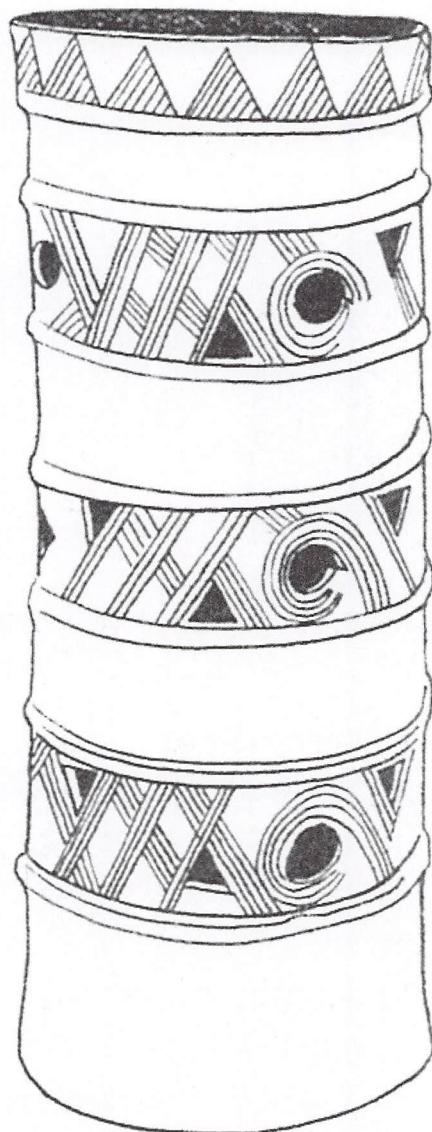


図 16 特殊器台形埴輪

さきたま史跡の博物館「將軍山古墳II－埴輪－」より転載

小学校社会科・中学校社会科歴史的分野に対応した「さきたまのネタ」

⑨形象(人物・動物)埴輪 (小学校第6学年・中学校歴史的分野)

○学習指導要領では

小学校社会科 第6学年 内容(2)

ア(ア) 古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりにむらからくにへと変化したことを理解すること

中学校社会科 歴史的分野 大項目B 内容(1)

ア(イ) 日本列島における国家形成

大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること

○教科書では



図17 形象埴輪
(帝国書院「中学生の歴史」より転載)



図18 墓輪と祭祀に関する記述
(帝国書院「中学生の歴史」より転載)

ヤマトタケルノミコトは、武勇にすぐれた皇子でした。ヤマトタケルは、天皇の命令を受けて、九州へ行って、クマソを平らげ、休む間もなく、東日本のエミシをたおしました。
ヤマトタケルは、広い野原で焼きうちにあつたり、あれる海とたたかってして、苦労をしながら征服を進めました。
ところが、都へ帰る途中、病氣でなくなってしまった。すると、ヤマトタケルのたましいは、大きな白鳥に生まれ変わつて、都の方へ飛んでいきました。

⑦神話中のヤマトタケル

図19 ヤマトタケルに関する記述
(東京書籍「新しい社会6年上」
より転載)

○ネタにまつわる物語

人物や動物の埴輪は群像として置かれ、生前の王の姿やその役割を表す場面を配下の人々に偲ばせる役目を負っていた。その地域に大きな力をもった支配者(王・豪族)が現れ、それぞれのくにを治めていたことを示している。

○考古学の成果から

- ・形象埴輪は、王の魂の在処を守るために古墳頂上に壺・家・盾・蓋を置いたのが始まりだったと考えられる。
- ・埴輪の並び方で様々な場面を表していたことがわかる。

○児童・生徒の思考を促す問い

- ・「なぜ形象埴輪を古墳に立てたのだろう。」
→形象埴輪は王を葬る古墳に飾るためだけのものだった。
- ・「古墳以外から形象埴輪が出土していないことからどんなことが考えられるか。」
→形象埴輪は庶民が趣味で作る類いのものではなかった。



写真7 琴を弾く男子（さきたま史跡の博物館蔵）

⑩馬胄等馬具 (中学校歴史的分野)

○学習指導要領では

中学校社会科 歴史的分野 大項目B 内容(1)

ア(イ) 日本列島における国家形成

大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること(内容の取扱い) 古墳の広まりにも触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせる。

○ネタにまつわる物語

乗馬の風習は古墳時代になって朝鮮半島から伝わり、馬具も前方後円墳とともに、各地に広まっていった。馬はとても貴重で有益な動物で、その馬を飾りたてることは、権威の象徴でもあった。

○考古学の成果から



- ・將軍山古墳(6世紀末)の副葬品の馬具を稻荷山古墳(5世紀末)のものと比較すると、朝鮮半島とのつながりの深さが顕著になっている。
- ・將軍山古墳副葬品の馬冑や旗ざお金具(蛇行状鉄器)は高句麗の重装騎兵の装備であり、重装騎兵戦法が発達しない日本での出土は数例しかない。

図20 高句麗双檻塚古墳の壁画（馬冑と旗ざお金具がある）
(「ガイドブックさきたま」より転載)

○生徒の思考を促す問い

- ・「騎馬文化はどのようにして日本に広まっていったのだろう。」
 - 日本にやってきた渡来人が広めていった。
 - 朝鮮半島で軍事活動を行っていた倭の武人が馬を輸入し、広めた。
- ・「騎馬文化の波及によって、人々の生活はどのように変わったのだろう。」
 - 軍事・農耕・荷役・情報伝達等様々な分野で馬の力を活用するようになった。
(人力から馬力への転換)
 - 馬の生産・流通、飼育・調教、馬具生産など技術を渡来人から教わった。



写真8 馬冑（さきたま史跡の博物館蔵）

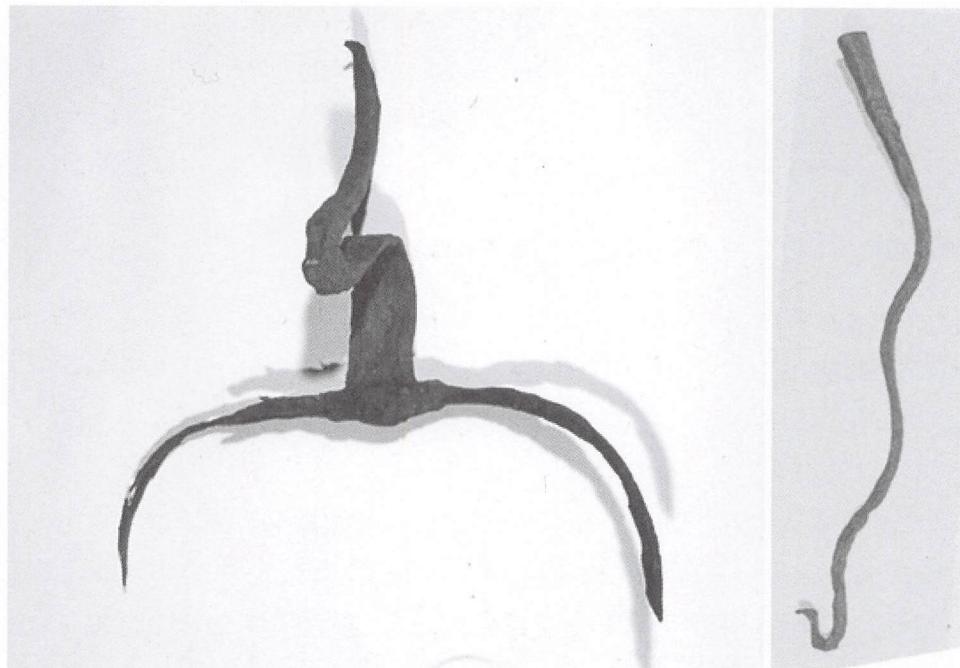


写真9 旗ざお金具（蛇行状鉄器）（さきたま史跡の博物館蔵）

「ガイドブックさきたま」より転載

5 「さきたまのネタ」活用の実際

(1) 活用事例

①博物館活用講座「授業で使える考古学」

平成27年度から、博物館活用講座「授業で使える考古学」を実施している。これは、博学連携をめざし教員を対象とした学習支援事業である。講座概要を下記に示す。

- ・講義：「博学連携の必要性とさきたま史跡の博物館の役割」
- ・見学：埼玉古墳群および国宝展示室
- ・演習：遺物を活用した授業モデルの紹介・検討

以上のような内容を通じ、教員が授業で活用できるような知識・技能を身に付けることができるようになるとねらいとした。28～29年度においては、資料「さきたまのネタ」と関連づけながら講義・演習を行うことにより、埼玉古墳群及び当館の展示物を教材として扱う意義を明確にすることにつなげることができた。

②小・中学校初任者研修「みどりと川と埼玉の歴史を学ぶ体験研修」

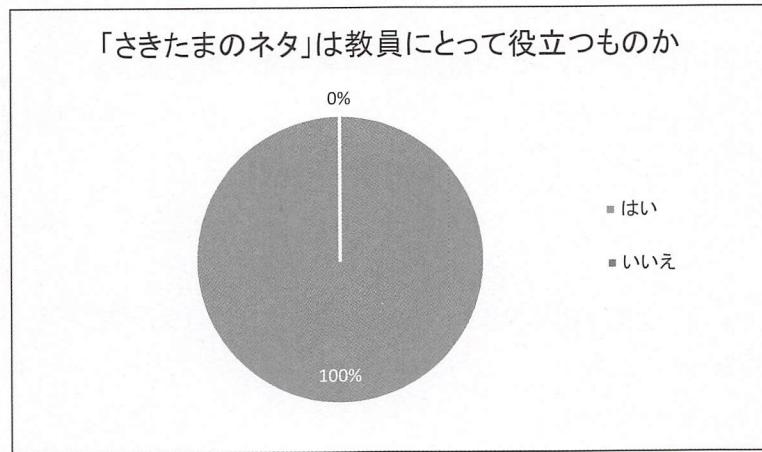
平成29年度は、埼玉県立総合教育センターと連携して埼玉県採用の小・中学校教員初任者約180名を対象とした施設体験研修を受け入れた。埼玉県の歴史についての見識を深めることをねらいとしているため、まが玉づくり体験や埼玉古墳群および国宝展示室見学を行った。その際に、資料「さきたまのネタ」と関連づけて紹介することで、その後の演習「施設を活用した授業プランづくり」に役立てることができていた。

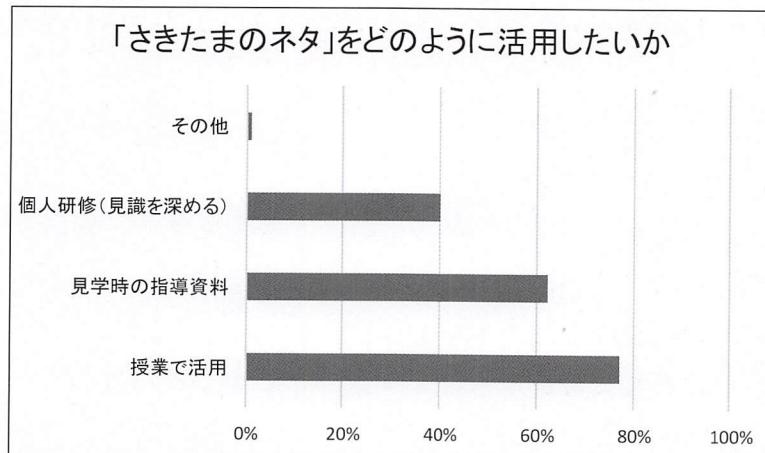
③県政出前講座

平成29年度から県政出前講座の対象を一般県民団体だけでなく、学校にも広げて受け入れることになった。11月には共栄大学の教養学部「歴史学」の一環で、小学校教員志望の学生に講義を行った。埼玉古墳群の概要についての理解をねらいとしていたが、「さきたまのネタ」と関連づけて紹介することで、学習指導要領の位置づけを意識した視点での理解につながったようであった。

(2) 教員の声

上記「博物館活用講座」および「初任者研修」参加教員を対象にアンケート調査を実施した。調査項目および結果は下記の通りである。





グラフ3 「さきたまのネタ」の活用方法

調査結果(グラフ2)から、参加者全員が「さきたまのネタ」は「有効である」と答えた。また、グラフ3から「見学時(前後)の指導資料」「授業での補助資料」としての活用を期待する回答が多かった。以上の結果から、本資料が学校教育において一定の意義として認められたと考える。

勿論、実際に資料を活用後、児童生徒の変容につながっていなければ、教育的な成果として認められないことであるが、それは今後の課題としたい。

6 今後の課題

今回紹介した資料「さきたまのネタ」を児童生徒の実態に即した教材として活用いただけるよう、学校現場の教員の声を反映させながら連携を図っていくことが課題である。例えば、「さきたまのネタ」で示した視点を活用した児童生徒用ワークシートを作成したり、それを用いた見学・調査プログラムを作成することなどを検討する必要がある。

7 おわりに

資料「さきたまのネタ」は、教員が当館見学時の指導の重点化を図ったり教材としての視点としたりするためのものとして作成したが、博物館職員が学校教育の内容を理解するためのものとしても有効であることに気付いた。博物館には学術的にみてたいへん価値のあるもののが数多くある。それを来館者のニーズに応じてかみ砕き、重点化してわかりやすく示していくことが大切である。今回作成した「さきたまのネタ」が、学校現場と博物館双方のニーズをつなぐ資料となれば幸いである。

《引用・参考文献》

文部科学省 2017 「小学校学習指導要領解説社会編」「中学校学習指導要領解説社会編」

北俊夫ほか 2015 「新編 新しい社会6年上」東京書籍

黒田日出夫男ほか 2015 「中学生の歴史・日本のあゆみと世界の動き」帝国書院

埼玉県立さきたま史跡の博物館 2014 「ガイドブックさきたま」

さきたま体験工房「まが玉づくり」事業におけるワークシートの開発

渡邊智大

はじめに

さきたま史跡の博物館は、館内に「さきたま体験工房」という体験学習を行うための施設を有しており、開館日にはさきたま古代体験事業の一環として「まが玉づくり」の体験を行っている。この体験は、参加者がまが玉づくりを体験することで、古代の人々の生活や埼玉古墳群に関心を持つことを目的としている。

館内の体験では、作成の前に職員から古墳公園や博物館、まが玉に関するレクチャーを行っており、単なる娯楽としての体験に終わらないように取り組んでいるが、参加者が多い回や所定の時間よりも短い時間しか取れない学校団体の場合には、そのレクチャーの時間を短縮し作業に時間を多く割く必要があり、学習の均等化という点において差ができてしまうという問題を抱えている。また、持ち帰り用のセットを購入した来館者にも、同様のレクチャーを行うことはできず、作成の手順が書かれたレジュメのみでは、博物館が提供する体験として不十分であるといえる。一方、体験に参加しない来館者からも、由来や意味などまが玉に関する質問を受けることが多くあり、博物館として来館者の学習意欲の高さにより応えていく必要性がある。

そこで、これらの対応策として、まが玉についてのワークシートを開発し、館内に設置することとした。本稿では、ワークシート開発の過程から完成に至るまでをまとめ、その報告を行うことで、他の博物館にその知見を共有することを目的とする。なお、ワークシートの開発は、学芸員と小・中学校の教員籍の職員によって行った。

1 「まが玉づくり」の事業概要

「まが玉づくり」の事業内容については、向井隆盛氏が『紀要』第8号にて紹介をしており(向井2015)、平成25年度に組まれた基本的なプログラムを現在まで継続している。体験は一般向けだけでなく学校団体向けにも行っており、学校団体の人数や希望する時間によって、一般の体験に含める場合と、より人数を多く受け入れられる講堂を利用して体験を行う場合とに分けて対応をしている。体験参加者には、まが玉の材料(まが玉用の滑石、管玉、やすり2種、紐)を購入してもらい、博物館で体験する時間がない人向けに、自宅で体験ができる持ち帰り用のセットの販売も行っている。

まが玉づくり体験は平成7年ごろから始まった事業であり、20年以上に亘り手法や受入数などソフト・ハード両面の改善を行ってきた。取り組みの成果は近年のまが玉の販売数に如実に表れており、平成28年度には12,629個のまが玉づくりセットの販売を行った(表1)。5年前の平成23年度に比べて約2.5倍増えており、平成28年度の入館者数が125,450人であったので、入館者の約10%がまが玉づくりを体験している(表2)。

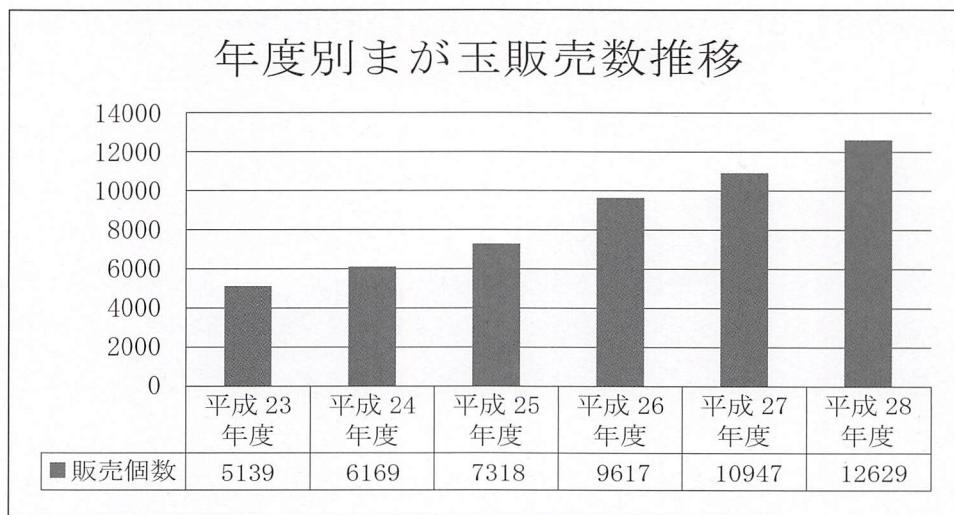


表1 年度別まが玉販売数推移

	入館者数	前年度比	販売個数	前年度比	入館者数に占めるまが玉利用者の割合
平成 23 年度	91943		5139		6%
平成 24 年度	113690	124%	6169	120%	5%
平成 25 年度	111005	98%	7318	119%	7%
平成 26 年度	113717	102%	9617	131%	8%
平成 27 年度	115287	101%	10947	114%	9%
平成 28 年度	125450	109%	12629	115%	10%

表2 年間入館者数とまが玉販売数の割合

2 「まが玉づくり」事業の抱える課題

このように、ここ数年で利用者の数が増加している「まが玉づくり」だが、受け入れ人数の増加に伴い、体験内のレクチャー部分の時間確保が困難になってきている。ゴールデンウィークやお盆期間などは来館者数が増えるため、1日の体験者参加者数が100人を超えることもしばしばあり、最大時には150～160人ほどの体験者を受け入れている。体験参加者数が多いときは、参加者の受け付け・誘導や、体験の準備・後片付けに時間をとられてしまうため、その分体験の時間が短くなってしまい、レクチャーの時間も削らざるを得ない状況となっている。こういった来館者の多い日には、当館の体験ボランティアの方々にご助力をいただきており、受け入れ自体はスムーズに行えている。しかし、80分の体験時間の中で通常時と同じだけの時間をレクチャーに割くことは難しく、簡潔に済まさざるを得ないのが現状である。

学校団体の受け入れについても同様の課題がある。学校団体の体験時には、1度に最大で130人ほどの人数を体験工房と講堂の同時利用で受け入れており、それ以上の生徒数の場合には体験と館内見学の2つのグループに分けて2回転で受け入れを行っている。こちらも人数が多くなるほど、その誘導や準備に時間がかかるてしまい、その分体験全体の時間

を短縮する必要があるため、学校団体の体験時には穴あけの体験は行わず、既に作業が完了しているものを用いることで、削る作業から体験をスタートしている。さらに学校団体の場合には、バスで来館する際の交通状況やトラブルによって来館時間が遅れてしまい、見学のスケジュール通りに体験を始められない場合があり、体験時間を短縮する必要が出てくることもある。そういう場合はできるだけレクチャーの時間は確保して、作業の時間を短縮するように体験を行っているが、通常時と比較して十分にレクチャーの時間を確保できているとは言い難い。

また、持ち帰りセットを購入して家でまが玉づくり体験を行う来館者に対しては、レクチャー自体を行えていないという問題がある。持ち帰り用のセットにはまが玉づくりの手順を示したレジュメを同封しているが、まが玉の解説に関する記述はほとんど載せることができていないため、購入した人がまが玉そのものについての知識を獲得するには不十分である。

その他に、目の前で行われている体験や、体験で作るまが玉の見本などを見て興味を持った一般の来館者から、まが玉についての質問を受けることが頻繁にある。特に夏休み期間中は、館内に「自由研究相談窓口」というコーナーを設置しており、紹介するテーマの一つにまが玉もあるため、通常期間以上にまが玉の質問が増える。来館者からの質問については体験工房内にいる職員が対応しているが、混雑時には質問を受け付ける余裕がなく、工房内の掲示だけでは来館者の興味関心に十分に応えられているとは言い難い。また、稻荷山古墳出土のまが玉を展示している国宝展示室においても、まが玉に関する解説パネル等はないため、工房内の掲示に頼らざるを得ない状況となっている。

3 ワークシートの目的・形態の方針の整理

これらの課題の対策として、まが玉に関する内容をまとめたワークシートを製作することとなった。ワークシートは近年さまざまな博物館で用いられており、設問などを用いて来館者を博物館の展示に惹きつけることで、資料の理解を促し、喜びや感動を引き出すことを目的としている。当館でも、古墳や埴輪についてクイズを交えながら解説する小学生向けのワークシートを展示室に常設しており、学校団体の見学の際にも配布している。ワークシート以外にも、稻荷山古墳から出土した金錯銘鉄剣などを解説する一般向けのリーフレットを準備しているが、まが玉に関する記述は2行程度の簡単なものしかなく、前述の必要性に対して十分であるとは言えないため、まが玉を中心に扱ったものを新たに製作することとした。

ワークシートの開発に当たります整理しなくてはならないのが、開発するワークシートの目的・方針である。『ミュージアムの学びをデザインする 展示グラフィック&学習ツール制作読本』(2009)で多様なワークシートの事例を紹介し、構成主義の考え方をもとにワークシート開発について論じた木下周一は、ワークシートの使命を「資料のメッセージが利用者に正確に構成されることを支援する」ことであるとし、そのために利用者像の把握と、それに適合したワークシート内容、設問と回答の方法、紙面のデザインが求められることになると言ふ、ターゲットとなる利用者の認知発達の段階や関連学習・予備知識の有無などを想定して開発することの重要性を説いている。

前述の課題を整理すると、開発するワークシートのターゲットと目的は以下の3つに大別できる。

- ①「まが玉づくり」体験の参加者に、得た知識をより深く印象付け、新たな学びを促すこと。
- ②「まが玉づくり」セット購入者に、体験だけでなくまが玉についての学びを提供すること。
- ③一般の来館者のまが玉に関するレファレンス対応の充実を図ること。

①の目的を達成するには、体験で学んだことをもう一度振り返ることができる内容が必要であり、②③では工房内の掲示で触れている内容だけでなく、体験時に伝える内容も含めたものにする必要がある。

次に、目的に沿ったワークシートの形態について検討をすることになった。ワークシートの基本的な形態の研究は、木下によって以下のようにまとめられている。

- Ⓐ利用者がワークシートを館内で入手し、活用。回答欄を見て自己採点する。スタッフによる関与は基本的にない。利用者のバリエーションとして、年齢が低いために保護者との利用が原則となっている場合や、また、グループでの学習が条件ということも考えられる。これは全てのパターンに共通する。
- Ⓑ利用者がワークシートを館内で入手し、活用。事前指導、利用時フォローは実施されており、スタンドやサインでの表示などの方法に代替されている。スタッフによる事後指導が行われる。このケースが最も多い。
- Ⓒワークシート中心だがワークショップ的にプログラムや演出がされている場合。また、あるテーマを持ったワークショップの中で、プログラムの一部、教育ツールの一つとしてワークシートが利用される形態である。
- Ⓓ学校の課外授業の一環として利用される。授業で関連学習があり、それが事前学習。当日、事前指導があり、学習に入る。事後指導は基本的にある。学校へ帰っての発展的学習へと進む。事前打ち合わせを義務付けて、担当教師とミュージアム・スタッフの関与の仕方、役割分担、必要ならばプログラムやワークシートの変更などの相談をする。

当館で使用しているワークシートをこの分類に当てはめると、展示室や学校団体向けに配布している子供向けワークシートはⒶに該当し、学校に資料を持っていき、実際に触れながら学ぶ出前授業の際に使うワークシートはⒸに該当する。今回のワークシートは、すでに体験を通してまが玉について学んだ人と、家にセットを持ち帰って作る人という、学習レベルの異なる人をターゲットとしているため、前者にとって体験を振り返りながら学習できるⒷの形態、後者にとってワークシートを活用するだけでも学習できるⒶの形態が適していると考えられる。しかし、体験参加者や一般の来館者とは違い、持ち帰りセットの購入者には事後指導を行うことができないため、シート内の設問は基本的にシート内だけで完結できることとした。

4 ワークシートの開発

形態の方針が固まつたので、次に体験時のレクチャーと工房内の掲示で説明している内容について整理して、ワークシートに盛り込む内容の検討を行った。体験時の説明では、稻荷山古墳から出土したヒスイ製のまが玉の説明を行った後にまが玉の名前の由来や形の意味について、参加者に質問を投げかけながら説明していく形式をとっている。参加者が少なく時間に余裕のある時は古代の製作技法や使った道具などの解説も加えるが、学校団体や繁忙期などは時間の都合上説明を省略している。また、工房内の掲示では、「まが玉Q&A」という形式でまが玉に使われる石と硬度、用途、まが玉以外の玉について、写真とともに説明を行っているが、こちらもスペースの都合上ほかの内容に触れることができていない。このような現状と、工房で来館者からよく質問される事柄を考慮したうえで、「まが玉ってなんだろう?」「まが玉の作り方」という2つの項目を設定してワークシートに盛り込む内容を決定した(表3)。なお、表内の○1は「まが玉ってなんだろう?」項目に、○2は「まが玉の作り方」項目に掲載することを表す。

	体験時の説明	工房内掲示	ワークシート掲載
まが玉の名前の由来	○	×	○1
まが玉の用途	○	○	○1
まが玉の形の意味	○	×	○1
まが玉に使われる石	○	○	○2
稻荷山古墳出土まが玉について	○	×	○2
石の硬度	△	○	×
まが玉の製作技法	△	×	○2
まが玉づくりの道具	△	×	○2
まが玉以外の玉	×	○	×

表3 ワークシートに用いるまが玉の解説

これらの内容をワークシートに盛り込むうえで重要なのが、ワークシート利用者の認知発達段階にあわせた表現のレベル設定である。ワークシートを利用する体験参加者の主な層は小学生の児童とその保護者であり、古墳や金錯銘鉄剣、まが玉についての解説は、小学校4～6年生の学校の勉強とのリンクを念頭に置いて行っている。そのため、作成するワークシートの標記や内容などは小学校高学年の児童に合わせることとした。また、保護者と一緒に体験に参加する小学校低学年の児童にも興味を持ってもらえるように、文字中心ではなく図やイラストとなるべく多く用いることとした。

内容が定まった後は、ワークシートの形状の検討を行った。前述した木下は同著にて、ワークシートの開発初期においては、はじめから豪華な印刷物など作らずに、手元のプリンターやコピーを使用して、プリント部数も抑え、利用者の反応を見ながら繰り返し改良していく方法が実用的であると述べ、利用者とワークシート内容や表現の整合性について検証・検討を重ねながら開発を行うことを推奨している。木下の述べる検証型の開発は、利用者に寄り添って改良を行えるだけでなく、印刷会社への依頼などのコストを抑えることにもつながるので、年度途中の計画のため予算の確保が難しい現状を踏まえ、館内のパソコンやプリンターを用いて作成することとした。

5 完成物とその検証

これまでの事項を踏まえ、ワークシートの作成を行った。シートはA4両面印刷のカラー1枚で、図1の真ん中を山折りにして4ページ構成とした。1ページで設けた2つの設問は、体験時には参加者に答えを募り説明をしており、特に印象付けたい内容であった。そのため、解答を同じページや欄外に書いておくのではなく、次のページにて改めて説明することによって、利用者の関心を引き付けることを狙った。また、3ページには展示室への誘導を狙って、稻荷山古墳出土まが玉に関する設問を設けた。ただ、お持ち帰り用のセットを購入してそのまま帰る利用者もいるので、シート内だけでも十分に応えがわかるようにヒントを設けた。

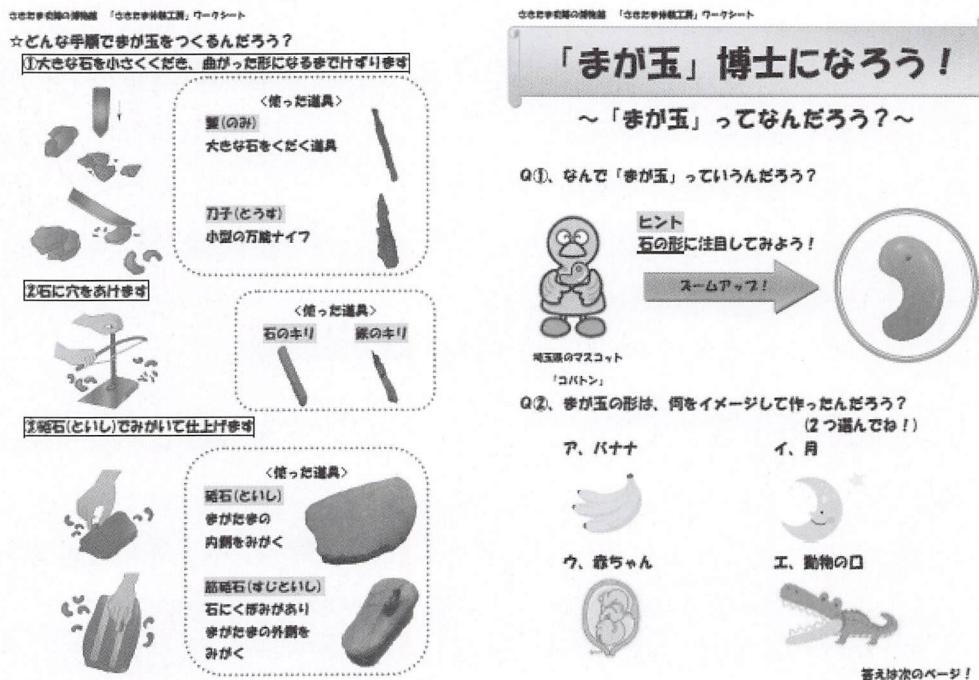


図1 ワークシート表(左:4ページ、右:1ページ)

ささだま美術館の博物館 「ささだま井戸工房」 ワークシート

Q①の答え
→曲がっているから。
昔の書物には、歩がたまのことを漢字で「曲玉」と書いているものがあるよ！

今では「勾玉」と書くのがいっぱいきてるよ！

Q②の答え
→イビウ！
イ…昔の人は、お月様を神様に見立ててお祈りをささげていたといわれているよ。

ウ…赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいるとき(胎児)のすがたをイメージしているといわれているよ。

「まが玉」は、いろんな石を材料にして作られた首飾りです！人物を表した埴輪の中には、まが玉の首飾りをしたものもみつかっています。

まが玉を外側につけているね！

群馬県太田市坂通り3号地

～まが玉の作り方～

☆どんな材料をつかっているんだろう？

かっ石 磁(へき)玉 ガラス
水晶 メノウ コハク
ヒスイ

Q、福岡山古墳で発見されたまが玉は、なにでできているでしょう？
ヒント：色には目！

答えは展示室で本物を見てね！

ちなみに・・・
右の写真は、クマの犬歯でつくった「牙(いば)玉」というものだよ！まが玉のはじまりだって言われてるよ。人間より強い生き物の牙を勇につけてお守りにしたのかな？

図2 ワークシート裏(左: 2ページ、右: 3ページ)

図1、2は導入直後のものであるが、現在までの再検証によって、シート内の漢字表記(「選ぶ」「埴輪」「首飾り」「展示室」等)を小学校低学年児童にも読めるようにひらがなにする修正を行っている。

完成したワークシートは夏休みに入るタイミングで体験工房入口に設置し、2018年1月現在までに1,000枚以上を配布している。体験参加者や持ち帰りセット購入者には積極的に案内をしているが、それ以上に一般の来館者の利用が想定よりも多く、関心の高さに驚かされた。ワークシートに興味を示した来館者に声をかけてみると、今まで以上にまが玉などの質問を引き出すことができ、利用者とのコミュニケーションを増やすきっかけとなった。また、体験に参加した小学生も、体験後に案内することによってワークシート片手に展示室へ足を運ぶ姿を多く見受けられるようになった。その他にも、これまで体験に途中から參加した人に対してレクチャーをする時間を設けることができていなかったが、ワークシートを用いることで体験中や体験後に個別にレクチャーができるようになり、体験を通じた学びの深化に貢献している。

導入から現在までの間での課題を考察すると、ワークシートの目的の一つであった「体験参加者」へのフォローの内、参加人数の多い学校団体の体験に対してはワークシートを配布



図3 設置状況

できていないという問題がある。年度途中での導入であったため今年度は配布を見送ったが、来年度以降に配布にあたっては、シートを館内プリンターで両面カラー印刷する上でのコスト、効率面の問題をクリアしなくてはならない。ホームページにてPDFファイルを公開し、学校側の協力を得て学校側で印刷・配布をしてもらうやり方や、従来配布している子供向けのワークシートの内容の再検討も含めて対応策を講じていきたい。

また、一般の来館者から的好反応を考慮して、体験工房だけでなく展示室入り口やまが玉の展示箇所にワークシートを設置することを検討すべきであろう。その際には、ワークシートの配布数の見込みと印刷のコストの兼ね合いをクリアすることの他に、ワークシートと展示の関係性を高められるよう、シートの設問の再検討や、展示室でのサインの追加等を行う必要がある。

おわりに

本稿ではワークシートの開発における課題の整理から目的・方針の決定、作成後の動向までを述べてきた。ワークシートは一般的に展示との相互作用を狙って使われることが多いが、今回作成したものは体験学習のフォローに重点を当てていることが特徴的である。当館でも多くの体験学習を行っているが、そのどれもが「楽しかった」だけで終わらせらず、参加者の学びにつなげていくことを目的としており、博物館で行う体験の目的達成を援助するものとして、ワークシートにその可能性を見いだした。同様の課題を抱えている他の博物館施設に対して、本稿がその課題解決の一助となることを期待している。

一方、今回の形態のシートでは、実際の利用者からの具体的な感想・評価を募ることが難しく、再検証していくプロセスは内部の意見にとどまっているので、この点に関しては今後どのように感想・評価を募り、博物館に反映させていくのか、他館の事例を含め検討を行う必要がある。博物館界全体で今回のようなワークシート開発の事例共有がより活発になることで、来館者により豊かな学びを提供できるよう切磋琢磨できれば幸いである。

《引用・参考文献》

- 木下周一 2009 『ミュージアムの学びをデザインする 展示グラフィック&学習ツール制作読本』 ぎょうせい
- 品田早苗 2008 「博物館当施設における学習の視点:旭山動物園のワークシートを事例として」『北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院院生論集』 第4号 北海道大学
- 向井隆盛 2015 「博物館における文化体験学習の性格—さきたま古代体験の実践を手掛かりにして—」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第8号 埼玉県立さきたま史跡の博物館

『新編武蔵風土記稿』に記載される戦国時代の地侍たちとその子孫の動向

加藤光男

はじめに

本稿は、平成28年度に埼玉県立嵐山史跡の博物館で開催した企画展「戦国時代を生き抜いた武将たち」を開催するにあたり、『新編武蔵風土記稿』をもとにして行った予備調査の成果の一部を報告するものである。

北武蔵（埼玉県域）は、天文15年（1546）の河越合戦以降、天正18年（1590）の小田原合戦の終焉に至るまで、小田原北条氏の動向に大きく左右された。このなかで、小田原北条氏は、河越城を直接支配し、河越領に隣接する太田氏（岩付城主）・成田氏（忍城主）・上田氏（松山城主）らを他国衆として取り込み、北条氏康は息子を藤田氏の娘と婚姻させることで鉢形領を掌握するなど支配領域をひろげていった。しかし、天正18年の小田原合戦の敗戦後、河越城代であった大道寺氏、小田原北条氏の支城主であった成田氏や上田氏などの国衆たち、岩槻城主太田氏房・鉢形城主北条氏邦は、それぞれの道を歩むことになった。その動向は、『新編埼玉県史 通史編』をはじめ、各自治体史で明らかにされている。

いっぽう、国衆または小田原北条氏の支城主に与していた地侍（地衆）たちの動向については、自治体史で個別に扱われているに過ぎない。また、これらの者たちの子孫が、江戸時代にどのような役割を果たしていたのかについては、詳らかではない。

そこで、本稿は、『新編武蔵風土記稿』（以下『風土記稿』と略称標記）を典拠として、武蔵国における戦国時代の地侍（地衆）の動向を紹介することを目的とする。

今回は、『風土記稿』に記載される該当部分のうち、入間郡・高麗郡・比企郡・横見郡・埼玉郡における動向を紹介する。残りの新座郡・足立郡・大里郡・男衾郡・幡羅郡・榛沢郡・那賀郡・児玉郡・賀美郡・秩父郡については別稿とする。

『風土記稿』は江戸幕府が編纂した地誌であるが、その中には、旧家者に対する項目がある。編纂するにあたり、地元に残された古文書や、家に伝来する系図や家記などを調査し、資料批判を行ったうえで記述していることが伺える。今日では、修正が必要な箇所も散見されるが、失われた文書も多く採録されていることから、根本史料としての価値は変わらない。

今回は、提示することに留めるが、次回は全体像を示したのち、考察を試みることにする。

別表に関する凡例

- (1)雄山閣本を底本とした。
- (2)巻数-頁は、収録した記事の記載箇所を示す。8-184とは、雄山閣本の第8巻・184ページであることを示す。
- (3)村名は底本のままとした。カッコを付した市町村名は、平成29年度時点での自治体名である。
- (4)収録名称は、引用した内容が記された箇所の項目名を示す。
- (5)記載内容は、文体はそのままとしたが、読みやすくするため、適宜、平仮名を漢字に、旧漢字を現用漢字または平仮名に置き換えた。また、原文にはない句読点を施した。

※ 戦国時代の地侍などの系譜と比較するため、『風土記稿』中世に関する記事も含めて収録している。
また、江戸時代における事項も、なるべく収録することに努めた。

入間郡

巻一頁	村名	収録名称	記載内容
8-184	勝樂寺村 [所沢市]	旧家者 庄兵衛	糟谷氏なり。そのかみ相州糟谷郷を領せし故に氏とすと。先祖を糟谷主計といいて、小田原北条に仕えしという。かの役帳に見えし糟谷兵部少輔などいえる人の氏族にや。天正18年小田原没落の時、一族・糟谷新三郎勝忠は早く御当家へ召し出されしゆえ、そのゆかりにつきて、彼が采村なれば、主計も当村へ移り住む。慶長10年の夏、新三郎より田畠700文の地を与えし状を蔵す。その文に。
8-184	勝樂寺村 [所沢市]	旧家者 儀右衛門	二見氏なり。世系などは伝えざれど、村内勝樂寺の撞鐘、延久3年の銘に、二見相覚妙性などいう者見ゆれば、二見氏の当所に古く任せしこと知らる。また宗哲という者の出したる感状1通を蔵す。かの文中に年代は記さざれども、小室筋などいうこと見えたれば、甲州などの士にや。感状は左に載せり。
8-187	三ヶ島村 [所沢市]	旧家者 庄右衛門	仲氏なり。先祖を仲筑後守資信という。同郡古尾谷の城主なり。資信が男を近江太郎信重といい、村内中氷川神社の棟札にもその名見えたり。信重の男・蔵人将監資重より、子孫伊太郎・図書などの数代を経て、今の庄右衛門に至る。かかる旧家なれば、今に至るまで中氷川祭礼の時は、必ず庄右衛門第一に祭事に預かるという。按するに、古谷上村善仲寺・下南畠村万藏寺・西蔵院などの伝えにも、仲筑後守古尾谷近江太郎の事実を伝えり。その伝説を合わせ考うるに、混乱して弁じがたければ、しばらくここに家伝のままを載す。見る者の参考なすべし。
8-189	二本木村 [入間市]	旧家者 半兵衛	栗原氏なり。先祖は甲州武田氏に仕えしが、武田滅亡の後、当所に来たり住せしより、世々ここに居るという。先祖右馬助某へ北条の家人より与えし文書あり。その文、左に。
8-200	峰村 [入間市]	旧家者 与五兵衛	村の名主なり。氏は加藤なれども金子氏の末裔なりという。昔時、構内にて井を掘りしに、三浦之隠臣、元亀2辛未2月8日、加藤佐十郎政胤、法名道清、傍らに佐太郎政次と彫りたる碑を得たり。加藤氏を彫りたれば、ここの祖先の人なるべければ、旧家なることは知るべし。
8-204	小谷田村 [入間市]	旧家者 七兵衛	豊泉氏なり。先祖は小田原北条に仕え、のち浪人となり、左近将監といいし由、いずれの頃より、ここへ土着せしや。その所以は知らず。中神村豊泉寺を開基せし事は、その村の条に弁ぜり。
8-218	三ツ木村 [狭山市]	旧家者 勇右衛門	氏を三木という。すなわち当村を開闢せし和泉守国重が子孫なり。先祖は当國七党の内、金子十郎家忠より出づという。国重が事実はあらまし村の総説にいえり。天正の頃の先祖・四郎左衛門といいしは、沢村天岑寺を開基せし人にて、天正17年2月朔日没せしという。それより先の事は記録を失いたれば、全て伝えを失えり。 →【村の総説】正慶の頃、北条高時禪門が徒・金子和泉守国重という者、没落して郡中金子領三ツ木村へ落ち来たりて居住し、氏を三ツ木と改む。その後、国重、当所へ来たりて草莽を開墾して村落をなす。故に氏をもって村に名づけ三ツ木と呼べり。
8-229	本町 [川越市]	旧家者 弥左衛門	氏を榎本と号す。先祖は紀伊国熊野の人なり。天文年中、子孫某なる者、当郡の内に来たり住せり。その人、気性豪邁にして事に堪えたりという。もとこれ修験にして、本国熊野の神を奉じければ、人これを熊野堂と号して、諱字・院号などを呼ばず。大道寺在城の頃は、熊野堂もその麾下に属して、戦陣の事にも預かりしとなり。今も南町の修験識法院およびこの弥左衛門、皆子孫なりという。弥左衛門が先祖は熊野堂が孫・弥惣左衛門が時より浪落の身となりて、ここに土着せしという。弥左衛門が先祖の寛永の頃記せし万覚書と題せる一冊あり。おのれが家の事をほほ記せり。
8-230	江戸町 [川越市]	旧家者 新兵衛	次原氏なり。家に元の城主大道寺政繁および酒井重忠よりの文書を蔵す。その文、左に。
8-262	南入曽村 [狭山市]	旧家者 仁左衛門	小沢を氏とす。入曽の十二衆とて、北条陸奥守に属せし。そのひとりに小沢高中というあり。かれが子孫なりといえり。家に天正14年記せし奥州様御扶持人覚といいうものあり。その文に。

8-267	亀窪村 [ふじみ野市]	武藏野	この地は当村の百姓正左衛門が家にて預かり申し、野銭といえるものをも納め、また河越城へ年ごとに薪萱料をも納むといえり。正左衛門が家の記を見るに、彼が先祖は北条安房守氏邦の麾下・三上山城守氏郷より出で、また天正18年小田原の城すでに落城に及びし頃、氏郷は比企〈ママ〉郡鉢形城に住せしが、その城も敵に渡せしかば詮方なく、同郡日影村の東光寺は氏郷が菩提寺なるをもって、それに隠れ居り、いくほどなく明ける文禄2年死せり。その子・山城某、野武士となりて、武藏野およそ10里余、四方の地を心のままにしてありしが、慶長年中、当地を開きて住居の地と定め、その後近郷・山城村・所沢村・新井村などをも新墾せしことなどあり。なお旧によりて武藏野のこと預りしに、《以下略》
8-269	大井村 [ふじみ野市]	旧家者 代次郎	塩野を氏とす。いにしえは新井氏なりしが、郡中南畠村塩野某の子・猶子となりしより、その氏を唱うという。家に小田原北条氏より出せる文書2通を蔵す。その文に。《中略》また、塩野氏を称せる与市という者の家にも、同時代北条氏より与えたる文書5通を伝う。その文に。《中略》以上の文書に載せたる塩野庄左衛門・新井帶刀・小林源左衛門・新井九郎左衛門がことを、今も当所の四人衆と唱うれど、その子孫は定かならず。新井の一家は代次郎が家なるべし。塩野は与市が家にや。小林は村民・利八が家なりといふ。
8-277	上南畠村 [富士見市]	上南畠村	天文の頃、難波田弾正憲重、その村に在城して、この辺を領せしといふ。按するに弾正が先祖は、当国七党の内、村山党にて、金子六郎家範が子・難波田小太郎高範なり。これ保元・平治の頃の人にて、すでに難波田をもって称号となせば、高範が時より、当所に任せしも知るべからず。その後のこととは伝えず。《中略》この村は往昔より難波田氏の領地にて、天文の頃は弾正憲重の采地とし、のち北条家の分国となりては上田氏領せしるべし。
8-279	下南畠村 [富士見市]	下南畠村	天文の頃は難波田弾正憲重が領地にて、憲重戦死の後、北条家の侍大将・上田周防守の采村なりしと伝う。
8-286	藤久保村 [三芳町]	旧家者 惣八郎	杉山氏なり。本名・黒須にて、先祖は当郡渋井村の旧家・伊三郎が家より出し者なりといえり。伊三郎が蔵する系図を按するに、北条長氏の妾、懐胎せしを、駿河国東郡茶畠三郎右衛門吉秀に嫁がせしめ、この時出生の子を黒須長右衛門吉永といい、これ伊三郎が先祖なり。その弟・黒須庄太夫吉安は三郎右衛門が実子にて、すなわち惣八郎の先祖なり。2代目も庄太夫と名乗りしと見ゆ。その後のこととは、全て詳らかならず。今、杉山をもって氏とせるは、惣八郎より2・3代前、杉山氏の人を養いて、家を継ぎしめしより称せりといふ。
8-291	福岡村 [ふじみ野市]	旧家者 又八	吉野氏なり。家系およびこの家の由来を伝えざれど、天正以来、世々の墳墓、村内西養寺境内にあるの類、古き家なることは自ずから見るべし。備州長船勝光の鎧1筋・長刀1振、かつ天正18年庚寅の文章3通を蔵せり。その文に。
8-295	渋井村 [川越市]	旧家者 伊三郎	黒須氏にて本名茶畠なり。家系を按するに先祖・黒須長右衛門吉永は、華翁道栄居士という。茶畠三郎右衛門吉秀の養子たる由、その実は北条長氏入道早雲が落胤なりといふ。家伝にいう、長氏没するに臨み、子・氏綱、孫・氏康を召して遺言していわく、黒須長右衛門吉永は、我ら妾腹の子なり。懐胎の女を駿河国東郡茶畠三郎右衛門という者へ嫁がせしむ。この時出生の子なりとうんぬん。この人を初代とし、これより8代・黒須長次兵衛に至るまでを記す。また別本の家系あり。これも黒須長右衛門吉永を初代として、2代黒須長右衛門吉亮、3代黒須長右衛門吉久の数代を記すのみ。ほかに道栄の画像1軸あり。上に載す。
8-296	古市場村 [川越市]	旧家者 佐五兵衛	先祖を中筑後守祐信という。上杉民部大輔憲政に仕え、故ありて北条氏康のために亡されしが、難波田弾正某がちなみあるをもって、郡内難波田村へ土着し後、当村に来たれる由。それより200年に及ぶといふ。家に伝えし系図は北野村天神社へ納めし由。かつ往古、中某は古谷本郷の領主にて、時の人・古尾谷殿と称す。見るに古谷上村善仲寺は、すなわち筑後守の城跡なりなどいえど疑うべし。按するに善仲寺の鐘銘に中筑後守祐信主君為

			古尾谷殿開基當寺也うんぬんとあり。さあらば古尾谷と筑後とは別人にして、筑後は古尾谷の家人なること知るべし。なお郡内古谷上村善仲寺の条あわせ見るべし。
8-317	菅間村 [川越市]	旧家者 甚八	竹谷を氏とす。家系は伝えざれど、先祖を竹谷源七郎あるいは勘解由とも呼びて、北条分国の頃は、府川村にて5貫文の地を大野縫殿助と両人にて領し、その村の小代官を勤めし者なり。その時の書および文書、全て3通を蔵す。その文、全く府川村にかかるものなれば、その村の条に載せたり。
8-321	府川村 [川越市]	旧家者 万右衛門	氏を小沢という。代々この所の名主なり。先祖は小沢図書といえり。家系も伝えたれど、万右衛門が子・足立郡新井村に移りし時、持ち行きたれば、ここには弁じがたし。ただ北条家より先祖・図書へ与えし文書1通を蔵せり。その文、左のごとし。《中略》これによりても、旧家なること知るべし。
9-2	四日市場村 [坂戸市]	旧家者 甚右衛門	氏を小鹿野という。代々この村の名主役を勤む。先祖は仁木民部少輔房悦、11代の孫・青木順阿より出で、順阿は甲斐国巨摩郡青木村に住せしゆえ、氏を青木と唱え、その子・深右衛門将忠もその所に在りて、青木を称せしに、将忠が子・深右衛門将次の時、当国秩父郡小鹿野村に移りしより今の氏に改め、大永4年8月更に当所へ転じ、元亀3年死せりという。今按するに、甲斐国巨摩郡青木村に住せし源八時信が子に十郎時光という者ありて、この人はじめて青木氏に改め、その子・十郎太郎経光と称せしこと、その地にて伝うる由、ものに見えたり。もし順阿はこの時光が法号などにや。されど時光が子を十郎太郎経光と称すれば、これも家伝と違えり。また昔は家系も所持し、武器など多く蔵せしかど、正保年中、己が家火を失して、それらのもの皆灰燼となり、わずかに刀3振を伝うという。そのひとつは長さ1尺・中心3寸ばかり、来国俊の銘あり。ひとつは長1尺5・6寸なり。廣次の2字を銘す。ひとつは無銘にして長2尺3寸ばかり、志津兼氏が作という。
9-7	宿谷村 [毛呂山町]	旧家者 権左衛門	氏を宿谷と称す。相伝う先祖は当国七党のひとつ、児玉惟行の第4子太郎経行に出で、経行が4代の孫・太郎行俊この地に来たり住せり。これ当所宿谷氏の祖なり。それより4代の後、宿谷次郎左衛門重氏、鎌倉右大將家に仕えしに、和田義盛・常盛の事に座して仕を止められ、やがて剃髪して不染入道と号し、遁世して当国に下り住しが、のち召されて再び頼経に仕う。その子・左衛門行時も將軍家に仕えたりしに、世かわりて宗尊親王に仕え、その子・二郎左衛門光則〔按するに【鎌倉志】に光則寺は、大仏へ行く道の左にあり、この所を宿谷ともいう。相伝う平時頼家臣・宿屋左衛門光則入道西信が宅地なり。昔日、蓮龍口にて首の座に及ぶ時、弟子日朗・日心2人、檀那四條金吾父子を、光則に預けたまい、土籠に入らると。これによれば親王家に仕えしといふは疑うべし。〕光則の子・三郎行岩、行岩の子・三郎行惟まで親王家に奉仕し、行惟の子・四郎重顕より將軍尊氏に仕え、その子・与市儀重に至りて、武藏・相模の内にて知行7000町の地を領し、將軍義詮・義満に従いて、応永の頃、泉州において、大内義隆と戦いて、しばしば軍功あり。その後、子孫世々將軍家に仕えたりしに、儀重7代の孫・近江守重近の時より、小田原北条家に属し、その子・大和守重則、天正年中、氏直より、当国入間郡の内、宿谷・権現堂・葛貫・市場・下川原・大久保・熱川・女影8ヶ村所領の書出を与えられしといふ。北条氏没落の後は、郷士となりしにや、詳らかならず。重則より4代の後、権左衛門重本、大猷院に仕え奉りて、のち宿谷に住居し、寛文10年12月24日、55歳にて死すとあり。按するにある書に宿谷源右衛門尹行は700石を知行せしに、享保3年4月6日、罪ありて領地を召し上げられしと見ゆ。これ恐らくは重本が子孫にして、この時、断家となりしならん。
9-10	大谷木村 [毛呂山町]	旧家者 与兵衛	村の名主なり。大谷木を氏とす。系図は伝えざれど、今、旗下の士・大谷木吉之丞、および百人組の与力・大谷木五郎右衛門などは、この家より出でし者なりといえば、古き家なり。されど、この家いづれの頃か一度廃せしことありしに、その時、旧記・武器をば、かの五郎右衛門に預けたりとて今は伝えず。ただ毛呂土佐守が由緒を書きしもの、および諸家より贈りし文書などを蔵す。按するに、郡中小田谷村長樂寺に毛呂系図1軸あり。その譜

			およびかの由緒書を合わせ見るに、大谷木氏は毛呂豊後守藤原秀光が流なり。秀光の孫・毛呂佐渡守秋重に2子あり。長を土佐守顕秀という。すなわち長栄寺の開基にて、毛呂本郷に住せり。次は越後守秋綱という。当村に住して大谷木を氏とす。秋綱が子を大谷木三河秋純という。その子・与兵衛末昭という者あり。これ今の与兵衛が先祖なるべし。かの毛呂氏のことは【吾妻鏡】などにも見ゆ。前にいえる由緒書は、郡内毛呂本郷へ出したれば、合わせ見るべし。
9-13	瀧野入村 [毛呂山町]	旧家者 和藤次	代々名主を勤む。大野を氏とす。北条の後胤と伝えて系図を所蔵せり。これを見るに、平氏国より北条久太郎氏宗・安房守氏重・大炊助照重あるいは民部ともいう。照重より佐渡守序重・玄蕃福重・五郎兵衛政成・利兵衛積重と続き、これより今の和藤次に至り9代なり。大炊助照重は小田原北条氏直に仕え、故ありて氏直より大野を名乗るべき由の命あり。故に大野をもって苗字とす。その頃は小田原に居りしが、いずれの頃か武州八王子に移住し、それよりまた当郡の内毛呂郷平山村に移り、屋敷を構え居住せしが、またそこをば村田和泉守という者に譲りて、佐渡守代に今この村に来住して和藤次に至る。平山村には堀ノ内屋敷とて今屋敷跡あり。前にいう系図誤り多きものにて信じがたけれども、伝えのままを出す。文書1通を蔵せり。左の如し。
9-16	毛呂本郷 [毛呂山町]	毛呂土佐 守顕季陣 屋跡	小田谷村長栄寺に蔵する毛呂系図を閲るに、毛呂氏は大織冠鎌足の後胤にして、大宰權帥季仲が子を【吾妻鏡】に孫といい、『中略』また与兵衛が記録にいう。毛呂土佐守は管領山内憲政に仕え、相州小袋坂合戦の時、敵を討ち捕え、勅賞として鞍置馬を賜る。憲政没落の後、北条氏政に仕え、相州下嶋・網代・吉田・高橋・武州生野などの5郷を領し、天正15年12月27日卒す。その子・太郎【系図には次郎とあり】長吉もまた氏政に仕えて戦功ありと。当時の文書数通を蔵せしが、今は失いとしてその写を伝えり。その文、左に載す。その記せしさまは疑うべき事あり。『中略』按するに、右数通の内8月10日と書せる1通、その他は年号月日または月日のみ記せり。偶略書せしか疑うべし。また【鎌倉大草紙】に永享の頃、入西の人、毛呂三河守という者見ゆ。これは大谷木村の旧家大谷木の祖、三河守秋純がことなるべし。また下に載する前久保村の八幡社を、大永8年9月再建せしという。毛呂三河守顕槃も親族なりと見ゆれど、すべて定かには伝えず。
9-21	川角村 [毛呂山町]	旧家者 孫太夫	木下求馬が采地の名主なり。小室を氏とす。先祖永源入道重吉は、すなわち前にいうごとく、浄光寺を起立せし人なり。これより子孫世々ここに住すという。按するに村内に堀ノ内および馬場などいう所あり。ここに限らず堀ノ内というは、多くは人の住みし所なり。さればここもかの重吉が居跡などにや。馬場というも永源が馬を習わせし所なるか。これ土人の口碑に伝うる所にもあらざれど、しばらく考を記せり。
9-24	大久保村 [毛呂山町]	旧家者 久米右 衛門	大久保筑後守が百姓なり。栗生田氏にて、丸の内に雀を紋とす。先祖栗生田左京亮は、郡中浅羽城主浅羽下総守が家老たりという。按するに栗生田氏という者、浅羽より出て、七党系図に見えたり。恐らくは文字の似たるをもって、かの系図は誤写せしならん。このほとりに栗生田村という所もあり。また法恩寺の年譜録に、栗生田彦太郎直村という人見ゆ。これ元応の人なり。元より川越の住人と見ゆれば同族なるべし。
9-27	成願寺村 [坂戸市]	旧家者 平三郎	先祖を沢田和泉守貞と称す。成願寺の開闢の時、開山剣峰と同じく、相州よりこの地に遷って村を開墾せしという。それより子孫連綿して、今の平三郎に至るとぞ。
9-36	上吉田村 [坂戸市]	旧家者 藤吉	宮嶋氏なり。代々名主を勤む。先祖縫殿助と称し、信濃国諏訪の一族にて天正年中当所へ移りしとなり。故に鎮守諏訪明神を村内に勧請すという。紋は丸の内に梶の葉なり。また松本を氏とせる村民丈助は、諏訪氏の家人なりしなどいえり。按するに寺井宿真行寺の開基・真行尼は、武田信玄の妹なりしが、勝頼滅亡の後、上吉田村に暫く住し、その後かの寺を開きしと言い伝う。今、村内にて真行尼の事を伝えざれど、宮嶋・松本の2人は武田氏に仕えし者なりといえば、尼もたよりてここに來たりしなるべし。

9-39	北浅羽村 [坂戸市]	旧家者 与市	西尾藤四郎が采村の名主を勤む。高橋氏なり。家系を閲るに、宇多源氏佐々木の族、京極左衛門尉高氏が子、左馬助頼方三河国高橋に住して、高橋と号す。この頼方は嘉暦の頃の人にして、鎌倉の武将・惟康親王および久明親王に仕えり。その子・兵部少輔定頼またその子将監・基頼2代、山内の上杉管領に隨従す。しかるに康正2年憲忠が騒動の時、基頼流浪せり。その子左馬助・将監・頼元、長禄年中より伊勢新九郎長氏に従い、これよりその子・左近将監綱利、またその子・将監氏頼世々小田原北条に仕えて軍功ありしが、天正18年氏政兄弟切腹の時、殉死せり。子・越前守政信は、同時、弟・政重と共に八王子に籠城して、兄弟同じく戦死せり。時に政信が子・兵部丞吉次わずかに2歳なりしを、その母懐きて当所に遁れ来たりて居住せしより、世々当村の民となれり。今の与市は8世の孫なりといえり。
9-41	小山村 [坂戸市]	旧家者 勘次郎	先祖を平田肥前守という。この人、当国の名家平山伊賀守に仕えしものなり。肥前守が手沢のものなりとて、刀1口を蔵す。あげものなれば銘の有無知るべからず。長さ2尺1寸5分、直焼なり。その作りは平常のものなり。この余、北条陸奥守氏照より平田が免罪のことにつきて、主人伊賀守へ与えし書状を蔵す。その文に。《中略》これによれば平田氏の古くより当所に住せしこと知るべし。この余、八王子より当村へ出せし文書を伝えたるは、すでに村名の条に出せり。
9-53	箕和田村 [毛呂山町]	旧家者 藤太郎	関屋氏なり。先祖は関屋藤三郎と称して、比企郡松山の城主上田闇礫齋に仕えて、いずれの合戦の時にや戦死せりという。ほかの考証となすべきことはあらざれど、上田朝直より与えし文書あり。その文に。

高麗郡

巻一頁	村名	収録名称	記載内容
9-90	赤沢村 [飯能市]	旧家者 里正弥五郎	氏は岡部。先祖岡部玄蕃秀重、寛永10年に没す。それ以前のことは伝えず。なお、小瀬戸村の条と合わせ見るべし。→《小瀬戸村：屋敷跡》往昔、岡部六弥太忠澄後胤、岡部小右衛門この所に土着せしが、大猷院殿御代に東都にめさる。すなわち今の岡部内記が先祖なり。
9-102	大河原村 [飯能市]	旧家 忠兵衛	大河原を氏とす。分家5軒および飯能村にも同氏の者あり。しかれども家系詳らかならず。按するに、大河原四郎といえる者は、この村の所生なるや。さにあらんには後裔の者なるべきか。なれど証とするものを伝えず。ただ村中に殿屋敷といえる所あり。土人の伝えに、往吉、大河原某の居住せし所なりと。今は田畠となれり。
9-104	久須美村 [飯能市]	旧家 辰五郎	宮寺を氏とす。先祖宮寺与七郎は、北条陸奥守氏照に仕えしが、天正18年八王子城没落の後、この所に潜匿して、ついに住居すという。この宮寺の祖先【吾妻鏡】および【七党系図】野与党によりて、按するに、村山七郎頼直兄弟4人あり。兄は大井五郎太夫家綱、入間郡大井郷にちなんで名乗りしと見ゆ。弟は宮寺五郎家平、これも同郡宮寺の郷にちなんで氏を称せしと見えたり。その弟は金子六郎家範なり。さればこの祖先与七郎へ金子の一跡、北条氏より賜りしも、もとより同族の由あるゆえと見えたり。古文書3通、その余、武器など所持せり。《中略》この織田家の感状は、何人より譲り受けたるや詳らかに伝えず。今一軸に表装して蔵せり。
9-112	飯能村 [飯能市]	旧家 又右衛門	氏を大河原という。先祖は大川原村に住せしよし。その遷り来る年暦詳らかならず。天正3年北条家臣長野讚岐が奉りて出せし文書を所持す。その文、左のごとし。
9-120	仏子村 [入間市]	旧家者 百姓4軒	当村を草創したる4人の子孫なりという。大久保・平岡・石井・宮岡を氏とす。往古は村内を4分して持ちたりしと。今も居住の地4所に分かれり。されど古記などの伝えなければ詳らかならず。この4人の墓所は宅地の内にありて、皆大なる板碑あり。大抵、碑面漫漶して文字読むべからず。ただ、宮岡氏の墓所の内に、建長2年7月29日、ひとつは建長5年12月(大戈美刁)右志者為平高治往生安樂也、諸□敬白などの文字見えたるあり。

9-132	青木村 [飯能市]	旧家者 内蔵助	青木を氏とす。その遠祖をたずねるに、従二位前大納言武石麻呂、元正天皇の靈龜2年2月、高麗人990人を禁庭より預かり奉り、丹波国より当国に下り、この郡中に居住せしより高麗郡と号せりと。その時、禁中より鹿子木および銀銭・銅銭そこばくを賜れり。その子孫青木式部大輔実近、当国において7荘を賜り、当所泉ヶ城に居住せりといふ。武器・系図なども伝えたりしに、万治年中、七太夫なるもの馬術に達せるをもって、中山備前守が家臣となりし時、かしこに持ち行きて、今、内蔵助が家には、写しの系図と古き鞍・鐙・鎧のみ伝えり。内蔵助が氏族12軒あり。いかなる故にや、青木の家は正月松飾をせず、内蔵助および弥惣次は、地頭より苗字帶刀を許されりといふ。
9-134	野田村 [入間市]	旧家者 新左衛門	荒井氏なり。先祖新左衛門は鍛冶なり。古鎧1本ならびに古文書1通を蔵す。その文、左に載せり。
9-147	柏原村 [狭山市]	旧家者 武兵衛	長谷川を氏とす。先祖は長谷川内膳久吉と称す。古書、若干ありしが、故あつて百年前に散逸すという。天正年間の水帳の遺冊に載する所《以下略》
9-147	柏原村 [狭山市]	旧家者 庄兵衛	増田を氏とす。先祖増田正金また大水貴先と号して鍛冶を業とす。応永32年2月没す。鍛する所の鎧1本その家に伝う。身の長さ1尺3寸、忠銘に柏原住人大水と鐫す。それよりして箕裘(からごろも)を継ぐもの4世。今その名を失えり。
9-157	的場村 [川越市]	旧家者 七右衛門	神山を氏とす。その先祖、神山七左衛門は、法城寺の開基なりといふ。
9-157	的場村 [川越市]	旧家者 八三郎	加藤を氏とす。天正の頃より累世里正たり。この村草創5軒の百姓といふそのひとつなり。鞍・鐙・鎧など先祖より伝來の品所持せり。七右衛門もまたその1軒なりといえり。その余の3軒は今は詳らかならず。
9-164	鯨井村 [川越市]	旧家者 織平	氏を勢めといふ。先祖某は北条新九郎の氏族にして、当所犬竹郷に居住す。よつて犬竹を氏とす。すなわち犬竹織部正平則久と称す。河越三十三郷の内を領し、北条氏の旗下に属す。北条氏亡て後、子孫民間に下れり。戸田左門一西、この村を知行せし時、慶長年中、江州膳所へ移されければ、則久が子孫これに属して、かの地に至りて住居せる時に犬竹の氏を勢めと改むと。居ることいくばくもなく、同姓某なる者を出だして代らしめ、已はついに郷里に帰居せしより、今すでに15世に及ぶといふ。されど古書の詳らかなるものはなし。
9-165	鯨井村 [川越市]	旧家者 平七	鎮目を氏とす。先祖は鎮目左衛門元安と号し、小田原北条家に仕う。その子・鹿之助政安、駿州蒲原城において、永禄12年12月6日信玄と戦の時、27歳にて討死すとうんぬん。すなわち家系の一軸および陣貝・短刀・轡などを伝え蔵せり。
9-174	笠幡村 [川越市]	旧家者 啓次郎	発智を氏とす。先祖は六郎次郎と称して、永正の頃より代々この村の里正たり。古器・旧記等も伝えしに、文化年中火災にかかりて鳥有となれり。
9-190	平沢村 [日高市]	旧家者 新五郎	氏を小窪といふ。先祖六郎右衛門、北条家に仕えしとて、小田原より賜いし文書を蔵せり、その文に。
9-196	新堀村 [日高市]	旧家者 甚助	今、町田を氏とすれど、本姓は高麗氏なりといふ。先祖高麗彦四郎経澄・同四郎左衛門季澄・同掃部助清義など、世々軍功ありて足利將軍より感状を賜いしとて、今も文書14通および皆朱の鎧1筋を所持せり。鎧の身三角穂にして、長さ6寸、無名〈金偏に忠〉のさきを曲げ、目釘をうちし金物みな鉄なり。柄長さ6尺、後に切りたるものとみえて石突きなし。文書、左に載す。
9-205	梅原村 [日高市]	旧家者 三郎兵衛	氏を堀口といふ。先祖は北条家に仕えしよし。高麗町よりここに移りしとて。古書2通を蔵せり。
9-209	横手村 [日高市]	旧家者 半之丞	山口を氏とす。先祖山口若狭守重明は、信州諏訪に居住し、永禄7年小田原北条家に仕え、同き12年、当村の代官職を命ぜられて、村内山根といふ所に住せり。天正7年、隣村白子にて20貫文の地を領す。同き10年、上野国前橋の役に戦功ありしかば、その賞として相模国愛甲郡奈良沢郷に

		て200貫文、当国多摩郡関戸の内、乞田村・勝河村にて50貫文の地を増加。そのほか当村にて給田を与えしことなど、すべて蔵する所の古文書に見えたり。小田原落城後、この所に潜匿し、慶長17年8月22日卒す。若狭守が子・郷左衛門重久も、小田原へ勤仕せしが、父と共にこの所に蟄居し、慶長13年駿府において、神君酒井雅楽頭忠世に命ぜられて召し出され、水府鶴千代君につけさせられ水戸の地に移住す。郷左衛門、その子・六郎右衛門へ家督を譲り、その身は当村に隠居せり。六郎右衛門子孫は今に高松藩中に連綿たり。郷左衛門が二男九郎兵衛、三男弥三兵衛は病を謝して、父郷左衛門に孝養せんがため、ここに帰隠せり。弥三兵衛が子孫、すなわち今の半之丞これなり。古文書7通、系譜その外古器などを蔵す。左に。
--	--	---

比企郡

巻一頁	村名	収録名称	記載内容
9-238	上井草村 [川島町]	上井草村	今、村民・助太郎が蔵する文書に、小田原・岩楓などより当村へ出せしものあり。その文に。
9-245	下伊草村 [川島町]	旧家者 藤四郎	比企を氏とす。判官能員の庶流なりという。彼が家に蔵する古き過去帳に、淨安居士、寛永15年9月没す、俗名を藤四郎という。比企系図にはこの人の沙汰なし。ただ岩楓より出せし文書1通を蔵す。これによれば天正17年の頃、比企藤四郎といえる人、この村の内また下足立慈林村の辺をも領せしと見えたり。これその旧家にて、世々ここに土着せし証なり。
9-249	三保谷村 [川島町]	三保谷村	陸奥国会津郡長浜村の農家に蔵する古文書あり、その文に。《中略》また郡中下八ツ林村の民、道祖土某が所蔵の文書に、同6年検地の書出あり、その文に。《中略》この余、道祖土が所蔵に、当村のことを記せし文書数通あり、その全文八ツ林村に出せり。
9-257	中山村 [川島町]	旧家者 比企道作	今、医を業とす。鎌倉將軍の頃、比企判官能員と聞こえしより、その支流いたん御当家へ仕え奉りしが、故ありて除村せられ、永く当所の民間に下れりという。道作はその子孫なり。先祖能員より連綿せる系図を蔵す。その略にいう、比企氏は藤原姓にて、家紋は花菱および剣酸草なり。その大祖のよつて出る所を記さず、判官能員藤四郎と称し、比企・入間・高麗の3郡を領し、故ありて建仁3年9月2日遠江守時政に誅せらる。【吾妻鏡】を閱るに、能員四郎とも藤四郎とも称す。永暦の初め、頼朝配流の時、能員が姨母・比企尼、その夫・掃部允と同じく忠節を存し、治承4年まで20年の間、比企郡の田地を請所として、世途をたすけしかば、頼朝志を得て後、その覚大方ならず。しかのみならず、能員つねに昵近して勤労ひさしかりければ、建久元年、上洛に扈從して、右衛門尉に任じ、のちまた判官となる。頼朝薨じて後、子・頼家將軍宣下あり。能員が女若狭局これに仕えて、男女の子を産めり。されば能員外戚として権勢いよいよ盛んなり。建仁3年頼朝病にそみし時、家督の事により北条時政が一族を除かんとして、事顯われ、ついに誅せられ、一族あまた同じく滅亡せしといふ。能員を或いは義員とも記す。建久5年の下には右衛門尉義員とあり。義の字は能の字の誤りなるべし。また系図によるに、能員が子・四郎時員も父と同じく自害せしが、懷胎の婦人ありて民間に隠る。さて平産せしに男子なりければ、岩殿觀音の別當養育して児とす。成長の後、上洛して、叔父東寺の僧・伯耆法印円顕に依りて、順徳院北面の侍となる。のち佐渡へ還らせたまうにおよびて、御跡を慕い奉り、越後に来たり寺泊に住す。その子・小太郎員長、はじめは越後にありしが、叔母若狭局は頼朝將軍の女、竹之御所の老母たるにより、かの御所の領地を比企・吉見の2郡に定めらるるにおよんで、員長その縁族たるをもって、ひそかに越後より当郡に移り住し、文応2年2月2日卒す。これより右馬允満長、右衛門佐守長、小四郎之長、内匠助重長、藤次補栄、藤兵衛久栄〔明応8年武州広木大仏の城にて討死〕、左馬助員信、左馬助義次など8代を歴て、世々当郡に土着し、左馬助政員に至る。政員は上杉憲定〔今按するに朝定の誤りか。思うに家蔵文書の内に、憲定の判物ある故に、誤記せしなるべし〕に仕えて、しばしば軍功をあらわし、感状数通を賜るといえども、戦争の紛れに失えり。されど上杉氏の宿老・美濃入道

			三楽齋の文書を藏す。《中略》これらの文書により家譜と合わせ考るに、政員は天文中、上杉朝定滅亡の後は、岩槻の城主太田三楽に属せしごとくにもみゆれど、上杉憲定というは、全く上田憲定の文書〔文は後に出す〕あるより、牽強せしにや。政員、三楽に仕えざる前の事実は伝えを失いしなるべし。されど三楽が文書、進退のこと、資正請取上者不可有加在というによれば、恐らくははじめ扇谷上杉へ仕えしか。弘治年間、政員、上杉の使節として、駿州今川義元がもとへ赴きし時、義元、猿樂を催してもてなし、かつ政員が馬を好むよしを聞きて、よき馬をあまた集めて、政員に見せしめける時、東照宮も駿府に御座ありける時にて、かの席へ出御ありしといふ。子・則員もまた父の名を襲ねて、左馬助と称し、幼時より松山城主・上田上野介がもとに倚頼す。これは資正入道、永禄年中、小田原北条氏のために、岩槻城をはなれし故、則員、松山へ移りしにや。天正年中、常陸国筑波下にて真壁道無と合戦の時、および下野国大平山にて皆川と合戦の時、2度まで鎧下の高名あり。その後、上田憲定与えし所の文書あり。その文に《中略》今按するに、この左馬助は則員なるべし。上田上野介憲定、天正13年の頃、家督を継ぎしなれば、永禄15年というはうけがいがたし。思うにこの書もと15年丁亥とばかりありしを、年号の字を後人の書入しなるか。丁亥は天正15年にて、永禄15年にあたる年は元亀3年壬申なり。松山没落の後、則員、比企郡に蟄居せしを、越前中納言殿聞き及ばれ、慶長6年召し出さんとしたまえど、当所に引き籠りて出ず。子・次左衛門義久召し出されて後、同18年東照宮本多佐渡守に仰せありて、すでに召し出さるべかりしかど、かくして翌年に至り、病につきて辞し奉りければ、やがて万病円百粒を賜えりといふ。御恩眷の程知るべし。元和2年3月19日、年59にして没す。その子・次左衛門義久、慶長16年駿府へ至りし事あり。その頃、人のかかるを聞きしに、東照宮、春日下総守・同左衛門・松野撰津守などへ御物語の次に、昔、今川義元、上杉の家人、比企左馬助則員へ懇意をつくし、馬を揃えて見物せしめしたことなどおぼしめし出され、かの則員は関東に武名ある者にて、その父・左馬助政員もしばしば軍功ありし者と聞きしが、今その子孫はいかがせしにやと御尋ねありけれど、下総守など知らざりければ、御答も申し上げざりしといふ。義久残り多き事に思い、浜松へ行きて目安をささげければ、やがて召し出されける。時に年19歳。後に大坂2度の御陣にも供奉し、大猷院殿の御時まで仕え奉り。寛永19年8月8日没す。子・藤左衛門重員、父につきて仕え奉り、大御番を勤む。その子・次左衛門久員、部屋住より大御番を勤め、後に組頭となり、御加増に賜る。子・藤十郎稚久家督の後、天和3年より大御番を勤めしが、嘗中にて矢負鳥の虚言をかたりしこと常憲院殿の御間に達し、御糾明ありて追放せられけるより民間に下りて後、祖先の旧縁によりて当所に土着す。これより次郎四郎重久・藤五郎政久・藤五郎満久・玄仙員吉の4世を経て、今の道作貞員に至るといふ。
9-260	上八ツ林村 [川島町]	長福寺	境内に、小高伊賀守・同大炊助が墓あり。大炊助が名は道祖土文書にも見えて、岩槻太田氏に仕えし人と見ゆ。その法諡を遠山善久居士という。元和4年2月14日没す。伊賀守が法諡を伯翁禪悦居士といふ。慶長13年8月19日没す。その子孫近き頃までこの村にありて相続せしが、今は他へ行きしといふ。当寺に太田氏資・同氏房より出せし文書あり。その文に。
9-262	下八ツ林村 [川島町]	旧家者 郷助	氏を道祖土といふ。道祖土は藤原氏にて、御堂関白道長の曾孫、須藤權頭貞信、下野国へ下り、那須を領す。貞信6代の孫、那須太郎資隆が子・十郎資兼、はじめて道祖土と号す。この後、13世が間、あるいは管領上杉氏に仕え、また豆州北条御所に仕う。14世・兵庫頭氏兼、北条早雲に仕え、その孫・下総守康成、氏康より当國比企郡老袋城を賜る。その子を図書助康兼といふ。康兼が子・隼人康玄、後に土佐守と称す。この人、はじめて当村の内・畠中という所に住し、岩付太田氏の代官を勤む。天正7年10月15日没す。図書助が子・康玄より農家となり、今の郷助邦彦まですべて9代に及ぶといふ。家譜に載る所かくのごとし。しかれども当時、岩付より出せし所の文書23通〔内1通は三保谷村に出す〕今なお家に蔵す。その中につきて考るに、図書助康兼が頃より、岩付太田氏に仕えしこと明らかに。その余、当時の事実考証とすべきもの多し。

9-312	瀬戸村 [ときがわ 町]	旧家者 丈右衛門	荻久保を氏とす。先祖某は帶刀先生義賢の臣下なりと言ひ伝う。義賢、近郷大蔵に館を構えしなれば、この辺を領せしと見えて、隣村馬場村の馬場氏、田中村市川氏なども各々祖先はともに義賢に仕えしという。丈右衛門が先祖某没して後、村内に葬り、のち神に崇めて荻明神と唱う。その葬地には塚ありて、今、福仙坊と呼ぶ。これはこの人、晩年剃髪して福仙坊と号せし故なりとぞ。
9-312	馬場村 [ときがわ 町]	旧家者 三右衛門	馬場氏なり。先祖は帶刀先生義賢の家臣なりしといふのみ。考証とすべきことあるにあらず。按するに、田中村の民・東吉なる者の祖先も、義賢に仕えし由。その家譜を閲るに、義賢討たれし時、家臣ら大蔵の館へ逃げて、この辺に忍び住する者8人あり。その内に馬場兵衛次郎頼房・同源次郎頼直などいう者あり。これ三右衛門が先祖なるべし。また天福年中かの8人の子孫ら、平郷および福田郷に社を造立し、義賢の靈を祀りて、平郷にては山王とし、福田郷にては浅間と崇む。山王社の祭礼には、流鏑馬を行い、8人の子孫の内に2射手を勤めりといふ。今この2社はすなわち平村と福田村とに鎮座ありて、山王社の例祭に流鏑馬の式あり。いにしえよりこの三右衛門および東吉、瀬戸村の民・丈右衛門が家にて、つかさどりて行えりといふは、8人の内、馬場氏の子孫たることを知るべし。丈右衛門が先祖も義賢の家臣にて、8人の内なりといふ。その家に藏する旧記は、馬場氏の祖先のことを記録せし物なれば、もとは三右衛門が家に伝えし物なるも知るべからず。されど考証とすべき物にあらざればここに載せず。ただし、その記録に義賢の靈を祀りしは、馬場義因といいし者の時なりといふ。なおその村の条あわせ見るべし。
9-318	田中村 [ときがわ 町]	旧家者 東吉	村の名主なり。氏を市川と称す。家系1巻を伝えり。その祖先は新羅三郎義光の男、市川別当刑部卿阿闍梨覺義なり。この人、帶刀先生義賢の味方として大蔵の館にありしが、義賢討たれし時、その家臣馬場兵衛次郎頼房・同源次郎頼直など7人と共に当所に落ち来りて居住す。覺義の子2人あり、長男は覺光といふ。甲斐国市川寺の別当となれり。二男小十郎俱義は、父と共にここに住す。それより数代の後、市正教光といいし者、元弘2年、新田義貞に属し、鎌倉合戦の時、由比の浜にて討死す。その子・五郎忠光は新田義興に従い、当国矢口の渡しにて戦士せり。按するに【太平記】などに教光がことは所見なし。五郎は延文元年10月10日、竹沢右京亮良衡などがために、義興、矢口の渡しにて自殺せし時、従者13人〔或いは12人といふ〕の内なり。この人および土肥三郎左衛門・南瀬口六郎3人は水底を潜り、向こうの岸に至りて敵多く討ち取り、ついに戦死すとあり。また【異本太平記】には市川五郎右衛門と載せたり。忠光討死せしかば、その弟十郎正光、父の家を継いで、当所に住す。この人より7代の後、重右衛門光治は、甲斐国武田家の旗下に属して、その国に移住し、後に伊賀守受領す。その子・重右衛門も後、伊賀守といふ。信玄より諱の一字を賜り、信治と名乗り、天正3年、同国董崎にて戦死せりといふ。されどその頃のものに伊賀守がこと所見なし。ただし、勝頼滅亡の時、市川十郎右衛門という者、同国古府中にて誅せられしこと見えたり。伊賀守が初名重右衛門といふによく似かよりたれば、もしくはこの十郎右衛門は、すなわち伊賀守が一族となるも知るべからず。信治の子・美作守忠治は、横見郡松山の城主上田能登守に属す。その子・志摩守治本は、松山の城にて戦死せり。その年月など詳らかならず。これより子孫、当村の土民となり、数代にして東吉に及べりといふ。また祖先覺義より5代、十郎右衛門喬義の時、義賢の靈を祀りしこと家系に載せたれど、それは馬場村旧家の条に弁じたれば、ここに略せり。
10-18	奈良梨村 [小川町]	旧家者 仙右衛門	鈴木氏なり。その先祖を尋ねるに、紀伊国熊野の人にて、鈴木兵庫助重光といふ。この人、伊豆国に下り江梨といふ所に住せしに、延徳年中、北条氏茂その国を討ち従えし時、はじめて北条家の旗下に属せり。重光の子・左京重安は、北条氏綱・氏康の2代に奉仕す。その子・上野介重氏、その子・民部重直も皆、北条家の旗下にて、重直は松山城の寄騎たりしが、その頃、当所は松山・鉢形両城の領分境なれば、その境目の鎮護としてここに住居

			せり。その子・隼人佐重親、亡父に代わりて境を守りしに、北条家没落せしかば、ついに土民となれりと、家に蔵する記録に見えたり。重親より今・仙右衛門まで、8代におよぶという。天正10年北条家より与えし伝馬継立の捷書を蔵せり。その文、左のごとし。
10-21	越畠村 [嵐山町]	旧家者 五兵衛	酒井但馬守が知行の名主なり。氏を船戸という。その祖先は左兵衛督成氏より出たり。成氏の子・重氏、その子・氏経は船戸左近と称す。これより世々船戸をもって氏とせり。氏経の子・孫太郎俱氏、その子・大学行氏、その子・玄蕃淨氏という。この淨氏は北条安房守氏邦に仕え、天正18年、鉢形落城せし後、当村に来たりて農民となり、慶長9年2月晦日死せし由、家に蔵する過去帳に見えたり。淨氏より今のが五兵衛まで9代に及べりといふ。按するに、重氏・氏経など將軍の譜に所見なければ最も疑うべし。船戸のことは足立郡鳩ヶ谷町の民・喜市なる者の先祖を船戸大学助という。卒年は伝えざれど、その家に蔵する天正7年小田原北条家より与えし文書に、鳩ヶ谷百姓船戸大学助とあれば、天正の頃世にありし人なり。前にいう大学行氏は元亀元年に卒せしよし伝うれば、大学助とは別人にてその一族などにてあるべし。
10-34	上唐子村 [東松山市]	かたよせ	村民・縫左衛門が家に蔵する。上田上野介憲定より与えし文書に、当所をかたよせの郷と載せたり。しかばね古は別村にして、後年本村に属せし地なるべし、文書、左のごとし。
10-39	松山町 [東松山市]	旧家者 五郎左衛門	岩崎を氏とし、代々この村の名主役を承れり。先祖を岩崎対馬守といひて北条家に仕う。その頃かの家より出せし文書数通を持てり。その子孫連綿として五郎左衛門に至れり。かの五郎左衛門が父の時、宝暦13年争論のこと起これり。その故は古來よりこの所に立つる市店の賃錢を取り來りしこにより、村民喜左衛門なる者をはじめ、その余7人の者、かの父がはからい悪しきして、公に訴えしに、年ごろ家に伝えし文書を取りいで申しひらきしかば、とかく詮議ありしに、古くより取り來たりしこと疑いなかりし故、元のごとく市店の賃を取るべき由、公より免許ありしと。されどかの文書はこの時、公に止まりて、今は写をのみ存せり。文面に解しがたきことあれど、そのままを左に記せり。

横見郡

卷一頁	村名	収録名称	記載内容
10-77	一ツ木村 [吉見町]	旧家者 徳太郎	当村草創の民なり。先祖・勘解由良房は、武田家人・原隼人正が子孫なり。甲州没落の後、久しく当郡松山に住す。文禄年中、当所に土着して民家に下る。その後、良房、慶長6年71歳にして卒す。その子・右馬祐良清は寛永16年65歳にして卒す。墳墓龍ヶ谷にあり。この正統はすなわち徳太郎なり。良清が次男・原五郎兵衛良親が子孫は、今名主作兵衛これなり。

埼玉郡

卷一頁	村名	収録名称	記載内容
10-102	市宿町 [さいたま市]	旧家者 九郎左衛門	勝田氏なり。先祖は藤田佐渡守と号し、北条氏資に属し、のち太田十郎氏房に従い、岩槻に居住してより代々ここに居住し、その子・大炊助も氏房に属して、しばしば軍功ありといふ。北条氏政・氏直・氏繁・氏資・康成および太田十郎氏房より与えし文書を蔵せしが、享保5年回禄に罹りて烏有となれど、そのうち氏繁・氏資・氏房などよりの文書3通の写は伝われど、さして考証とすべきことなればとらず。
10-112	中閨戸村 [蓮田市]	旧家者 与兵衛	氏を黒須と称す。いずれに仕えし士にや詳らかにせざれど、先祖・平内五郎へ永正16年長謂という人より与えたる感状、および氏綱という者の出せし文書を所持したれば、古き家なることは論なし。文書に見えたる氏綱は、もしくは郡中新堀村に住せし佐々木氏綱ならんといえり。また入間郡に黒須村ありて、その地の遠からざれば、与兵衛が先祖は元かの地に住して、在名を氏となせしも知るべからず。されどこれらのこととは記録の伝えなれば、すべて考證とすべきことなし。文書の文、左のごとし。

10-116	小久喜村 [久喜市]	旧家者 文平	氏を鬼窪と称す。先祖を鬼窪尾張繁政と呼び、天正 19 年正月 8 日没し、寿光院秋月齋孤居士と号し、今の文平まで 10 代当村に住し、名主の役を奉り、かれが家より分かれし民 5 軒ありといふのみにて、家系を伝えざれば、その家の事実詳らかならず。されど当国七党の内、野与党の譜に、鬼窪六郎定綱という人を載す。【吾妻鏡】正嘉 2 年 3 月 1 日の条に、鬼窪又太郎という人を載せ、また笠原村に載せたる康暦 3 年の文書にも鬼窪氏みえたり。文平はこれらの子孫なりや。このほか高麗郡新堀村聖天院にある応仁 2 年の鰐口に、久伊豆御宝前鰐口、願主衛門五郎、武州騎西郡鬼窪郷佐那賀谷村とあり。すなわち今南隣実ヶ谷村のことにて、その村に久伊豆社もあり。また白岡村八幡社宝、享徳 5 年の鰐口に、鬼窪八幡宮とある類、この辺、いにしえは鬼窪と唱えしこと知らる。されば鬼窪は当所の在名をもって名乗りしことならんには、旧き家なること知るべし。
10-119	実ヶ谷村 [白岡市]	旧家者 太兵衛	野口を氏とす。いにしえ隣村・江ヶ崎村に住し、のち当所に移りしとい。小田原北条氏より与えし文書 1 通を蔵せしが、20 年前焼失せる由、その文、村民の伝えには、武藏国川口奉行たるべきものなりとありて、武藏国埼玉郡江ヶ崎村野口彦五郎殿と記し、虎の印ありしものなりとい。
10-127	裏慈恩寺 村 [さいたま 市]	旧家者 関根所左 衛門	当村の名主なり。先祖関根織部勝直は、広沢尾張守重信の二男にして、太田氏房に従い、のち高野山に入りて死す。勝直の子・大炊助満親は、幼年より隣村上野村宝性寺に入り、成長の後、民間に下り慈恩寺村に移り、慶長の頃、表慈恩寺村および当村かつ花積村など 3 村の内にて数 10 石の地を開発し、元和 8 年 2 月 12 日死す。それより数代を経て、今の所左衛門に至れり。かれが祖父・所左衛門奇特の聞こえありて、寛政 3 年、時の領主松平大和守より苗字帶刀を許し、かつその行いの奇特なるを褒賞ありし由、【孝義録】にも見ゆ。また青柳村に関根氏の旧家ありて、広沢氏より出でしとい同家なりや。されどその伝うる所の名は互いに異なるなり。
10-133	村国村 [さいたま 市]	旧家者 伴蔵	氏を齋藤と称す。代々名主を勤め、かたわら鑄冶を業とせり。家系を失いたれば來由詳らかならず。岩槻太田家および小田原北条家より与えし文書を蔵す。宛名・渋江鑄物師とあり、されば往古は岩槻渋江町に住し、御入国以後、当所に移りしるべし。ほかに虎松丸より与えし感状 1 通を蔵す。宛名・小曾川小五郎とあり。近村小曾川村の名主兵吾は、今、中嶋と称すれど、もとを名をもって小曾川と称し、小五郎の末孫にて、代々その村に住する由伝うれば、その家の者なるべし。されどこれも系図を所持せざれば、詳らかなることを知らず。文書 4 通、左のごとし。
10-146	小曾川村 [越谷市]	旧家者 兵吉	中嶋を氏とす。いにしえは小曾川氏にて、祖先を小五郎と呼ぶ。古文書などもありしが、中古失えりとい。按するに小曾川小五郎は、岩槻太田氏に仕えし者なるにや。今、郡中村国村名主伴蔵が所蔵・岩槻より出せしとい永祿 6 年虎松丸なる者より与えし文書に、小曾川小五郎殿と載せたり。これ当家へ与えるものなるを、後いかなる故にや、他の家に渡りしものならん。文書の全文は村国村の条下に出したれば、合わせ見るべし。
10-155	八条村 [八潮市]	旧家者 三郎兵 衛	阿川氏なり。系図および大内家より与えし感状など数通を蔵せり。祖先阿川掃部助盛康は、その出る所詳らかならず。家系には將軍義尚同腹の弟にて、幼名を乙若丸と呼しとい。されど足利系譜に盛康といふ者所見なし。かつこの人、大内氏の家臣にて、將軍家の連枝とは思われず。盛康、大内教弘・政弘などに仕え、戦功ありて、長門国三隅庄その余所々を采地とす。盛康が子・三郎弘康、その子孫・七郎康政、文亀元年、豊前国馬岳合戦に、菅原新左衛門を討ち取りし功によりて、周防国香河にて采地を加増す。その子・掃部允綱康も数度戦功を顯わし、大永 3 年石見国にて戦死せり。その子・弥七郎康次は、天文 3 年 7 月 20 日、豊後国にて討死せしが、子なきをもって、その弟・乙若丸家を継ぎ、弥七郎康長と名乗り、天文 20 年、陶尾張守晴賢謀反の時、尼子氏へ使者として赴き、のち石見国に退去せりとい。大内記に天文 20 年 8 月 29 日、義隆、阿川太郎隆康を使として、冷泉判官黒川近江守らが陣所へ遣わせしに、隆康かの陣所に至り命を伝えし後、ただちに落行しとあり。これ康長が一族

			などなるべし。康長が子・三郎兵衛康久はじめ関東に来たり。岩槻の城主北条氏に仕えり。天正 18 年かの城没落の後、当村に土着して、今の三郎兵衛まで 5 代なりという。所蔵の文書 11 通あり。その文、左に載せり。
10-165	後谷村 [八潮市]	旧家者 富右衛門	代々名主を勤む。氏を会田と称す。もと越ヶ谷に住し、その後、当所に移れりといふ。家作は 200 年以上の者にて、柱の削り・小屋組の様、今の製作と変わりり。先祖の帶せしという短刀および手鎧・乗鞍・轡などあり。また菊桐を付し、印籠を藏す。梨子地紋所の様、古色にて緒しめば金の無垢なり。太閤秀吉より先祖へ与えしものなるべしなどいえど、その正しきことは知らず。会田系図を見るに、会田三郎左衛門正重は、出羽介正兼が孫・源太郎正富が子なり。当国鉢形の城主北条安房守氏邦が麾下に属し、越ヶ谷の地に住す。その子・若狭正方は、太田十郎氏房に従って討死す。その子・若狭正忠二男出羽正之といふ。正之も越ヶ谷に住すとあり。今、越ヶ谷宿に会田氏の子孫なし。衰微して江戸に移れりといふ。この富右衛門が家は、かの越ヶ谷に任せし会田氏が支族なりしや。系図は所持せされども、その詳らかなることを知らず。
10-170	瓦曾根村 [越谷市]	旧家者 彦左衛門	代々名主を勤む。中村彦左衛門一栄が子孫にして、先祖・一栄、東照宮より賜りし由、信国の短刀を藏せり。按するに、【家忠日記】慶長 5 年 6 月 26 日沼津城において、中村彦左衛門尉饗膳を献ず。大久保相模守忠隣・本多佐渡守正信など、この駅に迎え奉りて大神君に謁す。この日、三島に着御とあり、この時、信国の太刀を賜いしにや。《中略》系図を伝えざれば、定かなることを知らず。今の彦左衛門より 7 世の祖・茂左衛門の時、当村に土着せる由、《以下略》
10-187	市野割村 [春日部市]	旧家者 弥平太	氏を井上と称し、先祖を将監といふ。岩槻城主太田十郎氏房に仕え、当所において永 50 貫文を賜い、氏房没落の後、跡を民間に隠せり。男子 2 人あり、長男を三郎左衛門といい、次男某 14 歳にして剃染し、平方村林西寺に住職して、然誉香龍と号し、のち高徳の聞こえあり。三郎左衛門が子も、また父の名を襲い、それより連綿として当所に居住し、今の弥平太に至る。前に出せる香取社鰐口〈享徳三年銘〉の本願末太郎といえるは、これが先祖なるべしといえど、その詳らかなることを知らず。
10-190	柏壁宿 [春日部市]	旧家者 次郎兵衛	世々名主を勤む。氏を関根と称す。その先祖を尋ねるに多田満仲の末葉にて、はじめは多田と称せりといふ。系図失いたればその詳らかなることを知らざれど、家記を閱るに、天文年中、多田新十郎なる者あり。甲斐の武田に仕え、諫言主の意に違えるをもって退身し、岩槻城主太田美濃守資正に従い、それより十郎氏房の代に至り、永禄 12 年薩埵山において、北条・武田合戦の砌、氏房より北条へ援兵を差し向ける時、新十郎その内に加えられしに、戦功衆にぬきたれば、氏政より感状を賜う。その後いづれの合戦のことにや、太田氏の將兵抜群の功ありしかば、上杉謙信より、三楽へ感状を送らる。その文に、関東根元の武士と記せり。三楽面目に思い喜悦斜ならず、今より予が旗下の士、関東根元の 4 字を摘みて関根と名乗るべしとて、戦功の者数人を選出して、関根の氏を与う。新十郎もその一人にて、この時より多田を改めしといふ。されどこれより前、関根氏の者まあれば、うけがいがたきことなり。またいう、岩槻落城の後、当所へ引き籠りて村民となり、男子 3 人をもうく。八郎左衛門・帶刀・左京之助と称す。よりてこの辺、関根を称する者あまたあり。帶刀の子孫、今、与五右衛門といふ。左京之助の家は子なくして跡絶えたり。八郎左衛門は、すなわち次郎兵衛が先祖にて、寛永 9 年 7 月 17 日卒し、謚して道詮と号す。それより連綿として子孫相続し、或いは次郎兵衛、或いは八郎左衛門と称し、9 世にして今の次郎兵衛に至る。氏政よりの文書、左のごとし。
10-191	柏壁宿 [春日部市]	旧家者 九左衛門	先祖某、郡内関根村を領し、すなわち居住し在名をもって関根と称すといふ。その後、真蔵宗氏なる者、時の兵乱を避け、当所に來たりて隠棲す。宗氏卒後、その子、父が菩提のため、かれが墓所へ庵室を結び、真蔵庵と名付け、その後、願い上げて一寺とすといふ。今の真蔵院これなり。真蔵より数代を経、天正年中、図書と称せし者、北条氏に従い、戦功によりて氏繁より感状を賜い、かつ鱗の紋を許さる。ほかに深井佐枝へ円阿弥が

			奉りにて出せし文書、および御入国後の、岩槻城主高力より与えし書あり。図書が卒年詳らかならず。それより14代を経て、今の九左衛門に及ぶ。
10-195	東村 [宮代町]	旧家者 治右衛門	鈴木を氏とす。代々当村に住して、元は里正も勤めたりという。家記を閲るに、先祖は鈴木左馬助重次とて、管領上杉氏に仕え、その子・雅楽助重久も上杉の臣たりしが、その子・雅楽助業俊の時に至り、北条氏政に属し、その子・日向守重門[初名雅楽助]より、太田氏房の旗下となれり、この日向守、のち入道して了清と称す。元和3年、手づから筆記せし軍功の覚書あり。それにはしばしば戦功ありて、氏政・氏直より感状を与えられしが、回録のために失いしと記せり。今も焼き残りしものとて、文書6通を藏す。その文書、左に載す。
10-219	栢間村 [久喜市]	旧家者 庄右衛門	先祖を福田幸十郎という。因幡守某が次男なり。成田左衛門尉泰親に仕えし者にて、天正17年2月15日37歳にて死せり。文書1通左に載す。また由緒を記せしもの1通あり。させる証ともなりがたきものなれば、全くは載せず。
10-243	西谷村 [加須市]	旧家者 次郎左衛門	加藤を氏とす。先祖は源左衛門と称し、小田原北条家に仕えしが、北条家滅亡の時、討死す。よりてその甥・源次郎をして源左衛門が娘・福の後見すべき旨、氏政より文書を与えられしかば、源次郎、福を伴いて民間に跡を隠し、それより当村に来たり住せり。その後、寛永9年80余りにして卒す。福その跡を相続し、それより連綿して今の次郎左衛門に至れりといふ。その所蔵の文書、左のごとし。
10-245	牛重村 [久喜市]	旧家者 喜右衛門	黒川を氏とす。家系によるに先祖は村岡小五郎の後裔、会津新左衛門正義の嫡子にして、三郎左衛門忠重といふ。忠重はじめて黒川姓を称し、天文年中、浅井備前守亮政に仕う。その子・大助忠親の時、浅井家より藤丸の紋の陣羽織を与えた由。その子・家忠、浅井下野守久政および備前守長政に仕えしが、久政・長政、信長のために生害せしかば、家忠も、薙染して僧となれり。またその子・忠友は万福丸を守護せしかども、万福丸もまた秀吉のために生害せられければ、これも出家せり。それより家忠の二男・忠晴より、その子・実忠に至るまで、下野国にありしが、実忠の子・忠好、天正年中、故ありて武州騎西に来たり住す。それより子孫連綿して、今の喜右衛門に至れりといふ。
10-250	樋ノ口村 [久喜市]	旧家者 弥市	当村の名主にて岡安を氏とす。先祖は岡安兵庫助といふ。いにしえは大坂の侍なりしが、浪人して関東に来たり、その後、北条家へ仕え、小田原没落の後、この辺に住せしが、御打入の後、柴田七九郎推舉によって当所に土着し、蘭部内膳・借浦左近・早川主計・塚田主水といえる者と、この地を開きしといふ。この4人の子孫は詳らかならず。いにしえ北条家より兵庫助へ与えし感状1通を藏す。その文、左に載す。
10-253	下早見村 [久喜市]	旧家者 栄吉	中村氏なり。家伝によるに、先祖は源義朝の家人・鎌田兵衛政清の末流にて、いったん家勢衰微せしが、遙かの後、子孫・備中守秀光、古河公方に仕え、甘棠院政氏の時、三保松原の合戦に手柄を顕わし、氏を中村と賜えり。政氏卒して後、その館跡なればにや、武州久喜へ隠棲し、元龜年中没す。秀光院儀伝と謫す。その子・久右衛門秀重、当村へ移り、万治3年10月29日死す。それより今に至るまで子孫相続すといふ。しかるに松原合戦のこと軍記などに所見なし。かつ軍功によりて中村と氏を賜いしも、いかなる故にや。また具足1領を藏す。先祖の遺物なりといふ。
10-255	青柳村 [久喜市]	旧家者 十次郎	関根氏なり。先祖は広沢三郎重義といふ。鎌倉将軍家に仕えし人にて、【吾妻鏡】にもその名見えた。それより数代の後、宮内丞重豊なる者、下野国那須郡関根村に住す。これより関根をもって氏とす。重豊の孫・民部少輔重隆は、左馬頭氏政に仕えり。氏政、久喜郷の館に住せし時、重隆従い來たりて当村に居住す。のち天文18年、久喜の甘棠院再建の時、この人、力を尽くして助けをなせし故、その時の棟札に重隆およびその子・弥七郎重延が姓名を記しありしとぞ。今この棟札は伝わらず。重隆は永禄12年2月16日卒す。重延のち筑後と号し、慶長17年8月23日卒す。それより3代目・彦右衛門が子・小左衛門なる者、その弟・武兵衛に家を譲

			り、おのれは江戸へ来たりて仕官せり。この時家に伝えし文書・系図などは、小左衛門が方に持ち行て、今、子孫蔵すという。十次郎は武兵衛より4代の後なり。また雨宝寺境内に五輪の石碑2基あり。これこの家の祖先の墓碑なりといえど、文字磨滅して読むべからず。
10-261	久喜町 [久喜市]	旧家者 与右衛門	いにしえ久喜の名主勤む。中村氏にて、先祖は中村治部丞という。家系なれば詳らかなることを知らず。古文書1通あり。左の如し。
10-280	向古河村 [加須市]	旧家者 与右衛門	渡辺を氏とす。相伝う祖先は、頼政に仕えし渡辺競にして、頼政、宇治戦いに討死の後、かの首級を笈の内に入れ、猪隼太と共に当国に来たり、今のが古河城地街道なりしこと、その所の観音堂の下に埋めて当所に住し、猪隼太は今のが古河城下の方に住せしが、その子孫、近き頃退転して、この渡辺の子孫のみ今も存す。中古は渡辺主水介という。古河の足利晴氏に仕えし頃、同人より与えし文書1通を蔵す。左に出せり。この余、北条家などの文書数通あれど、所蔵する伝え詳らかならねば載せず。
10-280	柏戸村 [加須市]	旧家者 治右衛門	根岸氏なり。略系を藏す。その文に、五位甲斐守遠光、のち信濃守に任す。それより4代の孫・又左衛門信政なる者、当国根岸村に住す。故にはじめて根岸と号す。それより4代道照、はじめ勘解由、後に左近と改む。足利成氏がために上州白井城に押寄せ、上杉氏の一族を亡せり。長禄元年、成氏下総古河城に移りし後、道照は鴻巣に住せり。それより5代政乗隼人という。天正年中、当村に移り住す。代の治右衛門まで6代に及ぶという。
10-282	柳生村 [加須市]	旧家者 才次郎	石嶋氏にて、当村の名主を勤む。先祖石嶋主水助は小山小四郎に仕う。天正10年、北条家より佐野修理大夫宗綱をして、下野国榎本の城主・藤岡山城守を攻めるの時、小四郎、藤岡に加勢し、後詰の勢を出して小田原の人数を追崩せり。その時、主水助も従いて功あり。また伝う天正11年7月11日、小田原勢打ち向かいし時、小四郎敗北せしかば、主水助小四郎に従い、郡内大越村へ落ち、その後また当村に移り住せりといふ。小山氏のことは大越村の条合わせ見るべし。されどこの伝うことと、後に載せたる文書と事蹟合わせず。按するに小山氏、天正のはじめは藤岡氏に与みしのち、天正の末に至り、かえって小田原に与みして藤岡を攻めし頃、主水助も小山氏に従い、功ありしかば、後に載せたる天正18年庚寅の感状を賜りしものなるべし。その文、左のごとし。
10-283	麦倉村 [加須市]	旧家者 惣助	小室氏なり。先祖を六左衛門といふ。永徳の頃、村内慈眼寺を草創せしと言ひ伝うれば、古くより当所に任せし者なれども、証とすべきものを伝えず。ただ武藏坊弁慶の書しものとて、廻文1通を蔵せり。真偽詳らかならず。さればその文は取らず。
10-307	久下村 [加須市]	旧家者 善兵衛	先祖・野本但馬守は、元和7年に死すとのみ伝えて、家系は失いたれど、いにしえ比企郡野本村より来たり住せる由をいえり。按するに鷲宮村鷲明神に納める文禄4年の棟札に羽20俵、久下郷野本対馬守吉久とあり。これ恐らくは但馬守の父なるべし。さあらんには当村へ土着せしも古き事なり。なお野本村合わせ見るべし。また永祿の頃、武田信玄、この辺往来の時、先祖・但馬守、土地の案内をなせし褒美として、甲州郡内へ往来の朱印を与えて家に蔵せり。されど末には多田覚八申請とありて、野本の名は見えざれば、全くこの家に限りしものとも定めがたし。その文、左のごとし。
11-23	忍城下町 [行田市]	旧家者 与右衛門	先祖を吉羽彦之丞といふ。その子・図書某、成田下総守氏長に仕えて、郡内池守村に任せしが、成田氏滅亡ののち浪人となり、天正19年の頃、当町へ移り、寛永10年死す。その子・清左衛門より今の与右衛門まで、代々町年寄役を勤めるをもって、領主より苗字を許せり。家譜・旧記などは伝えざれど、成田分限帳に吉羽図書が知行36貫文と載せたるに符号せり。家に具足一領と指物を蔵す。指物は先祖彦之丞が用いしものなりといふ。練絹の四方にて、絹に角縫あり。長3尺5寸、幅2尺6寸5分。その図、上のごとし。また当町に成田が家人、風間伊予守が子孫・次右衛門という者、および同家人・三田加賀守が子孫・喜三郎という者あり。成

			田分限帳に、永楽 50 貫文風間伊予守、永楽 300 貫文三田加賀守定重と見えたれば、これら皆正しき子孫にして、同時に商家となしなるべし。
11-52	荒木村 [行田市]	旧家者 益次郎	伝えにいう、先祖荒木兵庫頭は、伊勢新九郎長氏とともに関東へ下りたる7人のそのひとつなり。子孫・荒木越前の時、当所に住して、忍の城主成田下総守に属し、80貫文を所務せし由、その家の分限帳にも見ゆ。その子・兵衛尉〔はじめ四郎という〕長善は、天正18年下総守氏長と共に、小田原の城に籠りて討死せり。のち忍の城も降りしかば、長善が居所も破却せられぬ。今、村内長善沼といふ、その居跡なりといふ。長善が遺腹の子を村民など養い、長じて八左衛門と名乗り、氏を北岡と改めたり。この八左衛門、村内天洲寺を開基せり。これより子孫、当村へ土着し、今の益次郎に至るといふ。されど今、旧記なども失い、ただ口碑に伝うるのみなれば、その確かなることを知らず。
11-59	南河原村 [行田市]	旧家者 賢次郎	氏を河原といふ。家系あれど後に付会せしものなり。相伝う、いにしえ河原氏なりしを、中古、今村を名乗り、今より5代の祖、享保年中、太郎左衛門重信、復姓して再び河原を氏とす。かの家系といえるもこの頃付会せしものなるべし。されど成田下総守より先祖源左衛門へ与えし判物あれば、旧家なることは知らる。成田氏の文書は後に載す。家系はとるべきものなれば漏らせり。
11-65	大塚村 [熊谷市]	旧家者 五郎左衛門	村内の里正を勤む。先祖・松岡豊前守勝政は、成田譜代の侍にして、1000貫文を所務せり。天正18年、忍落城の後、当村に来たり住せしより、子孫連綿として今に至れり。勝正の名、成田分限帳には長達と載す。改名せしにや。
11-79	大井村 [行田市]	旧家者 喜平次	小名門井の名主なり。先祖を栗原大学助と呼びて、成田下総守氏長の家人なり。家に同人より与えし文書2通を藏す。このほか確かなることは伝えざれど、かの文書、ひとつは為夫馬免10貫文、ひとつは田畠合わして20貫とあり、これ食祿なるべし。すでに成田分限帳に、永20貫文栗原大学と見ゆ。食祿の数、文書と符号したれば、下総守が家人たることは疑うべからず。文書の文、左に載す。

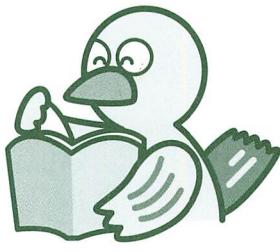
埼玉県立史跡の博物館紀要 第 11 号

平成30年3月30日 発行

発行 埼玉県立さきたま史跡の博物館
〒361-0025 埼玉県行田市大字埼玉4834
TEL048-559-1111

埼玉県立嵐山史跡の博物館
〒355-0221 埼玉県比企郡嵐山町大字脣谷757
TEL0493-62-5652

印刷 株式会社エビス
〒333-0861 埼玉県川口市柳崎2-15-3



埼玉県のマスコット
コバトン